

次期「出資法人の経営改善及び
連携・活用に関する方針案」

令和4(2022)年2月

目次

No.	法人名（団体名）	ページ
1	かわさき市民放送株式会社	1～7
2	川崎市土地開発公社	8～15
3	公益財団法人川崎市文化財団	16～27
4	公益財団法人川崎市国際交流協会	28～40
5	公益財団法人川崎市スポーツ協会	41～52
6	公益財団法人かわさき市民活動センター	53～62
7	川崎アゼリア株式会社	63～72
8	川崎冷蔵株式会社	73～80
9	公益財団法人川崎市産業振興財団	81～91
10	川崎市信用保証協会	92～100
11	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	101～108
12	公益財団法人川崎市シルバー人材センター	109～119
13	公益財団法人川崎市身体障害者協会	120～128
14	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	129～138
15	一般財団法人川崎市まちづくり公社	139～146
16	川崎市住宅供給公社	147～155
17	みぞのくち新都市株式会社	156～163
18	公益財団法人川崎市公園緑地協会	164～172
19	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	173～181
20	かわさきファズ株式会社	182～189
21	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	190～198
22	公益財団法人川崎市学校給食会	199～207
23	公益財団法人川崎市生涯学習財団	208～218

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室
---------	--------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

- 1 法人の事業概要
 - ・放送法に基づく超短波放送事業
 - ・放送番組の制作及び販売
 - ・出版および録音事業
 - ・音盤の製作および販売
 - ・映画会、音楽会、講演会等の企画と実施
 - ・放送に関する人材の育成のための教育事業
 - ・防災関連用品の企画、販売
 - ・前記各号に関連附帯する事業
- 2 法人の設立目的

上記事業を行うことを目的とします。
- 3 法人のミッション

地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFMとして、川崎市の豊かなまちづくり、市民生活の安心安全に貢献します。

本市施策における法人の役割

- ・市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供します。
- ・市民が発信する情報を通じ、地域のコミュニティづくりに貢献します。
- ・災害時における緊急放送の担い手となります。

	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
法人の取組と関連する市の計画		政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する	施策5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
	関連する市の分野別計画	川崎市地域防災計画	

現状と課題

- 1 現状
 - ・市内唯一のコミュニティFM局として、市政情報や安全・防災等の生活に役立つ情報から、音楽・芸術・スポーツ等の文化的な情報まで、地域密着の放送を継続しています。
 - ・コロナ禍のなか、スタジオ出演の人数制限を実施する一方で、電話出演を積極的に取り入れ、継続して地域のコミュニティづくりに貢献しています。
 - ・令和元年台風19号の際の特別放送の実施やコロナ関連情報の随時発信など、災害時等には市民が必要とする地域のきめ細かい情報を迅速かつ的確に放送できるよう備えています。
 - ・平成29年度以降、継続して営業利益を確保しています。
 - ・AIアナウンサーを導入し、天気予報等の情報を発信しており、災害時には、長時間の放送にも備えることができています。
- 2 課題
 - ・高単価で販売可能な生放送枠はほぼ完売しており、放送収入を増収するには実勢価格の値上げが必要になります。また、メディアの多様化によりラジオへの広告出演は減少をしている中で値上げは厳しい状況です。また、今後も放送外収入の拡大にも取り組むなど、安定経営を継続していくことが求められています。
 - ・災害時等における緊急放送の担い手として期待される役割は、近年の異常気象や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、一層重要になってきており、少人数で24時間365日災害時等に備える体制の構築が急務であるといえます。
 - ・近年、放送局がある中原区を中心に川崎市では若い世代の転入者が多くなっていますが、そういった新しい市民に対する認知度向上が課題となっています。

取組の方向性

- 1 経営改善項目

市内に特化した地域情報、災害情報などの提供というコミュニティFMとしての役割を一層発揮していくとともに、引き続き、適正なコスト管理やスポンサー獲得に向けた積極的な営業活動を行い、本市に依存しない財務体質の確立を図ります。また、市民と地域をつなぎ、街が盛り上がる番組制作やSNSと連動した情報発信などを行い、認知度の向上を図ります。
- 2 連携・活用項目
 - ・市内唯一のコミュニティFMとして、広域ラジオやテレビなどのメディアではカバーしきれない市民向けのきめ細やかな情報を発信できることから、市政情報や地域安全・防災等の生活に役立つ情報、音楽・芸術・スポーツ・イベントなどの市の魅力情報の発信を行います。
 - ・リモート出演等、新しい生活様式に合わせ、引き続き市民が出演し情報発信ができる環境を作ります。
 - ・災害時においては、川崎市地域防災計画に規定されている重要な情報媒体として、総務企画局危機管理室と連携を図りながら、災害応急・復旧時に市民に不可欠な情報を的確かつタイムリーに放送します。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

身近で役立つ魅力的な番組や地域安全・防災情報を提供するとともに、放送事業を中核とした収益の確保を図り、市に依存しない経営を目指します。

- ・市内唯一のコミュニティFMとして、地域の話題や、行政・イベント・交通等の地域に密着したきめ細かな情報を提供し、自社ワイド番組での情報発信を強化します。
- ・音楽・スポーツ等、魅力ある番組制作を行うとともに、市民の放送参加や番組出演についても積極的に推進します。
- ・災害時における緊急放送の担い手としての役割を果たすため、定期的に緊急割込放送の訓練を実施するとともに、防災意識の啓発に向けた番組の放送を一層強化します。
- ・新規番組等の獲得に合わせて、放送料金の実勢価格の値上げ及び放送外事業の開拓拡大に取り組み、継続的な収益確保に努めます。
- ・新たに転入してきた市民(特に若い世代)に対する認知度を向上させるため、SNS等を活用した情報発信を積極的に行います。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	放送事業	地域情報の発信件数	2,965	3,000	3,220	3,430	3,640	件	
		市民の放送参加人数	759	802	845	887	930	人	
		防災啓発番組の放送回数	162	165	170	175	185	回	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	36,617 (39,521)	35,181 (40,993)	33,802 (42,491)	32,478 (42,445)	31,208 (41,116)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	市に依存しない経営体制の確立	営業費用のうち市財政支出額の占める割合	52.9	50.3	47.0	45.1	44.0	%	
		営業収益(市財政支出額を除く。)の推移	37,668	36,883	38,089	39,889	41,089	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	認知度の向上	認知度向上のための情報発信件数	50	300	375	450	500	件	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		放送事業						
現状		市民の身近な放送局として、市提供番組枠外においても市民に役立つ情報の提供や市民の番組出演を積極的に実施しています。防災関連放送については、コミュニティFMの最大のミッションとして取り組んでいます。市委託料の逡減に対し、市委託料以外の民間等の売上増により事業収益の確保に努めています。						
行動計画		ワイド番組(自社放送枠)内で、地域密着情報の発信、ニーズの高い市政情報の発信や市民の放送参加を可能な限り拡大します。また、防災関連については市と連携した訓練や防災啓発番組等の強化を推進します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	地域情報の発信件数	2,965	3,000	3,220	3,430	3,640	件
	説明	自社ワイド番組での地域情報発信件数						
	2	市民の放送参加人数	759	802	845	887	930	人
	説明	自社ワイド番組出演の市民の人数						
3	防災啓発番組の放送回数	162	165	170	175	185	回	
説明	防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数							
4	事業別の行政サービスコスト	36,617 (39,521)	35,181 (40,993)	33,802 (42,491)	32,478 (42,445)	31,208 (41,116)	千円	
説明	本市財政支出(直接事業費)							

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		市に依存しない経営体制の確立						
現状		令和2年度決算における営業費用のうち市財政支出額の占める割合は52.9%と前年度比で減少し、市財政支出額を除く営業収益の額は37,668千円と前年度比で増加しています。						
行動計画		引き続き、スポンサー獲得に向けた積極的な営業活動により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するだけでなく、朗読セミナーなど、放送外の収益も確保するとともに、適正なコスト管理により、費用を縮減します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	営業費用のうち市財政支出額の占める割合	52.9	50.3	47.0	45.1	44.0	%
		説明 営業費用(売上原価、販売費及び一般管理費)に占める市財政支出額の比率						
	2	営業収益(市財政支出額を除く。)の推移	37,668	36,883	38,089	39,889	41,089	千円
		説明 営業収益から市財政支出額を除いた額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		認知度の向上						
現状		市内の認知度は必ずしも高いとは言えず、放送サービスを安定的に提供するための収益確保に向けて、認知度向上への取組の推進が求められています。						
行動計画		ホームページやSNS等を活用し、認知度向上に資する情報発信の強化を推進します。その取組の中で、アウトカム指標(アクセス数、SNSフォロワー数等)を参考にしながら発信する情報内容の改善等を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	認知度向上のための情報発信件数	50	300	375	450	500	件
		説明 HPやSNS等を活用した情報発信件数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
放送事業						
1	地域情報の発信件数	法人の役割として、「市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供」することが求められるため、スポンサーに提供していない自社の放送番組内で、できるだけ地域情報の発信を行った件数を指標とします。	2,965	3,640	件	平日に放送される自社ワイド番組(1日約7時間)について、1時間当たり2件の情報発信を目指し、7時間×2件×5日×52週を目標とします(参考 H29:1,690件、H30:2,354件、R1:2,743件、R2:2,965件)。
	算出方法					
2	市民の放送参加人数	法人のミッションに、「地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFM」であることが含まれていることから、市民の放送参加人数を指標とします。	759	930	人	ソーシャルディスタンスやリモートワークといった新しい生活様式が定着しつつあり、スタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏まえ、1回当たり15分から30分の出演時間を想定し、自社ワイド番組の編成を考慮した1週間当たり17名から18名の出演人数(52週換算だと884名から936名)を確保するための目標値としています(参考 H29:442件、H30:1,314件、R1:1,091件、R2:759件)。
	算出方法					
3	防災啓発番組の放送回数	市民向けのきめ細やかな情報を発信できるメディアとして、災害時の放送が川崎市地域防災計画にも盛り込まれていることから、平時から防災啓発番組等を積極的に放送することで、当該放送回数をその成果を測るための指標とします。	162	185	回	毎週放送の防災啓発番組、毎月の割込放送訓練、市や区の防災訓練の中継に加え、新たな防災啓発番組等の放送を目指した数値としています(参考 H29:119件、H30:122件、R1:149件、R2:162件)。
	算出方法					
4	事業別の行政サービスコスト	放送事業に係る費用に対してどの程度本市から費用が発生しているかを明らかにするものです。	36,617 (39,521)	31,208 (41,116)	千円	安定的な放送サービス提供のために必要な設備投資等を行いつつ、社全体での営業活動を強化することにより、市委託料以外の売上げを確保し、もって年間4%弱の市財政支出額の通減を図ることを目標としています(参考 H29:41,396千円、H30:39,937千円、R1:38,234千円、R2:36,617千円)。
	算出方法					

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
市に依存しない経営体制の確立					
1	<p>営業費用のうち市財政支出額の占める割合</p> <p>算出方法 営業費用(売上原価、販売費及び一般管理費)に占める市財政支出額の比率</p>	52.9	44.0	%	市の委託料を減らし、その分を認知度向上の取組や積極的な営業活動等による市以外からの収益増により、営業費用を賅っていくことで、営業費用に占める市財政支出額の比率を令和2年度の現状値から9%弱引き下げることを目標としたもの(参考 H29:60.3%、H30:56.3%、R1:56.6%、R2:52.9%)。
2	<p>営業収益(市財政支出額を除く。)の推移</p> <p>算出方法 営業収益から市財政支出額を除いた額</p>	37,668	41,089	千円	認知度向上の取組や積極的な営業活動等による市以外からの営業収益を令和4年度以降、年120~180万円の範囲で引き上げることが目標としたもの(参考 H29:39,619千円、H30:40,170千円、R1:39,004千円、R2:37,667千円)。

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
認知度の向上					
1	<p>認知度向上のための情報発信件数</p> <p>算出方法 ホームページ及びSNS等での情報発信件数</p>	50	500	件	ホームページや公式ツイッターなどSNS等を活用した情報発信を強化し、現状の10倍程度までの発信数を目標とします(R2から統計開始)。

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状	見込み				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益	74,285	73,092	72,064	71,891	72,367	72,297
	営業費用(売上原価)	39,521	41,187	40,993	42,491	42,445	41,116
	営業費用(販売費及び一般管理費)	29,709	29,114	29,010	29,384	29,626	29,868
	うち減価償却費	4,861	4,866	3,901	4,927	4,409	3,080
	営業損益	5,055	2,791	2,061	16	296	1,313
	営業外収益	24	16	16	16	16	16
	営業外費用						
	経常損益	5,078	2,807	2,077	32	312	1,329
	税引前当期純利益	5,078	2,807	2,077	32	312	1,329
	税引後当期純利益	3,602	2,066	1,529	23	230	978
貸借対照表	総資産	175,372	179,416	180,426	181,196	182,163	183,843
	流動資産	97,015	102,913	107,812	105,212	108,741	111,976
	固定資産	78,357	76,503	72,614	75,984	73,422	71,867
	総負債	10,388	12,366	11,847	12,594	13,331	14,033
	流動負債	4,773	6,104	4,901	4,964	5,017	5,035
	固定負債	5,615	6,262	6,946	7,630	8,314	8,998
	純資産	164,984	167,050	168,579	168,602	168,832	169,810
	資本金	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	剰余金等	24,984	27,050	28,579	28,602	28,832	29,810
	主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
営業収益	放送収入	67,804	69,530	68,064	67,891	67,767	67,697
営業費用	経常費用(売上原価+販管費+営業外費用)	69,230	70,301	70,003	71,875	72,071	70,984
総資産	現金・預金	88,266	92,198	100,144	97,560	101,046	104,287
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金							
委託料		36,617	36,617	35,181	33,802	32,478	31,208
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000
(市出捐率)		55.0%	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		2032.7%	1686.0%	2199.8%	2119.5%	2167.5%	2224.0%
有利子負債比率(有利子負債/純資産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)		107.3%	104.0%	103.0%	100.0%	100.4%	101.9%
純資産比率(純資産/総資産)		94.1%	93.1%	93.4%	93.0%	92.7%	92.4%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		52.9%	52.1%	50.3%	47.0%	45.1%	44.0%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		49.3%	50.1%	48.8%	47.0%	44.9%	43.2%
法人コメント				本市コメント			
現状認識		今後の見直し			今後の見直しに対する認識		
<p>【営業収益】 依然として新型コロナウイルス感染症の影響が残っている状況の中、長年の取引関係や他局・他媒体との競争もあるため、放送料金の値上げ等により営業収益の上積みを図るのは厳しい状況です。また、新規スポンサー獲得も夜間等の収録放送枠に限定されることになり、増収も限定的です。</p> <p>【売上原価及び販管費】 効率的な業務運営を図りつつ原価及び販管費の低減に努めていますが、放送環境の強化に資する設備投資は一定の間隔で行っていく必要があります。放送設備関係は対応年数を超えて利用している機器もあり、故障等により突発的な費用が発生する可能性もあります。</p> <p>【固定資産】 効率的な業務運営を行うための省力化投資や防災放送の強化に資する投資に関しては積極的に進めていくべきと認識しています。</p>		<p>【営業収益】 中長期的には、放送外収入などの収益源を模索していく必要があります。</p> <p>【売上原価及び販管費】 ＜売上原価＞ 短期的(1～2年)には機器の補修や修繕に定期的に費用が発生します。長期的(3～5年)には数百万レベルでの機器の更新投資が必要になるため、その部分の減価償却費や租税公課等が増加する可能性があります。</p> <p>＜販管費＞ 人員増や大きな広告投資も行う予定はないので大きな変動はない見込みですが、売上や利益の状況をみながら社員やアルバイト、パーソナリティの待遇改善を図っていきたくて、その部分の費用は増加する見込みです。</p> <p>【固定資産】 長期的(3～5年)には数百万レベルでの機器の更新投資が必要になります。</p>			<p>今後も新型コロナウイルス感染症による影響が続くものと予想されますが、新番組のスポンサー獲得や放送料金の実勢価格の見直しのほか、朗読セミナーの開催など放送外事業の開拓拡大など、営業収益の向上に向けて、取組を一層進めることを期待します。</p> <p>また、安定的な放送サービス提供のために必要な設備投資等を行いつつ、適正なコスト管理を実施し、更なる費用削減に努めることを期待します。</p> <p>本市においても、法人と連携しながら、市に依存しない経営体制の確立に向けた取組を進めてまいります。</p>		

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
---------	-----------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

- (1)法人の事業概要
 公有地の拡大に関する法律(昭和47年法律第66号。以下、「公拡法」という。)第17条に基づき市が必要とする公共用地等の取得、管理、処分等を行います。
- (2)法人の設立目的
 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与します。
- (3)法人のミッション
 地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を、公拡法に基づき市の依頼により市に代わって先行取得し、市の再取得まで適正に管理するとともに、市の再取得依頼に速やかに対応することにより、良好な都市環境の計画的な整備に寄与します。

本市施策における法人の役割

川崎市の事業計画を円滑に進めるため、市の公共用地先行取得の要請に応じた機動的かつ安定的な用地取得を行い、市の再取得まで適正に管理することで公共の福祉の増進に貢献します。また、川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき、市と連携して長期保有土地の解消に向け取り組みます。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
			—
	関連する市の分野別計画	—	

現状と課題

- (1)現状
 平成31年2月に策定した川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき公社保有地を処分してきたこと及び、令和元年6月に資金調達手法を公社債発行に見直したことにより、簿価総額が軽減されました。
- (2)課題
 保有地の処分件数は市の事業進捗によるところが大きく、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても、市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。また、市からの用地取得の要請に対し、機動的かつ安定的に対応できていますが、一方で、簡素で効率的な組織体制とするためには、引き続き業務改善に取り組んでいく必要があります。

取組の方向性

- (1)経営改善項目
 ・市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出等により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。
 ・現状の土地貸付率を維持するとともに、新たな収入源について検討を行うことで、安定的な土地貸付収入の確保を図ります。
- (2)連携・活用項目
 ・公拡法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行い、市の再取得依頼に速やかに対応します。
 ・先行取得3制度における土地開発公社の利点・特徴を活かし、機動的かつ安定的な公共用地取得に活用します。なお、新規取得については、必要性、効果及び事業化の確実性等を検討し、慎重な運用を図ります。
 ・長期保有土地の解消に向け、その処分に向けた見通しを整理するとともに、金利負担の軽減により将来的な市の財政負担の軽減を図るため、先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
 ・事務改善により業務の効率化に向けて取り組みます。

法人(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
---------	-----------	-----	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- ・公払法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行うことで、市の再取得依頼に速やかに対応します。
- ・保有土地の再取得は市の財政事情によるところが大きいものの、市と協力して今後の見通しを整理しながら、計画的な処分を行います。あわせて、将来的な市の財政負担軽減のため先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
- ・安定的な経常利益を実現するため、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源について検討します。
- ・業務改善を推進し、効果的、効率的な業務運営を行います。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	公共用地取得事業	市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況	100	100	100	100	100	100	%
②	公共用地処分事業	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	100	100	100	100	100	100	%
③	公共用地管理事業	保有地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応	0	0	0	0	0	0	件

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	公社経営の健全化	経常収支比率	100.6	100	100	100	100	100	%
		公有地取得事業収益以外の収益	30,877	30,000	30,000	25,000	25,000	千円	
		長期保有土地の貸付実施割合	45	45	45	45	45	%	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	業務改善	紙文書電子化の推進	—	20	30	40	50	%	
		オンライン会議の実施	—	20	40	50	60	%	
②	社会貢献	障害者就労施設等からの調達 の推進	—	1	1	1	1	件	

法人(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
---------	-----------	-----	---------------

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		公共用地取得事業						
現状		道路、公園、緑地など、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地を、市の依頼に基づき、先行的に取得しています。土地の先行取得については、令和元年度に1事業分、令和2年度に1事業分実施しており、確実に遂行しています。						
行動計画		引き続き、市の依頼に基づき、地権者との調整や土地売買契約等の公共用地等先行取得に関する手続きを迅速に遂行します。また、市の将来の財政負担を軽減するため、土地の先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況	100	100	100	100	100	%
	説明	市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約を締結した件数の割合						
	2	事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		公共用地処分事業						
現状		市の依頼に基づき先行取得した土地は、市からの再取得依頼があった場合に処分しています。市の再取得依頼に基づく保有土地の処分については、令和元年度に6事業分、令和2年度に3事業分実施しており、確実に遂行しています。						
行動計画		日頃から市との情報共有を綿密に行い、市の再取得依頼に基づき、土地売買契約の締結や関係資料の提出等、公共用地等の処分に関する手続きを確実に遂行します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	100	100	100	100	100	%
	説明	市からの再取得依頼件数に対する処分件数の割合						
	2	事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		公共用地管理事業						
現状		市の依頼に基づき先行取得した土地は、管理状況について、随時市と情報共有を行いながら、定期的なパトロールを行っています。また、隣地地権者の境界立ち合いの際についても状況確認を行う等、適正に管理しています。						
行動計画		保有土地について、市と情報共有を行いながら適正に管理します。不法投棄が発生した場合についても、早急に状況を把握し、迅速に撤去作業を行う等、適切に対応します。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	保有地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応	0	0	0	0	0	件
	説明	不法投棄が発生した件数(不法投棄が発生した場合については、不法投棄を把握後、3日以内に適切に対応できなかった件数)						
	2	事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		公社経営の健全化						
現状		これまで経営改善を進めてきたことで、平成27年度以降は経常収支が黒字となっていますが、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。						
行動計画		市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出や保有する土地の貸付等の新たな収入源の確保により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常収支比率	100.6	100	100	100	100	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合						
	2	公有地取得事業収益以外の収益	30,877	30,000	30,000	25,000	25,000	千円
	説明	附帯等事業収益と事業外収益の合計額						
	3	長期保有土地の貸付実施割合	45	45	45	45	45	%
	説明	年度末の長期保有土地の件数に対する1年間を通じて貸付を実施した土地の件数の割合						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		業務改善						
現状		執務室内の紙文書が多く、共有性や検索性の点で非効率になっています。また、オンライン会議が導入されていないため、すべての会議について対面で実施しており、会議資料の準備や移動等に時間を要しています。						
行動計画		計画的に紙文書の電子化を推進し、共有性や検索性を向上させることにより、業務の効率化を進めるとともに、オンライン会議を導入することにより、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効果的な会議運営を行います。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	紙文書電子化の推進	—	20	30	40	50	%
		説明 紙文書の電子化率						
	2	オンライン会議の実施	—	20	40	50	60	%
		説明 オンライン会議の実施率						

業務・組織に関する計画②

項目名		社会貢献						
現状		職員3名で業務を実施しており、調達件数は少ないものの、障害者就労施設等からの調達について、市に準じた取組を進めることを検討しています。						
行動計画		調達件数が少ない中で、電子化関連業務やホームページ関係業務等、障害者就労施設等から調達できるものについて検討し、市に準じた取組を進めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	障害者就労施設等からの調達の推進	—	1	1	1	1	件
		説明 障害者就労施設等からの調達の実施状況						

法人(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
---------	-----------	-----	---------------

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
公共用地取得事業					
1	<p>市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況</p> <p>算出方法 市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約締結を締結した件数の割合</p>	<p>公共用地取得事業の取組状況を最も分かりやすく示すため、市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況を指標化したものです。</p> <p>100</p>	100	%	<p>平成29年度から令和2年度まで、市の依頼に基づき、公共用地等の先行取得を迅速かつ確実に対応しており、今後についても、引き続き迅速かつ確実に対応することを目標とします。</p> <p>(参考:H29:100%、H30:100%、R1:100%、R2:100%)</p>
公共用地処分事業					
1	<p>市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況</p> <p>算出方法 市からの再取得依頼件数に対する処分件数の割合</p>	<p>公共用地処分事業の取組状況を最も分かりやすく示すため、市の再取得依頼に対する対応状況を指標化したものです。</p> <p>100</p>	100	%	<p>平成29年度から令和2年度まで、市の依頼に基づき、保有地処分に確実に対応しており、今後についても、引き続き確実に対応することを目標とします。</p> <p>(参考:H29:100%、H30:100%、R1:100%、R2:100%)</p>
公共用地管理事業					
1	<p>保有地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応</p> <p>算出方法 不法投棄が発生した件数(不法投棄が発生した場合については、不法投棄を把握後、3日以内に適切に対応できなかった件数)</p>	<p>保有土地の適正管理及び迅速な不法投棄の対応を指標とすることで、保有土地の管理に関する取組の成果を測るものです。</p> <p>0</p>	0	件	<p>平成29年度から令和2年度まで、保有土地を適切に管理しており、今後についても、引き続き確実に対応することを目標とします。</p> <p>(参考:H29:0件、H30:0件、R1:0件、R2:0件)</p>

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
公社経営の健全化						
1	経常収支比率 算出方法 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$	収益性の向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	100.6	100	%	平成29年度から令和2年度まで、100%以上の経常収支比率となっており、今後についても、効率的な経費の支出や新たな収入源の確保により、計画期間を通じて経常収支比率100%以上を目標とします。 (参考:H29:101.1%、H30:101.1%、R1:100.8%、R2:100.6%)
2	公有地取得事業収益以外の収益 算出方法 附帯等事業収益+事業外収益	収益性の向上を図るための指標として設定。公有地取得事業収益以外の収益の推移・状況の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	30,877	25,000	千円	保有土地が減少し、市からの再取得が減少することに伴い、事業収益の減少が見込まれます。そのため、新たな収入源の検討等により、計画期間を通じて経常利益を確保するため、公有地取得事業収益以外の収益を確保することを目標とします。 (参考:H29:34,277千円、H30:34,275千円、R1:31,793千円、R2:30,877千円)
3	長期保有土地の貸付実施割合 算出方法 $\text{年度末の長期保有土地の内、1年間を通じて貸付を実施した件数} \div \text{年度末の長期保有土地の件数} \times 100$	経営の健全化に向けた取組の一つとして、保有土地の貸付による収入を安定的に確保する必要があるため、その割合の推移を見ることで、その取組の成果を測るものです。	45	45	%	市の再取得により、保有土地が減少する場合についても、新たな収入源について検討を行いながら、計画期間を通じて現状の長期保有土地貸付割合を維持することを目標とします。 (参考:H29:61%、H30:61%、R1:54%、R2:45%)

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
業務改善						
1	紙文書電子化の推進 算出方法 $\text{電子化を行った簿冊の件数} \div \text{計画策定時点の簿冊の件数} \times 100$	紙文書の電子化は業務の効率化につながる取組であり、進捗率の推移を見ることで、その取組の成果を測るものです。	—	50	%	業務の効率化を進めるため、紙文書の電子化を推進し、令和4年度は電子化率20%を目標とします。その後10%ずつ増とし、電子化率50%を目標とします。
2	オンライン会議の実施 算出方法 $\text{オンライン会議を実施した件数} \div \text{会議実施件数} \times 100$	オンライン会議の実施は、業務の効率化につながる取組であり、実施率の推移を見ることで、その取組の成果を測るものです。	—	60	%	業務の効率化を進めるため、オンライン会議を推進し、令和4年度は環境整備や試行実施として20%を目標とします。令和5年度からは本格実施として40%、令和6年度からは10%ずつ増とした目標とします。
社会貢献						
1	障害者就労施設等からの調達の推進 算出方法 障害者就労施設等からの調達を実施した件数	土地開発公社が行う契約について、市に準じた措置を講ずるよう努め、障害者就労施設等からの調達を行うことは、障害者の雇用・就労機会の拡大や、障害者の自立の促進に貢献できる取組であり、実施件数の推移を見ることで、その取組の成果を測るものです。	—	1	件	毎年度、障害者就労施設等からの調達を実施することを目標とします。

5. 財務見直し							
		現状		見込み			
収支及び財産の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益(事業収益)	1,388,308	1,051,373	1,095,042	1,509,376	1,114,960	1,114,960
	営業費用(事業原価)	1,369,728	1,033,015	1,076,884	1,487,194	1,101,964	1,101,964
	営業費用(販売費及び一般管理費)	26,362	26,362	26,362	26,362	26,362	26,362
	うち減価償却費	5,535	5,535	5,535	5,535	5,535	5,535
	営業損益	△7,782	△8,005	△8,204	△4,180	△13,366	△13,366
	営業外収益	17,502	17,502	17,502	17,502	17,502	17,502
	営業外費用	805	805	805	805	805	805
	経常損益	8,915	8,692	8,493	12,517	3,331	3,331
	税引前当期純利益	8,915	8,692	8,493	12,517	3,331	3,331
	税引後当期純利益	8,915	8,692	8,493	12,517	3,331	3,331
貸借対照表	総資産	11,715,443	11,691,033	11,699,526	11,712,042	6,715,373	6,718,704
	流動資産	11,279,963	11,268,472	11,289,827	11,314,940	6,316,419	6,328,931
	固定資産	435,479	422,561	409,699	397,103	398,954	389,773
	総負債	10,179,744	10,146,642	10,146,642	10,146,642	5,146,642	5,146,642
	流動負債	179,744	146,642	146,642	146,642	146,642	146,642
	固定負債	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	5,000,000	5,000,000
	純資産	1,535,699	1,544,391	1,552,884	1,565,401	1,568,731	1,572,062
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
剰余金等	1,515,699	1,524,391	1,532,884	1,545,401	1,548,731	1,552,062	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	事業収益	13,376	13,373	13,372	13,296	7,960	7,960
	事業原価	1,965	1,965	1,965	1,965	1,965	1,965
	総資産	7,550,705	6,830,705	5,855,785	4,677,805	3,557,805	2,477,805
	総負債	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	5,000,000	5,000,000
	附帯等事業収益	13,376	13,373	13,372	13,296	7,960	7,960
	附帯等事業原価	1,965	1,965	1,965	1,965	1,965	1,965
	公有用地	7,550,705	6,830,705	5,855,785	4,677,805	3,557,805	2,477,805
	有利子負債(借入金+社債等)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	5,000,000	5,000,000
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金							
委託料							
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000	5,000	
出捐金(年度末状況)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
(市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		6275.6%	7684.4%	7698.9%	7716.0%	4307.4%	4315.9%
有利子負債比率(有利子負債/純資産)		651.2%	647.5%	644.0%	638.8%	318.7%	318.1%
経常収支比率(経常収益/経常費用)		100.6%	100.8%	100.8%	100.8%	100.3%	100.3%
純資産比率(純資産/総資産)		13.1%	13.2%	13.3%	13.4%	23.4%	23.4%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用							
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益							
法人コメント				本市コメント			
現状認識		今後の見直し		今後の見直しに対する認識			
<p>近年の営業損益は、営業収益(事業収益)をなす公有地の再取得額が少なかったことにより、販売費及び一般管理費を含めると、営業損失となっています。</p> <p>今後も同様の傾向が見込まれるため、雑収益等により経常損益及び当期損益の黒字を確保し、適正な運営を行います。</p>		<p>今後、市への処分が進むと貸付収入の確保が難しくなることが見込まれるため、駐車場や自動販売機の設置等、様々な活用法について事業者に提案し、引き続き新たな貸付けによる収入確保についても検討を行います。</p> <p>また、令和元年6月の公社債発行により低利の事業資金を調達することで、簿価抑制が可能となりましたが、令和6年度が償還期限となるため、平成30年度に市が策定した「長期保有土地解消計画」の進捗状況を踏まえながら、最も有利な資金調達手法を検討します。</p> <p>今後も効率的な資金調達や新たな収入確保について検討を進めながら、市と協力しながら取り組んでまいります。</p>		<p>長期保有土地の解消計画により、今後、市への処分が進むと貸付収入の確保が難しくなることが見込まれるため、駐車場や自動販売機の設置等、様々な活用法について事業者等に提案し、引き続き収入確保等の検討を進めてください。</p> <p>令和6年度の公社債償還期限の際には、最も有利な資金調達ができるように、市との情報共有を綿密に行い、取り組んで下さい。</p> <p>今後も、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行うことを期待します。</p>			

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室
---------	----------------	-----	--------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

- (1)法人の事業概要
- ・文化芸術の創造及び発信
 - ・文化芸術活動の支援及び協働
 - ・文化施設の管理・運営
 - ・その他公益目的事業の推進に資する事業
- (2)法人の設立目的
- 市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進します。
- (3)法人のミッション
- ・多様な文化芸術事業の実施(市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進)
 - ・文化芸術施設の管理運営(市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進)
 - ・効率的な事業運営(財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営)

本市施策における法人の役割

誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、財団は市とともに文化施策を担う両輪となって、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。

さらに、平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術を通じたダイバーシティ(多様性)とソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)を実現することが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、社会変容を踏まえた取組や、文化芸術団体等を支援することも求められているところです。

市制100周年を迎える令和6(2024)年を見据え、文化芸術を持続的に振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われれます。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	関連する市の分野別計画	政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する	政策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興
		川崎市文化芸術振興計画【R1～5】	

現状と課題

- (1)現状
- ・文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等の公益性の高い事業を展開しています。平成29年度より市の文化芸術施策の中核を担うための財団の機能強化を進め、「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と機能統合した上で、本市職員を1名派遣するなど組織強化を図るとともに、浮世絵ギャラリーの運営、パラアート推進事業の実施など、新たな文化芸術事業の取組を展開しています。
 - ・経営面においては、施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入源としていたところ、新型コロナウイルスの感染拡大により施設使用料収入等が大幅な減収となったことから、財団において収支改善の取組を進めています。しかし、施設運営等にかかる固定経費(建物の賃借料、人件費等)が大きな割合を占めることなどから、その取組の効果は限定的です。

- (2)課題
- ・本市における文化芸術の振興のために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優秀な人材の確保・育成、中間支援機能の強化に努める必要があります。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、従前の文化芸術事業の効果検証を行いながら、社会変容に対応した文化芸術事業を構築する必要があります。
 - ・管理運営する文化芸術施設について、稼働率や老朽化等の課題があり、その対応を図りながら、施設の有効活用を図っていく必要があります。
 - ・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、効率的な施設運営等による支出削減を行うとともに、新たな自己収入の確保も求められます。

取組の方向性

- (1)経営改善項目
- ・財団が主催する文化芸術事業について、参加者数の増加、効率的な経費執行を図り、収益性を高めるとともに、新たな自己収入の確保に努めます。
 - ・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用の見地から稼働率の向上に向けた取組を進め、収益性を高めます。
 - ・自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減をすすめ、財団経営の健全化を進めます。
- (2)連携・活用項目
- ・財団において、より魅力のある文化芸術事業の企画・実施、施設の管理運営を適正かつ効果的に行うとともに、広報、相談、ネットワーク構築など中間支援の取組を強化して、誰もが文化芸術に親しむことができる環境の整備を行います。市は、財団と密接に連携し、事業効果の振り返りと適切な支援を行いながら、人材育成などの財団の自主的な取組を促していきます。
 - ・平成30年度より本市職員(係長級)を財団に派遣していますが、財団の人材育成等の取組を進め、中間支援のための組織・事業体制を整備するために、市が財団の組織・事業に関与していくことが必要です。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4年計画の目標

(施策推進に向けた取組)
 ○社会変容を踏まえた多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
 (経営健全化に向けた取組)
 ○自己収入を増加させるとともに、効率的な施設運営等による支出の効率化をすすめることで収益性の強化及び自立性の強化を図り、財団経営の健全化を進めます。
 (業務組織に関する取組)
 ○川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、研修等を通じた人材育成を行うなど、職員の専門性の向上を図り、財団の組織強化を推進します。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率	32.3	42.0	46.0	50.0	54.0	%	
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数	2,196	3,600	4,400	5,200	6,000	人	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	384,602 (497,434)	402,939 (539,522)	369,189 (506,272)	437,944 (574,527)	404,840 (541,923)	千円	
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率	49.8	59.0	63.0	67.0	71.0	%	
		指定管理施設における主催事業の参加者数	63,803	104,000	124,000	144,000	164,000	人	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	1,039,324 (1,320,235)	960,863 (1,574,777)	960,863 (1,578,170)	960,863 (1,605,078)	960,863 (1,587,468)	千円	
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数	94	110	120	130	140	件	
		WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数	1,137	1,550	1,800	2,050	2,300	件	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	5,618 (5,618)	30,355 (30,355)	30,355 (30,355)	30,355 (30,355)	30,355 (30,355)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	収益性の強化	主要な経常収益(市財政支出を除く)	286,571	427,000	497,000	567,000	637,000	千円	
②	自立性の確保	経常費用のうち市財政支出の負担割合	77.6	72.7	69.6	68.2	65.4	%	
		一般正味財産額	404,096	398,805	398,805	398,805	398,805	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	10	16	20	24	28	回	

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室
---------	----------------	-----	--------------

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		財団本部事業						
現状		財団は、川崎能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にあるところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、事業実施方法の転換も視野にいれながら、その機会を増やしていく必要があります。						
行動計画		様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	財団所管施設の稼働率						
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール(多目的ホール等)、アートガーデンかわさきの合計の区分利用率。	32.3	42.0	46.0	50.0	54.0	%
	2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数						
説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき(浮世絵ギャラリー含む)における主催事業の参加者数	2,196	3,600	4,400	5,200	6,000	人	
3	事業別の行政サービスコスト							
説明	本市財政支出(直接事業費)	384,602 (497,434)	402,939 (539,522)	369,189 (506,272)	437,944 (574,527)	404,840 (541,923)	千円	

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		指定管理事業						
現状		<p>市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設(ミュージア川崎シンフォニーホール等)の運営を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、事業実施方法の転換も視野に入れながら、市民の文化芸術活動の振興のため、施設稼働率の向上、主催事業の参加者の増加を図る必要があります。</p> <p>【各施設の指定管理期間】 ミュージア川崎シンフォニーホール：R2～R11 川崎市アートセンター：R4～R8 東海道かわさき宿交流館：H30～R4</p>						
行動計画		<p>様々な媒体を活用した各施設の広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、IT技術等も活用した多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。</p> <p>なお、各施設の指定管理の継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理者の変更があった場合は各指標の見直しを行います。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	指定管理施設の稼働率						
	説明	ミュージア川崎シンフォニーホール(音楽ホール等)、川崎市アートセンター(小劇場、映像館)、東海道かわさき宿交流館(集会室等)の合計の区分利用率	49.8	59.0	63.0	67.0	71.0	%
	2	指定管理施設における主催事業の参加者数						
説明	ミュージア川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業の参加者数	63,803	104,000	124,000	144,000	164,000	人	
3	事業別の行政サービスコスト	1,039,324 (1,320,235)	960,863 (1,574,777)	960,863 (1,578,170)	960,863 (1,605,078)	960,863 (1,587,468)	千円	
説明	本市財政支出(直接事業費)							

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	文化芸術に係る中間支援
現状	<p>財団は、市が現在、検討を進めている「アート・フォー・オール」の考え方も踏まえ、広報、相談、ネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援の役割を担うことが期待されています。新型コロナウイルス感染症の影響で文化芸術活動が様々な制限を受けるなか、その中間支援の役割の重要性は増しています。</p> <p>財団は、これまで音楽やパラアートを重点分野として、その中間支援の実績を蓄積してきましたが、そのノウハウを文化芸術全般へ広げていくことが求められます。</p>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に関する相談に幅広く対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 ・財団が管理する「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」「ぱらあーとねっと」のWEBサイトを周知するとともに、社会変容により文化芸術活動が多様化していることも踏まえ、様々な媒体に多くのイベント情報を掲載し、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。 ・文化芸術公演の主催者に対する会場使用料等の助成など、新型コロナウイルス感染症の文化芸術活動への影響を踏まえた中間支援の取組を行います。ただし、令和5年度以降の取組については、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえる必要があることから、事業内容に変更があった場合には、事業別の行政サービスコストの目標値の見直しを行う場合があります。

スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	文化芸術に係る相談件数	94	110	120	130	140	件
	説明	財団(「音楽のまち・かわさき」推進協議会を含む)において対応した、文化芸術に関する相談件数						
	2	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数	1,137	1,550	1,800	2,050	2,300	件
	説明	財団のWEBサイト(「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ぱらあーとねっと」等)に掲載した市内での文化芸術イベントの件数						
	3	事業別の行政サービスコスト	5,618 (5,618)	30,355 (30,355)	30,355 (30,355)	30,355 (30,355)	30,355 (30,355)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		収益性の強化						
現状		<p>主要な経常収益(事業収益)から市の委託料・指定管理料を除いた財団の自己収入は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度以降大きく減少しましたが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。</p>						
行動計画		<p>主催事業の実施による入場料収入や施設利用の促進による施設利用料収入の増加等により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	主要な経常収益(市財政支出を除く)	286,571	427,000	497,000	567,000	637,000	千円
	説明	主要な経常収益(事業収益)から市財政支出額(委託料・指定管理料)を除いた額						

経営健全化に向けた事業計画②

項目名		自立性の確保						
現状		<p>経常費用に対する市財政支出(補助金、指定管理料)の割合は、新型コロナウイルス感染症に係る逸失収入補償金を計上したことなどより、令和2年度以降大きく増加しましたが、自己収入の増加と当該収入に基づく費用の執行に努めて、市からの財政支援依存度を低減し、財団の自立性を確保する必要があります。</p> <p>一般正味財産額については、新型コロナウイルス感染症等の影響で減収となったため、減少の傾向にありますが、財団経営の安定性、自立性を確保する観点から、一般正味財産の確保に取り組む必要があります。</p>						
行動計画		<p>有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、市に依存しない事業執行に努めることで、市からの財政支援依存度の低減を図っていきます。</p> <p>収支均衡に向けた取組を推進し、一般正味財産額の確保に取り組めます。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常費用のうち市財政支出の負担割合	77.6	72.7	69.6	68.2	65.4	%
		説明						
	2	一般正味財産額	404,096	398,805	398,805	398,805	398,805	千円
		説明						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		職員の専門性の向上						
現状		文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。						
行動計画		施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣するなどし、職員のスキルアップを図るとともに、研修の内容を職員間で共有するなどし、組織としての専門性向上やサービス向上につなげます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	研修への参加回数	10	16	20	24	28	回
	説明							

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
財団本部事業						
1	算出方法 財団所管施設の稼働率 川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール(多目的ホール等)、アートガーデンかわさきの全室の区分利用率。 年間総区分利用数(3施設合計)/年間総利用可能区分数(3施設合計)	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、財団は文化芸術施設(川崎能楽堂等)の運営を行っています。これらの施設の稼働率の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。 なお、施設規模の差の是正を図るため、従前の各施設の区分利用率の平均値から、各施設の合計の区分利用率に指標を変更しました。	32.3	54.0	%	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降、稼働率は大きく低下しました(H30:51.3%→R2:32.3%)。令和4年度以降も感染症の影響が続くことを見据え、令和7年度の目標値としてH29~R2における最高値(29:53.4%)と同程度の水準の54.0%として、段階的な回復を目指して、様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携や、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、毎年概ね4%ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29:53.4%、H30:51.3%、R1:49.7%、R2:32.3%)
2	算出方法 財団所管施設における財団主催事業の参加者数 川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさきにおける主催事業参加者数の実績値	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、川崎市能楽堂等の財団所管施設において、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。これらの施設における財団主催事業の参加者数の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	2,196	6,000	人	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降、参加者数は大きく減少しました(H30:5,444人→R2:1,891人)。令和4年度以降も感染症の影響が続くことを見据え、令和7年度の目標値として、H30~R2における最高値(H30:5,444人)に、新たな取組である浮世絵ギャラリーの年間パスポート購入人数の目標値525人(R2実績:185人)を加えた5,969人とほぼ同水準とし(6,000人)、段階的な回復を目指して、市民ニーズや社会変容を踏まえた事業企画や、それらを周知するための効果的な広報などを行うことで、毎年概ね800人ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29:5,469人、H30:5,444人、R1:4,640人、R2:2,076人 R2は浮世絵ギャラリー185人を含む)
3	算出方法 事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	自己収入割合の向上、効率的な施設運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めています。事業別の行政サービスコストの推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	384,602 (497,434)	404,840 (541,923)	千円	令和2年度は感染症対策経費等の計上により本市財政支出は増加しました(R1:354,611千円→R2:384,602千円)が、令和4年度以降、感染症対策経費の縮小を図る一方で、新百合トウェンティワンホールの施設改修により行政サービスコストの増加が見込まれることから、令和7年度の目標値を404,840千円とし、感染症の影響が続く可能性はあるものの、その影響を最小限にとどめるための収益力の強化、経費の効率的な執行等につとめ、本市財政支出の抑制に努めます。 (参考 H29:293,569千円、H30:331,832千円、R1:354,611千円、R2:384,602千円)

指定管理事業							
1	算出方法	指定管理施設の稼働率	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、ミュージアム川崎シンフォニーホール等の指定管理施設の運営を行っています。これらの施設の稼働率の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。 なお、施設規模の差の是正を図るため、従前の各施設の区分利用率の平均値から、各施設の合計の区分利用率に指標を変更しました。	49.8	71.0	%	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降、稼働率は大きく低下しました(H30: 70.3%→R2: 49.8%)。令和4年度以降も感染症の影響が続くことを見据え、令和7年度の目標値として平成29～令和2年度における最高値(H30: 70.3%)と同程度の水準の71.0%とし、段階的な回復を目指して、様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、毎年概ね4%ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29: 67.4%、H30: 70.3%、R1: 65.7%、R2: 49.8%)
		ミュージアム川崎シンフォニーホール(音楽ホール等)、川崎市アートセンター(小劇場、映像館)、東海道かわさき宿交流館(集会室等)の全室の区分利用率 年間総区分利用数(3施設合計)/年間総利用可能区分数(3施設合計)					
2	算出方法	指定管理施設における主催事業の参加者数	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、ミュージアム川崎シンフォニーホール等の指定管理施設において、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。これらの施設における主催事業の参加者数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。 なお、本計画より、従前のミュージアム川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンターに加え、東海道かわさき宿交流館における主催事業参加者数を計上しています。	63,803	164,000	人	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降、参加者数は大きく減少しました(H30: 164,082人→R2: 63,803人)。令和4年度以降も感染症の影響が続くことを見据え、令和7年度の目標値として、H29～R2におけるの最高値(H30: 164,082人)とほぼ同水準とし(164,000人)、段階的な回復を目指して、市民ニーズや社会変容を踏まえた事業企画や、それらを周知するための効果的な広報などを行うことで、毎年概ね20,000人ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29: 163,241人、H30: 164,082人、R1: 151,992人、R2: 63,803人)
		ミュージアム川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業参加者数の実績値					
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト	自己収入割合の向上、効率的な施設運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めています。事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	1,039,324 (1,320,235)	960,863 (1,587,468)	千円	新型コロナウイルス感染症の影響による逸失収入補償金の計上により、令和元年度以降、本市財政支出は増加しました(H30: 928,658千円→R2: 1,039,324千円)。感染症の影響が続く可能性はあるものの、目標値を960,863千円とし、感染症の影響を最小限にとどめるための収益力の強化、経費の効率的な執行等につとめ、本市財政支出の抑制に努めます。 (参考 H29: 924,856千円、H30: 928,658千円、R1: 964,319千円、R2: 1,039,324千円)
		指定管理料					

文化芸術に係る中間支援							
1	算出方法	文化芸術に係る相談件数	財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくために、相談支援、地域のネットワークの構築など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められています。財団における相談件数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	94	140	件	本取組は令和2年度より本格実施したのですが、令和2年度の実績値は、「音楽のまち・かわさき」推進協議会への相談も加えて94件でした。新型コロナウイルスの影響で文化活動が様々な形で制限されるなか、相談の需要の高まりが見込まれることから、文化芸術一般に関する相談に幅広く対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を進めることで、毎年10件程度ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29:58件、H30:68件、R1:65件、R2:94件)
		川崎市文化財団、「音楽のまち・かわさき」推進協議会へ寄せられた文化芸術活動に関する相談件数の合計					
2	算出方法	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数	財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくために、広報支援など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められています。川崎市文化財団がWEBサイトに掲載したイベント件数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	1,137	2,300	件	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で中止になったイベントが多く、掲載件数の実績値は1,137件となりました。令和4年度以降も感染症の影響が続くことを見据え、令和7年度の目標値としてH29～R2における最高値(H29:2,262件)とほぼ同水準とし(2,300件)、段階的な回復を目指して、様々な機会を捉えた広報の取組を進め、毎年概ね250件ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29:2,262件、H30:2,132件、R1:1,915件、R2:1,137件)
		川崎市文化財団のWEBサイト(「音楽のまち・かわさき」推進協議会)、「ばらあーとねっと」等)にて広報支援を行った、市内での文化芸術イベントの件数					
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト	自己収入割合の向上、効率的な事業運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めています。事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	5,618 (5,618)	30,355 (30,355)	千円	本市財政支出は、令和2年度の実績値は5,618千円ですが、令和7年度の目標値については、事業拡充(パラアート推進事業、会場費助成)により増加する見込みです。目標値を26,603千円とし、協賛金等の活用を進め、本市財政支出の抑制に努めます。 (参考 H29:7,314千円、H30:7,314千円、R1:6,090千円、R2:5,618千円)
		本市財政支出(直接事業費)					

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		

収益性の強化

1	算出方法	主要な経常収益(市財政支出を除く)	286,571	637,000	千円	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、主要な経常収益は大きく低下しました(H30: 603,669千円→R2: 286,571千円)。令和4年度以降も感染症の影響が残ることを見据え、令和7年度の目標値としてH29~R2における最高値(H29: 636,950千円)と同程度の水準の637,000千円として、段階的な回復を目指して、入場料収益、施設使用料収益等の確保に努め、毎年概ね70,000千円ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29: 636,950千円、H30: 603,669千円、R1: 96,777千円、R2: 286,571千円)
	算出方法	事業収益-(委託料+指管理料)				

自立性の確保

1	算出方法	経常費用のうち市財政支出の負担割合	77.6	65.4	%	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、経常費用のうち市財政支出の負担割合は大きく増加しました(H30: 65.3%→R2: 77.6%)。令和4年度以降も感染症の影響が残ることを見据え、令和7年度の目標値として平成30年度65.3%と同程度の水準の65.4%として、経費の節減等に努め、毎年概ね3%ずつ減減させることを目標とします。 (参考 H29: 62.7%、H30: 65.3%、R1: 70.7%、R2: 77.6%)
	算出方法	(市補助金+委託料+指管理料)÷(経常費用)				
2	算出方法	一般正味財産額	404,096	398,805	千円	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降、一般正味財産額は減少しました(H30: 439,176千円→R2: 404,096千円)。公益財団法人の収支相償の原則を踏まえ、収支均衡を図る必要があることから、令和4年度以降の目標値を、令和2年度の現状値(404,096千円)から令和3年度予算の当期経常増減額(5,291千円)を除いた398,805千円とし、一般正味財産額を維持することを目標とします。 (参考 H29: 394,442千円、H30: 439,176千円、R1: 420,747千円、R2: 404,096千円)
	算出方法	一般正味財産額				

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		

職員の専門性の向上

1	算出方法	研修への参加回数	10	28	回	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加可能な研修が減り、令和2年度の実績値は10回となりました。令和4年度以降も感染症の影響が続くことを見据え、令和7年度の目標値として平成29~令和2年度における最高値(R1: 27回)と同程度の水準(28回)とし、段階的な回復を目指して、施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣させるなどし、毎年概ね4回ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29: 15回、H30: 20回、R1: 27回、R2: 10回)
	算出方法	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数				

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	1,818,259	1,873,166	1,874,895	1,911,145	2,049,900	2,086,796
	経常費用(事業費)	1,733,178	1,771,504	1,773,233	1,809,483	1,948,238	1,985,134
	経常費用(管理費)	101,662	101,662	101,662	101,662	101,662	101,662
	うち減価償却費	16,559	16,036	16,036	16,036	16,036	16,036
	当期経常増減額	△16,580					
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額	△16,580					
	当期一般正味財産増減額	△16,650					
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高		435,875	430,584	430,584	430,584	430,584	430,584
貸借対照表	総資産	644,044	638,961	639,169	639,377	639,585	639,794
	流動資産	315,528	310,445	310,653	310,861	311,069	311,278
	固定資産	328,516	328,516	328,516	328,516	328,516	328,516
	総負債	208,169	208,377	208,585	208,793	209,001	209,210
	流動負債	208,169	208,377	208,585	208,793	209,001	209,210
	固定負債						
	正味財産	435,875	430,584	430,584	430,584	430,584	430,584
指定正味財産	31,779	31,779	31,779	31,779	31,779	31,779	
一般正味財産	404,096	398,805	398,805	398,805	398,805	398,805	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	1,325,984	1,360,423	1,388,089	1,458,089	1,528,089	1,598,089
経常費用	委託費(事業費+管理費)	543,398	702,666	708,995	709,863	742,870	771,460
	特定資産	126,181	126,181	126,181	126,181	126,181	126,181
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		384,513	428,610	402,673	368,923	437,678	404,574
負担金							
委託料		89	226	226	226	226	226
指定管理料		1,039,324	960,862	960,863	960,863	960,863	960,863
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		151.6%	149.0%	148.9%	148.9%	148.8%	148.8%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)		99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
正味財産比率(正味財産/総資産)		67.7%	67.4%	67.4%	67.3%	67.3%	67.3%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		77.6%	74.2%	72.7%	69.6%	68.2%	65.4%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		78.3%	74.2%	72.7%	69.6%	68.2%	65.4%
法人コメント		今後の見直し				本市コメント	
<p>現状認識</p> <p>○令和元年度は公益目的事業における収支相償の原則に基づきサービス還元等、2年度はコロナの影響等により2年続けて、当期一般正味財産増減額はマイナスとなっており、一般正味財産及び流動比率は減少しました。</p> <p>○令和2年度は、コロナ逸失収入に係る指定管理料や市補助金の増額により、経常費用、収益に占める財政支出割合は、それぞれ増加しました。</p> <p>○令和3年度は、指定管理料の増及び会場費助成に係る市補助金の増により財政支出割合は増加の見込みです。</p> <p>○財団の経営基盤強化に向けた、社会変容に対応した事業展開、増収策、業務の効率化による費用削減などの取組が重要です。</p> <p>○指定管理料や川崎市が負担すべき事業に対する適正な補助金の確保が必要です。</p>		<p>○公益財団法人は、公益目的事業は収支相償の原則に基づきマイナスあるいはゼロ、収益事業はプラス、法人会計はゼロが基本となります。</p> <p>○一般正味財産が著しく減少しないよう、収益事業の強化が必要であり、収益性の向上や事業の効率化に取り組みます。</p> <p>○経営の効率化を前提に、指定管理料や川崎市補助金の確保に向けた調整を行います。</p>				<p>今後の見直しに対する認識</p> <p>本法人は、市と共に文化行政の推進を担う専門組織として非常に大きな役割を担っています。多くの文化芸術施設を運営しているため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和元年度以降、経常収支がマイナスとなり、正味財産も減少の傾向が続いています。</p> <p>「正味財産増減計算書」「貸借対照表」「財務指標」について、感染症の影響は今後も一定程度続くことが予想され、また、公益財団法人の収支相償の原則から、当期損益や正味財産の維持又は増加を図ることは困難な面はありますが、その中でも、文化芸術事業及び施設運営の収益性を高めて自己収入の増加に努めるとともに、事業コストの削減を図ることで財務基盤を安定化することが望まれます。</p> <p>「主たる勘定科目の状況」について、社会変容に対応した新たな収益源を確保するなど、事業収益の強化を図ることが特に望まれます。</p> <p>「本市の財政支出等」については、本市施策を推進する上での法人の役割等を踏まえ、補助金の精査を行います。</p>	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
---------	------------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 事業概要

- (1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供
- (2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業
- (3)国際交流事業等の調査及び研究
- (4)市民団体及びボランティアの育成
- (5)川崎市国際交流センター事業
- (6)その他目的を達成するために必要な事業

2 設立目的

川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的とします。

3 法人のミッション

川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。

本市施策における法人の役割

○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。

【取組内容】

- 1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。
- 2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。
- 3 国際交流や多文化共生の推進にかかわる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		【政策4-9】戦略的なシティプロモーション	【施策4-9-1】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
関連する市の分野別計画	川崎市国際施策推進プラン【H27～R8】 人権施策推進基本計画【H27～R8】		

現状と課題

【現状】

1 組織体制

役員を除く職員は24名。うち、常勤職員3名(市退職職員2名、公募1名)、非常勤職員21名。

2 財務状況

法人収益はおおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益(指定管理受託、国際交流センター利用料収益等): 6.5割、②市補助金: 2割、③講座事業収益: 1.2割、④その他(基本財産運用益他): 0.3割。

3 その他の状況

外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、平成23(2011)年からの10年間で約1.41倍の増となっており、同期間における全市人口の増加率(約1.08倍)を上回るものの、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少しています。

【課題】

- 1 嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。
- 2 市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。
- 3 新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見逃せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・イベントなどの事業が一部縮小されたものもありましたが、参加者のニーズを踏まえ、オンラインを導入し事業を進める必要があります。また、外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く急激な環境の変化(コロナ禍の生活困窮等)に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し適切に対応するため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。

取組の方向性

1 経営改善項目

(1)川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるような体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。

(2)講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。

2 連携・活用項目

本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」において、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。

また、外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- 1 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
- 2 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
- 3 高い専門性を持ちながら、外国人市民の行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。
- 4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。
- 5 日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。
- 6 法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。
- 7 令和5年度には、川崎市国際交流センター施設における長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響がありますが、施設・設備の経年劣化に伴い、本市が実施する施設長寿命化工事等と調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	890	1,100	960	1,460	1,500	人	
		外国人市民の事業への企画・運営参加数	118	140	110	150	155	人	
		参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度	92	92	92	92	92	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	41,274(59,307)	41,274(59,307)	41,274(56,023)	41,274(59,307)	41,274(59,307)	千円	
②	市民団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数	1,314	1,340	1,365	1,390	1,415	件	
		ボランティア・市民団体のコーディネート件数	1,396	1,100	1,050	1,200	1,250	件	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	10,522(17,085)	10,522(17,085)	10,522(15,967)	10,522(17,085)	10,522(17,085)	千円	
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	547	580	510	780	800	人	
		参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	89	89	89	89	89	%	
		外国人相談件数	2,895	2,720	2,450	2,710	2,770	件	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	24,249(26,072)	24,249(26,072)	24,249(25,665)	24,249(26,072)	24,249(26,072)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	自主財源の確保に向けた取組	経常費用のうち市財政支出の負担割合	78.0	69.7	74.2	66.9	66.6	%	
		主要な経常収益(市財政支出額を除く)	21,593	35,590	27,540	41,288	41,907	千円	

業務・組織に関する計画

取組 No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	21	21	22	23	24	回	
		講師として研修等に参加した回数	4	5	5	5	5	回	
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	119,150	127,000	131,000	135,000	139,000	件	
		各種メディアへの掲載及び出演回数	107	140	110	150	160	回	
		国際交流センター外での活動回数	3	5	5	5	5	回	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		国際交流促進事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・近年、インバウンドや2020オリンピック・パラリンピックを契機とする海外からの訪日外国人の増加により、各種語学講座や通訳ボランティア研修など受講者の増加がみられましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による国際交流は難しく、国際交流等に関する講座受講者数も減少傾向にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在、外国人留学生の交流事業は、オンラインによる交流活動にとどまっています。今後は、コロナ後を見据え、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。 ・外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流や国際理解に向けた事業として、「各種語学講座」、「通訳ボランティア研修」、「国際文化理解講座」や「国際理解講座」等を開催いたします。「国際理解講座」では、外国人市民に事業への企画や運営に関わり、地域社会で活躍する場づくりを行います。 ・多文化共生社会の実現に向けては、「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」など一般市民を対象に外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業として、オンラインなどの活用を含め、「留学生との交流事業」や「日本語スピーチコンテスト」など、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 ・なお、令和5年度には、長寿化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。 						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	890	1,100	960	1,460	1,500	人
	説明	各種語学講座、国際文化理解講座等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数						
	2	外国人市民の事業への企画・運営参画数	118	140	110	150	155	人
	説明	国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数						
3	参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度	92	92	92	92	92	%	
説明	国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合							
4	事業別の行政サービスコスト	41,274 (59,307)	41,274 (59,307)	41,274 (56,023)	41,274 (59,307)	41,274 (59,307)	千円	
説明	本市財政支出(直接事業費)							

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		市民団体及びボランティア活動支援事業						
現状		<p>・国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をしていただいています。</p> <p>・民間交流団体について、かわさき国際交流民間団体協議会として現在59団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。現状の取組として、コロナ禍の中、交流や発表の機会がない状況になっていますが、多文化共生に係る取組を実施する団体の加盟が増加しています。</p> <p>・市民レベルでの交流を支えるホームステイのボランティアなど対面での交流を伴うボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しています。</p> <p>・令和元(2019)年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向け日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。</p>						
行動計画		<p>・多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わることが必要です。法人では、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。</p> <p>・ボランティア・市民団体のコーディネート件数について、令和2年度は、学校等通訳・翻訳支援業務を入札により受託したことやコロナ関連の多言語翻訳などにより大幅に増加していますが、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関の手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応できるよう、費用対効果を踏まえた上で対応いたします。</p> <p>・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。</p>						
スケジュール		現状値	目標値					
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	ボランティア登録件数	1,314	1,340	1,365	1,390	1,415	件
	説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数						
	2	ボランティア・市民団体のコーディネート件数	1,396	1,100	1,050	1,200	1,250	件
説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数							
3	事業別の行政サービスコスト	10,522 (17,085)	10,522 (17,085)	10,522 (15,967)	10,522 (17,085)	10,522 (17,085)	千円	
説明	本市財政支出(直接事業費)							

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		多文化共生推進事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーについて、日常生活に必要な日本語習得に関わる学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。 ・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を担っており、川崎市やかわさきFMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援を推進するよう努めています。 ・外国人市民を支援するため、11言語の相談員による多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設しています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの学習支援」の取組を実施します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、新型コロナウイルス感染症に関連する相談件数急増の影響が段階的に収束していくことが見込まれる一方、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努めるとともに、効果的な相談を実施します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。 						
スケジュール		現状値	目標値					
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	547	580	510	780	800	人
	説明	外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座の受講者数						
	2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	89	89	89	89	89	%
	説明	多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合						
3	外国人相談件数	2,895	2,720	2,450	2,710	2,770	件	
説明	国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数							
4	事業別の行政サービスコスト	24,249 (26,072)	24,249 (26,072)	24,249 (25,665)	24,249 (26,072)	24,249 (26,072)	千円	
説明	本市財政支出(直接事業費)							

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		自主財源の確保に向けた取組						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 ・現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保するため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益や国際交流センター利用料収益の増が必要となります。 ・なお、指標とする市財政負担割合や主要な経常収益の現状値である令和2年度の数値については、コロナ禍が影響を及ぼしています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、コロナ禍において減少となりましたが、4年間の計画期間において、令和6年度までには改善し、自主財源の増加を図ります。 ・基本財産運用、賛助会費、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・令和5年度に長寿命化に伴う改修工事による3か月程度の全館休館が見込まれており、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和5年度目標値の推移に影響を及ぼしていますが、影響が最小限となるよう対応いたします。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常費用のうち市財政支出の負担割合	78.0	69.7	74.2	66.9	66.6	%
	説明	市からの補助金、指定管理料等の経常費用の負担割合						
	2	主要な経常収益(市財政支出額を除く)	21,593	35,590	27,540	41,288	41,907	千円
	説明	主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築						
現状		<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少し、新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があり、法人に期待される役割は増加しています。 正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> 事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行います。 自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	21	21	22	23	24	回
		説明 自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数						
	2	講師として研修等に参加した回数	4	5	5	5	5	回
		説明 これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数						

業務・組織に関する計画②

項目名		認知度の向上						
現状		<ul style="list-style-type: none"> 法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 認知度向上に向けて、国際交流センター外での当法人の事業企画・参加が必要です。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターを拠点としながら、当センター外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ホームページ、ブログ、フェイスブック、広報誌などの紙媒体、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。 なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	ホームページアクセス件数	119,150	127,000	131,000	135,000	139,000	件
		説明 国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数						
	2	各種メディアへの掲載及び出演回数	107	140	110	150	160	回
		説明 新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数						
	3	国際交流センター外での活動回数	3	5	5	5	5	回
		説明 本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
国際交流促進事業					
1	<p>国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数</p> <p>算出方法 各種語学講座、国際文化理解講座等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数</p>	890	1,500	人	国際理解の増進やイベント等との連携により、講座事業収益を着実に増加させるため、令和4・5年度は新型コロナウイルス感染症の影響から段階的に回復を見込み、令和6年度は、平成29年度の最高値に近い数値を設定し、令和7年度はさらに参加者数を増加させることを目標とします。なお、令和5年度は長寿命化工事に伴う休館(3か月を予定)による目標値の補正を行っています。 (参考 H29:1,463人、H30:1,393人、R1:1,107人)
2	<p>外国人市民の事業への企画・運営参画数</p> <p>算出方法 国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数</p>	118	155	人	これまでの実績を踏まえ、令和4年度から令和7年度まで5人ずつ増加した人数を目標とし、学校等と連携を図りながら、多文化共生教育等の参画数を着実に増加させることを目標とします。なお、令和5年度は長寿命化工事に伴う休館(3か月を予定)による目標値の補正を行っています。 (参考 H29:92人、H30:101人、R1:132人)
3	<p>参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度</p> <p>算出方法 国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合</p>	92	92	%	令和2年度に実施したアンケート結果を踏まえ、高い満足度の水準であることから、オンラインの講座・研修も取り入れながら、令和4年度から令和7年度まで概ね現状を維持することを目標とします。 (参考 H29~R1:実績なし)
4	<p>事業別の行政サービスコスト</p> <p>算出方法 本市財政支出(直接事業費)</p>	41,274 (59,307)	41,274 (59,307)	千円	国際交流・理解のための講座事業収益、国際交流センター利用料収入等、自主財源の確保に努めながら、現状値からの負担増加を抑えることを目標とします。 (参考 H29:39,904千円、H30:47,574千円、R1:39,593千円)
市民団体及びボランティア活動支援事業					
1	<p>ボランティア登録件数</p> <p>算出方法 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数(個人・家庭)</p>	1,314	1,415	件	直近4年間はオリンピック・パラリンピックの開催を受けてボランティア活動の機運が高まっていたこと、さらに、コロナ禍で直近の外国人増加数の鈍化の影響などから、コロナ禍前の平成26年度から平成29年度までの平均増加数(約25件)を参考とし、令和4年度から令和7年度まで約25件ずつ増加した件数を目標とします。 (参考 H29:1,158件、H30:1,248件、R1:1,274件)
2	<p>ボランティア・市民団体のコーディネート件数</p> <p>算出方法 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数</p>	1,396	1,250	件	令和2年度は1,396件と過去の実績と比較し、学校等通訳・翻訳支援業務を入札により受託したことやコロナ関連の多言語翻訳などにより大幅に増加していることから、令和2年度実績から約300件減少した令和4年度は1,100件とし、令和5年度からは令和元年度以前の平均増加数を参考に、50件ずつ増加した件数を目標とします。なお、令和5年度は長寿命化工事に伴う休館(3か月を予定)による目標値の補正を行っています。 (参考 H29:610件、H30:833件、R1:696件)
3	<p>事業別の行政サービスコスト</p> <p>算出方法 本市財政支出(直接事業費)</p>	10,522 (17,085)	10,522 (17,085)	千円	ボランティア育成・活動支援は、派遣依頼などのコーディネートに係る人的負担があり、支出の削減は困難で収益性が低いことから、現状値からの負担増加を抑え、令和4年度から令和7年度まで概ね現状を維持することを目標とします。 (参考 H29:6,430千円、H30:6,399千円、R1:10,616千円)

多文化共生推進事業							
1	算出方法	外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座の受講者数	外国人市民の生活支援の充実及び外国人市民のコミュニケーション支援の充実を図るための指標	547	800	人	外国につながる子どもの学習支援や日本語講座のニーズに応えるとともに、講座事業収益を着実に増加させるため、令和4年度・令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響から段階的に回復を見込み、令和6年度は、平成29年度の最高値に近い数値を設定し、令和7年度はさらに参加者数を増加させることを目標とします。なお、令和5年度は長寿命化工事に伴う休館(3か月を予定)による目標値の補正を行っています。(参考 H29: 782人、H30: 703人、R1: 578人)
	算出方法	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	多文化共生講座・研修等における多文化共生事業の推進を図るための指標	89	89	%	令和2年度に実施したアンケート結果を踏まえ、比較的高い満足度の水準であることから、オンラインの講座・研修も取り入れながら、令和4年度から令和7年度まで概ね現状を維持することを目標とします。(参考 H29~R1:実績なし)
3	算出方法	外国人相談件数	外国人市民の生活支援の充実を図るための指標	2,895	2,770	件	外国人市民の更なる増加見込みや多言語相談ニーズが高まる中、コロナ禍で大きく増加したコロナ関連相談の620件程度の減少を考慮した上で、コロナ関連相談を含めた全体件数では現状値よりも減少となりますが、利用拡大に向けた相談窓口の広報・情報提供など認知度向上を図りながらコロナを除いた相談件数は490件程度の増加を目標としています。なお、令和5年度は長寿命化工事に伴う休館(3か月を予定)による目標値の補正を行っています。(参考 H29: 1,731件、H30: 1,558件、R1: 1,702件、R2相談件数(コロナ除く) 2,276件)
	算出方法	国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数	外国人市民の生活支援の充実を図るための指標	2,895	2,770	件	外国人市民の更なる増加見込みや多言語相談ニーズが高まる中、コロナ禍で大きく増加したコロナ関連相談の620件程度の減少を考慮した上で、コロナ関連相談を含めた全体件数では現状値よりも減少となりますが、利用拡大に向けた相談窓口の広報・情報提供など認知度向上を図りながらコロナを除いた相談件数は490件程度の増加を目標としています。なお、令和5年度は長寿命化工事に伴う休館(3か月を予定)による目標値の補正を行っています。(参考 H29: 1,731件、H30: 1,558件、R1: 1,702件、R2相談件数(コロナ除く) 2,276件)
4	算出方法	事業別の行政サービスコスト	財政負担抑制の取組成果の測定のための指標	24,249 (26,072)	24,249 (26,072)	千円	多文化共生事業は、収益性は低い事業があるものの、日本語講座ではボランティア活用と受講者による実費負担により、支出を抑えています。今後もこうした手法により自主財源の確保を図り、現状値からの負担増加を抑え、令和4年度から令和7年度まで概ね現状を維持することを目標とします。(参考 H29: 10,442千円、H30: 9,600千円、R1: 24,358千円)
	算出方法	本市財政支出(直接事業費)	財政負担抑制の取組成果の測定のための指標	24,249 (26,072)	24,249 (26,072)	千円	多文化共生事業は、収益性は低い事業があるものの、日本語講座ではボランティア活用と受講者による実費負担により、支出を抑えています。今後もこうした手法により自主財源の確保を図り、現状値からの負担増加を抑え、令和4年度から令和7年度まで概ね現状を維持することを目標とします。(参考 H29: 10,442千円、H30: 9,600千円、R1: 24,358千円)

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
自主財源の確保に向けた取組					
1	算出方法	78.0	66.6	%	市財政支出額は令和4年度以降概ね横ばいと見込み、経常費用については、令和4・5年度は新型コロナウイルス感染症の影響が最もあった令和2年度から段階的に増加するものとして、令和6年度には経常収益が過去5年間(H28～R2)の最高値に回復するようにし、その収支相償となる経常費用を推計の上、令和7年度には、更にその引上げを見込んでおり、その結果として、市財政支出の負担割合が減減する目標としています。なお、令和5年度は、長寿命化工事により施設を3か月程度全館休館することから、経常費用が減額となり、市財政支出の負担割合も一時的に増加するものとして見込んでいます。 (参考 H29:64.8%、H30:61.3%、R1:70.1%)
	経常費用のうち市財政支出の負担割合				
2	算出方法	21,593	41,907	千円	令和4・5年度は新型コロナウイルス感染症の影響から段階的に回復を見込み、令和6年度には過去5年間(H28～R2)の最高値に達するように目標値を設定し、令和7年度は、令和6年度の目標に対し1.5%増の目標値を設定します。なお、令和5年度は、長寿命化工事により施設を3か月程度全館休館することから、主要な経常収益が10,897千円減額しています。 (参考 H29:41,154千円、H30:41,061千円、R1:39,312千円)
	主要な経常収益(市財政支出額を除く)				

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築						
1	<p>管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数</p> <p>算出方法 CLAIR、公益法人協会、神奈川県・関係行政機関、商工会議所、その他外部機関主催の法人マネジメント及び多文化共生関連業務研修等への参加回数</p>	自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上を図るための指標	21	24	回	公益財団法人組織運営等に係る管理研修及び外国人相談業務における外部機関主催専門研修について、自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため、令和2年度の実績を踏まえ、令和4年度から令和7年度まで1件ずつ増加した回数を目標とし、参加した研修回数の着実な増加を目標としました。なお、従前の指標では参加延べ人数としていましたが、今回の指標から参加した研修の回数へ変更することで適正な指標設定とします。
2	<p>講師として研修等に参加した回数</p> <p>算出方法 習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数</p>	自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上を図るための指標	4	5	回	市主催事業や学校等での研修において講師を務めた回数及び市民・大学生等に対する講義等を行った回数について、自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため、令和2年度の実績を踏まえ、概ね現状を維持することを目標とします。
認知度の向上						
1	<p>ホームページアクセス件数</p> <p>算出方法 国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数</p>	ホームページアクセス件数の増加により、市民による認知度の向上を図るための指標	119,150	139,000	件	直近4年間の平均127,058件を踏まえ令和4年度の目標とし、コロナ禍前の増加件数(H29～H30:3,670件)を参考に、令和4年度から4,000件ずつ増加した件数を目指し、魅力あるホームページ作りを努めることで、アクセス件数の着実な増加を目標とします。 (参考 H29:118,219件、H30:121,889件、R1:148,973件)
2	<p>各種メディアへの掲載及び出演回数</p> <p>算出方法 新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数</p>	各種メディアへの掲載及び出演回数の増加により、市民による認知度の向上を図るための指標	107	160	回	これまでの実績を踏まえ、令和4年度から令和6年度までは5回ずつ増加、令和7年度は10回増加した人数を目標とし、魅力ある企画や積極的な情報提供により、メディア掲載件数・出演回数の着実な増加を目標とします。なお、令和5年度は長寿命化工事に伴う休館(3か月を予定)による目標値の補正を行います。 (参考 H29:77件、H30:79件、R1:82件)
3	<p>国際交流センター外での活動回数</p> <p>算出方法 本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数</p>	施設外での法人事業PR機会の拡大を図るための指標	3	5	回	国際交流センター外での活動機会は、法人事業のPRにとどまらず、外部との連携・協力強化につながることを目的として、平成29年度から令和2年度の平均4回を踏まえ、令和4年度から令和7年度まで概ね現状を維持することを目標とします。 (参考 H29:4回、H30:6回、R1:3回)

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)							
	経常収益	122,850	136,130	132,966	124,916	138,664	139,283	
	経常費用(事業費)	121,020	133,129	129,965	121,915	135,663	136,282	
	経常費用(管理費)	2,814	3,127	3,001	3,001	3,001	3,001	
	うち減価償却費	295	95	95	95			
	当期経常増減額	△985	△126					
	経常外収益							
	経常外費用							
	税引前当期一般正味財産増減額	△985	△126					
	当期一般正味財産増減額	△1,060	△126					
(指定正味財産増減の部)								
当期指定正味財産増減額								
正味財産期末残高	321,058	320,932	320,932	320,932	320,932	320,932		
貸借対照表	総資産	340,603	340,478	340,528	340,578	340,628	340,678	
	流動資産	40,247	40,121	40,266	40,411	40,461	40,511	
	固定資産	300,357	300,357	300,262	300,167	300,167	300,167	
	総負債	19,546	19,546	19,596	19,646	19,696	19,746	
	流動負債	19,546	19,546	19,596	19,646	19,696	19,746	
	固定負債							
	正味財産	321,058	320,932	320,932	320,932	320,932	320,932	
	指定正味財産	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
	一般正味財産	21,058	20,932	20,932	20,932	20,932	20,932	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
経常収益	講座事業収益及びセンター利用料収益	21,593	32,743	35,590	27,540	41,288	41,907	
経常費用	人件費(事業費+管理費)	54,059	53,388	53,388	53,388	53,388	53,388	
総資産	現金預金	38,932	38,932	38,932	38,932	38,932	38,932	
総負債	有利子負債(借入金+社債等)							
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
補助金		26,004	24,571	23,391	23,391	23,391	23,391	
負担金								
委託料		2,866	649	649	649	649	649	
指定管理料		67,714	73,494	68,663	68,663	68,663	68,663	
貸付金(年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)								
出捐金(年度末状況)		300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
(市出捐率)		99.8%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
流動比率(流動資産/流動負債)		205.9%	205.3%	205.5%	205.7%	205.4%	205.2%	
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)								
経常収支比率(経常収益/経常費用)		99.2%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
正味財産比率(正味財産/総資産)		94.3%	94.3%	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		78.0%	72.4%	69.7%	74.2%	66.9%	66.6%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		78.6%	72.5%	69.7%	74.2%	66.9%	66.6%	
法人コメント		現状認識			今後の見直し			
<p>現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、自主財源を確保し経常費用に占める市財政負担割合を抑制することも必要であることから、主たる自主財源となる国際交流センター利用料収益、語学講座を中心とした事業収益の増が必要となります。</p>		<p>主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、コロナ禍において減少となりましたが、この4年間の計画期間において、令和6年度までには改善し、自主財源の確保を図ります。また、その他の自主財源となる賛助会費、受託業務等についても、様々な手法を検討し、自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担の抑制を図っていきます。</p>			<p>事業収益やセンター利用料収益等の自主財源の確保については、コロナ禍の影響はありますが、市への財政依存度を抑制する経営努力を行うことを期待します。また、その他の自主財源についても、真摯な努力を着実に進め、自主財源を確保する様々な取組を推進できるよう期待します。</p>			

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」 (令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
---------	------------------	-----	--------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 事業概要

- (1) スポーツ文化の普及・振興事業
- (2) スポーツ指導者の養成・確保に関する事業
- (3) スポーツ団体の育成・指導
- (4) 競技力の向上に関する事業
- (5) 受託したスポーツ振興事業の実施
- (6) スポーツ施設等の管理運営
- (7) その他目的を達成するために必要な事業

2 設立目的

市民のスポーツ文化の普及・振興・競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とします。

3 法人のミッション

超高齢化社会の到来や人口減少、地域コミュニティの希薄化など市民の暮らしを取り巻く環境も変化しており、スポーツへのニーズや求められる役割が多様化しています。

スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にするとともに、スポーツの力で市民生活の充実を図るため、川崎市との連携を強化し、両輪となって、時代の流れに対応したスポーツ施策の推進を展開します。

本市施策における法人の役割

川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。

川崎市スポーツ協会においては、次の項目を法人の役割とします。

- ① 子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。
- ② 多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る。
- ③ スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にすることを目的とし、市民スポーツ文化の普及・振興、指導者や組織の育成、競技力向上に関する事業を実施し、41の加盟団体を統括して、市と加盟団体をつなぐ役割を果たすとともに、市のスポーツ施策の中核を担う。
- ④ 新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受けている各種スポーツ大会やイベント等に対して、感染防止対策物品の配布や加盟団体との事前協議を行い、市民に安全・安心して参加してもらうための環境を整備する。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進
	関連する市の分野別計画	「川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】」	

現状と課題

(1) 現状

当協会は川崎市と共に「スポーツのまちづくりの推進」を進めることが重要と考えています。平成18年度から受託していたスポーツ施設の指定管理が平成28年度に全てなくなるといった厳しい状況になり、29年度以降、人員配置の見直しや事業の見直しなど抜本的な改革を行ってきました。令和元年度に41事業あった事業を、廃止5事業、予算を伴わない共催事業への転換5事業と整理し、31事業に縮小するとともに、業務の効率化、支出の削減、指定管理施設の受託など財源の拡充を図りました。令和2年度から、市のスポーツ施策に合致した事業について、市からの補助金が増額され、財政基盤安定化の端緒についたところです。

また、運営組織体制として従来は定期的な経営会議を実施していませんでしたが、令和元年度からは定期的に経営会議(役員会)を実施し、財政状況をはじめ協会のもつ課題について共通理解を図っています。

更に、市と協会の役割分担の見直しを図り、「スポーツ協会取組方針」を作成し、その役割と方向性を確認したところです。

(2) 課題

財政状況について、補助金の増加や新たな指定管理の確保など一定の改善がみられるものの、未だ黒字になっていない状況にあり、今後さらに経営改善の必要があります。

また、かわさきパラムーブメントに見られるような障害者理解を促進し、共生社会の実現についての取組がまだ十分でない部分もあると考えています。

川崎市のスポーツの中核としての役割を果たすため、川崎市や加盟団体、総合型地域スポーツクラブと連携した取り組みを進めてきましたが、連携についてまだ不十分と考えており、更なる取組が求められています。

取組の方向性

(1) 経営改善項目

1. 財政基盤の安定化を第一に考えるとともに、市と同じ方向性でスポーツ振興を進めることが肝要であると考え、市との定期的なミーティングを月1回開催するとともに、取組方針の職員への徹底を図るため、事務局会議を月1回開催します。
2. 安定的な経営を図るため経営会議(役員会)を四半期ごとに開催し、情報の共有化を図りながら、財政の改善を進めます。
3. 事業評価を行い、41事業あったものを31事業へと整理しましたが、引き続き各事業の執行方法など検討し、効率的な運営を図ります。
4. 令和3年度に新たに指定管理施設の管理を構成企業として3か所獲得し計4カ所となりましたが、引き続き等々力緑地や富士見公園の再編整備進捗状況を踏まえ、これら2公園のスポーツ施設管理運営に関わっていきます。

(2) 連携・活用項目 スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」

市民がスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるよう、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。

1. 「する」: マラソン大会をはじめとする市民が気軽に参加できる大規模大会の開催や市民大会、スポーツ教室などを開催し、体験機会の拡充を図るとともに、生涯スポーツの推進や競技力の強化を実施します。
2. 「みる」: 国内外のトップクラスの選手が競うトランポリン競技大会を開催するとともに、かわさきスポーツパートナーと連携し、試合日程・結果などを広報誌でお知らせするなどのサポートをします。
3. 「ささえる」: 指導者や競技団体の育成などスポーツ指導者の育成・強化に努めるとともに、ボランティアの育成を実施します。
4. かわさきパラムーブメントを進展させるため、年齢や国籍、障害があるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。
5. 総合型地域スポーツクラブ、区スポーツセンターなどと連携し、地域スポーツを盛り上げます。
6. 競技団体の統括組織として、各競技団体との連携を深め、市民スポーツの振興を図っていきます。
7. 新型コロナウイルス感染症については、当面の間、事業運営に影響を及ぼすことを十分に想定し、加盟団体や事業参加者が安全・安心にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4年計画の目標

(1) 施策推進

既存の事業については、社会的な要請や参加者の需要を調査やアンケートなどで把握し、実施方法の見直しなども含め効率的な運営を図りながら、参加料、協賛金や負担金・補助金などを活用し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。具体的には、様々なスポーツイベントの実施、ジュニア選手やトップアスリートの支援など競技力の向上事業の実施、年齢や性別、国籍、障害のあるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。また、各年代に合わせた教室の実施、スポーツ指導者の育成・確保、パラスポーツの理解・普及によりスポーツを通じた共生社会の実現を進めます。さらに、指定管理施設等において、参加者ニーズを把握し、市民満足度の高い事業を実施いたします。

(2) 経営健全化

市と両輪で進めるスポーツ施策推進に合致した事業については市補助金だけでなく、市財政支出以外の自主財源など安定した収入の確保に努め、効率的な運営による支出の削減を進め、経常収支比率を向上させ安定的な黒字経営による正味財産の確保を目指します。

また、経営会議を定期的に実施し経営幹部が常に情報の共有化と同じ方向性で経営が進むようにします。

(3) 業務・組織計画

職員の意識や専門性を向上させるため、スポーツ、救命救急、安全確保、組織運営などに関する研修への参加と必要な資格取得を進め、組織の活性化を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	スポーツ振興事業	市民大会等参加者数	7,362	21,000	27,000	30,150	30,150	人	
		スポーツ教室参加者満足度	80	81	81	82	82	%	
		パラスポーツ体験教室の参加者数	430	515	570	580	590	人	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	21,881 (47,417)	36,877 (104,251)	36,902 (101,345)	36,902 (101,295)	36,902 (101,296)	千円	
②	競技選手強化・指導者育成事業	トップアスリート育成・強化支援 関連事業の参加者数	257	440	570	630	650	人	
		指導者育成事業の参加者数(育成数)	108	130	165	185	200	人	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	1,277 (1,386)	3,142 (3,294)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	千円	
③	施設管理運営事業	施設事業参加者数	20,499	13,380	20,790	32,800	43,710	人	
		施設事業参加者満足度	80	81	81	82	82	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	14,709 (42,535)	42,483 (53,700)	30,291 (44,850)	30,042 (44,851)	29,793 (44,799)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	収益性の確保	正味財産の推移	166,161	166,173	166,273	166,423	166,623	千円	
		経常収支比率の推移	96.1	100	100	100	100	%	
②	自立性の向上	市財政支出額を除く主要な経常収益	42,584	65,804	66,426	66,875	67,324	千円	

業務・組織に関する計画

取組 No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	適正な業務運営・法人組織体制の構築	定期的な運営会議等の開催数	24	24	24	24	24	24	回
②	人材育成等の研修計画	年間研修参加者数	5	7	8	9	10	10	人
		資格取得件数	3	5	5	5	5	5	件

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
---------	------------------	-----	--------------

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		スポーツ振興事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度現在の市民大会数は54大会となっています。 多種多様な事業を実施する上で、市民のニーズにあったスポーツ教室の開催や参加者の増加ができるようアンケート調査を行いながら事業内容の工夫を行っています。 市内の小中学校の児童・生徒を対象に、パラスポーツの体験教室を実施しています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> 各加盟団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力を伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 スポーツ協会が各加盟団体や市と連携して実施する教室について、市民のニーズを把握するためにアンケート調査を行い、次期開催時の教室に反映します。 体験教室の参加者を増やし、パラスポーツの普及・啓発を図ります。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	市民大会等参加者数	7,362	21,000	27,000	30,150	30,150	人
		説明 各加盟団体ごとに開催する市民大会の参加者数						
	2	スポーツ教室参加者満足度	80	81	81	82	82	%
		説明 指定管理施設以外のスポーツ教室参加者に対し、アンケートを行いニーズの把握、満足度を図る						
	3	パラスポーツ体験教室の参加者数	430	515	570	580	590	人
		説明 スポーツ協会が独自で実施しているパラスポーツ体験教室の参加者数						
	4	事業別の行政サービスコスト	21,881 (47,417)	36,877 (104,251)	36,902 (101,345)	36,902 (101,295)	36,902 (101,296)	千円
		説明 本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		競技選手強化・指導者育成事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に川崎市出身の選手が各種世界大会等で活躍できるようなトップアスリートの人材育成を行います。 ・国体や全国大会に川崎市出身の選手が出場できるような選手強化を行います。 ・川崎市内にスポーツを普及・振興できるよう、選手や指導者の人材育成を行います。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・加盟団体が実施するトップアスリート育成・強化支援事業及びスポーツ普及や指導者育成事業に対して、年間を通して支援を行っていきます。 						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数	257	440	570	630	650	人
	説明	トップアスリート育成や選手強化事業の延べ参加者数						
	2	指導者育成事業の参加者数(育成数)	108	130	165	185	200	人
	説明	指導者育成事業の延べ参加者数						
	3	事業別の行政サービスコスト	1,277 (1,386)	3,142 (3,294)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		施設管理運営事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・市内施設(とどろきアリーナ、宮前・多摩スポーツセンター、青少年の家)の管理運営を行っています。 ・各施設にてアンケート調査を行いニーズの把握を行います。 ・宮前・多摩スポーツセンター及び青少年の家の指定管理期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日、とどろきアリーナは、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとなっており、延長されない場合は目標値の変更が生じることとなります。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに沿った施設管理運営を行いながら、アンケート結果をもとに、利用満足度を向上させ、事業参加者の増加を図ります。 						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	施設事業参加者数	20,499	13,380	20,790	32,800	43,710	人
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者数						
	2	施設事業参加者満足度	80	81	81	82	82	%
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者に対し、アンケートを行いニーズの把握、満足度を図る						
	3	事業別の行政サービスコスト	14,709 (42,535)	42,483 (53,700)	30,291 (44,850)	30,042 (44,851)	29,793 (44,799)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		収益性の確保						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・事業毎の管理を行うことにより、赤字事業の縮小・廃止に随時取り組みながら、経費削減・収入の確保をし、効率の良い事業運営を行う必要があります。 ・財務の安定性の確保を目的に、正味財産の推移を把握しています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、黒字となる自主事業等の継続・拡大とともに、赤字事業の縮小・廃止にも取り組みます。また、効率の良い事業運営を行いながら経営基盤を強化し、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 ・収益率を改善し、正味財産増減額の推移とともに経営改善の指標としながら事業運営に努めます。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	正味財産の推移	166,161	166,173	166,273	166,423	166,623	千円
		説明 出捐者から受け入れた指定正味財産額、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額						
	2	経常収支比率の推移	96.1	100	100	100	100	%
		説明 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合						

経営健全化に向けた事業計画②

項目名		自立性の向上						
現状		<p>指定管理料を除く管理運営収益及び事業参加料収益等の自主事業を拡充し、市財政支出額を除いた主要な経常収益を確保し自立性の向上を図ります。また、賛助会費や協賛金その他の新たな収入の確保の取組を進めて、市財政支出の依存度を低減し、自立的な事業運営を行う必要があります。</p>						
行動計画		<p>市民のニーズを把握しながら、指定管理料を除いた、事業参加料収益の増加や管理運営収益の拡充を行い、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保を図ります。また協賛金収入の確保や新規事業への模索を行いながら健全な事業運営に努めます。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	市財政支出額を除く主要な経常収益	42,584	65,804	66,426	66,875	67,324	千円
		説明 主要な経常収益である管理運営収益及び事業参加料収益から指定管理料を控除した額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		適正な業務運営・法人組織体制の構築						
現状		公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。また、コンプライアンスについて、随時役員・職員を集め研修を行っています。						
行動計画		今後も定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。また、随時役員・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	定期的な運営会議等の開催数	24	24	24	24	24	回
	説明	公益財団法人としての組織整備並びに健全な組織の構築に向けた重要な指標						

業務・組織に関する計画②

項目名		人材育成等の研修計画						
現状		公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっています。労務・経理やその他事業に関連する研修や資格の取得を随時行います。						
行動計画		職員の資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修会等への参加による人材育成を行います。また、労務・経理等の法人にかかわる研修やその他事業に関連する研修・資格の取得を随時行っています。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	年間研修参加者数	5	7	8	9	10	人
		説明						
	2	資格取得件数	3	5	5	5	5	件
		説明						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
スポーツ振興事業					
1	市民大会等参加者数	7,362	30,150	人	令和2年度の現状値は、新型コロナウイルス感染症拡大により例年の半分近くの大会が中止となり、参加者数に大きな影響を及ぼしています。目標値については、当面、その影響を受けることを想定し、6年度までに前期の最高実績値(30,111人)に到達するよう設定し、4・5年度は6年度の7割・9割に設定しました。(参考:H29 29,419人 H30 30,111人 R1 29,272人)
	算出方法 市民大会(春季・市制記念・秋季大会)の参加者数				
2	スポーツ教室参加者満足度	80	82	%	現在も満足度向上に向けて取り組んでいることにより、スポーツ教室の満足度は80%と高い評価を得られていることから、今後もニーズ調査などを行うことなどにより、2年毎に1%増となる目標値を設定しました。(参考:R2から実施)
	算出方法 アンケートによる満足度				
3	パラスポーツ体験教室の参加者数	430	590	人	現状から体験教室の開催場所を広げることなどにより、令和7年度までに160人増やす目標値を設定しました。(参考:H30から実施 H30 199人 R1 410人)
	算出方法 市内での独自で実施しているパラスポーツ事業の参加者数				
4	事業別の行政サービスコスト	21,881 (47,417)	36,902 (101,296)	千円	令和2年度の現状値は、新型コロナウイルス感染症拡大により、中止となった事業が多く、低い支出額となっていますが、4年度以降、事業自体はコロナ前と同等の規模で実施できると想定して目標値を設定しました。(参考 H29:2,246(117,942) H30:38,978(124,853) R1:23,074(97,545) R2:21,881(47,417))
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)				

競技選手強化・指導者育成事業							
1	算出方法	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数	トップアスリートの活躍は、市民に夢や感動を与え、競技発展の原動力になることから、その取組の成果を図るものです。	257	650	人	令和2年度の現状値は、新型コロナウイルス感染症拡大により、各事業への参加者数は大きな影響を受けています。目標値については、スポーツ協会を通じて各競技団体にも協力いただき、当面、コロナの影響を受けることを踏まえて、6年度までにコロナの影響を受ける前の過去3年間の平均値(630人)に到達したうえで、7年度は更に増加を見込むような値を設定しました(4年度・5年度は6年度目標の7割・9割に設定)。(参考:H29 745人 H30 554人 R1 580人)
	算出方法	加盟団体・関連団体等のトップアスリート等の育成・強化事業の参加者数					
2	算出方法	指導者育成事業の参加者数(育成数)	指導者を育成することは、競技力向上につながることから、その取組の成果を測るものです。	108	200	人	令和2年度の現状値は、新型コロナウイルス感染症拡大により、当事業への参加者数は大きな影響を受けています。目標値については、各競技団体に指導者育成の重要性を理解していただき、当面、コロナの影響を受けることを踏まえて、6年度までに前期の最高実績値(183人)に到達したうえで、7年度は更に増加を見込むような値を設定しました(4年度・5年度は6年度目標の7割・9割に設定)。(参考:H29 183人 H30 183人 R1 161人)
	算出方法	加盟団体等の各競技の指導者育成・強化事業の参加者数					
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト	市からの財政支出と事業活動全体に費やした経常費用を把握するものです。	1,277 (1,386)	3,117 (3,279)	千円	令和2年度の現状値は、新型コロナウイルス感染症拡大により、中止となった事業が多く、低い支出額となっていますが、4年度以降、事業自体はコロナ前と同等の規模で実施できると想定して目標値を設定しました。(参考 H29:1,990(2,480) H30:2,175(2,776) R1:1,735(2,661) R2:1,277(1,386))
	算出方法	本市財政支出(直接事業費)					
施設管理運営事業							
1	算出方法	施設事業参加者数	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する教室への参加者数を増やすことは、収益増に繋がることから、その取組の成果を測るものです。	20,499	43,710	人	令和2年度の参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けています。目標値については、当面のコロナの影響に加えて、4年度は宮前スポーツセンター体育室の天井工事により6か月間使用できないことを踏まえた数値としています。その後は、利用減少が大きい高齢者を中心に、近隣地域へ積極的な利用周知を行い、7年度には前期の最高実績値(43,707人)となるよう目標値を設定しました。(参考:H29 39,957人 H30 43,707人 R1 38,192人)
	算出方法	管理運営をしている施設での事業参加者数					
2	算出方法	施設事業参加者満足度	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する教室への参加満足度を高めることは、参加者数が増え、収益増に繋がることから、その取組の成果を測るものです。	80	82	%	現在も満足度向上に向けて取り組んでいることにより、スポーツ教室の満足度は80%と高い評価を得られていることから、今後もニーズ調査などを行うことなどにより、2年毎に1%増となる目標値を設定しました。(参考:R2から実施)
	算出方法	管理運営をしている施設でのアンケートによる満足度					
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト	市からの財政支出と事業活動全体に費やした経常費用を把握するものです。	14,709 (42,535)	29,793 (44,799)	千円	令和2年度の現状値は、青少年の家、宮前スポーツセンターでの役割は協力団体のため、当該施設については市財政支出に計上される指定管理料が発生しておりませんが、令和4年度以降は両施設についても指定管理者の構成団体となることから、指定管理料が計上された値を設定しました。また、令和5年度以降は、富士見公園再編整備があることから、当該施設分の支出を削除した値を設定しました。(参考 H29:0(48,234)H30:14,353(53,581) R1:14,768(53,466) R2:14,709(42,535))
	算出方法	本市財政支出(直接事業費)					

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		

収益性の確保

1	算出方法	正味財産の推移	財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	166,161	166,623	千円	令和2年度からの適正な補助金額の交付ならびに3年度からの指定管理施設数の増加により、約5年間は安定的な収入の確保が図れる状況となっていることから、引き続き事業精査等を行いながら公益法人として収支相償の概念を念頭に置き、正味財産の年度推移が微増となる目標値を設定しました。(参考 H29:192,952 H30:183,277 R1:169,992 R2:166,161)
	算出方法	正味財産(指定正味財産+一般正味財産)の額					
2	算出方法	経常収支比率の推移	収益性の向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を把握するものです。	96.1	100	%	現状のマイナス収支の状況を早急に改善し、また、公益法人として収支相償での法人運営を行う必要があることから、各年度とも目標値を100%としました。(参考 H29:91.0% H30:94.8% R1:91.6% R2:96.1%)
	算出方法	経常収益÷経常費用×100					

自立性の向上

1	算出方法	市財政支出額を除く主要な経常収益	主要な売上高である管理運営収益及び事業参加料収益から指定管理料を控除した額を設定し、健全な運営の成果を把握するものです。	42,584	67,324	千円	令和2年度の現状値42,584千円に対して、令和4年度の目標値は、令和3年度から、新たに3施設合計4施設の指定管理者の構成団体となり、協力団体として主催団体から直接得ていた管理運営収益が、市財政支出額(指定管理料を含む)を除く管理運営収益としては15,602千円の減額となる中、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったマラソン大会の参加料等、事業参加料収入38,282千円の増収等を見込み、それ以降、年500千円程度増加させた目標値として設定しました。(参考 H29:113,826 H30:105,012 R1:92,701 R2:42,584)
	算出方法	主要な売上高(管理運営収益+事業参加料収益)-市財政支出額(指定管理料)					

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		

適正な業務運営・法人組織体制の構築

1	算出方法	定期的な運営会議等の開催数	公益財団法人としての組織整備並びに健全な組織の構築に向け、その取組の成果を測るものです。	24	24	回	市との定例会は月1回で年間12回、スポーツ協会における経営会議等も月1回で年間12回、定期的を実施し、法人の経営から組織整備等、健全な組織構築を行うため必要とする会議の開催数を設定しました。(参考 H29:4 H30:10 R1:24 R2:24)
	算出方法	市との定例会議・経営会議の開催数					

人材育成等の研修計画

1	算出方法	年間研修参加者数	必要な知識の豊富化を目指すことにより、職員の資質向上を図るため、その取組の成果を測るものです。	5	10	人	今後さらに協会内の知識を蓄積させていくため、年間10人が研修に参加することを目標とします。(参考 H29:2 H30:14 R1:7 R2:5)
	算出方法	資質の向上等を図るための研修会参加者数					
2	算出方法	資格取得件数	必要な資格の情報を職員間で随時共有することで、積極的に資格取得を促進し、職員の資質向上を図るため、その取組の成果を測るものです。	3	5	件	職員の資質向上に努めていくため、年間5件の資格を確実に取得することを目標とします。(参考 H29:0 H30:0 R1:1防火管理者 R2:1障がい者指導者)
	算出方法	資質の向上等を図るための資格取得数					

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状	見込み				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	93,167	164,535	167,275	155,595	155,595	155,595
	経常費用(事業費)	84,647	153,361	154,542	142,772	142,722	142,672
	経常費用(管理費)	12,350	11,172	12,723	12,723	12,723	12,723
	うち減価償却費	1,089	822	712	712	712	712
	当期経常増減額	△3,830	2	10	100	150	200
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額	△3,830	2	10	100	150	200
	当期一般正味財産増減額	△3,830	2	10	100	150	200
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高	166,161	166,164	166,174	166,274	166,424	166,624	
貸借対照表	総資産	200,618	211,400	211,304	211,298	211,341	211,435
	流動資産	39,272	50,876	51,491	52,197	52,953	53,759
	固定資産	161,346	160,524	159,812	159,100	158,388	157,676
	総負債	34,457	45,236	45,130	45,024	44,918	44,812
	流動負債	33,080	43,966	43,966	43,966	43,966	43,966
	固定負債	1,377	1,270	1,164	1,058	952	846
	正味財産	166,161	166,164	166,174	166,274	166,424	166,624
	指定正味財産	109,850	109,850	109,850	109,850	109,850	109,850
	一般正味財産	56,311	56,314	56,324	56,424	56,574	56,774
	主たる勘定科目の状況(単位:千円)	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	45,414	95,067	96,517	96,717	96,917	97,117	
経常費用	12,668	23,211	53,234	53,234	53,234	53,234	
総資産	48,998	48,998	48,998	48,998	48,998	48,998	
総負債	2,164	2,058	1,952	1,952	1,846	1,633	
本市の財政支出等(単位:千円)	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
補助金	16,102	16,322	14,322	14,322	14,322	14,322	
負担金	3,819	21,657	21,657	21,657	21,657	21,657	
委託料	17,159	20,237	20,837	9,067	9,067	9,067	
指定管理料	2,830	30,713	30,713	30,291	30,042	29,793	
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
(市出捐率)	40.9%	40.9%	40.9%	40.9%	40.9%	40.9%	
財務に関する指標	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
流動比率(流動資産/流動負債)	118.7%	115.7%	117.1%	118.7%	120.4%	122.3%	
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.0%	
経常収支比率(経常収益/経常費用)	96.1%	100.0%	100.0%	100.1%	100.1%	100.1%	
正味財産比率(正味財産/総資産)	82.8%	78.6%	78.6%	78.7%	78.7%	78.8%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)	41.1%	54.0%	52.3%	48.5%	48.3%	48.2%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)	42.8%	54.0%	52.3%	48.4%	48.3%	48.1%	
法人コメント		今後の見直し			本市コメント		
<p>不採算事業、非効率な事業等の廃止や見直しを行い、令和2年度は当初黒字を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止となった結果、3,830千円の赤字となりました。</p> <p>令和3年度についても、依然としてコロナの影響が大きいですが、実施可能な事業については十分な感染対策により事業を行っています。</p>	<p>令和3年度から指定管理施設数が増え、収入の増加により赤字体質の脱却を見込んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症への対応を念頭に置き、感染状況等の変化に臨機応変に対応し、また、引き続き今後も事業精査等を行いながら事業運営を行っています。</p>			<p>令和3年度から指定管理施設数が増えたことで、スポーツ協会の強みを生かした事業を実施するとともに、感染対策を徹底する等、コロナ禍でも工夫して事業を実施することで、収入の確保ができ、赤字体質の脱却が期待されます。また、事前の情報収集を行い、既存の指定管理施設の継続運営及び新規指定管理施設を獲得していくことで、収入の確保及び増加をしていくことが必要だと考えます。</p>			

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」 (令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------------	---------------------	------------	-----------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

- 1 法人の事業概要
 - 【市民活動推進事業】
市民活動団体が必要とする様々なリソース(場所・情報・人材・資金等)を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。
 - 【青少年健全育成事業】
指定管理者として、子ども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通じ、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。
- 2 法人の設立目的
川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。(設立趣意書昭和57年2月3日)その後、川崎市から子ども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。
- 3 法人のミッション
川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。(定款第3条)

本市施策における法人の役割

- 1 市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。
- 2 子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「子ども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。
- 3 この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進
	関連する市の分野別計画	【市民活動推進事業】 ○川崎市市民活動支援指針(平成13年9月策定) ○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書(平成26年11月) ○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月策定) 【青少年健全育成事業】 ○川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度)	

現状と課題

- 【市民活動推進事業】
(現状)
「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。
- (課題)
・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。
・新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスの見直しや新規開発が課題となります。
- 【青少年健全育成事業】
(現状)
・子ども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。
・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。
- (課題)
・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。
・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。
- 【共通】
(現状)
・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。
- (課題)
・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、収益事業がない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかが課題となります。

取組の方向性

1 経営改善項目

(1) 全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。

(2) こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。

(3) 公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理を確立し、自主財源の確保と収支均衡の達成を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成します。コーポレートガバナンスの取組を強化します。

2 連携・活用項目

市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

【市民活動推進事業】

・市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るように職員の高め執行体制を強化します。
 ・市民活動の自主性・自立性を尊重しながら、新型コロナウイルス感染症収束後を想定した市民活動支援の新たなサービスを企画し、他の中間支援組織との情報共有、連携を進めて、市民活動の一層の活性化を図ります。
 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区や子ども文化センター等との有機的連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。

【青少年健全育成事業】

・青少年の心身の健全な育成を目的として子ども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、子ども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るように、職員の高め執行体制を強化します。
 ・子ども文化センターにおいては、新たな行事や取組を企画し、新型コロナウイルス感染症拡大により減少した利用者の回復を図ります。
 ・わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、新型コロナウイルス感染症拡大により減少した登録者数の回復と満足度の向上を図ります。

◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

◎法人として収支相償を図るとともに、自主財源の確保に努め、健全経営に向けて経費の効率的な執行を行いながら公益目的事業の推進を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	市民活動推進事業	施設利用者数(利用者+相談者)	10,296	20,000	22,000	26,000	30,000	人	
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	90	85	85	85	90	団体	
		講座受講者満足度	98	95	95	95	95	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	83,638 (90,247)	86,847 (94,504)	86,760 (94,504)	86,673 (94,504)	86,586 (94,504)	千円	
②	青少年健全育成事業	子ども文化センター利用者数(延べ)	637,758	1,030,000	1,220,000	1,420,000	1,610,000	人	
		わくわくプラザの登録率	35.9	41.9	44.9	47.9	51.0	%	
		わくわくプラザの満足度	-	78	80	82	84	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	3,061,112 (3,077,735)	3,168,647 (3,235,668)	3,228,042 (3,283,835)	3,228,042 (3,319,104)	3,228,042 (3,376,142)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	27,480	42,100	42,899	43,542	47,421	千円	
		経常収支比率	100.1	99~101	99~101	99~101	99~101	%	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	3,046	3,980	3,980	3,980	3,980	人	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		市民活動推進事業						
現状		<p>・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」(平成13年9月)に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」(平成26年11月)による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。</p> <p>・新型コロナウイルス感染の広がりで影響を受けた市民活動の活動継続に係る新たなニーズや課題を捉えた支援が必要です。</p> <p>・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月)を踏まえた取組の推進に努めます。</p>						
行動計画		<p>①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。</p> <p>②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。</p> <p>③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	施設利用者数(利用者+相談者)	10,296	20,000	22,000	26,000	30,000	人
	説明	会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数						
	2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	90	85	85	85	90	団体
	説明	スタートアップ申請団体+ステップアップ申請団体+基盤強化申請団体+テーマ別支援申請団体+伴走支援						
3	講座受講者満足度	98	95	95	95	95	%	
説明	講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合							
4	事業別の行政サービスコスト	83,638 (90,247)	86,847 (94,504)	86,760 (94,504)	86,673 (94,504)	86,586 (94,504)	千円	
説明	本市財政支出(直接事業費)							

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	青少年健全育成事業
現状	「川崎市総合計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター(53館)」や「わくわくプラザ(102施設)」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通じた青少年の健全育成を進めています。
行動計画	①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、利用の促進を図ります。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を上げます。 ③「わくわくプラザ」において、新たに利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。

スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	こども文化センター利用者数(延べ)	637,758	1,030,000	1,220,000	1,420,000	1,610,000	人
	説明	こども文化センターの利用者数						
	2	わくわくプラザの登録率	35.9	41.9	44.9	47.9	51.0	%
	説明	在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合						
	3	わくわくプラザの満足度	-	78	80	82	84	%
	説明	わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合						
	4	事業別の行政サービスコスト	3,061,112 (3,077,735)	3,168,647 (3,235,668)	3,228,042 (3,283,835)	3,228,042 (3,319,104)	3,228,042 (3,376,142)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		法人の自立化や経営の安定化の推進						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源 【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益(施設・設備の使用料収入)、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)、青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金) ・法人として「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により収支相償を図ることが必須となっています。 						
行動計画		利用者の利便性の向上を図るとともに、公益法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、寄付金等の自主財源の確保に努めます。また、経営の安定及び収支相償を達成するバロメーターとして、収益と費用のバランスを図り、収支均衡に努めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	自主財源等の確保	27,480	42,100	42,899	43,542	47,421	千円
		説明 市からの補助金・委託費以外の収益						
	2	経常収支比率	100.1	99～101	99～101	99～101	99～101	%
		説明 経常収益/経常費用						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		法人の中核を担う人材の確保・育成						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。 ・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。 ・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。 						
行動計画		<p>職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進めるとともに、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。 ・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、各施設の課題や地域性に応じた研修を企画開催します。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	業務関連研修の受講者数	3,046	3,980	3,980	3,980	3,980	人
		説明 市民活動推進課:業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課:自主研修等						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
市民活動推進事業						
1	施設利用者数(利用者+相談者) 算出方法 会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数	市民活動支援指針にある「場の提供」に則し、センター施設を市民活動拠点と位置づけ、その利用量を市民活動の活性化を測る指標としました。	10,296	30,000	人	コロナ禍への対応として、フリースペース数を半減させるとともに、利用枠制度を導入したこと及び利用者数の回復傾向を勘案し、令和元年度水準の人数に段階的に引き上げていく目標値を設定しました。 【実績値】H29:31,581人、H30:33,190人、R1:29,953人、R2:10,296人
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数 算出方法 スタートアップ申請団体+ステップアップ申請団体+基盤強化申請団体+テーマ別支援申請団体数+伴走支援	市民活動支援指針にある「資金の確保」に則し、資金基盤を強化したい市民活動団体への支援成果を測るものとして、助成金申請数を指標としました。	90	90	団体	令和3年度のコロナ禍の影響から回復し、団体活動が活発になることを勘案して、各種事業助成と伴走支援を合わせて目標値を設定しました。 【実績値】H29:84団体、H30:100団体、R1:75団体、R2:90団体
3	講座受講者満足度 算出方法 講座受講者に対するアンケート結果による満足、やや満足の割合	市民活動支援指針にある「人材育成」に則し、市民活動を支える人材の力を高める講座の実施成果を測るものとして、満足度を指標としました。	98	95	%	平成29年度から令和2年度の実績値の平均から算出しました。 【実績値】H29:93%、H30:94%、R1:96%
4	事業別の行政サービスコスト 算出方法 上段:本市財政支出 下段:直接事業費	出資法人の事業に投入された税金は、市民にとって重要な情報であるため、本市からの財政負担と事業経費を指標としました。	83,638 (90,247)	86,586 (94,504)	千円	【本市財政支出】H29~R2の実績値及びR3予算の平均値をR4目標値とし、R5以降は毎年0.1%減額しました。 【直接事業費】H29~R2の実績値及びR3予算の平均値をR4目標値とし、R5以降も同額としました。 【実績値】H29:87,968(94,905)、H30:87,804(96,627)、R1:87,799(95,150) ※R3予算:87,027(95,593)

青少年健全育成事業							
1	算出方法	子ども文化センター利用者数(延べ) 子ども文化センターの利用者数	子どもが健やかに成長できる仕組みづくりに向けて、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、もって児童の健全な育成を図るために市内53か所の子ども文化センターを受託しており、その利用者数の推移をみることで、取組の成果を測ることができる。	637,758	1,610,000	人	年少人口が減少する中であっても、ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前(H30)の利用者数と同水準の目標を設定する。 【実績値】 H29:1,851,968 H30:1,830,474 R1:1,657,514
	算出方法	わくわくプラザの登録率	子どもが健やかに成長できる仕組みづくりに向けて、すべての小学生を対象として、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりとして市内102校の小学校内でわくわくプラザ事業を受託しており、その登録率の推移をみることで、取組の成果を測ることができる。	35.9	51.0	%	より広く児童に対し、放課後における居場所と健全な遊びを提供すべく、R7(2025)までに過半数以上の児童の登録をめざすものとして、目標値を設定する。 【実績値】 H29:48.7 H30:48.8 R1:49.6
3	算出方法	わくわくプラザの満足度	子どもが健やかに成長できる仕組みづくりに向けて、すべての小学生を対象として、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりとして市内102校の小学校内でわくわくプラザ事業を受託しており、その利用者の満足度の推移をみることで、取組の成果を測ることができる。	-	84.0	%	子育て家庭のニーズが多様化する中、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めるため、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた運営を行い、毎年2%の満足度向上をめざすものとして目標値を設定する。
	算出方法	事業別の行政サービスコスト	出資法人の事業に投入された税金は、市民にとって重要な情報であるため、本市からの財政負担と事業経費を指標としました。	3,061,112 (3,077,735)	3,228,042 (3,376,142)	千円	委託費及び指定管理料等から市民活動の委託費分を除いた部分を財政支出とし、経常費用から市民活動の事業費分を除いた部分を直接事業費とし、前計画の目標値を基礎値として設定する。 実績値: H29 2,834,284(2,892,907) H30 2,892,905(2,986,985) R1 3,043,990(3,049,174) R3サービスコスト目標値: 3,146,029
4	算出方法	わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合	子どもが健やかに成長できる仕組みづくりに向けて、すべての小学生を対象として、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりとして市内102校の小学校内でわくわくプラザ事業を受託しており、その利用者の満足度の推移をみることで、取組の成果を測ることができる。	-	84.0	%	子育て家庭のニーズが多様化する中、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めるため、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた運営を行い、毎年2%の満足度向上をめざすものとして目標値を設定する。
	算出方法	事業別の行政サービスコスト	出資法人の事業に投入された税金は、市民にとって重要な情報であるため、本市からの財政負担と事業経費を指標としました。	3,061,112 (3,077,735)	3,228,042 (3,376,142)	千円	委託費及び指定管理料等から市民活動の委託費分を除いた部分を財政支出とし、経常費用から市民活動の事業費分を除いた部分を直接事業費とし、前計画の目標値を基礎値として設定する。 実績値: H29 2,834,284(2,892,907) H30 2,892,905(2,986,985) R1 3,043,990(3,049,174) R3サービスコスト目標値: 3,146,029

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		

法人の自立化や経営の安定化の推進

1	自主財源等の確保	公益法人として、公益性の観点から、市民活動の活性化及び青少年の健全育成について、それぞれのニーズに応じた事業を積極的に展開するためには、自主財源等の確保が必要であるため指標としました。	27,480	47,421	千円	コロナ禍による利用者の大幅な減少に伴い、自主財源も大きく落ち込みましたが、段階的にコロナ禍以前の水準を回復することを目指し、目標値を設定しました。 【実績値】H29:46,572千円、H30:47,818千円、R1:48,396千円
	算出方法 市からの補助金・委託費以外の収益					
2	経常収支比率	公益法人が遵守すべき財務基準である収支相償の原則から各事業年度の収支を均衡をはかるものとして指標としました。	100.1	99~101	%	効率的な収支均衡の考え方から均衡幅の上下限を設定し目標値としました。 【実績値】H29:99.5%、H30:98.3%、R1:101.2%
	算出方法 経常収益/経常費用					

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		

法人の中核を担う人材の確保・育成

1	業務関連研修の受講者数	法人の組織運営の中核を担う人材を育成・確保する必要があるため、職員の資質向上と業務知識の習得を目標として、研修やシンポジウム等へ参加人数を指標としました。	3,046	3,980	人	H29(2017)からR1(2019)年度の実績値の平均値を目標値に設定しました。 【実績値】H29:3,872人、H30:4,169人、R1:3,909人
	算出方法 市民活動推進課:業務関連研修・シンポジウム 青少年事業課:自主研修等					

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み					
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)								
	経常収益	3,218,700	3,321,000	3,354,210	3,417,939	3,469,208	3,521,246		
	経常費用(事業費)	3,168,016	3,267,400	3,330,172	3,378,339	3,413,608	3,470,646		
	経常費用(管理費)	46,470	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600		
	うち減価償却費	3,040	2,450	2,027	2,856	2,898	2,941		
	当期経常増減額	4,214		△29,562	△14,000	2,000	△3,000		
	経常外収益								
	経常外費用	132							
	税引前当期一般正味財産増減額	4,082		△29,562	△14,000	2,000	△3,000		
	当期一般正味財産増減額	4,082		△29,562	△14,000	2,000	△3,000		
(指定正味財産増減の部)									
当期指定正味財産増減額									
正味財産期末残高	273,618	273,618	244,056	230,056	232,056	229,056			
貸借対照表	総資産	1,319,633	1,358,849	1,345,158	1,342,275	1,360,309	1,375,869		
	流動資産	474,081	486,423	481,456	462,163	466,995	469,156		
	固定資産	845,552	872,426	863,702	880,112	893,314	906,713		
	総負債	1,046,015	1,085,231	1,101,102	1,112,219	1,128,253	1,146,813		
	流動負債	433,748	450,010	456,591	461,201	467,850	475,546		
	固定負債	612,267	635,221	644,511	651,018	660,403	671,267		
	正味財産	273,618	273,618	244,056	230,056	232,056	229,056		
	指定正味財産	32,926	32,926	32,926	32,926	32,926	32,926		
	一般正味財産	240,692	240,692	211,130	197,130	199,130	196,130		
	総負債								
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
経常収益	事業収益、受取会費及び受取寄付金	27,480	41,275	42,100	42,899	43,542	47,421		
経常費用	人件費(事業費+管理費)	2,406,413	2,563,129	2,600,613	2,626,872	2,664,738	2,708,575		
総資産	特定資産	777,843	770,843	756,062	756,062	757,062	755,562		
総負債	有利子負債(借入金+社債等)								
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
補助金		115,061	121,284	116,547	121,284	121,284	121,284		
負担金									
委託料		75,266	45,850	46,309	46,309	46,309	46,309		
指定管理料		3,000,892	3,095,137	3,126,088	3,185,483	3,185,483	3,185,483		
貸付金(年度末残高)									
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)									
出捐金(年度末状況)		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
(市出捐率)		16.2%	16.2%	16.2%	16.2%	16.2%	16.2%		
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
流動比率(流動資産/流動負債)		109.3%	108.1%	105.4%	100.2%	99.8%	98.7%		
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)									
経常収支比率(経常収益/経常費用)		100.1%	100.0%	99.1%	99.6%	100.1%	99.9%		
正味財産比率(正味財産/総資産)		20.7%	20.1%	18.1%	17.1%	17.1%	16.6%		
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		99.3%	98.2%	97.2%	97.7%	96.7%	95.1%		
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		99.1%	98.2%	98.1%	98.1%	96.7%	95.2%		
法人コメント		現状認識				今後の見直し		今後の見直しに対する認識	
当財団は、収益事業を行っておらず、市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を公益目的事業の主な柱として展開しています。公益財団法人として収支相償の原則により利益率は、ゼロに近い運営を行っていますが、剰余金が複数年にわたって生じた場合は、県の担当課と調整しながら計画的に剰余金の執行を図っていくこととなります。また、自主財源については、青少年健全育成事業の一部(子育て支援・わくわくプラザ事業)を除いて、受益者負担の方式は採用しておらず、補助金、指定管理料等で予算措置が行われており、当該事業を利用者に無償で提供することとしているため、確保すべき大きな財源はなく、当財団の収益における市の財政支出の依存度が高いのは、この状況によるものです。		当財団は、公益性を重視した運営を継続させていくものであり、収益事業を持っておらず、その結果、今後も市への財政依存度は高い水準とならざるを得ないものと考えます。また、自主財源の確保に向けては、コロナ禍により困難な状況ではありますが、コロナ禍以降については、施設利用の方法や利用料等のあり方を協議検討して行く必要があります。				市民活動支援及び青少年健全育成という公益事業の性質・目的については今後も維持する必要があることから、引き続き、経費の削減や多様な財源の確保等の方策も含めて、経営状況のさらなる改善に取り組むことが求められますので、法人と連携しながら、将来にわたって公益目的事業のさらなる推進に向けた取組を進めてまいります。			

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課
---------	------------	-----	-----------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

川崎駅前の立地を生かして次の事業を通じて、商業施設としてのイメージアップや集客の向上を図ります。
(1)公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗等の管理運営事業、(2)不動産賃貸業、(3)駐車場業・広告業・催事事業等

2 法人の設立目的

市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道や公共駐車場を適切に維持管理するとともに、川崎駅周辺の各大型商業施設及び商店街と地下空間で繋がり、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺市街地における商業活性化の中核的な役割を担います。

3 法人のミッション

- ・川崎駅周辺商業施設の集客を高め、中心的な商業施設として活動します。
- ・川崎市のイメージアップに資する明るく楽しい地下空間を創出します。
- ・公共地下歩道を設け、川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保します。
- ・公共地下駐車場の管理・運営により、川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。
- ・災害時における一時滞在施設としての対応や地域等と連携したイベント等の実施により、地域社会に貢献します。

本市施策における法人の役割

1 周辺の各大型商業施設や商店街と地下空間で繋がるメリットを活かし、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出を図ります。また、川崎駅周辺の開発動向等に対応しながら、当該エリアの中心的な商業施設として商業活性化を推進します。

2 川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保するため、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道を管理・運営するとともに、道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進を図るため、公共地下駐車場を適切に管理運営します。

3 災害時における一時滞在施設として、防災訓練等により対応力を向上させるとともに、近隣商店街や行政、被災地域等と連携したイベント等に取組むことにより、地域社会に貢献します。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	関連する市の分野別計画	政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成
		かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】	

現状と課題

1 現状

・昭和61(1986)年10月から川崎駅東口駅前広場地下で地下街『アゼリア』を管理・運営しており、地下1階に約150店舗で構成する商業ゾーンと地下歩道・広場、地下2階に自動車347台、バイク15台収容の自走式駐車場ゾーン、これらに付帯する機械室等を配置して、地域経済活性化、駅前広場周辺の利便性・回遊性向上に寄与しています。

・川崎市から東口駅前広場施設等の維持管理を受託し、川崎駅前の地下、地表一体となった総合的管理業務を効率的・効果的に行っています。

・「安全・安心かつ快適に買い物やサービスを楽しんで頂ける施設・空間づくり」を実践していくため、計画的な施設整備及び施設更新を実施することはもとより、施設の集客力を高める施策として魅力的かつ収益性の高い店舗の誘致に努める必要があり、大規模リニューアル工事を実施し、平成28(2016)年3月にオープンしました。

・平成30(2018)年に収支改善計画を策定し、経費の削減に努めるとともに、店舗の入替などにより店舗売上増に取組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、現状、同計画を下回っていることから、引き続き、収支の改善に取り組んでいます。

・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国等による行動制限や在宅勤務の広がり等により人流が減少するとともに、ECが一層発展する等、法人を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

2 課題

・新生アゼリアの店舗施設運営において、「ライフシェアモール」の理念のもとに、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行うため、日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていくこと

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、平成30(2018)年に策定した収支改善計画を見直し、新たな計画のもと施設全体の活性化を図り、収入の拡大、経費の縮減等の経営健全化に取り組むこと

・魅力的なセールや催事の開催、ポイント付与等、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって策定したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進していくこと

・公共的な地下施設としての特性、役割を生かし、災害時の対応力の向上や地域と連携したイベント等の取組などにより、地域社会へ貢献すること

取組の方向性

1 経営改善項目

- ・具体的な増収策、抜本的な経費の見直しによる収支改善の取組の推進
- ・各ゾーンの最適なテナントミックスを実現することによる施設全体の活性化及び店舗売上の向上
- ・効果的なプロモーションの展開による新生アゼリアのブランディングと店舗売上の促進
- ・各テナントと連携した快適で心地良い施設環境、施設空間づくりの推進
- ・勤務形態の合理化及び効率化並びに組織・機構の適正化の推進

2 連携・活用項目

- ・川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出、商業活性化の推進
- ・市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営
- ・災害時対応力の向上や地域と連携した取組等による地域社会への貢献

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- ・ライフシアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進し、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、平成30(2018)年に策定した収支改善計画を見直し、新たな計画のもと、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取り組むとともに、委託費等の経費の縮減に取り組むなど、経営の健全化に向けた対応を強化します。
- ・在宅勤務やWeb会議等のITを活用した業務の効率化、働き方の見直しなどに取り組むとともに、適正な組織体制の構築を図ります。
- ・安全・安心・快適な公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗設備環境等を提供します。
- ・計画的な施設・設備の整備・更新を進めるとともに、環境に配慮した施設整備及び維持管理を実施します。
- ・災害時対応力の向上や地域と連携した取組等により、アゼリアの公共的施設としての役割を的確に担うとともに、地域社会への貢献を一層推進します。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値					目標値				
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	単位				
①	施設環境整備事業	施設・設備の整備・更新計画の執行率	—	100	100	100	100	%				
		CO2排出量	7,638	8,212	8,129	8,047	7,966	t				
		通行者数	238.3	227.8	233.5	239.2	244.9	千人				
		事業別行政サービスコスト(①～③の事業合計)	本市財政支出 (直接事業費)	269,620 (2,996,204)	279,958 (2,976,000)	279,958 (2,836,000)	279,958 (2,729,000)	279,958 (2,686,000)	千円			
②	店舗活性化推進事業	店舗レジ客数	8.7	9.2	9.8	10.9	10.9	百万人				
		店舗売上高	11,317	11,960	12,708	14,203	14,203	百万円				
③	地域社会への連携・貢献事業	防災関係訓練回数	3	3	3	3	3	回				
		近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数	10	11	11	12	12	回				

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値					目標値				
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	単位				
①	財務の改善	有利子負債額	6,959	5,795	4,967	4,139	3,311	百万円				
		有利子負債比率	127.6	127.8	115.4	96.1	75.8	%				
		営業収益成長率	-	1.8	3.3	7.5	7.5	%				
		売上原価低減率	-	△ 0.7	△ 5.3	△ 8.9	△ 10.4	%				

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値					目標値				
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	単位				
①	効率的な組織の構築	従業員一人あたり営業収益(売上高)	76,213	77,571	78,714	81,943	81,943	千円				
		業務監査の実施回数	2	2	2	2	2	回				

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		施設環境整備事業						
現状		<p>1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経営状況等を踏まえ、不急の施設・設備の整備・更新工事は一時休止をしている状況ですが、お客様及びテナントに安全・安心・快適な施設空間を提供するため、計画的な施設・設備の整備・更新に努めています。</p> <p>2 施設整備及び維持管理にあたっては、環境配慮、省エネルギーに向けた取り組みを行っています。</p> <p>3 快適で心地よい施設環境、施設空間づくりを推進し、通行者数の維持・向上を図っています。</p> <p>4 市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営に努めています。</p>						
行動計画		<p>1 施設・設備の安全・安心・快適性を維持・向上するために、劣化診断等に基づいた計画的な整備・更新を推進するとともに、施設・設備の快適性等に配慮した的確な維持管理を行います。</p> <p>2 施設整備及び維持管理にあたっては、効率性、経済性を発揮するとともに、環境配慮、省エネルギー等にも最大限の配慮を払います。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う在宅ワークの広がり等により、通行者数は減少しています。施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準を維持するとともに、効果的なプロモーション等により通行者数の維持・向上を図ります。</p> <p>4 公共地下駐車場の管理・運営による川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	施設・設備の整備・更新計画の執行率	—	100	100	100	100	%
	説明	設備更新計画に基づき実施する年度毎の工事執行率						
	2	CO2排出量	7,638	8,212	8,129	8,047	7,966	t
	説明	施設で排出されるCO2の総量						
3	通行者数	238.3	227.8	233.5	239.2	244.9	千人	
説明	通行量調査(8月下旬実施)による施設の1日平均通行者数							
4	事業別行政サービスコスト(①～③の事業合計)	269,620 (2,996,204)	279,958 (2,976,000)	279,958 (2,836,000)	279,958 (2,729,000)	279,958 (2,686,000)	千円	
説明	本市財政支出額(法人の直接事業費)							

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		店舗活性化推進事業						
現状		日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っています。また、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって策定したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進しています。						
行動計画		現状の継続実施を基本とし、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等の取組を強化し、施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていきます。また、ライフシアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	店舗レジ客数	8.7	9.2	9.8	10.9	10.9	百万人
		説明 アゼリアのテナント店舗のレジ客数の総計						
	2	店舗売上高	11,317	11,960	12,708	14,203	14,203	百万円
		説明 アゼリアのテナント店舗の売上高の総計						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		地域社会への連携・貢献事業						
現状		1 市と連携し、大震災発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施するなど、災害時の対応力強化に取り組んでいます。 2 チャリティコンサート開催や熊本地震及び東日本大震災復興支援を目的とした地方物産展の開催等により、地域社会への連携・貢献に努めています。						
行動計画		1 関係団体等と連携し、防災関係訓練を実施、参加することにより、災害時の対応力を向上させます。 2 駅周辺の回遊性を向上させ、商業エリアを活性化させるため、近隣商店街や商業施設、行政等と連携したイベント等に取り組むとともに、地方物産展を開催します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	防災関係訓練回数	3	3	3	3	3	回
		説明 アゼリアが実施、又は市等が実施しアゼリアが参加する、防災関係訓練の実施(参加)回数						
	2	近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数	10	11	11	12	12	回
		説明 アゼリアが実施する近隣商店街等と連携したイベントや地方物産展の実施回数						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名	財務の改善
現状	<p>1 令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、新たな借入を行いました。リニューアルに伴う借入金を含め、約定どおり返済を行い、有利子負債の削減に努めています。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により当期純利益の確保が図れていない状況ですが、金融機関との約定に基づく有利子負債の削減に努めています。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により営業収益が減少しており、営業収益成長率はマイナス成長が続いています。</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い厳しい経営が強いられる中、収支の改善を図るため、継続的に経費の削減に努めています。</p>
行動計画	<p>1 約定どおり返済を行い有利子負債の削減に取り組みます。</p> <p>2 約定に基づき有利子負債の削減に努めるとともに、経営改善を進め、当期純利益の確保に取り組めます。</p> <p>3 顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までそれぞれ、48百万円、88百万円、201百万円、201百万円の営業収益の増加(令和2(2020)年度比)を目標に取り組みます。</p> <p>4 委託業務や工事内容等の見直しを図るなど継続的な経費の削減に取り組みます。令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までそれぞれ、20百万円、160百万円、267百万円、310百万円の売上原価の削減(令和2(2020)年度比)を目標とします。</p>

スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	有利子負債額	6,959	5,795	4,967	4,139	3,311	百万円
	説明	約定に基づき返済する借入金の年度末残高						
	2	有利子負債比率	127.6	127.8	115.4	96.1	75.8	%
	説明	純資産に対する、利払い及び返済が必要な有利子負債の割合						
3	営業収益成長率	-	1.8	3.3	7.5	7.5	%	
説明	営業収益の基準年度(令和2(2020)年度)からの増加率							
4	売上原価低減率	-	△ 0.7	△ 5.3	△ 8.9	△ 10.4	%	
説明	売上原価の基準年度(令和2(2020)年度)からの減少率							

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		効率的な組織の構築						
現状		研修会の開催やマニュアルの整備、業務監査等を通じて社員の人材育成や業務の効率化、適正化等に取り組んでいます。また、退職者の補充を行わないなど、最適な人員配置に努めながら、生産性の向上に取り組んでいます。						
行動計画		1 適材適所、最適な人員配置に取り組むとともに、売上の確保に向け魅力ある店舗への入替や店舗売上増加に向けた販売促進等に取り組めます。 2 業務の適正化のほか、効率的・効果的な組織、業務運営等に向け、業務監査に取り組めます。						
スケジュール		現状値	目標値					
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	従業員一人あたり営業収益(売上高)	76,213	77,571	78,714	81,943	81,943	千円
	説明	従業員一人あたりが生み出す営業収益額						
	2	業務監査の実施回数	2	2	2	2	2	回
	説明	アゼリアが実施する経営諸活動の遂行状況に対する監査の実施回数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
施設環境整備事業					
1	<p>施設・設備の整備・更新計画の執行率</p> <p>算出方法 設備更新計画に基づき実施する年度毎の工事執行率による</p>	—	100	%	<p>設備更新計画に基づき実施する年度毎の工事執行率について、計画比100%の執行を目標にします。計画的な整備及び更新を進め、安全・安心・快適な施設空間を提供するとともに、経費の平準化を図ります。 (参考 H29:49.1%、H30:51.6%、R1:53.4%)</p>
2	<p>CO2排出量</p> <p>算出方法 各年度のCO2排出量による</p>	7,638	7,966	t	<p>新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元(2019)年度(8,295t)を基準に、施設電灯のLED化や各店舗への省エネ化に向けた指導等の取組を通じて、各年度、前年度比で1%以上の削減を目標とします。 (参考 H29:8,983t、H30:8,791t、R1:8,295t)</p>
3	<p>通行者数</p> <p>算出方法 ・毎年8月下旬に実施する通行量調査による ・平日及び休日の歩行者数を指標とする((平日×5+休日×2)÷7)</p>	238.3	244.9	千人	<p>令和3(2021)年度は令和2(2020)年度に比べ、多くの財務指標が改善傾向であるものの、通行者数についてはコロナ禍前の令和元(2019)年度比の74%となっています。リモートワークの普及等、新しい生活様式への変化は、今後も通行者数に大きな影響を与えると見込まれることから、令和4(2022)年度での目標値をコロナ禍前(令和元(2019)年度)の水準の80%に設定し、以降、毎年度2%(令和元(2019)年度比)の回復を目標に取組みます。 (参考 H29:279.6千人、H30:279.0千人、R1:284.7千人、R2:238.3千人、R3:210.4千人)</p>
4	<p>事業別行政サービスコスト(①~③の事業合計)</p> <p>算出方法 各年度の本市財政支出額及び法人の直接事業費</p>	269,620 (2,996,204)	279,958 (2,686,000)	千円	<p>税金等を負担する市民にとって有用なコストの情報は、当該出資法人の事業にどのくらいの税金が投入されたかの情報であると考えられることから、本指標を成果指標とします。なお、事業別の算出ができないことから、①~③事業合計値を指標とします。また、本市財政支出については、公共地下歩道の維持管理にかかる負担金やエスカレータ等の維持管理にかかる業務委託料を含めたものとします。</p> <p>本市財政支出については、引き続き、業務相応の負担とし、直接事業費については、新型コロナウイルス感染症からの回復や経営改善に向けた取組等を踏まえ策定した財務見通しに基づく直接事業費を目標とします。 (参考 H29:273,141(3,330,652)千円、H30:269,865(3,299,618)千円、R1:278,987(3,113,483)千円)</p>

店舗活性化推進事業							
1	店舗レジ客数	アゼリアのテナント店舗のレジ客数の総計による	店舗の活性化や街内の賑わい創出等に向けた取組の成果を測る指標として設定します。	8.7	10.9	百万人	新型コロナウイルス感染症の影響からの緩やかな回復を見込むとともに、魅力ある店舗への入替等による店舗活性化の取組などを踏まえ、令和4(2022)年度の目標値をコロナ禍前の令和元(2019)年度比で80%に設定します。以降、令和6(2024)年度及び令和7(2025)年度で95%までの回復を目標に取組みます。 (参考 H29:11.3百万人、H30:11.4百万人、R1:11.5百万人)
	算出方法						
2	店舗売上高	アゼリアのテナント店舗の売上高の総計による	店舗の活性化や街内の賑わい創出等に向けた取組の成果を測る指標として設定します。	11,317	14,203	百万円	上記「店舗レジ客数」に、令和2(2020)年度の平均客単価を掛け算出した値を目標値に設定します。顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーション展開等の取組を通じて、店舗の活性化や街内の賑わい創出、店舗売上高の向上を図ります。 (参考 H29:15,910百万円、H30:16,312百万円、R1:15,631百万円)
	算出方法						
地域社会への連携・貢献事業							
1	防災関係訓練回数	アゼリアが実施、又は市等が実施しアゼリアが参加する、防災関係訓練の実施(参加)回数による	地域社会への連携・貢献にかかる取組を評価する指標として設定します。防災関係訓練の実施(参加)回数を維持・向上させ、災害時の対応力の向上を図ります。	3	3	回	令和2(2020)年度の実績(3回)を踏まえ、令和4(2022)年度以降、3回以上の実施を目標とします。参加者を固定せず、多くの社員が災害時の対応を行えるよう、計画的に訓練の実施・参加を行います。 (参考 H29:4回※、H30:4回※、R1:3回)※なお、平成29(2017)年、平成30(2018)年のうち1回は、神奈川県警主催のテロ対策訓練であり臨時で実施されたもの
	算出方法						
2	近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数	アゼリアが実施する近隣商店街等と連携したイベントや地方物産展の実施回数による	地域社会への連携・貢献にかかる取組を評価する指標として設定します。近隣商店街等と連携したイベントや地方物産展の実施回数を増加させ、駅周辺の回遊性の向上や商業エリアの活性化を図ります。	10	12	回	平成29(2017)年度から令和2(2020)年度までの実績の平均回数(10回)を踏まえ、方針の最終年度である令和7(2025)年度の目標を年間12回以上(月1回程度)とし、計画期間の実施回数の増加に取組みます。 (参考 H29:9回、H30:9回、R1:12回)
	算出方法						

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
財務の改善					
1	有利子負債額	6,959	3,311	百万円	約定どおりの返済による各年度末の借入金残高を目標とします。 (参考 H29:9,951百万円、H30:8,796百万円、R1:7,680百万円)
	算出方法 約定に基づき返済する借入金の年度末残高による				
2	有利子負債比率	127.6	75.8	%	有利子負債については、約定どおりの返済を進めることで借入金残高を削減し、純資産額については、経営改善に取り組むことにより、財務見通しのとおり当期純利益を確保し、純資産額の増加を図ります。よって、有利子負債比率の減少を図ります。 (参考 H29:150.1%、H30:140.3%円、R1:128.8%)
	算出方法 有利子負債額/純資産額×100				
3	営業収益成長率	-	7.5	%	新型コロナウイルス感染症からの回復見込みや、顧客に支持される魅力ある店舗への入替等、営業収益の継続的な増加に取組むことにより、財務見通しのとおりプラス成長を図ります。 (参考 対前年度営業収益成長率 H29:-0.6%、H30:+0.2%、R1:-5.7%、R2:-11.7%)
	算出方法 (当期営業収益-基準年度営業収益)/基準年度営業収益 ※基準年度:令和2(2020)年度				
4	売上原価低減率	-	△10.4	%	委託業務や工事内容等の見直しを図るなど継続的な経費の削減に取り組むことにより、財務見通しのとおり、売上原価の低減を図ります。 (参考 対前年度売上原価低減率 H29:+0.8%、H30:-0.9%、R1:-5.6%、R2:-3.8%)
	算出方法 (当期売上原価-基準年度売上原価)/基準年度売上原価 ※基準年度:令和2(2020)年度				

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
効率的な組織の構築					
1	従業員一人あたり営業収益(売上高)	76,213	81,943	千円	新型コロナウイルス感染症からの回復や経営改善に向けた取組等を踏まえ策定した財務見通しのとおり、営業収益を確保するほか、最適な人員配置等に取組み、生産性向上を図ります。 (参考 H29:84,225千円、H30:86,667千円、R1:83,958千円)
	算出方法 (営業収益/正規従業員数)×100				
2	業務監査の実施回数	2	2	回	コーポレートガバナンス強化の観点から、内部統制システムに係る持続的な取り組みが重要であり、引き続き組織や制度など業務の適正化に向け、効率性や効果性の向上を視点にして、改めて年2回の業務監査を実施することを目標とします。 (参考 H29:2回、H30:2回、R1:2回)
	算出方法 アゼリアが実施する経営諸活動の遂行状況に対する監査				

5. 財務見通し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益	2,667,441	2,715,000	2,715,000	2,755,000	2,868,000	2,868,000
	営業費用(売上原価)	2,996,204	3,015,000	2,976,000	2,836,000	2,729,000	2,686,000
	営業費用(販売費及び一般管理費)	233,208	237,000	237,000	237,000	237,000	237,000
	うち減価償却費	1,447,622	1,434,000	1,410,000	1,299,000	1,221,000	1,182,000
	営業損益	△561,970	△537,000	△498,000	△318,000	△98,000	△55,000
	営業外収益	192,376	172,000	189,000	189,000	189,000	189,000
	営業外費用	154,867	132,000	116,000	101,000	87,000	72,000
	経常損益	△524,462	△497,000	△425,000	△230,000	4,000	62,000
	税引前当期純利益	△518,562	△493,000	△425,000	△230,000	4,000	62,000
	税引後当期純利益	△519,512	△494,000	△426,000	△231,000	3,000	60,000
貸借対照表	総資産	15,604,076	14,655,888	13,259,888	12,136,888	11,251,888	10,427,888
	流動資産	1,385,799	1,626,888	1,607,888	1,751,888	2,047,888	2,279,888
	固定資産	14,218,277	13,029,000	11,652,000	10,385,000	9,204,000	8,148,000
	総負債	10,148,188	9,694,000	8,724,000	7,832,000	6,944,000	6,060,000
	流動負債	1,726,857	1,605,000	1,526,000	1,521,000	1,519,000	1,500,000
	固定負債	8,421,331	8,089,000	7,198,000	6,311,000	5,425,000	4,560,000
	純資産	5,455,888	4,961,888	4,535,888	4,304,888	4,307,888	4,367,888
	資本金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
	剰余金等	455,888	△38,112	△464,112	△695,112	△692,112	△632,112
	主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
営業収益	不動産賃貸収入	2,310,481	2,382,000	2,382,000	2,408,000	2,505,000	2,505,000
営業費用	不動産管理費	2,772,477	2,792,000	2,778,000	2,645,000	2,544,000	2,501,000
総資産	現金・預金	1,020,479	1,233,000	1,214,000	1,358,000	1,654,000	1,886,000
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	6,959,400	6,696,100	5,795,400	4,967,200	4,139,000	3,310,800
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金	175,662	186,000	186,000	186,000	186,000	186,000	186,000
委託料	93,958	93,958	93,958	93,958	93,958	93,958	93,958
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)	2,142,735	2,142,735	2,142,735	2,142,735	2,142,735	2,142,735	2,142,735
(市出捐率)	42.8%	42.8%	42.8%	42.8%	42.8%	42.8%	42.8%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		80.2%	101.4%	105.4%	115.2%	134.8%	152.0%
有利子負債比率(有利子負債/純資産)		127.6%	135.0%	127.8%	115.4%	96.1%	75.8%
経常収支比率(経常収益/経常費用)		84.5%	85.3%	87.2%	92.8%	100.1%	102.1%
純資産比率(純資産/総資産)		35.0%	33.9%	34.2%	35.5%	38.3%	41.9%
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		8.0%	8.3%	8.4%	8.8%	9.2%	9.3%
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		9.4%	9.7%	9.6%	9.5%	9.2%	9.2%
法人コメント				本市コメント			
現状認識		今後の見通し			今後の見通しに対する認識		
令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を大きく受けるなか、売上確保や経費削減策をはじめとした事業活動に努めましたが、収益環境の悪化や新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しが立てられないという非常に厳しい状況において損失増を余儀なくされました。また、施設運営においては「感染予防と感染拡大の防止を最優先として取り組む」ことを基本に、テナントの皆様との協力を得て営業時間の短縮や臨時休業等を行うなど感染防止対策に努めました。令和3(2021)年度に入っても新型コロナウイルス感染症拡大が続き、営業時間の短縮や臨時休業等を行うなど感染防止対策に努めておりますが、業績面において厳しい状況が続いております。		現時点において、新型コロナウイルス感染症拡大も徐々にワクチン接種などにより収束の方向に向かっていると思われませんが、個人消費等の本格的な回復までには一定期間を要すると考えられ、テナント売上もコロナ禍前の令和元(2019)年度の売上水準までの回復に一定期間を要すると見込んでいます。業績向上に向けてテナント売上の回復による不動産賃貸収入(賃料等)の増収を図り、計画的に売上原価(経費等)の削減を進めることにより、令和6(2024)年度での利益計上を見込んでいます。なお、令和3(2021)年度以降については、令和3(2021)年10月時点での見通しとなっています。			新型コロナウイルス感染症の影響からの回復については、慎重な見通しを立てられおり、営業収入の柱となる店舗家賃収入については、テナント撤退による空床リスクを回避しながら、販売促進等に取組み、テナント売上を増加させることで、家賃収入を確保していく計画と認識しています。一方で、売上原価については、これまでも委託内容や駐車場の管理方法等の見直しに取組み、その削減を図ってきている中で、さらなる削減を計画していますが、その実現には相当の努力を要するものと認識しています。営業収入の増加、及び売上原価・一般管理費の削減に継続的に取組み、本計画期間内の単年度黒字化を達成できるよう期待しています。		

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」 (令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課
---------	----------	-----	--------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

- 1 法人の事業概要
 - (1) 冷蔵凍結の業務
 - (2) 氷の製造及び販売
 - (3) 上記に付帯する一切の業務
- 2 法人の設立目的

上記事業を通じて、市民への生鮮食料品等の供給拠点である川崎市中央卸売市場北部市場の冷蔵・冷凍保管機能等を担い、市民の豊かな食生活を支えることを設立目的としています。
- 3 法人のミッション

食の安全・安心が求められている中、冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことにより、市民への安定的な食料供給体制の一翼を担います。また、独立した法人として経営を行うよう効率的な業務運営に努め、持続可能な安定した経営を確保していきます。

本市施策における法人の役割

生鮮食料品等を大量に取引する北部市場においては、取り扱い物品の円滑な流通を図るために冷蔵・冷凍保管機能が必要不可欠であり、冷蔵・冷凍設備は、欠かすことのできない設備です。また、これらの業務や施設の運営は専門性が高いことから、専門性を有した外部主体の活用が効果的です。当該法人が柔軟かつ効率的な業務運営を行うとともに、公共性を保持しつつ企業の創意と工夫を行うことにより、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼を担っています。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成
	関連する市の分野別計画	川崎市卸売市場経営プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】	

現状と課題

- 1 現状

北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中、冷蔵庫利用ニーズを踏まえ、稼働率を上げることで売上を確保するとともに、計画的な修繕による経費の平準化や効率的な動力の運用による動力費の抑制などによる経費の削減に向けた取組を継続的に行っています。「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」等を通じて、「経営改善基本計画書」の進捗管理やこれら経営改善に向けた取組の検証を行っており、令和元(2019)年度には債務超過を解消するなど、経営の改善が図られています。
- 2 課題

債務超過は解消したものの、依然として利益剰余金がマイナスで借入金の残債があり、また経営支援として、現在市より使用料の減免を受けている状況であることから、今後もさらなる経営改善を進め、独立した法人として経営が行われるよう取組を進めていく必要があります。

併せて、新型コロナウイルス感染症の影響による市場取扱量の増減は経営に影響を及ぼすことから、市や場内事業者等と連携しながら、引き続き注視するとともに、経営の効率化を進める必要があります。

取組の方向性

- 1 経営改善項目

場内事業者の利用ニーズを踏まえ、場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、稼働率の向上、売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を、継続してまいります。併せて、経営の健全化に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を継続し、「経営改善基本計画書」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。また、独立した法人として経営が行われるよう使用料の減免の見直しを進めるとともに、機能更新を見据えて基本的な経営の方向性について市と協議してまいります。
- 2 連携・活用項目

市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- ・市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。当該法人が、効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。
- ・場内事業者の利用ニーズを踏まえ場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、稼働率向上及び売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を引き続き行っていきます。
- ・引き続き、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を開催し、「経営改善基本計画書」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。
- ・当該法人が建設した3号棟冷蔵庫にかかる借入金を、経営改善計画に基づき返済を進めるとともに、市からの使用料の減免については、令和6(2024)年度の借入金の返済終了時に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」での意見等も踏まえ、独立した法人として経営が行われるよう開設者と協議し見直してまいります。
- ・今後の経営に向けては、基本的な方針の作成に向けて取組みを進めるとともに、北部市場の機能更新後のあり方に向けて、独立した法人としての対応を市と協議してまいります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	冷蔵・冷凍保管業務事業	一般保管取扱量(入庫量)	17,593	17,669	17,707	17,748	17,748	t	
		容積稼働率(容積ベース)	96	96	96	96	96	%	
②	氷の製造及び販売業務事業	凍氷販売量	592	680	754	808	808	t	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	経常利益の確保	経常利益	37,163	45,088	47,597	21,757	22,721	千円	
②	自立的・安定的な経営の実施	有利子負債比率	795.5	104.8	24.7	8.0	5.3	%	
		主要な売上高	379,402	382,184	384,046	385,523	385,523	千円	
		使用料の減免金額	24,629	24,629	24,629	0	0	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	効率的な業務体制の確保	売上高に対する人件費率	29	28	28	28	28	%	

法人(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課
---------	----------	-----	--------------

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		冷蔵・冷凍保管業務事業						
現状		新型コロナウイルス感染症の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場水産物部の取扱量も低迷を続けています。そのため、場内事業者の需要の減少等により一般保管取扱量は減少傾向にあり、稼働率の向上等売上の確保に努めていく必要があります。						
行動計画		卸売市場として冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業となるため、引き続き、青果部や花き部を含めた北部市場全体の需要の掘り起こしに努めるなど、一般保管取扱量及び容積稼働率の確保・増加に努め、事業を推進します。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	一般保管取扱量(入庫量)	17,593	17,669	17,707	17,748	17,748	t
	説明	一般保管に関する年間入庫量						
	2	容積稼働率(容積ベース)	96	96	96	96	96	%
	説明	容積稼働率に関する年間の容積ベース稼働率						
	3	事業別の行政サービスコスト	-	-	-	-	-	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		氷の製造及び販売業務事業						
現状		新型コロナウイルス感染症の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場の水産物部の取扱量も低迷を続けています。それら荷の減少、さらには利便性から自前の製氷装置で氷を作る業者が増えてきており、場内事業者への売上は減少傾向にあります。市場の冷蔵・冷凍保管機能を担っており、継続していく必要があります。						
行動計画		北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中であっても、今後も卸売市場の冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業です。場内事業者への売上は減少傾向にあるものの、需要の掘り起こしに努めるとともに、更なるPRや営業強化等より、引き続き、事業を推進していきます。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	凍氷販売量	592	680	754	808	808	t
	説明	凍氷の年間販売量						
	2	事業別の行政サービスコスト	-	-	-	-	-	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		経常利益の確保						
現状		水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率の向上や経費の抑制に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保しています。						
行動計画		引き続き、効率的な運営に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保するとともに、持続可能な長期的会社運営の視点に立ち、経営を行っていきます。なお、令和6(2024)年度以降は、使用料の減免見直しにより、令和5(2023)年度までの目標値から、概ね24,600千円強の減額を見込んだものとします。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常利益	37,163	45,088	47,597	21,757	22,721	千円
	説明	営業収益に営業外収益を加えた金額から、営業外費用を除いた金額で、企業の経常的な活動から生じた利益						

経営健全化に向けた事業計画②

項目名		自立的・安定的な経営の実施						
現状		水産物部の取扱量の減少等の影響を受け、令和2(2020)年度の売上高は前年比97.6%と減少しています。こうした中、長期借入金の返済を計画的に実施しており、令和6(2024)年度の返済終了を目指しています。						
行動計画		令和6(2024)年度の返済終了を目指し、長期借入金の返済を計画的に進め、有利子負債比率の改善を進めるとともに、自立的かつ安定的な経営に向けて、売上高の維持・向上に努めていきます。また、現在行われている使用料の減免については、令和6(2024)年4月の廃止を予定しております。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	有利子負債比率	795.5	104.8	24.7	8.0	5.3	%
		説明						
	2	主要な売上高	379,402	382,184	384,046	385,523	385,523	千円
		説明						
	3	使用料の減免金額	24,629	24,629	24,629	0	0	千円
		説明						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		効率的な業務体制の確保						
現状		水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率向上に向け場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、売上の確保や経費の削減を図りつつ、効率的な業務体制を確保していく必要があります。						
行動計画		水産物部の取扱量の低迷が続く状況において、現在も一定の利益を確保している状況ですが、人件費を現状以下とすることで、売上高に対する人件費率の維持・改善を目標とするなど、売上高規模も踏まえたより効率的な業務体制を目指し、安定的な経営を確保していきます。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	売上高に対する人件費率	29	28	28	28	28	%
	説明	本業を示す主要な売上高に対する人件費及び役員報酬の合計額の割合						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
冷蔵・冷凍保管業務事業					
1	一般保管取扱量(在庫量)	17,593	17,748	t	新型コロナウイルス感染症の影響等もあり水産物部の取扱量が低迷を続けるなど、取り巻く環境は厳しい状況が続いていますが、需要の掘り起こし等を進め、令和元(2019)年度以上の水準を目指してまいります。 (参考 H29:18,786t、H30:17,970t、R1:17,748t)
	算出方法 年度毎の一般保管取扱量				
2	容積稼働率(容積ベース)	96	96	%	新型コロナウイルス感染症の影響等もあり水産物部の取扱量が低迷を続けるなど、取り巻く環境は厳しい状況が続いていますが、引き続き令和2(2020)年度の高い稼働率を維持してまいります。 (参考 H29:95%、H30:93%、R1:94%)
	算出方法 年度毎の容積稼働率				
水の製造及び販売業務事業					
1	凍水販売量	592	808	t	新型コロナウイルス感染症の影響等により、販売量は減少傾向にありますが、更なるPRや営業強化等に努め、令和元(2019)年度以上の水準を目指してまいります。 (参考 H29:1,027t、H30:944t、R1:808t)
	算出方法 年度毎の凍水販売量				

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		

経常利益の確保

1	経常利益	収益性の向上を図るための指標として設定。当該出資法人は、経営改善を進めている状況であり、効率的な業務運営を行い、持続可能な安定した経営を行っているか、その取組の成果を測るものです。	37,163	22,721	千円	稼働率の向上や経費の抑制に努め、令和4(2022)・5(2023)年度は、平成29(2017)年度～令和2(2020)年度の平均値41,339千円を上回る額の確保を目指し、令和6(2024)年度以降は、使用料の減見直しにより、令和5(2023)年度までの目標値から、概ね24,600千円強の減額を見込んだものとします。 (参考: H29:57,651千円、H30:37,530千円、R1:33,010千円)
	算出方法 営業利益+営業外収益-営業外費用 ※損益計算書上の経常利益の数値					

自立的・安定的な経営の実施

1	有利子負債比率	長期借入金の返済を進め有利子負債を削減することが、当該法人の経営の安定化を図るうえで重要と考えられることから、本指標を成果指標とします。	795.5	5.3	%	当該法人は、経営改善に向けて長期借入金を令和6(2024)年度の返済終了を目指し、長期借入金0の状態の有利子負債比率を目標とします。 (参考: H29:-594.6%、H30:-1337.3%、R1:11,765.9%、H30年度まで債務超過)
	算出方法 貸借対照表上の有利子負債÷自己資本の比率 ※有利子負債=借入金+リース債務					
2	主要な売上高	売上高の確保は当該法人の経営の安定化を図るうえで重要と考えられることから、本指標を成果指標とします。	379,402	385,523	千円	水産物部の取扱量の低迷等厳しい状況が続いていますが、営業展開に努め、平成29(2017)年度～令和2(2020)年度の4か年の平均値(384,521千円)を超える売上を令和7(2025)年度の目標とします。 (参考: H29:392,440千円、H30:377,538千円、R1:388,704千円)
	算出方法 容積建保管料+一般保管料+凍氷売上の合計額 ※損益計算書上の純売上高の数値					
3	使用料の減免金額	経営支援として現在市より使用料の減免を受けていることから、独立した法人としての経営を図るため見直していくことを成果指標とします。	24,629	0	千円	市からの使用料の減免の見直しについて検討を進め、令和6(2024)年度に減免額0とすることを目標とします。 (参考: H29:24,319千円、H30:24,319千円、R1:24,319千円、税込)
	算出方法 年間施設使用料-年間支払施設使用料					

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		

効率的な業務体制の確保

1	売上高に対する人件費率	売上高規模も踏まえたより効率的な業務体制確立を目指すため、本指標を成果指標とします。	29	28	%	水産物部の取扱量の低迷等厳しい状況が続いていますが、売上高や効率的な体制の確保に努め、平成29(2017)年度～令和2(2020)年度の平均値(28%)以下とすることを目標とします (参考:H29:27%・人件費107,870千円、H30:28%・人件費106,704千円、R1:29%・人件費112,053千円)
	算出方法 (人件費+役員報酬)÷主要な売上高×100					

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状	見込み				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益	379,402	373,000	382,184	384,046	385,523	385,523
	営業費用(売上原価)	317,282	301,107	312,024	312,330	340,425	339,522
	営業費用(販売費及び一般管理費)	24,976	30,916	26,280	26,280	26,280	26,280
	うち減価償却費	24,642	19,626	18,695	16,001	12,706	11,803
	営業損益	37,144	40,977	43,880	45,436	18,818	19,721
	営業外収益	3,711	3,010	3,000	3,000	3,000	3,000
	営業外費用	3,692	2,764	1,792	839	61	
	経常損益	37,163	41,223	45,088	47,597	21,757	22,721
	税引前当期純利益	37,163	41,223	45,088	47,597	21,757	22,721
	税引後当期純利益	21,741	26,795	30,362	30,918	10,130	10,505
貸借対照表	総資産	460,511	449,039	412,143	399,915	395,214	426,925
	流動資産	317,346	323,382	312,433	323,357	326,340	372,369
	固定資産	143,165	125,657	99,710	76,558	68,874	54,556
	総負債	436,775	398,508	331,250	288,104	273,273	294,479
	流動負債	103,440	105,101	104,989	65,674	50,637	50,099
	固定負債	333,335	293,407	226,261	222,430	222,636	244,380
	純資産	23,736	50,531	80,893	111,811	121,941	132,446
	資本金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	剰余金等	△26,264	531	30,893	61,811	71,941	82,446
	主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
営業収益	冷蔵・冷凍保管事業収入	367,216	361,000	368,176	368,514	368,879	368,879
営業収益	水の製造販売事業収入	12,186	12,000	14,008	15,532	16,644	16,644
総資産	現金・預金	276,588	282,624	271,675	282,599	285,582	331,611
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	188,822	142,016	84,758	27,612	9,781	6,987
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金							
委託料							
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
(市出捐率)		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		306.8%	307.7%	297.6%	492.4%	644.5%	743.3%
有利子負債比率(有利子負債/純資産)		795.5%	281.0%	104.8%	24.7%	8.0%	5.3%
経常収支比率(経常収益/経常費用)		110.7%	112.3%	113.3%	114.0%	105.9%	106.2%
純資産比率(純資産/総資産)		5.2%	11.3%	19.6%	28.0%	30.9%	31.0%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用							
収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益							
法人コメント				本市コメント			
現状認識		今後の見直し			今後の見直しに対する認識		
<p>営業収益については、水産物部の取扱高の低迷に加え、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて減少傾向にあり、また、売上原価についても、電気料金が高水準にあるなど、厳しい経営環境にあります。</p> <p>その一方で、長期借入金は計画通り返済を進め、有利子負債は順調に削減されています。</p> <p>引き続き、収益の確保に努めるとともに、借入金の返済を進め、経営効率の向上に取り組む必要があります。</p>		<p>「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を継続し、「経営改善基本計画書」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。また、令和6(2024)年5月に長期借入金の返済の完了とともに、減免の見直しが見込まれることから、令和6(2024)年度以降の収支を確保するため、さらなる経費削減に取り組む必要があります。今後、機能更新を見据えて基本的な経営の方向性について市と協議していく必要があります。</p>			<p>水産物部の取扱高が厳しい状況の中、引き続き稼働率向上に努めるとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を図る必要があります。</p> <p>また、借入金を、経営改善計画に基づき返済を進めるとともに、市からの使用料の減免については、令和6(2024)年度の借入金の返済終了時に向けて、独立した法人として経営が行われるよう見直していくなど、自主的・自立的な経営の実現に向けて、経営効率の向上に引き続き取り組む必要があります。</p>		

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
---------	------------------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

川崎市産業振興会館、かわさき新産業創造センター及びナノ医療イノベーションセンターを拠点に、市内産業の高度化と地域産業、科学技術振興のための事業を実施します。

2 法人の設立目的

高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与すること、また、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とします。

3 法人のミッション

(1)市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する総合的な相談支援サービスの実施 (2)戦略的情報発信の実施 (3)指定管理者としての効率的・効果的な川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの運営 (4)事業の適切な執行と効率的・効果的な執行体制の整備 (5)先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに実施 (6)キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指します。

本市施策における法人の役割

1 当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、社会経済環境の変化等を的確に捉え、複雑化する経済状況下における中小企業の産業競争力の強化に向けて、長年にわたる中小企業等への支援により蓄積された知見や、これまでに構築したネットワーク等を活用し、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。

2 川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用やかわさき新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。

3 本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興 政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進 施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】	

現状と課題

1 現状

(1)中小企業サポートセンターの登録専門家を活用した市内中小企業・ベンチャー等の経営支援のほか、創業支援、新製品・新技術開発、海外展開支援など様々な経営課題に対応しています。また、社会経済環境の変化等に的確に対応し、市や関係団体との連携を図ることなどにより、組織力の向上等に繋がっています。令和2(2020)年度からは、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展に資する事業を行っています。

(2)産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。

(3)ナノ医療イノベーションセンターを管理・運営し、川崎市の進めるライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核を担っています。

2 課題

(1)効果的な中小企業支援を行うために事業間連携を進め、産業振興施設を適切に運営します。また、ナノ医療イノベーションセンターの持続的、安定的な運営を確保していく必要があります。

(2)財務の安定性を確保するために財団全体の収益性向上を目指すとともに借入金の返済財源を確実なものとしていく必要があります。

(3)事業の実効性を高めるために継続的な業務改善を推進するとともに職員を育成・強化し、専門性を向上する必要があります。

取組の方向性

1 経営改善項目

多様な事業を効率的かつ効果的に実施するために、組織での横の連携や業務の改善等に取り組めます。安定的な事業運営にむけては、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究や入居促進等によって収益の確保を目指します。また、オンラインでの支援や在宅勤務等の社会環境の変化に対応した投資による生産性向上を図りながらコストの管理を行います。

2 連携・活用項目

(1)当財団の強みを活かして幅広い業種の市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する「総合的な相談サービス」を提供します。

(2)川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの指定管理事業の効率的な管理・運営を行います。

(3)ナノ医療イノベーションセンターの施設の効率的な管理・運営を行いながら医療・薬学分野における研究開発を推進し、オープンイノベーションによりスマートライフケア社会の実現に向けた社会実装を目指します。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- 1 ビジネスにおけるオンラインの活用やDXへの取組など、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への変化に市内企業・産業が適切に対応できるよう、事業間の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して、中小企業・ベンチャー支援を効果的に実施します。また、キングスカイフロントのエリア価値の向上に努めます。
- 2 指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業との連携を更に進めることにより事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
- 3 ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。
- 4 財団全体として、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究、入居促進等によって収益の確保に努めるとともに業務システム等への効率的な投資とコストの管理を行います。
- 5 継続的な業務改善と並行して事業運営に必要な組織体制の構築を推進するとともに、中小企業支援スキルの向上や事業実施に必要な資格取得を支援することにより職員の能力開発に努めます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	中小企業・ベンチャー育成事業	市内中小企業等経営支援件数	1,104	1,100	1,100	1,100	1,100	件	
		産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数	299	300	300	300	300	件	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	307,792 (337,882)	364,677 (367,234)	354,677 (357,234)	341,477 (344,034)	338,277 (340,834)	千円	
②	産業振興施設管理運営	産業振興会館の会議室等の利用率	31.9	46.0	54.5	63.0	63.0	%	
		かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数	826	650	650	650	650	件	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	77,724 (268,902)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	千円	
③	研究開発推進事業	特許出願数	24	5	10	15	20	件	
		iCONM入居率	80	90	90	90	90	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	160,000 (1,015,301)	130,000 (675,323)	130,000 (644,296)	130,000 (639,276)	130,000 (639,244)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	財団全体の収益の推移	市財政支出額を除く主要な経常収益	1,055,953	672,233	677,453	682,221	689,883	千円	
②	借入金の返済能力	有利子負債比率	47.3	55.1	57.8	60.6	63.6	%	
		正味財産額	2,153,566	1,744,718	1,582,976	1,436,043	1,296,836	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	効率的な支援体制等の構築	業務改善・効率化に向けた取組	1	3	3	3	3	件	
②	計画的な人材育成の推進	資格取得者及び研修修了者数	10	10	10	10	10	人	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		中小企業・ベンチャー育成事業						
現状		<p>中小企業サポートセンターの登録専門家を活用したワンデイコンサルティング等の経営相談のほか、「起業家オー디션」等による創業支援、「出張キャラバン隊」等による新製品・新技術開発、川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)の運営を通じた海外展開支援など、市内中小企業が抱える様々な経営課題に対応しています。また、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指して異分野交流・産官学金のマッチング事業を行っています。</p> <p>【指標1 令和2年度実績件数】窓口相談件数(145)、ワンデイ・コンサルティング実施件数(233)、専門家派遣実施件数(45)、産学・新事業訪問件数(681)</p> <p>【指標2 令和2年度実績件数】知的マッチング企業訪問件数(214)、企業等のニーズ・シーズ調査(44)、ビジネスマッチング(41)</p>						
行動計画		<p>多様な事業や相談チャンネルを通して入ってくる課題に対して、当財団の強みである実務に精通した専門相談員と協力し、中小企業サポートセンター、新産業振興課及び川崎市海外ビジネス支援センター等の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して効果的な支援を実行します。</p>						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	市内中小企業等経営支援件数	1,104	1,100	1,100	1,100	1,100	件
	説明	運営費補助金で実施する中小企業の経営支援に関する対応件数の総計						
	2	産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数	299	300	300	300	300	件
	説明	産官学金を繋いだ結果生まれたビジネス機会の数						
	3	事業別の行政サービスコスト	307,792 (337,882)	364,677 (367,234)	354,677 (357,234)	341,477 (344,034)	338,277 (340,834)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		産業振興施設管理運営						
現状		<p>産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。川崎市産業振興会館ではセミナー等の事業を実施し、かわさき新産業創造センターでは入居者の成長支援や大企業等とのマッチング等を実施しています。</p> <p>指定管理事業① 川崎市産業振興会館 指定管理期間: 令和元(2019)年度～令和5(2023)年度 指定管理事業② かわさき新産業創造センター 指定管理期間: 平成30(2018)年度～令和4(2022)年度</p>						
行動計画		<p>・川崎市産業振興会館の設備更新やサービス向上、PR等を通じた利用率の向上に努めます。</p> <p>・かわさき新産業創造センターは、インキュベーションマネージャーが中小企業サポートセンター等と協働して中小企業・ベンチャー育成に関わる事業間の連携を更に進めることによって、かわさき新産業創造センターの価値向上に努めます。</p> <p>※なお、指定管理者の変更等により、目標を変更する場合があります。</p>						
		現状値	目標値					
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	産業振興会館の会議室等の利用率	31.9	46.0	54.5	63.0	63.0	%
		説明 会議室の利用率						
	2	かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数	826	650	650	650	650	件
		説明 かわさき新産業創造センターにおけるインキュベーションマネージャーの企業支援件数						
	3	事業別の行政サービスコスト	77,724 (268,902)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	千円
		説明 本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		研究開発推進事業						
現状		文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区(キングスカイフロント)に整備したナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、一つ屋根の下に産学官が集うオープンイノベーション拠点として、難治性疾患の治療技術等の研究開発と社会実装を推進しています。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・ナノ医療イノベーションセンターの運営を、川崎市と連携しながら円滑に推進し、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設として、研究活動・社会実装を推進します。 ・高水準の入居率を維持し、適切な研究支援体制により、研究成果の社会実装に向けて、ナノ医療イノベーションセンターに集う産学官のアンダーザワンルーフによる研究開発を加速化させるとともに、令和3(2021)年度末に大型研究プロジェクトが終了する中、新たなプロジェクトを獲得し、その研究開発の推進により、社会実装に向けた特許出願に取り組みます。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	特許出願数	24	5	10	15	20	件
	説明	研究活動に伴い出願した特許数						
	2	iCONM入居率	80	90	90	90	90	%
	説明	企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数の割合						
	3	事業別の行政サービスコスト	160,000 (1,015,301)	130,000 (675,323)	130,000 (644,296)	130,000 (639,276)	130,000 (639,244)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		財団全体の収益の推移						
現状		産業振興施設管理運営における利用・入居増やナノ医療イノベーションセンターにおける国の大型研究プロジェクトの獲得及び入居負担金の更なる増加などに取り組んでいます。						
行動計画		令和3(2021)年度末の大型研究プロジェクトの終了により現状値から目標値は下がりますが、指定管理施設のサービス向上や広報活動等を行い利用・入居促進を目指すとともに、ナノ医療イノベーションセンターにおいては入居負担金の改定を実施し、また、財団で実施する多様な事業に関する国や県などの補助・委託事業等の情報収集を行い、市以外の収入の獲得を目指します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	市財政支出額を除く主要な経常収益	1,055,953	672,233	677,453	682,221	689,883	千円
	説明	主要な経常収益(事業収益及び受取補助金等及び受取負担金)から市財政支出額(補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料)を控除した額						

経営健全化に向けた事業計画②

項目名		借入金の返済能力						
現状		令和3(2021)年度までは元本据え置き期間でしたが、利息は約定通りに支払っています。						
行動計画		減価償却等に伴って継続的な正味財産の減少が見込まれるため、有利子負債比率は上昇する傾向にありますが、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保に努めるとともに、確実な元本返済により、正味財産額の遞減と有利子負債比率の数値の上昇を抑制します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	有利子負債比率	47.3	55.1	57.8	60.6	63.6	%
	説明	有利子負債／正味財産						
指標	2	正味財産額	2,153,566	1,744,718	1,582,976	1,436,043	1,296,836	千円
	説明	指定正味財産額＋一般正味財産額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		効率的な支援体制等の構築						
現状		オンラインで予約から相談までを完結できる窓口相談やオンラインセミナーなどの社会状況に対応して事業を実施できる体制を構築しています。また、職員が生産性を維持・向上しながら在宅勤務を実施できる体制を構築しています。						
行動計画		オンラインによる支援と実地での支援の組み合わせによって支援効果の最大化を図りながら中長期的な対応を進め、新たな生活様式に対応し得る支援サービスを提供します。また、組織運営の効率化の観点から業務プロセスや業務システムの見直し・改善を行います。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	業務改善・効率化に向けた取組	1	3	3	3	3	件
	説明	IT化などを含めた業務改善の実案件数						

業務・組織に関する計画②

項目名		計画的な人材育成の推進						
現状		人材育成計画に基づいて職員研修を実施しています。情報セキュリティ及びコンプライアンスは全体研修として年1回実施し、その他は各事業に必要な知識の習得のために外部研修の受講や個別研修の実施を行っています。【令和2(2020)年度実績】資格取得者：1名、中小企業大学校研修修了者：9名 計10名						
行動計画		研究施設運営や法令に定める資格者を適切に配置するために計画的な資格取得を行います。また、中小企業大学校で実施される中小企業診断士の理論政策更新研修など中小企業支援の新たな知識を定期的に補充することによって人材育成と能力開発を実施します。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	資格取得者及び研修修了者数	10	10	10	10	10	人
	説明	事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
中小企業・ベンチャー育成事業						
1	市内中小企業等経営支援件数	創業から廃業に至るまでの市内中小企業等の様々な経営課題に対応する支援活動実績を把握するための指標	1,104	1,100	件	令和4(2022)年度以降は実地訪問が増加していくため、オンライン対応が大幅に増加した令和2(2020)年度の実績を最大値として目標値に設定 (参考 H29: 898件、H30: 1,121件、R1: 935件)
	算出方法					
2	産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数	補助金等獲得支援、マッチング等による新製品開発や協業等による事業推進、金融機関やベンチャーキャピタル等からの資金調達など企業の成長支援への寄与度を把握するための指標	299	300	件	令和4(2022)年度以降は実地訪問が増加していくため、オンライン対応が大幅に増加した令和2(2020)年度の実績を最大値として目標値に設定 (参考 H29: 419件、H30: 213件、R1: 226件)
	算出方法					
3	事業別の行政サービスコスト	当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を明らかにするための指標	307,792 (337,882)	338,277 (340,834)	千円	令和4(2022)年度の事業規模の継続を前提としながらも、段階的に本市財政支出は減少させていくように目標値を設定 (参考 H29: 178,849(205,284)、H30: 204,578(228,619)、R1: 191,100(236,583))
	算出方法					
産業振興施設管理運営						
1	産業振興会館の会議室等の利用率	適正な利用環境を維持し、利用者のニーズに依っているかを測るため産業振興会館の利用状況を把握するための指標	31.9	63.0	%	令和4(2022)年度、令和5(2023)年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、段階的な利用者拡大による利用率の増加、令和6(2024)年度、令和7(2025)年度は次期指定管理期間として平成30(2018)年度以前の実績に基づいて設定 (参考 H29: 69.7%、H30: 63.8%、R1: 57.7%) ※H29の利用率は工事のために会議室を使用したことにより上昇
	算出方法					
2	かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数	入居企業への成長支援への寄与度を把握するための指標	826	650	件	入居率が9割に達し、支援対象事業所数は横ばいで推移すると見込まれるが、コロナ禍前の令和元(2019)年度実績を上回る支援を実施することとして設定 ※現状値はコロナ禍によるオンラインでの支援等により件数としては増加しているが、アフターコロナでは対面での支援を想定 (参考 H29: 396件、H30: 542件、R1: 588件)
	算出方法					
3	事業別の行政サービスコスト	当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を明らかにするための指標	77,724 (268,902)	78,967 (274,671)	千円	令和4(2022)年度の事業規模の継続を前提として目標値を設定 (参考 H29: 69,851(280,066)、H30: 70,115(268,461)、R1: 83,279(300,633))
	算出方法					

研究開発推進事業						
1	特許出願数	事業化支援を実施することにより得られる、事業化を目指す研究成果を示す指標	24	20	件	新たな大型研究プロジェクトを獲得し、その研究の進捗状況を踏まえた研究成果として設定(参考 H29 : 22件、H30 : 18件、R1 : 20件)
	算出方法 iCONM研究員による年度ごとの特許出願件数					
2	iCONM入居率	オープンイノベーションによる研究開発の成果を測る指標	80	90	%	平成27(2015)年4月に運営を開始し、7年間で入居率90%をめざしてきた。 今後、入居企業による入退室が行われることを想定し、入居率90%を維持することを目標にする(参考 H29 : 56%、H30 : 58%、R1 : 79%)
	算出方法 入居部屋数/全入居部屋数×100(%)					
3	事業別の行政サービスコスト	当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を明らかにするための指標	160,000 (1,015,301)	130,000 (639,244)	千円	令和4(2022)年度の事業計画を基に設定 (参考 H29 : 160,000(1,301,898)、H30 : 130,000(1,217,812)、R1 : 180,000(1,075,315))
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)					
経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2(2020)年度	令和7(2025)年度			
財団全体の収益の推移						
1	市財政支出額を除く主要な経常収益	財団全体の収益のうち川崎市以外からの収益を把握するための指標	1,055,953	689,883	千円	令和3(2021)年度末の大型研究プロジェクトの終了により現状値から目標値は下がりますが、令和4(2022)年度の事業規模の継続とiCONMの入居負担金の増等により、令和4年度以降、段階的に引き上げた目標値を設定 (参考 H29 : 1,292,818千円、H30 : 1,187,567千円、R1 : 1,113,423千円)
	算出方法 経常収益-市財政支出額					
借入金の返済能力						
1	有利子負債比率	財務の安全性の向上を図るための指標として設定。自己資本(正味財産)と有利子負債のバランスの把握を通じて、金融機関等への将来返済能力に対する財政基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	47.3	63.6	%	令和7(2025)年度までの経常収支の改善による事業計画に基づく有利子負債比率を設定 (参考 H29 : 36.0%、H30 : 42.6%、R1 : 46.6%)
	算出方法 有利子負債÷正味財産額×100					
2	正味財産額	財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業計画を安定的・継続的にこなっていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	2,153,566	1,296,836	千円	令和7(2025)年度までの経常収支の改善による事業計画に基づく正味財産額を設定。 (参考 H29 : 2,854,529千円、H30 : 2,394,681千円、R1 : 2,190,147千円)
	算出方法 指定正味財産額+一般正味財産額					

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
効率的な支援体制等の構築					
1	<p>業務改善・効率化に向けた取組</p> <p>算出方法 システム導入または改修等の実施件数＋規程類の改定を伴う事業運営に影響のある業務プロセスの見直し</p>	<p>社会情勢の変化や法改正への対応として、ソフト・ハードの両面での業務改善を実施するための指標</p> <p>1</p>	3	件	<p>電子帳簿保存法などの電子化や多様な働き方への対応のために令和2(2020)年度実績を超える件数を継続して設定 (参考 H29:0件、H30:0件、R1:0件) ※新しい生活様式への対応として設定した目標のため、令和元(2019)年度以前は実績なし。</p>
計画的な人材育成の推進					
1	<p>資格取得者及び研修修了者数</p> <p>算出方法 資格取得者数＋中小企業・大学の研修修了者</p>	<p>効率的な事業運営を実現し、職員の専門性を向上させるために計画的な人材育成を実施するための指標</p> <p>10</p>	10	人	<p>令和2(2020)年度の実績を継続 (参考 H29 :6人、H30 :6人、R1 :7人)</p>

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)							
	経常収益	1,683,222	1,612,913	1,319,667	1,313,887	1,306,455	1,310,917	
	経常費用(事業費)	1,621,286	1,553,226	1,316,428	1,274,402	1,257,182	1,253,950	
	経常費用(管理費)	69,588	71,354	83,332	83,332	83,332	83,332	
	うち減価償却費	246,264	213,640	196,750	165,724	160,704	160,672	
	当期経常増減額	△7,653	△11,667	△80,093	△43,847	△34,059	△26,365	
	経常外収益							
	経常外費用							
	税引前当期一般正味財産増減額	△7,653	△11,667	△80,093	△43,847	△34,059	△26,365	
	当期一般正味財産増減額	△7,653	△11,667	△80,093	△43,847	△34,059	△26,365	
(指定正味財産増減の部)								
当期指定正味財産増減額	△28,928	△171,305	△145,784	△117,894	△112,875	△112,843		
正味財産期末残高	2,153,566	1,970,594	1,744,718	1,582,976	1,436,043	1,296,836		
貸借対照表	総資産	3,657,182	3,465,002	3,209,518	3,018,169	2,841,627	2,672,812	
	流動資産	441,645	432,313	359,787	320,369	290,740	268,804	
	固定資産	3,215,537	3,032,689	2,849,731	2,697,800	2,550,888	2,404,008	
	総負債	1,503,616	1,494,408	1,464,800	1,435,192	1,405,584	1,375,976	
	流動負債	235,083	235,083	235,083	235,083	235,083	235,083	
	固定負債	1,268,533	1,259,325	1,229,717	1,200,109	1,170,501	1,140,893	
	正味財産	2,153,566	1,970,594	1,744,718	1,582,976	1,436,043	1,296,836	
	指定正味財産	2,275,203	2,103,898	1,958,114	1,840,220	1,727,345	1,614,502	
	一般正味財産	△121,637	△133,304	△213,397	△257,243	△291,302	△317,667	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
経常収益	事業収益+受取補助金等+受取負担金	1,682,358	1,586,224	1,319,332	1,314,552	1,306,120	1,310,582	
経常費用	人件費(事業費+管理費)	502,267	543,648	492,194	492,194	492,194	492,194	
総資産	特定資産(積立金等のみ)	437,511	468,303	482,095	495,887	509,680	523,472	
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	1,017,737	1,007,910	961,194	914,478	869,800	825,122	
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
補助金		345,036	328,093	375,301	365,301	352,101	348,901	
負担金		160,000	120,000	130,000	130,000	130,000	130,000	
委託料		43,645	63,994	62,831	62,831	62,831	62,831	
指定管理料		77,724	74,545	78,967	78,967	78,967	78,967	
貸付金(年度末残高)		1,000,000	1,000,000	956,600	913,200	869,800	826,400	
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)								
出捐金(年度末状況)		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
流動比率(流動資産/流動負債)		187.9%	183.9%	153.0%	136.3%	123.7%	114.3%	
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)		47.3%	51.1%	55.1%	57.8%	60.6%	63.6%	
経常収支比率(経常収益/経常費用)		99.5%	99.3%	94.3%	96.8%	97.5%	98.0%	
正味財産比率(正味財産/総資産)		58.9%	56.9%	54.4%	52.4%	50.5%	48.5%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		37.0%	36.1%	46.2%	46.9%	46.5%	46.4%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		37.2%	36.4%	49.0%	48.5%	47.8%	47.3%	
法人コメント		今後の見直し		本市コメント				
<p>令和2(2020)・3(2021)年度の現状認識としては、市借入金を財源として取得したiCONMの建物等固定資産の減価償却費(令和2(2020)年度、令和3(2021)年度とも約5,600万円)が計上されていることや、これまでの黒字を解消するための収支相償計画の実施等により、当期経常増減額はマイナスとなっていますが、令和元(2019)年度から令和2(2020)年度では、iCONM事業での研究費の新規獲得等により収益は増加し、当期経常増減額についても赤字幅の縮小が図られています。</p>		<p>今後は、減価償却費の減少により、正味財産の減額幅は一定の縮減が図れる見込みです。また持続的なiCONM運営事業における国等の補助メニューの発掘応募や企業等との共同研究組成、入居負担金の増収など、さらなる収益の確保に取り組み、コスト意識をもって運営することにより、正味財産の逓減抑制に努めます。</p>		<p>令和4(2022)年度からの借入金の元本分の返済開始を踏まえ、iCONM運営事業では民間からの研究協力金や国費補助事業等の外部資金の獲得に努めるとともに、他の事業会計においては、現在の収支相償計画の実施後は、受託事業の効率的な実施等により、持続的な運営を図ります。</p>				

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
---------	-----------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

- 1 法人の事業概要
市内中小企業者等の金融円滑化を図るため昭和23年に設立された「信用保証協会法」に基づく公的機関で、中小企業者等が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となります。
- 2 法人の設立目的
中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とします。
- 3 法人のミッション
信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者等に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化を図るとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業者等の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業者等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

本市施策における法人の役割

信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業者等の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。

	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
法人の取組と関連する市の計画		政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】	

現状と課題

- 1 現状
・令和2(2020)年初頭から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況にある中小企業者等に対し当協会ではセーフティネット機能を発揮し、令和2(2020)年5月に創設された川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金等の保証制度による資金繰り支援に取組みました。令和2(2020)年度は、各種政策の効果もあって、企業倒産が低く抑えられ、当協会の代位弁済も前年度より減少しました。しかしながら、コロナ禍の終息が不透明な状況であり、中小企業者等にとって厳しい状況が続いていることから、協会においても代位弁済の増加が懸念されます。
・そのような中で、協会は、厳しい経営環境にある中小企業者等への金融支援や、ポストコロナに向けた、中小企業者等の経営改善のための経営支援を図る役割も求められています。
・また、中小企業者等や金融機関に信頼される体制を維持強化するために、安全で効率的な資金運用や回収の最大化、経費の節減による経営基盤の強化が求められます。
・なお、経済状況の変化に適切に対応するため目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、信用保証協会法に基づく通知により策定する3か年の中期事業計画及び年度経営計画における計画値に基づき、適宜修正します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度です。)
- 2 課題
・信用保証協会と金融機関等の緊密な連携による、創業支援・経営改善・生産性向上・事業再生・事業承継等の各種支援の強化を図ること
・中小企業者等の経営状況に応じた多様な資金需要への的確な対応をすること
・大規模な経済危機や災害時など、中小企業者等が支援を必要とする際の迅速かつ的確な対応をすること
・総合的中小企業支援機関としての役割を果たすための優れた人材の確保及び育成をすること
・経営基盤の強化を図ること

取組の方向性

- 1 経営改善項目
コロナ禍において厳しい状況にある中小企業者等からの資金需要に応えるため、安定的な収入の確保や経費の削減に努め、効率的・安定的な事業執行の確保に努めるとともに、組織体制及び機能の強化を図り、職員の育成・強化を進めることで、より機能的な組織体制の構築を進めます。
・信用保証事業
・回収事業
・財務基盤の強化
・信用補完制度の適切な運営
- 2 連携・活用項目
・将来に渡って中小企業者等の発展を支えるため、市及び取扱金融機関と協調して実施している「川崎市中小企業融資制度」の円滑な運用を行います。
・また、企業の発達状況や事業の継続性に応じた多様な支援や、SDGs・働き方改革等社会情勢に応じた支援を通じ、地域経済活性化のための取り組みを推進します。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- 中小企業者等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
 厳しい経営環境にある中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調して中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。
- 経営支援に関する取組の推進
 厳しい経営環境にある中小企業者等の経営状況に応じたきめ細やかな対応が求められていることから、金融機関等と連携・協調した経営支援に取り組みます。
- 地方創生等への貢献を果たすための取組の推進
 市内中小企業者等の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携を進め、地域経済活性化のための取り組みを推進します。
- 回収の最大化に向けた取組の強化
 求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止、事業再生支援等の側面も併せ持つ協会の重要な業務であることから、効率性を重視しつつその最大化に取組みます。
- 利用者から信頼される体制の維持・強化
 中小企業者等や金融機関にとって頼りになる支援機関であり続けるため、職員の能力向上や広報活動の充実を図るとともに、透明性の高い業務運営を行います。また、適切な収入確保と経費の抑制に努めるとともに安全で効率的な資金運用により、収益確保に努め経営基盤の強化を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	信用保証事業	保証承諾金額	183,128	40,000	40,000	40,000	40,000	百万円	
		保証債務残高	219,048	194,200	182,000	171,000	160,000	百万円	
		企業訪問数	295	500	600	650	700	回	
		事業別の行政サービスコスト (①~②事業合計)	36,522 (4,453,978)	98,972 (6,291,042)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	千円	
②	回収事業	元損回収金額	302	500	550	550	550	百万円	
		実際回収率	0.49	0.60	0.60	0.60	0.60	%	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	経営基盤の強化	経常・経常外収支比率	101.3	105.1	103.9	103.9	103.9	%	
		基金準備金造成	33	175	140	140	140	百万円	
		安全で効率的な資金運用	216	213	213	200	200	百万円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	10	13	14	14	15	人	
②	経営の透明性の向上	情報発信回数	20	20	20	20	20	回	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		信用保証事業						
現状		<p>・コロナ禍の状況等を見極めながら、コロナ禍の影響を受ける中小企業者等への資金繰り支援や、経営改善・事業再生支援等を行うとともに、コロナ後の新しい生活様式を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取り組むことが求められています。</p>						
行動計画		<p>・中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度です。)</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	保証承諾金額	183,128	40,000	40,000	40,000	40,000	百万円
	説明	保証承諾の金額(4～3月)						
	2	保証債務残高	219,048	194,200	182,000	171,000	160,000	百万円
	説明	保証債務の残高(3月末)						
	3	企業訪問数	295	500	600	650	700	回
	説明	職員が企業訪問を行った回数						
	4	事業別の行政サービスコスト (①～②事業合計)	36,522 (4,453,978)	98,972 (6,291,042)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		回収事業						
現状		<p>良好な経済情勢や適切な期中管理等により、近年は代位弁済は減少傾向にありましたが、コロナ禍の影響や、新型コロナウイルス感染症対応資金の据置期間や利子補給が終了することにより、代位弁済が増加することが見込まれます。また、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。</p>						
行動計画		<p>・回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても早期解決のため増額弁済交渉や一括弁済交渉を行い、回収の強化を図ります。</p> <p>・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度です。)</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	元損回収金額	302	500	550	550	550	百万円
		説明 元金及び損害金の回収額						
	2	実際回収率	0.49	0.60	0.60	0.60	0.60	%
		説明 実際求償権残高に対する回収率						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		経営基盤の強化						
現状		<p>適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、経営基盤の強化を図っています。</p>						
行動計画		<p>・適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額の一部を基金準備金として繰り入れることにより、経営基盤を強化します。</p> <p>・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度です。)</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常・経常外収支比率	101.3	105.1	103.9	103.9	103.9	%
		説明 $(\text{経常収入} + \text{経常外収入}) \div (\text{経常支出} + \text{経常外支出})$						
	2	基金準備金造成	33	175	140	140	140	百万円
		説明 基金準備金の積立額						
	3	安全で効率的な資金運用	216	213	213	200	200	百万円
		説明 債券による運用(有価証券利息配当金)						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		資質向上を図るための人材育成						
現状		職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定(全国信用保証協会連合会主催の検定)等の各種資格の取得を促進しています。						
行動計画		階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	人材育成に関する取組	10	13	14	14	15	人
	説明	専門資格等の取得者数(延べ人数)						

業務・組織に関する計画②

項目名		経営の透明性の向上						
現状		中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受け、公表しています。 また、統計や広報誌の掲載等、情報発信に努めています。						
行動計画		経営の透明性向上に資する資料として、中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料について、適切に情報発信を行います。(合計年間20回掲載予定)						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	情報発信回数	20	20	20	20	20	回
	説明	当協会ホームページによる情報発信回数						

法人(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
---------	-----------	-----	---------------

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2(2020)年度	令和7(2025)年度			
信用保証事業						
1	算出方法	信用保証は協会事業の根幹であり、中小企業者等への金融支援が年度ごとに円滑に行われていることを示すものです。	183,128	40,000	百万円	令和2(2020)年度は、コロナ禍により資金ニーズが急増しましたが、令和4、5(2022、2023)年度は、資金ニーズがコロナ禍以前の水準になると見込み策定した中期事業計画に基づき目標値を設定しました。また、令和6、7(2024、2025)年度は、令和5(2023)年度の計画と同額としました。なお、信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3～5(2021～2023)年度です。)(参考 H29:43,526 H30:41,882 R1:41,904 R2:183,128)
	保証承諾金額					
2	算出方法	信用保証は協会事業の根幹であり、中小企業者等への金融支援が円滑に行われている結果を示すものです。	219,048	160,000	百万円	令和2(2020)年度は、コロナ禍により資金ニーズが急増したことに伴い保証債務残高も大幅に増加しましたが、令和4、5(2022、2023)年度は資金ニーズがコロナ禍以前の水準になると見込み保証承諾金額の目標値を設定しており、それに伴い保証債務残高も減少すると見込み策定した中期事業計画に基づき、目標値を設定しました。令和6、7(2024、2025)年度は、令和4(2022)年度から令和5(2023)年度にかけての減少率で算出しました。なお、信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3～5(2021～2023)年度です。)(参考 H29:135,991 H30:126,213 R1:119,309 R2:219,048)
	保証債務残高					
3	算出方法	平成30(2018)年4月の信用保証協会法の改正により、中小企業者等に対する経営支援が保証協会の業務として明記され、中小企業者等の実情を知るための企業訪問は不可欠な取組みであり、経営支援状況を測る指標の一つです。	295	700	回	令和2(2020)年度はコロナ禍での制約を受けたため減少しましたが、新しい生活様式の状況下での中小企業者等に対する経営支援が重要であると認識しているため、過去の実績の平均を令和4(2022)年度の目標値とし、令和5(2023)年度に100件、その後は50件ずつ増やす目標値としました。なお、中小企業との接点を持つとの観点から、経営支援に限らず当協会が企業訪問を行う回数を指標としました。(参考 H29:671 H30:552 R1:578 R2:295)
	職員が企業訪問を行った回数					
4	算出方法	当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を明らかにするための指標です。	36,522 (4,453,978)	98,972 (6,471,703)	千円	直接事業費は、令和4、5(2022、2023)年度は、中期事業計画に基づき作成しました。また、本市財政支出は、保証債務残高のうち補助の対象となる金額を基に策定しました。令和6、7(2024、2025)年度は、令和5(2023)年度の計画と同額としました。なお、信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3～5(2021～2023)年度です。)(参考 H29:50,355(4,018,990) H30:47,645(3,683,764) R1:56,433(3,944,578) R2:36,522(4,453,978))
	事業別の行政サービスコスト(①～②事業合計)					
	本市財政支出(直接事業費)					

回収事業						
1	元損回収金額	<p>代位弁済(返済が困難になり金融機関から保証協会に求償権が移る状況)のことであり、回収が非常に難しい債権)による求償権を着実に回収することで保証協会の経営基盤が安定し、中小企業者等に対する信用保証の安定的な運用につながると考えます。なお、「元損回収金額」及び「実際回収率」を挙げておりますが、額は絶対値であるものの比較要素として考えれば率が適していることから、併記します。</p>	302	550	百万円	<p>令和4、5(2022、2023)年度は代位弁済が増えると想定し回収額も増加するとして、当協会が策定した中期事業計画に基づき作成しました。令和6、7(2024、2025)年度は、令和5(2023)年度の計画と同額としました。なお、信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3～5(2021～2023)年度です。)(参考 H29:660 H30:398 R1:487 R2:302)</p>
	元金及び損害金の回収額					
2	実際回収率	<p>代位弁済(返済が困難になり金融機関から保証協会に求償権が移る状況)のことであり、回収が非常に難しい債権)による求償権を着実に回収することで保証協会の経営基盤が安定し、中小企業者等に対する信用保証の安定的な運用につながると考えます。なお、「元損回収金額」及び「実際回収率」を挙げていますが、額は絶対値であるものの比較要素として考えれば率が適していることから、併記します。</p>	0.49	0.60	%	<p>実際回収率は、当協会、全国平均値とも減少傾向にあります。また、保証承諾の有担保割合についても当協会、全国平均値ともに減少傾向にあることから、回収環境は厳しい状況が続くことが見込まれますので、当協会直近3か年の平均値(0.64%)を勘案し、目標値を設定しました。(参考H29:1.04 H30:0.65 R1:0.78 R2:0.49)</p>
	<p>実際求償権残高に対する回収率(元損回収金額÷(期首実際求償権残高+当年度代位弁済額))</p>					

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
経営基盤の強化					
1	算出方法 経常・経常外収支比率 (経常収入＋経常外収入) ÷(経常支出＋経常外支出)	101.3	103.9	%	令和4、5(2022、2023)年度は、当協会が策定した中期事業計画の事業計画数値等を基に算出した収支見通しに基づき目標値を設定しました。令和6、7(2024、2025)年度は、令和5(2023)年度の計画と同率としました。なお、信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3～5(2021～2023)年度です。)(参考 H29: 112.0 H30:110.8 R1:106.9 R2:101.3)
	「経常・経常外収支比率」は収支の結果を表すものです。				
2	算出方法 基金準備金の積立額	33	140	百万円	令和4、5(2022、2023)年度は、当協会が策定した中期事業計画の事業計画数値等を基に算出した収支見通しに基づき目標値を設定しました。令和6、7(2024、2025)年度は、令和5(2023)年度の計画と同額としました。なお、信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3～5(2021～2023)年度です。)(参考 H29:274 H30:229 R1:154 R2:33)
	「基金準備金」は、基本財産を構成するものであることから、その積立を着実に行うことは協会経営の健全性を表すものです。				
3	算出方法 有価証券利息配当金	216	200	百万円	令和4、5(2022、2023)年度は、保有している有価証券を基に見込みを算出しており、当協会が策定した中期事業計画に基づき目標値を設定しました。令和6、7(2024、2025)年度は、現預金の減少が見込まれること、また保有債券の金利低下が見込まれることから200百万円としました。なお、信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3～5(2021～2023)年度です。)(参考 H29:178 H30:183 R1:198 R2:216)
	経営健全化を図る上で、収入の確保は極めて重要であり、資金を安全確実に運用し、運用益を得ることは、経営安定の成果として測ることができると考えます。				

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
資質向上を図るための人材育成					
1	算出方法 人材育成に関する取組 専門資格等の取得者数(延べ人数)	10	15	人	職員の資質向上を図るため、資格取得を推進しており、資格取得者の増加を目標値としました。(参考H29:5 H30:7 R1:10 R2:10)
	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。				
経営の透明性の向上					
1	算出方法 情報発信回数 当協会ホームページによる情報発信回数	20	20	回	中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディスクロージャー誌、広報誌、統計資料等の経営の透明性向上に資する資料について、適切に情報発信を行います。
	中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料を経営の透明性向上に資する資料とし、年間予定掲載回数を目標値としました。(参考H29:1、H30:1、R1:11、R2:20)				

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状			見込み				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
収 支 計 算 書	経常収入	2,329,484	2,552,577	2,454,717	2,434,014	2,434,014	2,434,014		
	経常支出(事業費)	546,389	605,323	623,158	628,932	628,932	628,932		
	経常支出(その他)	905,422	1,204,174	1,082,065	1,088,648	1,088,648	1,088,648		
	うち減価償却費	13,809	27,623	25,000	25,000	25,000	25,000		
	経常収支差額	877,673	743,080	749,494	716,434	716,434	716,434		
	経常外収入	2,738,667	4,230,525	4,760,799	4,967,453	4,967,453	4,967,453		
	経常外支出	3,550,259	4,579,712	5,159,609	5,404,199	5,404,199	5,404,199		
	経常・経常外収支差額	66,082	393,893	350,684	279,688	279,688	279,688		
	当期収支差額	66,082	393,893	350,684	279,688	279,688	279,688		
	貸 借 対 照 表	総資産	243,648,666	234,211,217	219,561,901	207,641,589	196,921,277	186,200,965	
流動資産		243,315,602	233,878,153	219,228,837	207,308,525	196,588,213	185,867,901		
固定資産		333,064	333,064	333,064	333,064	333,064	333,064		
総負債		228,089,533	218,258,191	203,258,191	191,058,191	180,058,191	169,058,191		
流動負債		227,890,199	218,042,199	203,042,199	190,842,199	179,842,199	168,842,199		
固定負債		199,334	215,993	215,993	215,993	215,993	215,993		
正味財産		15,559,133	15,953,026	16,303,710	16,583,398	16,863,086	17,142,774		
基本財産		12,106,445	12,303,392	12,478,734	12,618,578	12,758,422	12,898,266		
準備金等		3,452,688	3,649,635	3,824,977	3,964,821	4,104,665	4,244,509		
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
経常収入	保証料	1,855,686	2,041,666	1,993,080	1,857,300	1,857,300	1,857,300		
経常支出	信用保険料	862,393	1,111,476	1,056,332	984,369	984,369	984,369		
総資産	現金預金及び株式等	22,993,295	24,083,174	24,083,174	24,083,174	24,083,174	24,083,174		
総負債	有利子負債(借入金+社債等)								
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
補助金		46,313	94,620	98,972	98,972	98,972	98,972		
負担金									
委託料									
指定管理料									
貸付金(年度末残高)									
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)									
出捐金(年度末状況)		2,088,273	2,088,273	2,088,273	2,088,273	2,088,273	2,088,273		
(市出捐率)		17.2%	17.0%	16.7%	16.5%	16.4%	16.2%		
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
流動比率(流動資産/流動負債)		106.8%	107.3%	108.0%	108.6%	109.3%	110.1%		
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)									
経常収支比率(経常収益/経常費用)		160.5%	141.1%	144.0%	141.7%	141.7%	141.7%		
正味財産比率(正味財産/総資産)		6.4%	6.8%	7.4%	8.0%	8.6%	9.2%		
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		3.2%	5.2%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%		
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		2.0%	3.7%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%		
法人コメント		現状認識			今後の見直し			本市コメント	
令和2(2020)年度は、コロナ禍による保証承諾額の急増により、経常収支差額が増加しましたが、令和3(2021)年度の保証承諾額は減少しており、経常収支差額も減少する見込みです。		令和4(2022)年度及び令和5(2023)年度の保証承諾は、コロナ禍前の水準になると見込んでおり、それに伴い収支差額についても徐々に減少していくことが見込まれます。 また、コロナ禍の影響により企業の倒産増加も懸念され、今後、保証債務残高の約半数を占める新型コロナウイルス感染症対応資金の据置期間や利子補給が終了することからも、代位弁済の増加が懸念されます。代位弁済の増加による求償権の増加により、回収も増加することを見込んでいます。令和4(2022)年度及び令和5(2023)年度の収支は、保証承諾、代位弁済の見込み等から算出しました。			当期収支差額は黒字を維持しておりますが、令和2(2020)年度からのコロナ禍による資金ニーズの急増に伴い、保証承諾額、保証債務残高も大幅に増加しており、今後は、新型コロナウイルス感染症対応資金の据置期間や無利子融資の利子補給期間の終了などによる代位弁済額の増加が懸念されることから、財務上の影響を注視していく必要があります。				

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課
---------	---------------------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

- ・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること
- ・被認定者の保健福祉に関すること
- ・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること
- ・被認定者の応急医療に関すること
- ・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること
- ・その他目的を達成するために必要な事業

2 法人の設立目的

川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。

3 法人のミッション

- ・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。
- ・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与しています。

本市施策における法人の役割

川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また市民に対する呼吸器健康相談事業を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり
関連する市の分野別計画		—	

現状と課題

1 現状

- ・公害健康被害の新規認定が昭和63(1988)年3月の第1種指定地域の指定解除により既に終了し、被認定者も年々、減少しており、検査・検診事業が減収傾向にあると言えます。
- ・組織面では、令和元年度に正規職員が定年となり、在職している職員は、嘱託職員及びパート職員です。

2 課題

- ・被認定者数は減少傾向にあるものの、40～50代の被認定者が多数存在しており、公害保健センターが担う役割は今後も継続して必要とされています。
- ・また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第14条に基づく収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業を充実させることが求められます。
- ・組織面では今後、職員間の円滑なチームワークを向上させるとともに、緊急時の執行体制を構築し、安定した事業継続を図る必要があります。

取組の方向性

1 経営改善項目

今後は、収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業の委託事業の増加の検討と事業実施手法を含めた執行体制を確立するほか、少数職員による効率的・安定的な事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。

2 連携・活用項目

- ・公害保健センターの主な設立目的は、公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、市民への大気汚染による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防となっています。
- ・特に、被認定者の医学的検査結果を基に判断する認定審査においては、公平性の確保が重要であるため、客観的事実に基づいたデータ収集に注目しながら検査を実施しています。
- ・また、呼吸機能訓練等の保健福祉事業の実施や、呼吸器健康相談等の健康被害予防事業の実施により、公害保健センターが本市の環境保健事業の一翼を担っていることから、今後も当法人と連携し、本市環境保健事業を推進していきます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標としています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。

・今後、被認定者が減少していく中で、検査・検診事業が減収傾向となる一方、相対的な固定費の割合の増加が見込まれることから、呼吸機能訓練等の保健福祉事業や呼吸器健康相談等の健康被害予防事業に注力する必要があります。

・委託事業等の事業実施手法を含めた執行体制の確立とチームワークの向上により安定した事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	検査・検診事業	受診率	57	88	88	88	88	%	
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	12,484 (19,883)	16,453 (26,204)	12,484 (19,883)	12,484 (19,883)	16,453 (26,204)	千円
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室参加者数	88	180	212	212	212	人	
		「満足」と回答した者の率	94	92	93	94	95	%	
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	3,674 (3,674)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	千円
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談参加者数	23	54	54	54	54	人	
		「満足」と回答した者の率	100	96	96	96	96	%	
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	3,426 (3,663)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	効率性の高い業務運営・改善	経常収支比率	90.2	88.7	87.9	87.3	88.5	%	
		正味財産の額	156,513	137,766	128,310	118,406	109,367	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	効率的・効果的な組織運営	研修会参加後のフィードバック件数	—	6	6	6	6	件	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		検査・検診事業						
現状		川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、検査・検診事業の実施予定回数65回のうち、17回が中止となり、受診率が57%と大幅に減少しました。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の被認定者数について、受診率を指標として医学的検査の受診者数を確保します。 ・認定更新期限が満了する3か月前に、被認定者に認定更新案内を通知することにより、周知を行います。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、被認定者が、どの程度センターの医学的検査受診するのかを把握するため、各年度の受診率を推計します。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	受診率	57	88	88	88	88	%
		説明						
	2	事業別の行政サービスコスト	12,484 (19,883)	16,453 (26,204)	12,484 (19,883)	12,484 (19,883)	16,453 (26,204)	千円
		説明	本市財政支出(直接事業費)					

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		保健福祉事業						
現状		公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	呼吸機能訓練教室参加者数	88	180	212	212	212	人
		説明						
	2	「満足」と回答した者の率	94	92	93	94	95	%
		説明						
	3	事業別の行政サービスコスト	3,674 (3,674)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	千円
		説明	本市財政支出(直接事業費)					

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		健康被害予防事業						
現状		呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談を実施しています。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。 						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	呼吸器健康相談参加者数	23	54	54	54	54	人
	説明	年間の総参加者数(ただし、イベント等への出張相談による分は除く)						
	2	「満足」と回答した者の率	100	96	96	96	96	%
	説明	健康相談実施後にアンケートを実施						
	3	事業別の行政サービスコスト	3,426 (3,663)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		効率性の高い業務運営・改善						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人の本質により、各事業の黒字化を抑制する収支相償が求められるため、経常収支比率や正味財産の額の推移に留意することにより、効率的かつバランスの取れた事業運営を行ってきたところですが、平成30年度末でアレルギー相談血液抗体検査事業が終了となったことや新型コロナウイルス感染症の影響による収益減により、令和元年度・2年度と経常収支比率は、平成30年度までの比率と比べ、遞減傾向にあります。 ・各事業の収支バランスを令和元年度のまま継続した場合の経常収支比率は85～86%程度での推移となり、正味財産の額は、毎年1,100万円前後の減少となる見込みであることから、その改善や抑制が必要です。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率や正味財産の額の推移を指標として、組織運営上、各事業を効率的に運営し、収支バランスに留意していきます。 ・具体的には、事業手法の見直しを行いつつ、事業収支の効率性を考慮した事業運営を行うことにより、経常収支比率は87～89%程度、正味財産の額は毎年900～1,000万円弱の遞減に留められるよう改善を図っていくものとします。 						
スケジュール		現状値	目標値					
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	経常収支比率						
	説明	該当年度ごとに経常収支比率(経常収益÷経常費用)を指標とする。	90.2	88.7	87.9	87.3	88.5	%
	2	正味財産の額						
	説明	正味財産の額の推移(指定正味財産＋一般正味財産)を指標とする。	156,513	137,766	128,310	118,406	109,367	千円

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		効率性・効果的な組織運営					
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な事業の実施のための組織体制の強化には、職員のスキルアップが必要不可欠です。 ・研修に参加して終わりではなく、それを組織内でフィードバックする機会を確保する必要があります。 					
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な事業実施体制を構築するため、内外の研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 ・また、研修して学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を行います。 					
スケジュール		現状値	目標値				
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
指標	1	研修会参加後のフィードバック件数					
	説明	研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数	—	6	6	6	6

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
検査・検診事業						
1	算出方法	公害健康被害補償法に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査の受診者数÷年度当初の被認定者数(川崎市分)	57	88	%	認定更新のサイクルや高齢化による認定患者数が減少している傾向を踏まえながらも、一定の受診率とします。認定更新期限が満了する3か月前に、被認定者に認定更新案内を通知するなどの取組を通じて、平成29年度から令和元年度の平均値を目標値とします。 (参考:H29 87% H30 87% R1 91%)
	受診率					
2	算出方法	本市財政支出 (直接事業費)	12,484 (19,883)	16,453 (26,204)	千円	3年に一度の更新者の多い令和4年度及び令和7年度は令和元年度の実績値を、令和5年度及び令和6年度は令和2年度の実績値をそれぞれ目標値とします。 (参考:H29 13,965千円 H30 12,241千円 R1 16,453千円)
	事業別の行政サービスコスト					
保健福祉事業						
1	算出方法	年間の総参加者数	88	212	人	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え180人、令和5年度から令和7年度は平成29年度から令和元年度の平均値を目標値とします。 (参考:H29 196人 H30 234人 R1 208人)
	呼吸機能訓練教室参加者数					
2	算出方法	教室終了後にアンケートを実施	94	95	%	平成29年度から令和2年度までの実績平均を踏まえ、さらなる内容の充実や講師選定等の検討を行い、令和4年度から毎年1%の回答率増加を目標値とします。 (参考:H29 91% H30 90% R1 89%)
	「満足」と回答した者の率					
3	算出方法	本市財政支出 (直接事業費)	3,674 (3,674)	4,900 (4,900)	千円	新型コロナウイルス感染症予防対策と事業手法の見直しを行いながら、効果的な運用と適正な経費で事業を実施することにより、平成29年度から令和元年度の平均値を目標値とします。 (参考:H29 4,862千円 H30 5,234人 R1 4,631人)
	事業別の行政サービスコスト					

健康被害予防事業							
1	算出方法	呼吸器健康相談参加者数 年間の総参加者数(ただし、イベント等への出張相談による分は除く)	参加者数を把握することで当事業の必要性や有効性等を測る指標として設定。今後の当事業の参加者の推移・状況の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	23	54	人	コロナ禍でのイベント開催が今後も不透明であるため、出張開催での参加者数を除きます。1回あたりの参加者数を3人、18回開催により、年間54人を目標値とします。 (参考:H29 45人 H30 53人 R1 51人)
	算出方法	「満足」と回答した者の率 健康相談実施後にアンケートを実施	「満足」と回答した者の回答率を算出することで、当事業の必要性や有効性等を測る指標として設定。今後の当事業の満足度の推移・状況の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	100	96	%	平成29年度から令和2年度までの実績を踏まえ、満足度が高い事業であるため、今後も相談体制の充実等を検討しながら、平成29年度から令和元年度の平均値を目標値とします。 (参考:H29 98% H30 96% R1 96%)
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	自立性の向上を図るための指標として設定。新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるなど事業手法を検討しながら、事業の効果的な運用に努めることにより、市の財政支出の依存度合いを分析し、その取組の成果を測るものです。	3,426 (3,663)	5,400 (5,400)	千円	新型コロナウイルス感染症予防対策と事業手法の見直しを行いながら、効果的な運用と適正な経費で事業を実施することにより、呼吸器健康相談1回あたり300千円、実施回数18回をサービスコスト(5,400千円)の目標値とします。 (参考:H29 10,624千円 H30 9,987千円 R1 4,623千円)
	経営健全化に向けた事業計画						
指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
			令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
効率性の高い業務運営・改善							
1	算出方法	経常収支比率 該当年度ごとに経常収支比率(経常収益÷経常費用)を指標とする。	収益性の改善を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、事業手法の見直しを行いながら、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	90.2	88.5	%	経常費用に多額の減価償却費が含まれるため、経常収支比率は今後も通減する見込みですが、事業手法の見直しを行いつつ、事業収支の効率性を考慮した事業運営を行うことにより、経常収支比率87～89%の通減に留める目標値とします。 (参考:H29 92.6% H30 92.7% R1 86.2%)
	算出方法	正味財産の額 正味財産の額の推移(指定正味財産＋一般正味財産)を指標とする。	財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、事業手法の見直しを行いながら、今後の事業活動を安定的・継続的に進めていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	156,513	109,367	千円	主に建物の減価償却により、毎年、正味財産の額の通減が見込まれますが、事業手法の見直しを行いつつ、事業収支の効率性を考慮した事業運営を行うことにより、毎年約9,000～10,000千円弱の通減に留める目標値とします。 (参考:H29 189,466千円 H30 176,813千円 R1 168,684千円)
業務・組織に関する計画							
指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
			令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
効率性・効果的な組織運営							
1	算出方法	研修会参加後のフィードバック件数 研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数	組織体制の強化を図るための指標として設定。効率性・効果的な組織運営には、職員のスキルアップが必要不可欠であるため、内外の研修に参加するだけでなく、研修して学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を実施した回数を把握し、その取組の成果を測るものです。	—	6	件	研修参加による職員のスキルアップ、さらに研修参加職員から他の職員へフィードバックすることにより、効率性・効果的な組織運営を推進するため、研修参加後のフィードバック件数を目標値とします。(参考:H29 0回 H30 0回 R1 0回)

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)							
	經常収益	56,154	64,277	65,267	64,660	64,231	65,096	
	經常費用(事業費)	35,782	42,793	42,793	42,793	42,793	42,793	42,793
	經常費用(管理費)	26,504	30,797	30,797	30,797	30,797	30,797	30,797
	うち減価償却費	15,342	15,355	15,355	15,355	15,355	15,355	15,355
	当期經常増減額	△6,133	△9,313	△8,323	△8,930	△9,359	△8,494	△8,494
	經常外収益							
	經常外費用							
	税引前当期一般正味財産増減額	△6,133	△9,313	△8,323	△8,930	△9,359	△8,494	△8,494
	当期一般正味財産増減額	△6,133	△9,313	△8,323	△8,930	△9,359	△8,494	△8,494
(指定正味財産増減の部)								
当期指定正味財産増減額	△6,039	△545	△545	△545	△545	△545	△545	
正味財産期末残高		156,513	146,654	137,786	128,310	118,406	109,367	
貸借対照表	総資産	162,942	153,084	144,216	134,740	124,836	115,797	
	流動資産	6,430	11,122	16,804	21,878	26,524	32,035	
	固定資産	156,513	141,962	127,412	112,862	98,312	83,762	
	総負債	6,430	6,430	6,430	6,430	6,430	6,430	
	流動負債	6,430	6,430	6,430	6,430	6,430	6,430	
	固定負債							
	正味財産	156,513	146,654	137,786	128,310	118,406	109,367	
指定正味財産	87,187	86,641	86,096	85,550	85,005	84,460		
一般正味財産	69,326	60,013	51,690	42,760	33,401	24,907		
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
經常収益	10,039	18,469	19,459	18,852	18,423	19,288		
經常費用	28,866	33,851	33,851	33,851	33,851	33,851		
総資産	11,741	12,546	13,351	14,156	14,961	15,766		
総負債								
有利子負債(借入金+社債等)								
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
補助金	24,085	25,586	25,586	25,586	25,586	25,586	25,586	
負担金								
委託料	9,510	16,564	16,564	16,564	16,564	16,564	16,564	
指定管理料								
貸付金(年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)								
出捐金(年度末状況)	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	
(市出捐率)	66.6%	66.6%	66.6%	66.6%	66.6%	66.6%	66.6%	
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
流動比率(流動資産/流動負債)	100.0%	173.0%	261.3%	340.3%	412.5%	498.2%		
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)								
經常収支比率(經常収益/經常費用)	90.2%	87.3%	88.7%	87.9%	87.3%	88.5%		
正味財産比率(正味財産/総資産)	96.1%	95.8%	95.5%	95.2%	94.8%	94.4%		
經常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/經常費用	53.9%	57.3%	57.3%	57.3%	57.3%	57.3%		
經常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/經常収益	59.8%	65.6%	64.6%	65.2%	65.6%	64.8%		
法人コメント		今後の見直し			本市コメント			
現状認識	今後の見直し	今後の見直しに対する認識						
平成30(2018)年度末でアレルギー相談血液抗体検査事業、令和2(2020)年度でぜん息児水泳教室事前検診事業がそれぞれ終了となり事業規模が縮小しました。 また、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人数を縮小した事業継続や肺機能検査の中止など現在の事業に大きな影響がありました。 従って、フロー面では令和元(2019)年度の数値を基軸とし、ストック面では固定資産について減価償却費の減少額に加え、主たる勘定科目の特定資産の増加額を反映するなどし推計しました。	令和3(2021)年度以降も、被認定者の医学的検査を行うことで、公害健康被害の専門施設として、認定審査を行います。なお、三年ごとに被認定患者の更新が集中しており、当該年度は經常収益が変動します。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、さらに、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業を継続して実施していきます。今後も公益法人の収支相償を勘案しつつ、新型コロナウイルス感染症対策を講じるなど事業手法の見直しを行うこと、さらに保健福祉事業と健康被害予防事業の充実を検討するなど、センターの効果的な運営を推進していくために、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても推進してまいります。	川崎市の公害健康被害被認定者は減少傾向にありますが、被認定者の医学的検査を行うことで、公害健康被害の専門施設として、本市における認定審査の公平性が担保されることを引き続き期待します。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、さらに、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。今後は収支均衡を図るとともに、センターの効果的な運営を推進していくために、新型コロナウイルス感染症対策を講じるなど事業手法の見直しを行うこと、さらに保健福祉事業と健康被害予防事業の充実を検討するなど、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。						

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」 (令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
---------	----------------------	-----	----------------------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

市内の一般家庭や公共・企業などから高齢者向けの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。

2 法人の設立目的

健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。

3 法人のミッション

高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。

本市施策における法人の役割

高齢化の継続的な進展により、超高齢社会を迎える中、高齢者が培ってきた知識や経験を活かして、身近な地域の社会活動に参加することの重要性が増している状況にあります。

シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供等を通じて、高齢者の社会活動を促進する役割を担っています。

また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6 市民の健康を守る	施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保
	関連する市の分野別計画	かわさきいきいき長寿プラン【R3～5】	

現状と課題

1 シルバー人材センター事業の現状

シルバー人材センター事業は、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に地域に、密着した臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から受注し、会員に提供することにより、より多くの高齢者の方に働くことを通じて健康的に生きがいを持って地域に貢献してもらうことを目的として始めました。

その後、本格的な高齢社会を迎え、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続く中、年金の支給開始年齢の引き上げや、企業等における定年延長など、高齢者を取り巻く環境が多様化したことで、就業能力の高い会員を確保することが困難になったことに加え、安定した労働力を提供することが求められ、適正就業の推進や新型コロナウイルス感染症による影響もあって、契約金額が減少しております。

2 シルバー人材センター事業の課題

職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制を図ること、登録会員数の増加及び受注増による契約金額の増額を最優先課題としています。

3 葬祭場運営事業の現状

かわさき北部斎苑の大規模改修工事も完了し、工事期間中制限していた火葬受入れ件数が従前の件数に戻ったため、概ね火葬需要に対応している状況です。しかしながら、南北斎苑では、空調設備をはじめ一部の設備が老朽化しているため、不具合の発生が多くなってきております。

4 葬祭場運営事業の課題

高齢者人口の増加に伴い、今後更なる火葬需要の増加が見込まれることから、火葬受け入れ件数の増加への対応や設備の不具合の解消に向けて、利用者へのサービス向上や安定的・継続的な事業運営を行うための取り組みが必要となります。

取組の方向性

1 経営改善項目

限られた経営資源を効果的・効率的に活用するため、職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制の構築に努めるとともに、市所管課、だいJOBセンター、キャリアサポートかわさき等の関係機関と情報交換会などによる連携を図りながら、シルバー人材センターの特徴である「臨時的かつ短期的、その他の軽易な仕事」を希望する高齢者に対しての就労を促進することなどを通じて、契約金額の増額を図ります。

2 連携・活用項目

シルバー人材センター事業の認知度向上に向けた広報活動を強化します。また、会員になり得る高齢者の掘り起こしを行うとともに、他センターと比較して、契約金額の公民比率が低率であるため、川崎市などの公共団体部門を中心に就業開拓活動をしていきます。

葬祭場運営事業については、市及びシルバー人材センター・富士建設工業共同体において、定期的な会議等を通じ緊密な連携を図るとともに、火葬需要の増加への対応に向けて、南北斎苑の連携による受入れ体制の確保や、組織運営体制の維持を図ります。

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
---------	----------------------	-----	----------------------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画(令和2年～令和6年度)」を基本とした事業活動を展開し、組織体制の整備、職員の資質向上等に努めつつ、シルバー人材センターの認知度向上及び登録会員数、就業者数の増加を図ります。

また、他都市と比較して低率となっている公共団体部門を中心に、訪問営業活動などの就業開拓に取り組むことで、契約金額の増額を図り、正味財産の適正な水準を保持してまいります。

葬祭場運営事業については、火葬件数の確保を図り、葬家や葬祭事業者等の斎苑利用者に対して、一層の利便性やサービスの向上に努めてまいります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	5,780	6,540	6,820	7,100	7,380	人	
		シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任事業)	1,864	1,913	1,933	1,953	1,973	人	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	175,839 (981,623)	179,099 (1,014,537)	180,856 (1,017,741)	182,637 (1,032,551)	184,443 (1,042,086)	千円	
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	10,883	12,100	12,200	12,300	12,400	件	
		葬祭場運営会議開催数	12	12	12	12	12	回	
		ご意見・改善要望等に対応した割合	50	54	56	58	60	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	227,919 (227,919)	236,453 (236,453)	247,409 (247,409)	246,916 (246,916)	246,916 (246,916)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	938,204	943,000	955,000	967,000	979,000	千円	
		経常収支比率	102.4	97～103	97～103	97～103	97～103	%	
		正味財産額	237,403	230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	シルバー人材センター事業における業務の能率向上	職員の研修参加件数	6	6	6	6	6	件	
		関係機関会議出席件数	16	25	25	25	25	件	
②	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議開催数	12	12	12	12	12	回	

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
---------	----------------------	-----	----------------------------------

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		シルバー人材センター受託事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加数から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	シルバー人材センター登録者数	5,780	6,540	6,820	7,100	7,380	人
	説明	シルバー人材センターに登録した会員数						
	2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任事業)	1,864	1,913	1,933	1,953	1,973	人
	説明	シルバー人材センターの就業実人員(請負・委任)						
	3	事業別の行政サービスコスト	175,839 (981,623)	179,099 (1,014,537)	180,856 (1,017,741)	182,637 (1,032,551)	184,443 (1,042,086)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		川崎市葬祭場管理運営事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬、一日葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ※本事業は指定管理事業によるものであり、指定管理期間は、令和2年度から令和6年度の5年間となります。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・葬祭場運営会議を定期的に行い、情報・課題等の共有、課題等の整理・対応及び重要事項の決定を行うとともに、効率的な葬祭場運営に努めてまいります。 【葬祭場運営会議における主な課題解決に係る取組事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・南北両斎苑の事務所窓口及び苑内数カ所にアンケート回収箱を増設することで、利用者から大小様々なご意見・改善要望等をいただくよう努め、これに対応することでサービスの向上を図ります。 ※指定管理者の更新等によって、R7年度以降、事業別の行政サービスコスト等の目標変更の必要が生じる場合があります。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	火葬件数の確保	10,883	12,100	12,200	12,300	12,400	件
		説明						
	2	葬祭場運営会議開催数	12	12	12	12	12	回
		説明						
	3	ご意見・改善要望等に対応した割合	50	54	56	58	60	%
		説明						
	4	事業別の行政サービスコスト	227,919 (227,919)	236,453 (236,453)	247,409 (247,409)	246,916 (246,916)	246,916 (246,916)	千円
		説明						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		契約高の向上による財務状況の改善						
現状		公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努め、経常収支比率や正味財産額を保持していく必要があります。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげ、経常収支比率と正味財産額について、一定の比率と額の範囲で推移させることを目指します。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加金額から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	契約金額	938,204	943,000	955,000	967,000	979,000	千円
		説明 シルバー人材センターが受注した契約金額(委任・請負業務)						
	2	経常収支比率	102.4	97~103	97~103	97~103	97~103	%
		説明 経常収益÷経常費用×100						
	3	正味財産額	237,403	230,281~ 244,525	230,281~ 244,525	230,281~ 244,525	230,281~ 244,525	千円
		説明 指定正味財産+一般正味財産						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		シルバー人材センター事業における業務の能率向上						
現状		事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の業務知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。						
行動計画		より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、職員のスキルアップを図ります。 また、市との連絡会議や、神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する会議等に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。 予定される職員の研修会参加内容としては、職業紹介事業講習、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修などがあります。なお、参加対象職員については減少傾向にあるため、職員のスキルアップに必要な研修を厳選し、参加してまいります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	職員の研修参加件数	6	6	6	6	6	件
		説明 職員のスキルアップに伴う研修会参加件数						
	2	関係機関会議出席件数	16	25	25	25	25	件
		説明 市・関係機関との会議等の出席						

業務・組織に関する計画②

項目名		効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携						
現状		高齢者人口の増加による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、南北両斎苑では適切に管理運営を行っています。						
行動計画		斎苑連絡会議を定期開催することにより、法人内の連携を強化するとともに、内部統制を図ります。 【斎苑連絡会議における主な検討課題事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	斎苑連絡会議開催数	12	12	12	12	12	回
		説明 シルバー人材センター本部、南北斎苑による会議の開催数						

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
---------	----------------------	-----	----------------------------------

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
シルバー人材センター受託事業						
1	算出方法	シルバー人材センターに登録している会員数	5,780	7,380	人	目標値は公益財団法人川崎市シルバー人材センター第3期基本計画(R2~R6)の数値を目標とします。令和7年度については、第3期基本計画で設定されている年間280人の増加数を令和6年度目標値に加算していますが、変化する社会状況等を見据えた次期計画等で見直す場合があります。 【第3期基本計画(R2~R6)目標値】 R2:5,980人、R3:6,260人、R4:6,540人、R5:6,820人、R6:7,100人 【参考:過去4年間の実績】 H29:5,081人、H30:5,399人、R1:5,724人、R2:5,780人
	指標					
2	算出方法	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任事業)	1,864	1,973	人	目標値は公益財団法人川崎市シルバー人材センター第3期基本計画(R2~R6)の数値を目標とします。令和7年度については、第3期基本計画で設定されている年間20人の増加数を令和6年度目標値に加算していますが、目標値については、変化する社会状況等を見据えた次期計画等で見直す場合があります。 【第3期基本計画(R2~R6)目標値】 R2:1,873人、R3:1,893人、R4:1,913人、R5:1,933人、R6:1,953人 【参考:過去4年間の実績】 H29:2,348人、H30:2,118人、R1:1,973人、R2:1,864人
	指標					
3	算出方法	本市財政支出=市補助金+市委託料(直接事業費=経常費用事業費)	175,839 (981,623)	184,443 (1,042,086)	千円	市補助金については、R4以降は据え置いています。市委託料については、公共団体部門の受託事業の増加を目指し、H30からR1の委託料の増加率1.014%を毎年乗じて算出し、補助金の額と合算した金額を目標とします。 【参考:過去4年間の実績】 H29:176,899千円(補助金:50,019千円、委託料:126,880千円)、H30:181,475千円(補助金:47,736千円、委託料:133,739千円)、R1:187,655千円(補助金:51,966千円、委託料:135,689千円)、R2:175,839千円(補助金:53,803千円、委託料:122,036千円)
	指標					
事業別の行政サービスコスト						

川崎市葬祭場管理運営事業							
1	火葬件数の確保		火葬需要への対応を図るための指標として設定。葬祭場利用者等のニーズに適切に対応し、事業を安定的・継続的に実施するための取組の成果を測るものです。	10,883	12,400	件	南北両斎苑の火葬処理能力向上を図ることで令和3年度の火葬件数を年間12,000件とします。更に令和4年度以降は両斎苑合せて年間100件増加させ、令和7年度までに年間12,400件の火葬件数を目指します。 【参考：過去4年間の実績】 H29:10,234件、H30:10,527件、R1:10,819件、R2:10,883件
	算出方法	南北両斎苑で実施する火葬件数					
2	葬祭場運営会議開催数		課題解決に向けた取組を図るための指標として設定。葬祭場運営事業を安定的・継続的に実施するための取組の成果を測るものです。	12	12	回	川崎市、共同体と実施する葬祭場運営会議は毎月1回(年間12回)開催し、課題解決に向けた取組を行います。 【参考：過去4年間の実績】 H29:12回、H30:12回、R1:12回、R2:12回
	算出方法	川崎市と共同体で開催する葬祭場運営会議の開催数					
3	ご意見・改善要望等に対応した割合		葬祭場利用者からの改善要望等へ対応することでサービス向上に資するための指標として設定。取組の成果を測るものです。	50	60	%	南北両斎苑の利用者から頂いた、指定管理者で対応可能なご意見・改善要望等のうち、対応できた件数の割合について、令和7年度までに年間60%とする指標を新たに設定します。 【参考数値】 令和2年度対応件数9件、要望等件数18件、対応割合50.0%
	算出方法	対応件数÷ご意見・改善要望の件数					
4	事業別の行政サービスコスト		事業活動を行う上で必要な経常費用に占める市の財政支出を把握するための指標。指定管理事業に係るその取組の成果を測るものです。	227,919 (227,919)	246,916 (246,916)	千円	令和3年度から令和6年度までの協定に基づく指定管理料と令和7年度の目標値については、令和6年度の指定管理料の横置きとします。 【参考：指定管理料】 H29:174,065千円、H30:199,773千円 R1:208,095千円、R2:227,919千円 R3:232,602千円、R4:236,453千円 R5:247,409千円、R6:246,916千円
	算出方法	本市財政支出＝指定管理料 (直接事業費＝経常費用事業費(葬祭場運営事業))					

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
契約高の向上による財務状況の改善					
1	契約金額	938,204	979,000	千円	目標値は公益財団法人川崎市シルバー人材センター第3期基本計画(R2～R6)の目標値を反映しました。令和7年度については、第3期基本計画で設定されている年度増加額12,000千円を令和6年度目標値に加算し、設定しますが、目標値については、変化する社会状況等を見据えた次期計画等で見直しを図ります。 【第3期基本計画(R2～R6)目標値】 R2: 919,000千円、R3: 931,000千円 R4: 943,000千円、R5: 955,000千円 R6: 967,000千円 【参考: 過去4年間の実績】 H29: 1,261,805千円、 H30: 1,133,443千円、 R1: 1,060,769千円、 R2: 938,204千円
	算出方法 シルバー人材センターが受注した契約金額(委任・請負業務)				
2	経常収支比率	102.4	97～103	%	公益法人に係る収支相償の観点から、100%を超える収益分については、翌年度以降で消化する必要があること、また、新型コロナウイルス感染症等の影響も考慮し、100%の前後3%程度を目標とします。 【参考: 過去4年間の実績】 H29: 99.5%、H30: 99.8%、 R1: 100.9%、R2: 102.4%
	算出方法 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$				
3	正味財産額	237,403	230,281～ 244,525	千円	収支相償の原則(公益目的事業を行うために必要な費用を大幅に超える収入を、長期間得続けてはいけない)から、経常収益の増減を見込み、現状値の前後3%を目標とします。 【参考: 過去4年間の実績】 H29: 199,141千円、H30: 195,889千円、 R1: 207,987千円、R2: 237,403千円
	算出方法 指定正味財産＋一般正味財産				

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
シルバー人材センター事業における業務の効率向上					
1	職員の研修参加件数	6	6	件	シルバー事業に係る適正就業研修、業務システム研修会、職業紹介事業及び労働者派遣事業に係る講習会等年間6回の研修会等に参加する目標とします。 【参考：過去4年間の実績】 H29:6件、H30:20件、 R1:18件、R2:6件
	算出方法 職員の研修会参加件数				
2	関係機関会議出席件数	16	25	件	平成29年度から令和2年までの市及び関係機関との会議等出席数の平均を参考として目標値を設定します。 【参考：過去4年間の実績】 H29:22回、H30:28回、 R1:28回、R2:16回
	算出方法 市・関係機関との会議等の出席件数				
効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携					
1	斎苑連絡会議開催数	12	12	回	原則として、毎月1回開催します。 【参考：過去4年間の実績】 H29:12回、H30:12回、 R1:12回、R2:12回
	算出方法 シルバー人材センター本部、南北斎苑による会議の開催数				

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	1,276,182	1,273,291	1,287,297	1,301,457	1,315,774	1,330,247
	経常費用(事業費)	1,209,542	1,239,582	1,250,990	1,265,150	1,279,467	1,293,940
	経常費用(管理費)	37,224	38,709	36,307	36,307	36,307	36,307
	うち減価償却費	4,414	4,546	4,546	4,546	4,600	4,600
	当期経常増減額	29,416	△5,000				
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額	29,416	△5,000				
	当期一般正味財産増減額	29,416	△5,000				
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高	237,403	232,403	232,403	232,403	232,403	232,403	
貸借対照表	総資産	512,848	529,511	529,972	527,363	543,241	543,564
	流動資産	317,048	338,257	343,264	345,201	355,678	360,602
	固定資産	195,800	191,254	186,708	182,162	187,562	182,962
	総負債	275,445	297,108	297,569	294,960	310,837	311,161
	流動負債	199,962	205,018	206,463	208,734	211,199	213,522
	固定負債	75,483	92,090	91,106	86,226	99,639	97,639
	正味財産	237,403	232,403	232,403	232,403	232,403	232,403
指定正味財産							
一般正味財産	237,403	232,403	232,403	232,403	232,403	232,403	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	受託事業及び葬祭場管理運営事業	1,167,669	1,167,143	1,182,994	1,205,950	1,217,457	1,234,395
経常費用	委託費(事業費+管理費)	170,112	168,657	178,270	188,432	199,172	210,525
総資産	特定資産	116,837	117,187	117,539	117,892	118,245	118,600
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	56,254	54,225	52,197	50,168	60,000	58,000
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		53,803	54,525	53,622	53,622	53,622	53,622
負担金							
委託料		122,036	123,745	125,477	127,234	129,015	130,821
指定管理料		227,919	232,602	236,453	247,409	246,916	246,916
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(市出捐率)		30.6%	30.6%	30.6%	30.6%	30.6%	30.6%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		158.6%	165.0%	166.3%	165.4%	168.4%	168.9%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)		23.7%	23.3%	22.5%	21.6%	25.8%	25.0%
経常収支比率(経常収益/経常費用)		102.4%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
正味財産比率(正味財産/総資産)		46.3%	43.9%	43.9%	44.1%	42.8%	42.8%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		32.4%	32.1%	32.3%	32.9%	32.6%	32.4%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		31.6%	32.3%	32.3%	32.9%	32.6%	32.4%

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の見直し	今後の見直しに対する認識
<p>経常収益は、葬祭場管理運営事業収益の増額及び労働者派遣事業に係る国庫補助金が増額傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症及び適正就業の影響を受ける受託事業収益については、以前として厳しい状況です。</p> <p>費用については、受託事業減少に伴う支払配分金の減額や、新型コロナウイルス感染症による普及啓発活動等の事業縮小等により、例年比へ経常費用は減少しております。</p>	<p>安定した財政運営を続けるためには、受託事業収益の拡大及び国庫補助金の安定した確保が必要となります。</p> <p>しかしながら、受託事業においては新型コロナウイルス感染症の影響はいつまで続くか不透明であり、企業等における事業体制の見直し等から受注の確保は更に厳しくなると見込まれますが、登録会員の確保及び受注実績の増加が、受託事業収入に運動することから、PR活動等の強化及び新規受注の開拓等に取り組むことで、受託事業収益の確保に努めます。</p> <p>また、労働者派遣事業については実績が順調に推移していますので引き続き拡大に努めるとともに、事業実績が影響する国庫補助金の確保についても努めて参ります。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による受注減少・財政悪化を防ぐため、契約高向上の取組、特に新規受注先の開拓、受注可能な業種の拡大等のための広報・PR活動の強化・工夫、会員の育成、就労機会のマッチング等の取組強化に期待します。</p> <p>また、労働者派遣事業拡大と国庫補助金の確保の取組を継続するとともに、事務局体制効率化等によるコスト削減にも期待します。</p>

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
---------	------------------	-----	---------------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

身体障害者団体に対する組織活動の推進事業、身体障害者の福祉事業、地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業、身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業、障害者・児に関する第2種社会福祉事業、その他この法人の目的を達成するのに必要な事業

2 法人の設立目的

川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とします。

3 法人のミッション

全国的に身体障害者団体は、高齢化や参加者の減少という共通の課題に直面しています。一方で、川崎市には多くの流入人口があります。老若男女を問わず、障害をお持ちの方々がイベント等に参加いただくことによって、社会参加の機会を提供するとともに、団体の活動を交え、各種事業を展開することで身体障害者の福祉の向上を図るものです。

本市施策における法人の役割

川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。

また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。

さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	<ul style="list-style-type: none"> 政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する 	<ul style="list-style-type: none"> 施策1-4-4 障害福祉サービスの充実 施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進 施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進
	関連する市の分野別計画	<ul style="list-style-type: none"> 第5次かわさきノーマライゼーションプラン【R3～8】 川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】 	

現状と課題

1 現状

市内における身体障害者福祉の充実・発展及び障害者のニーズに対応するため、身体障害者に対する福祉事業、障害者社会参加推進事業、川崎市中部身体障害者福祉会館事業(以下「中身館」)等を実施しています。

2 課題

課題としては、高齢化の影響が当法人にも及んでおり、会員数の減少等の事態を招いており、法人の活性化や一層の福祉の向上のためにも会員の拡大(非加盟団体・非会員障害者の取り込み)を行う必要があります。

また流入人口が多くある川崎市においては、既存の枠組みだけでは新たなニーズに対応できなくなっている側面もあり、より効果的・効率的な事業の実施が求められています。

経営面については、職員の資質向上により提供するサービスの質の向上を図りながら、同時に提供する各種サービスの安定化・拡充により、より収益的な経営基盤の構築を図りたいと考えており、中期的な課題として向き合い、取り組むことによつて、当法人自身の成長を図っていききたいと考えます。

取組の方向性

1 経営改善項目

安定的に各種サービスが提供されるように、意欲ある優秀な職員の育成に取り組み、同時に引き続きコスト意識を持ちつつ収益の改善を図り、安定的な経営となるよう努めてまいります。

2 連携・活用項目

障害者スポーツに関しては障害者や市民が持てる能力を發揮できる環境や機会の提供に努め、生活訓練においては広報周知や会場確保などに努め、これらの取組を通じて広く市民に障害者スポーツや生活訓練等の機会の提供ができるよう関係機関とより一層の連携を図ってまいります。また川崎市福祉キャブ運行事業や地域相談支援センターすまいるにおける利用数や利用者満足度の向上、中身館における貸し会議室の利用向上やサークル活動の活性化、同作業室における利用の向上等に取り組み、障害者福祉や地域福祉に一層寄与できるよう取り組んでまいります。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
---------	------------------	-----	---------------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4か年計画の目標

- ・生活訓練等事業などの障害者の社会参加のための事業の充実
- ・障害者スポーツの更なる普及・促進のための、スポーツ大会等への参加増や障害者スポーツ協会の基盤整備
- ・福祉キャブ運行事業における顧客満足度の向上
- ・相談支援センターすまいるにおける相談体制の向上
- ・中身館管理部門における事業(貸し会議室の提供・講習会の実施等)の充実
- ・中身館作業室における利用の向上
- ・職員研修を通じた職員の資質向上や各種資格保有者の増加、及び職員が働きやすい環境整備
- ・収益事業を中心とした収益の改善

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数	1,546	2,500	2,930	3,370	3,800	人	
		スポーツ大会等への参加者数	1,085	2,300	2,630	2,970	3,300	人	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	25,356 (25,358)	37,933 (38,083)	37,933 (38,464)	37,933 (38,849)	37,933 (39,237)	千円	
②	身体障害者に対する福祉事業	福祉キャブの顧客満足度	92	90	90	90	90	%	
		相談支援事業の相談件数	488	600	670	730	800	件	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	77,561 (79,776)	77,403 (81,931)	77,403 (82,751)	77,403 (83,578)	77,403 (84,414)	千円	
③	中部身体障害者福祉会館 指定管理事業	中身館利用者数	3,630	9,500	10,670	11,830	13,000	人	
		作業室利用者数	3,218	3,250	3,330	3,410	3,500	人	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	21,355 (72,738)	27,253 (73,577)	27,253 (75,049)	27,253 (76,550)	27,253 (78,081)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	収益性の改善	経常収支比率	97.8	99.1	99.2	99.3	99.3	%	
		正味財産額	113,818	109,445	107,366	105,433	103,641	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	効率性を高める業務改善	研修への参加回数	18	18	19	19	20	回	
		サービス管理責任者等の障害福祉サービス提供に係る有資格者の人数	6	6	6	6	6	人	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		障害者社会参加推進事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が広く社会参加できるよう各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業及びスポーツ大会等の企画を行っています。 ・日常生活・社会生活等に関する各種教室を開催する生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により参加者数が減少傾向にあります。 ・スポーツ大会等への参加者数については、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に増加傾向にあります。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業では、障害者が広く参加できる教室等の企画・事業内容の充実を図ることで、参加者数の水準を維持できるよう取り組んでいきます。 ・スポーツ関係においては東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする障害者スポーツへの関心の高まりを、大会後もレガシーとして維持できるよう、スポーツ大会等のイベントの充実を図り、参加者数の維持・拡大を目指します。 						
スケジュール		現状値	目標値					
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	生活訓練等事業への参加者数	1,546	2,500	2,930	3,370	3,800	人
	説明	生活訓練等事業への参加者数						
	2	スポーツ大会等への参加者数	1,085	2,300	2,630	2,970	3,300	人
	説明	スポーツ大会等への参加者数						
	3	事業別の行政サービスコスト	25,356 (25,358)	37,933 (38,083)	37,933 (38,464)	37,933 (38,849)	37,933 (39,237)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		身体障害者に対する福祉事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者等に福祉サービスを提供することで障害者の生活を支援しています。 ・福祉キャブについては、ここ数年、事業統合等により運行台数の増加が図られてきましたが、その分利用希望も増え、利用の競合により申し込みを受けられないことがあります。 ・相談支援センターについては、地区割変更等に係る対応が求められています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉キャブについては、キャンセル発生時の利用調整等を行い利用に繋げることで利用率の向上を図り、また利用者の声を直にすくい上げ、利用環境の改善に常に取り組むことにより、顧客満足度の向上に取り組めます。 ・相談支援センターについては、地区割変更等にも適切に対応しながら、専門の相談員により、一人ひとりの相談者に対して、適切な助言及び支援を実施していきます。 						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	福祉キャブの顧客満足度	92	90	90	90	90	%
	説明	車内アンケート等による満足度調査の結果						
	2	相談支援事業の相談件数	488	600	670	730	800	件
	説明	相談支援事業の相談件数						
	3	事業別の行政サービスコスト	77,561	77,403	77,403	77,403	77,403	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	(79,776)	(81,931)	(82,751)	(83,578)	(84,414)	

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		中部身体障害者福祉会館指定管理事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・中身館の運営を通じて、障害者の自立及び社会参加の支援を行います。 ・管理部門においては、障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供、及び地域福祉活動を進めるための行事、講習会等を実施しています。 ・作業室においては、法定福祉サービスである生活介護事業(定員15名)及び就労継続支援事業(定員10名)を実施しています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・貸し会議室等の事業については、会館のアピールや地域との交流、魅力ある内容の講習会の実施等により、利用実績の向上を図ります。 ・作業室については、介助技術の向上や職員の適切な配置、受け入れ利用者数に余裕のある曜日の利用を希望する方との新規利用契約などを図り、利用実績の向上を図ります。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	中身館利用者数	3,630	9,500	10,670	11,830	13,000	人
	説明	貸し会議室等の延べ利用者数+会館主催各種講習会の延べ受講者数						
	2	作業室利用者数	3,218	3,250	3,330	3,410	3,500	人
	説明	作業室(生活介護・就労継続支援B型事業所)の延べ利用者数						
	3	事業別の行政サービスコスト	21,355 (72,738)	27,253 (73,577)	27,253 (75,049)	27,253 (76,550)	27,253 (78,081)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		収益性の改善						
現状		公益事業については、赤字の傾向が強いため、収支の改善が課題となっています。また、そのため収益事業についても一層の黒字が求められています。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・法人全般として収益の改善に取り組みます。 ・公益目的事業については事業の効果や合目的性を鑑みつつ、収益の改善を図ります。また同時に法人の経営基盤が揺るがぬよう、収益事業の収益拡大に努めます。 						
スケジュール		現状値	目標値					
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	経常収支比率	97.8	99.1	99.2	99.3	99.3	%
		説明 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合						
	2	正味財産額	113,818	109,445	107,366	105,433	103,641	千円
		説明 出損者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		効率性を高める業務改善						
現状		障害者ニーズが多様化し事業も拡大する中で、効率的な業務実施が求められています。また必要な資格や専門知識を持った職員の育成が求められています。						
行動計画		職員研修などを通じて職員の資質向上を図ることで少人数の職員で対応することを可能とし、同時に適材適所の人員配置、職員が働きやすいような環境整備に取り組みます。また、安定的に事業運営がなされるよう、必要な資格を持った職員数の維持に努めます。						
スケジュール		現状値	目標値					
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	研修への参加回数	18	18	19	19	20	回
		説明 研修への参加回数						
	2	サービス管理責任者等の有資格者の人数	6	6	6	6	6	人
		説明 サービス管理責任者等の障害福祉サービス提供に係る有資格者の人数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
障害者社会参加推進事業						
1	生活訓練等事業への参加者数	障害者の社会参加促進のための事業であり、参加者数の増加が障害者の社会参加推進の指標となります。	1,546	3,800	人	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、感染症対策を徹底し、その周知を図りながらも、令和元年度と令和2年度の間での2,500人とし、以降はコロナ前の水準に改善していくことを目標とします。(参考 H29:3,867人、H30:3,894人、R1:3,336人)
	算出方法 生活訓練等事業への参加者数					
2	スポーツ大会等への参加者数	障害者スポーツの更なる普及・促進のための事業であり、参加者数の増加が障害者スポーツの普及・促進の指標となります。	1,085	3,300	人	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、感染症対策を徹底し、その周知を図りながらも、令和元年度と令和2年度の間での2,200人とし、以降はコロナ前の水準に改善していくことを目標とします。(参考 H29:2,770人、H30:3,141人、R1:3,383人)
	算出方法 スポーツ大会等への参加者数					
3	事業別の行政サービスコスト	事業の効率的な運用に努めることにより、事務経費の削減を図る指標となります。	25,356 (25,358)	37,933 (39,237)	千円	事業の効率的な運用に努めて事務経費の削減を図ります。(参考 H29:30,868千円、H30:31,915千円、R1:28,159千円)
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					
身体障害者に対する福祉事業						
1	福祉キャブの顧客満足度	利用者の満足度の割合が、身体障害者に対する福祉の指標となります。	92	90	%	引き続きサービスの向上や効率的な運行に取り組むことにより、令和2年度の水準を維持するよう目標値を設定します。(参考 H29:68%、H30:69%、R1:81%)
	算出方法 アンケート等による満足度調査の結果					
2	相談支援事業の相談件数	相談支援事業の相談件数の増加が、身体障害者に対する福祉の指標となります。	488	800	件	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、感染症対策を徹底し、その周知を図りながらも、令和元年度と令和2年度の間での600件とし、以降はコロナ前の水準に改善していくことを目標とします。(参考 H29:802件、H30:804件、R1:712件)
	算出方法 相談支援事業の相談件数					
3	事業別の行政サービスコスト	事業の効率的な運用に努めることにより、事務経費の削減を図る指標となります。	77,561 (79,776)	77,403 (84,414)	千円	事業の効率的な運用に努めて事務経費の削減を図ります。(参考 H29:69,216千円、H30:68,758千円、R1:77,296千円)
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					

中部身体障害者福祉会館指定管理事業							
1	算出方法	中身館利用者数	中身館の利用者数の増加が、指定管理事業の指標となります。	3,630	13,000	人	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、感染症対策を徹底し、その周知を図りながらも、令和2年度の実績に対して、令和元年度から8割の実績への改善を図り、9,500人とし、以降はタイムケアセンター事業終了後の平成30年度のコロナ前の水準以上に改善していくことを目標とします。(参考 H29:17,274人、H30:12,772人、R1:11,920人)
	算出方法	中部身体障害者福祉会館の利用者数					
2	算出方法	作業室利用者数	作業室の利用者数の増加が、指定管理事業の指標となります。	3,218	3,500	人	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、感染症対策を徹底し、その周知を図りながらも、令和2年度の水準を維持し、以降はコロナ前の水準に改善していくことを目標とします。(参考 H29:3,503人、H30:3,426人、R1:3,014人)
	算出方法	作業室の利用者数					
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト	事業の効率的な運用に努めることにより、事務経費の削減を図る指標となります。	21,355 (72,738)	27,253 (78,081)	千円	事業の効率的な運用に努めて事務経費の削減を図ります。(参考 H29:20,617千円、H30:20,617千円、R1:20,755千円)
	算出方法	本市財政支出(直接事業費)					
経営健全化に向けた事業計画							
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方		
		令和2(2020)年度	令和7(2025)年度				
収益性の改善							
1	算出方法	経常収支比率	収益性の向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	97.8	99.3	%	経営の効率性をチェックする観点から経常収支比率(経常収益÷経常費用)をパーセンテージで設定。徐々に改善していくことを目標とします。(参考 H29:98.8%、H30:98.4%、R1:91.9%)
	算出方法	経常収益÷経常費用×100					
2	算出方法	正味財産額	財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に進めていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	113,818	103,641	千円	中長期的な視点から収支の均衡が図られているかをチェックする観点から正味財産額を設定。徐々に収益性の改善が果たされた値を目標値とします。(参考 H29:142,878千円、H30:138,790千円、R1:117,738千円)
	算出方法	指定正味財産額+一般正味財産額					
業務・組織に関する計画							
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方		
		令和2(2020)年度	令和7(2025)年度				
効率性を高める業務改善							
1	算出方法	研修への参加回数	研修への参加により職員の人材育成を図ることが指標となります。	18	20	回	効率的な業務改善を目指すために人材育成や有資格者を適材適所に配置するなど環境整備を図る計画で、回数増を果たした目標値の設定とした。(参考 H29:15回、H30:22回、R1:19回)
	算出方法	研修への参加回数					
2	算出方法	サービス管理責任者等の有資格者の人数	サービス管理責任者等の有資格者を適材適所に配置するなど環境整備を図ることが指標となります。	6	6	人	効率的な業務改善を目指すために人材育成や有資格者を適材適所に配置するなど環境整備を図る計画で、現状値以上を確保していく目標値とした。(参考 H29:6人、H30:6人、R1:6人)
	算出方法	サービス管理責任者等の有資格者の人数					

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	228,073	256,919	257,433	257,948	258,464	258,981
	経常費用(事業費)	226,114	252,190	252,867	253,277	253,697	254,123
	経常費用(管理費)	7,105	6,868	6,800	6,750	6,700	6,650
	うち減価償却費	2,550	2,826	2,800	2,800	2,800	2,800
	当期経常増減額	△5,147	△2,139	△2,234	△2,079	△1,933	△1,792
	経常外収益	1,227					
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額	△3,920	△2,139	△2,234	△2,079	△1,933	△1,792
	当期一般正味財産増減額	△3,920	△2,139	△2,234	△2,079	△1,933	△1,792
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高	113,818	111,679	109,445	107,366	105,433	103,641	
貸借対照表	総資産	169,923	157,579	155,445	153,466	151,633	149,941
	流動資産	121,042	110,579	108,945	107,466	106,133	104,941
	固定資産	48,881	47,000	46,500	46,000	45,500	45,000
	総負債	56,105	45,900	46,000	46,100	46,200	46,300
	流動負債	46,264	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
	固定負債	9,842	9,900	10,000	10,100	10,200	10,300
	正味財産	113,818	111,679	109,445	107,366	105,433	103,641
	指定正味財産 一般正味財産	113,818	111,679	109,445	107,366	105,433	103,641
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	利用料収益	44,826	45,000	45,225	45,451	45,678	45,907
経常費用	人件費(管理費分を含む)	89,871	90,000	90,450	90,902	91,357	91,814
総資産	特定資産	27,255	24,000	21,500	19,000	16,500	14,000
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		85,178	84,171	82,171	82,171	82,171	82,171
負担金							
委託料		72,354	89,159	89,605	90,053	90,503	90,956
指定管理料		20,755	27,253	27,253	27,253	27,253	27,253
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(市出捐率)		68.9%	68.9%	68.9%	68.9%	68.9%	68.9%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		261.6%	307.2%	302.6%	298.5%	294.8%	291.5%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)		97.8%	99.2%	99.1%	99.2%	99.3%	99.3%
正味財産比率(正味財産/総資産)		67.0%	70.9%	70.4%	70.0%	69.5%	69.1%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		76.4%	77.4%	76.6%	76.7%	76.8%	76.8%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		78.2%	78.1%	77.3%	77.3%	77.4%	77.4%
法人コメント		現状認識			今後の見直し		
現状認識		法人コメント			本市コメント		
流動比率250%超、正味財産比率60%超と安全性については問題なく推移しているが、当期毎に赤字とならないよう留意しているものの、新型コロナウイルスの影響等により令和2年度は赤字となっている。また福祉キャブなど事業のボリュームが増えたことに伴い事業規模・行政サービスコストが増加している。赤字部門の整理等により収支償還に近い実績となっているが、引き続き公益的事業の実施など公益法人としての使命を果たしつつ、公益目的事業での実施の効率化や収益事業の高収益化や拡大に取り組み、より安定した経営基盤を築かなければならないと認識している。		公益法人であること、当事者団体であることの強みを活かした魅力ある事業展開や法人が蓄積してきたノウハウを今後も活かして、社会環境の変化への対応や持続的かつ安定的な運営ができる組織づくり、効率的運営に努めることが求められていると認識しており、現状では赤字幅は大幅に改善しているが、黒字化は果たされていない。そのために、人件費の確保、市に依存しない収益基盤の整備を図りつつ、赤字の累積により事業継続性が危惧される事態に陥らないよう、収益事業の拡大・収益強化を図りたい。			公益法人として、民間の事業者が受け入れにくい障害の重い方や困難ケースを受け入れている中で、収益の改善に取り組むのは難しい課題であると認識しているが、生活介護・就労継続支援事業等の収益事業を拡大することにより、収益の改善に努めていただきたい。		

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
---------	--------------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

生活支援事業、自立促進事業 交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等

2 法人の設立目的

母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。

3 法人のミッション

川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。

本市施策における法人の役割

当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。

一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。

また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	関連する市の分野別計画	第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度)	

現状と課題

1 現状

- 生活・就労相談事業における個々の相談内容については、ひとり親家庭となる経緯が様々であり、また新型コロナウイルス感染拡大等の社会情勢の変化に伴い多様化しています。
- ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。
- 地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。
- 法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、新型コロナウイルスの感染拡大以降の社会状況の変化により、販売収益が大幅に悪化しています。
- 多様化するニーズや事案に対応するべく、更なる関係機関との連携、専門知識・能力の向上が求められています。

2 課題

- ひとり親家庭における相談内容の多様化により、支援相談における対応が困難化しています。
- ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、経済的自立に向けて、より効果的な就労支援が必要です。
- 効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大以降、斎苑売店事業の収益が大きく悪化しており、法人の財産額が減少している状況を踏まえ、改善のための取組を早急に進める必要があります。
- 社会情勢が変遷するなかでひとり親家庭等を取り巻く現状を踏まえ、課題やニーズを把握した適切な対応を行うために、専門知識の習得と資質向上に努める必要があります。

取組の方向性

1 経営改善項目

- 公益目的支出計画に基づき計画的な支出を進めながら、収益事業の収支改善を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取組みます。
- 多様化するニーズや事案に対応するべく、外部研修への参加等により職員の資質向上を図ります。

2 連携・活用項目

- 生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な対応を行います。
- 生活支援や就労支援について、ニーズを捉えた講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。
- 地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化し、会員の確保や地域活動の活性化に繋がります。
- ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。
- その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜関係機関との連携・調整を行っていきます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- 1 施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
 - ・生活支援事業において、生活相談の適切な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、ひとり親家庭の生活力の向上を図ります。
 - ・自立支援事業において、就労相談に対しては、ニーズに応じ関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、ひとり親家庭の将来の安定した自立の促進を図ります。
 - ・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
- 2 経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
- 3 業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の向上やスキル習得等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	766	790	804	817	830	件	
		講座受講者数	870	435	445	455	465	人	
		講座受講者の満足度	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	%	
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出(直接事業費)	14,361(14,361)	14,930(14,930)	14,930(14,930)	14,930(14,930)	14,930(14,930)	千円
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	2,414	2,475	2,510	2,545	2,580	件	
		講座受講者数	1,044	1,060	1,080	1,100	1,120	人	
		就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	73	75	77	79	80	%	
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出(直接事業費)	21,540(21,540)	22,395(22,395)	22,395(22,395)	22,395(22,395)	22,395(22,395)	千円
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数	575	590	600	610	620	人	
		事業参加者数	1,295	1,320	1,380	1,440	1,500	人	
		地域活動への評価	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	%	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	収益性の確保	経常収支比率	92.1	92.3	92.4	91.9	91.3	%	
		正味財産の推移	92,382	78,025	71,443	64,425	56,770	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加(延べ人数)	15	20	20	20	20	人	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		母子家庭等生活支援事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> 生活相談については、相談内容が多様化しており、相談者のニーズを正確にくみ取り、市内の関係機関とも連携しながら、適切な支援に繋げる対応が求められています。 講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、社会状況の変化を踏まえたニーズを捉え、講座内容の検討、見直しを行う必要があります。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> 生活相談件数については、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行い、相談者に寄り添いながら適切な相談対応により、相談件数の増加を図ります。 経済的自立に向けた就労支援講座に重点を置くことにより、生活支援講座の開催数は削減しますが、ニーズを捉えた講座開催に努めることで、引き続き参加者の促進を図ります。 講座内容について、ニーズに沿いながら随時見直すことで、受講者の満足度の向上を図ります。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	生活相談件数	766	790	804	817	830	件
	説明	ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における延件数						
	2	講座受講者数	870	435	445	455	465	人
	説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者延人数						
	3	講座受講者の満足度	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	生活支援に関する講座受講者の満足度						
	4	事業別の行政サービスコスト	14,361 (14,361)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		母子家庭等自立支援事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就労に関する相談件数は大きく増加しており、将来の安定した自立に向けて、社会情勢を踏まえ効果的に対応することが求められています。 ・就労支援講座では、ニーズに合わせた講座を実施し、受講実績を挙げていますが、ひとり親家庭の経済的自立を効果的に支援し、就労に繋げるためには、今後も社会情勢を注視し、ニーズに的確に対応し、新たな講座の開拓・実施に努める必要があります。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。母子・父子自立支援プログラム策定対象者に対しては、資格の取得から就業まで継続して支援を行い、ひとり親家庭等の確実な自立につなげていきます。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、生活支援講座から就労支援講座に重点を移すことで、講座実施回数やオンライン講習について拡大を進めながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・自立を目指すひとり親家庭に対して、就労相談における対応や資格取得の支援を適切に行うとともに、関係機関とも連携しながら、就労支援を受けたひとり親等（講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等）の就労決定率の増加を図ります。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	就労相談件数	2,414	2,475	2,510	2,545	2,580	件
	説明	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った延件数						
	2	講座受講者数	1,044	1,060	1,080	1,100	1,120	人
	説明	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する講座の受講者延人数						
3	就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	73	75	77	79	80	%	
説明	就労支援に係る講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等が就労につながった割合							
4	事業別の行政サービスコスト	21,540	22,395	22,395	22,395	22,395	千円	
説明	本市財政支出（直接事業費）	(21,540)	(22,395)	(22,395)	(22,395)	(22,395)		

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		母子家庭等地域活動推進事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・会員数については、若い世代の組織離れ等の傾向により近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、コロナ禍の影響をうけ減少しているものの、交流の機会となる取組や支援を実施することにより、一定の参加実績があります。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組について検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・会員ニーズを把握し、取組内容について適宜検討、見直し、地域活動への評価値の向上を図ります。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	会員数	575	590	600	610	620	人
	説明	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数(母子家庭及び寡婦)						
	2	事業参加者数	1,295	1,320	1,380	1,440	1,500	人
	説明	母子寡婦福祉協議会会員相互の交流促進のため、実施している地域活動の参加者数						
	3	地域活動への評価	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	地域活動に対する各地区会の評価値						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		収益性の確保						
現状		昨今の葬儀の簡素化の風潮に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、特に斎苑売店事業の収益が悪化していることに伴い、法人財産が大きく減少しています。公益目的支出計画により令和9(2027)年度末までに約55,000千円の支出が必要であることから、今後基本財産額を計算上下回る可能性を考慮し、安定した収益の確保に向けた取組を進める必要があります。						
行動計画		公益目的支出計画を踏まえた適正な支出を継続しながら、収益性を確保するため、次の事項に取り組みます。 ・自動販売機設置事業について、既設置分の計画的な入札により手数料等の増収を図りながら、新たに開設する施設に対しても、機会を捉えて新規設置を進めます。 ・斎苑の売店事業については、斎苑の指定管理者とも協議のうえ、運営方法の見直しによるさらなるコスト削減を進め、収益の改善を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常収支比率	92.1	92.3	92.4	91.9	91.3	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合						
指標	2	正味財産の推移	92,382	78,025	71,443	64,425	56,870	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		事務執行体制の確保						
現状		・近年、ひとり親等となる経緯が多様化し、様々な課題を抱えている家庭も多く、支援を実施するにあたっては、高い対応能力が必要となるケースがあります。						
行動計画		・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、スキルの向上を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	外部研修への参加(延べ人数)	15	20	20	20	20	人
	説明	専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会に参加した職員数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
母子家庭等生活支援事業					
1	生活相談件数	766	830	件	生活相談の件数については、横ばいの傾向にあります。相談窓口や制度の周知に努め、現状値から令和7(2025)年度にかけて段階的に8%程度の件数増加を目標にするとともに、主に、ひとり親世帯の多様化、取り巻く社会情勢の変化に伴う様々なニーズへの対応を目指します。(参考 H29:742件、H30:777件、R1:713件)
	算出方法 生活相談の実施延べ件数				
2	講座受講者数	870	465	人	令和4(2022)年度から生活力の向上を促す生活支援講座から経済的自立につながる就労支援に重点を移し生活支援講座数を削減するため、令和4(2022)年度は現状値の半分の435件とし、多様化する社会情勢に対応し、ニーズに応じた支援講座を充実することで令和7(2025)年度まで年10件ずつの増加を目標とします。(参考 H29:772人、H30:870人、R1:726人)
	算出方法 生活支援に係る講座等の参加延べ人数				
3	講座受講者の満足度	90.0	92.0	%	事業内容の満足度については、現状値が高い水準を維持していますが、利用者アンケートや社会情勢を踏まえニーズを把握し、それに沿った講座内容に見直しを図りながら実施し、現状値から令和7(2025)年度にかけて段階的に2%の増を目標とします。(参考 H29:90%、H30:90%、R1:90%)
	算出方法 生活支援講座参加者へのアンケートを実施し満足度を把握				
4	事業別の行政サービスコスト	14,361 (14,361)	14,930 (14,930)	千円	体制の強化等によりR4(2022)年度は現状値から増加する見込みですが、効果的かつ効率的な執行に努め、令和7(2025)年度まで本市財政支出は同額を維持することを目標とします。(参考 H29:13,009千円、H30:13,646千円、R1:14,770千円)
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)				

母子家庭等自立支援事業							
1	算出方法	就労相談の実施延べ件数	就労に係る相談窓口や制度の促進を図るための指標として設定。就業支援が必要な家庭の初動の支援となる相談実施件数を見ることで、認知度や支援の実効性を測るものです。	2,414	2,580	件	コロナ禍により経済的に更に厳しい状況にあるひとり親からの相談が大きく増加しましたが、今後も就労に係る相談は増加することを踏まえ、現状値から令和7(2025)年度にかけて段階的に7%程度の件数増加を目標としつつ、引き続きひとり親世帯の多様化する需要に対応できる相談体制を確保します。(参考 H29:1,899件、H30:1,667件、R1:2,161件)
	算出方法	就業支援に係る講座等の参加延べ人数	講座の内容の充実による参加者数の増加を図るための指標として設定。直接の就労支援につながる当該事業の利用者数を見ることで、支援の実績を測るものです	1,044	1,120	人	就労による自立に向けた支援を強化するために、ひとり親家庭のニーズに的確に対応できるように、引き続き就業支援として効果的な講座を検討し実施することとし、現状値から令和7(2025)年度にかけて7%程度の増加を目指します。(参考 H29:1,104人、H30:1,044人、R1:1,002人)
3	算出方法	就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	効果的な就労支援を図るための指標として設定。資格取得等のための講座や支援を受けた人のうち、その後ステップアップや就労につながった割合の推移を見ることで、取組の成果を測るものです。	73	80	%	ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、効果的な就業支援を実施することにより、令和7(2025)年度に80%とする目標値を設定します。
	算出方法	就労支援に係る講座の受講者、就業支援母子・父子自立支援プログラム策定者人数÷そのうち就労に繋がった人数×100					
4	算出方法	事業別の行政サービスコスト	母子・父子福祉センター運営委託料のうち母子家庭等自立支援事業に係る費用を見ることで事業の費用対効果を測るものです。	21,540 (21,540)	22,395 (22,395)	千円	体制の強化等によりR4(2022)年度は現状値から増加する見込みですが、効果的かつ効率的な執行に努め、令和7(2025)年度まで本市財政支出は同額を維持することを目標とします。(参考 H29:19,623千円、H30:20,354千円、R1:22,156千円)
	算出方法	本市財政支出(直接事業費)					
母子家庭等地域活動推進事業							
1	算出方法	会員数	新規加入数の向上と維持を図るための指標として設定。会員数の推移を見ることで、法人の認知度や活動の実効性を測るものです。	575	620	人	より支援を必要としている若い世代のひとり親世帯の加入、継続を強化することにより、令和4(2022)年度の目標値を590人と置き、毎年度10人ずつ増とした会員数を目標とします。(参考 H29:590人、H30:600人、R1:620人)
	算出方法	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数					
2	算出方法	事業参加者数	地域活動の活発化を図るための指標として設定。地域活動等の参加者数の推移を見ることで、地域活動推進の実績を測るものです。	1,295	1,500	人	新型コロナウイルス感染症の影響により現状値が大きく減少しており、会員のイベント離れの傾向からの回復には時間を要すると考えますが、主に若い世代のニーズ等を踏まえた取組を検討し新規会員の参加者数の増加とともに、幅広い世代のひとり親家庭の参加を目指すこととし、令和4(2022)年度の目標値を1,320人とし、毎年度60人ずつの増加を目標とします。(参考 H29:2,626人、H30:2,522人、R1:3,600人)
	算出方法	各地区及び全体で実施している地域活動等の参加者延べ人数					
3	算出方法	地域活動への評価	活動内容の充実を図るための指標として設定。地域活動に対する満足度の推移を見ることで、地域活動推進の成果を測るものです。	90.0	92.0	%	地域活動への評価については、現状値が高い水準を維持していますが、アンケート等により会員のニーズを的確に把握し、取組内容を見直していくことで、更なる満足度の向上を目指し、現状値から令和7(2025)年度にかけて段階的に2%の増を目標とします。(参考 H29:88%、H30:90%、R1:90%)
	算出方法	実施した活動等へのアンケートを実施し満足度を把握					

経営健全化に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
収益性の確保						
1	算出方法	経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$	92.1	91.3	%	当該法人は、公益目的支出計画に基づき令和9(2027)年度末までに母子寡婦福祉事業として計画的に支出する必要があるため、これを適正に支出するとともに、収益事業の収支改善を進めることで経常収支比率の水準の維持を目指します。(参考 H29:92.0%、H30:97.3%、R1:98.9%)
	経常収支比率	収益性の確保を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。				
2	算出方法	正味財産の推移 指定正味財産額＋一般正味財産額	92,382	56,870	千円	当該法人は、公益目的支出計画に基づき令和9(2027)年度末までに母子寡婦福祉事業として計画的に支出する必要があるため、これによる財産の減少を踏まえながら、将来に向けて法人の基本財産額を維持することとし、各年度の目標値を設定します。(参考 H29:103,977千円、H30:100,631千円、R1:99,156千円)
	正味財産の推移	財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に行っていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。				
業務・組織に関する計画						
指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
事務執行体制の確保						
1	算出方法	外部研修への参加者の延べ人数	15	20	人	ひとり親の抱える様々な生活課題や、社会情勢の変化に対応できる専門性を高めるため、職員が知識習得やスキル向上等に係る研修に、毎年一定数参加することを目指し、令和4(2022)年度の目標値を現状値から5人加えた20人とし、令和7(2025)年度まで維持することを目指します。(参考 H29:6人、H30:9人、R1:21人)
	外部研修への参加(延べ人数)	職員の積極的な研修参加を促し、知識習得や専門性の向上を図るための指標として設定。外部研修参加者の延べ人数の推移を通して、組織力向上に向けた成果を測るものです。				

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	79,325	79,389	79,453	79,517	79,581	79,645
	経常費用(事業費)	83,973	84,973	83,973	83,973	84,473	85,073
	経常費用(管理費)	2,126	2,126	2,126	2,126	2,126	2,126
	うち減価償却費	177	177	177	177	177	177
	当期経常増減額	△6,774	△7,710	△6,646	△6,582	△7,018	△7,554
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額	△6,774	△7,710	△6,646	△6,582	△7,018	△7,554
	当期一般正味財産増減額	△6,774	△7,710	△6,646	△6,582	△7,018	△7,554
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高	92,382	84,672	78,025	71,443	64,425	56,870	
貸借対照表	総資産	96,430	90,672	84,025	77,443	70,425	62,870
	流動資産	57,303	51,722	45,252	38,846	32,004	24,627
	固定資産	39,126	38,950	38,773	38,597	38,420	38,244
	総負債	4,048	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	流動負債	4,048	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	固定負債	0					
	正味財産	92,382	84,672	78,025	71,443	64,425	56,870
指定正味財産							
一般正味財産	92,382	84,672	78,025	71,443	64,425	56,870	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	75,843	75,907	75,971	76,035	76,099	76,163
経常費用	人件費(事業費+管理費)	43,846	43,846	41,846	41,346	41,346	41,346
総資産	現金預金	53,576	48,576	44,576	40,576	36,576	32,576
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金							
委託料		37,103	37,219	38,681	38,681	38,681	38,681
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
(市出捐率)		42.6%	42.6%	42.6%	42.6%	42.6%	42.6%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		1415.6%	862.0%	754.2%	647.4%	533.4%	410.4%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)		92.1%	91.1%	92.3%	92.4%	91.9%	91.3%
正味財産比率(正味財産/総資産)		95.8%	93.4%	92.9%	92.3%	91.5%	90.5%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		43.1%	42.7%	44.9%	44.9%	44.7%	44.4%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		46.8%	46.9%	48.7%	48.6%	48.6%	48.6%
法人コメント		今後の見直し		本市コメント			
<p>現状認識</p> <p>令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自動販売機設置事業・斎苑売店事業ともに収益が悪化し、特に斎苑売店事業については赤字に転じており、これに伴い正味財産も大きく減少しています。</p> <p>令和2年度(2020)決算後の法人財産は約92,382千円ですが、このうちの55,338千円は、従前の財団法人分、県提出の公益目的支出計画で全額福祉事業に充当・支出することとなっているものにあたるため、今後、法人の基本財産額を計算上下回る可能性があることも念頭に置き、安定した収益の確保に向けて取組む必要があります。</p>		<p>今後の見直し</p> <p>令和9(2027)年度末までの公益目的支出計画に基づき、計画的な支出を進めていく必要があるなか、事業収支の悪化により法人の財産額が減少している状況を踏まえ、将来に向けて法人を存続させるために、改善のための取組を早急に進める必要があります。</p> <p>自動販売機設置事業については、再入札による手数料の見直しを継続して実施し、着実な収益の改善を図るとともに、新規設置についても、行政と連携し新規施設等の情報を把握し設置に向けて取り組めます。</p> <p>斎苑売店事業については、葬儀の在り方の変化により、新型コロナウイルス感染拡大の影響が縮小した後であっても、令和元(2019)年度以前の売上水準に戻すことは困難であると予想されるため、斎苑の指定管理者と協議のうえ、売店の運営方法の見直しを進めることによるコスト削減を進め、収益の改善を図ります。</p>		<p>今後の見直しに対する認識</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、法人全体の正味財産の残高も約7百万円の減少となり、斎苑売店事業を中心に収支が悪化している状況です。収益が望める自動販売機設置事業については、入札による手数料の見直しの実施により着実な収益の維持、改善が期待できますが、斎苑売店事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響が縮小した後も売上の回復は難しいことが見込まれ、収益の改善にあたっては、売店の運営方法を大きく見直す等の対応が必要であると考えます。</p> <p>そのため、法人と連携しながら、斎苑の所管部署や指定管理者との調整を図り、将来に渡っての法人存続に向けた取り組みを進めてまいります。</p>			

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	一般財団法人 川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
---------	-------------------	-----	--------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

「川崎市のまちづくりと一体となり、良好な都市環境の形成を図り、市民生活の向上に寄与する。」ことを経営の基本方針とし、定款に基づいて実施している事業を次の4つに分類して基本目標として定め、個別事業を推進しています。

- (1) 各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営
- (2) 川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援
- (3) 市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成への寄与
- (4) 市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援

2 法人の設立目的・ミッション

川崎市における良好な都市環境の形成に関する調査・研究、都市環境に適した施設の整備等を行うことにより、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的としています。

本市施策における法人の役割

都市諸施設の管理運営事業(再開発事業等に関連して取得した施設の管理運営等)、公共施設等整備・設計・監理・建設業務(公共建築物等の改修、補修工事の設計、工事監理業務の委託)、住宅・マンション管理相談等住情報提供事業(ハウジングサロンにおける住宅・マンション管理相談、専門アドバイザーの派遣等)等を通じ、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図ります。また、SDGsの達成や脱炭素社会の実現に向けた取組を、市と連携し推進していきます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみづくり	施策1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	関連する市の分野別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市住宅基本計画【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】 ・川崎市都市計画マスタープラン ・資産マネジメント第3期実施方針【令和4(2022)年度～令和13(2031)年度】 	

現状と課題

1 現状

(1) 所有施設の良好な稼働

所有するオフィスビル、集合住宅、商業施設、ホテルの入居率、稼働率は高い水準を達成しており、街の活性化に資するとともに、安定した賃料収入を確保しています。これによって、借入金の返済及び施設の大規模修繕のための積み立てを計画的に実施しています。

(2) 公共施設等の適切な維持管理の支援

市のパートナーとして、公共施設等の建設、維持保全業務を受託し、市の施策推進を支援しています。

(3) ハウジングサロンの運営

市の住宅政策に基づく取り組みとして、一般住宅相談、マンション管理相談、住宅関連の図書の閲覧などを行っており、多くの市民やマンション管理組合から多数の相談を受けています。また専門家を講師としたマンション管理基礎セミナーを年2回開催し、参加者から高い満足度を得ています。

(4) 効率的、効果的な運営

市の出資する一般財団法人として、公共的機関の持つ安定性と信頼性、民間企業が持つ柔軟性と機動性を活かして、公益的事業を効率的かつ効果的に推進し、自立した経営を実現しています。

2 中期的課題

(1) 所有施設の適切な維持・管理

各拠点におけるまちづくりを支える施設を良好な状態に保ち、現在の高い入居率を確保していくことが重要です。そのため、テナント等の状況を把握し満足度を高める対応をするとともに、計画的に大規模修繕等を行っていきます。

(2) 借入金の計画的返済

当社の長期借入金は、令和2(2020)年度末において約123億円であり、これを令和22(2040)年度に完済する返済計画を策定して実行しているところです。

(3) 技術力の維持・向上

公共施設等の建設関係業務や所有施設の管理を行っていくため、高い技術力、知識、経験を有する組織を維持し、人材の確保・育成をしていきます。

取組の方向性

1 経営改善項目

- ・長期借入金の計画的返済
- ・自己資金で賄う大規模修繕工事
- ・技術力の維持・向上、人材の確保・育成

2 連携・活用項目

個性と魅力にあふれた利便性の高い拠点地区等の整備推進、安心して暮らせる住宅・住環境の整備と既存ストックの有効活用の推進、良質な公共建築物の整備と長寿命化の推進など市の施策を実施する上で、適宜連携・活用を行います。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- ・都市諸施設の管理運営、計画的修繕の実施、高い入居率・稼働率の保持
- ・市の進める公共施設の適正な維持管理の支援、業務の受託
- ・住宅相談、マンション管理相談の継続
- ・長期借入金の計画的返済、有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持
- ・技術力の維持・向上、人材の確保・育成

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営	テナント稼働率	95	96	96	98	98	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	49,883 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	千円	
②	川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援	受託事業量の達成率	100	100	100	100	100	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	96,952 (99,985)	100,000 (106,000)	100,000 (106,000)	100,000 (106,000)	100,000 (106,000)	千円	
③	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援	住宅相談・マンション管理相談件数	693	720	720	720	720	件	
		マンション管理基礎セミナー受講者満足度	中止(2回)	90	90	90	90	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	7,986 (14,527)	7,957 (15,591)	7,957 (15,591)	7,957 (15,591)	7,957 (15,591)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	長期借入金の計画的な返済	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高	12,276	11,052	10,440	9,828	9,216	百万円	
②	有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持	有利子負債比率	249.1	208.9	191.0	173.2	156.5	%	
		主要な売上高	1,434	1,451	1,451	1,481	1,481	百万円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	技術力の維持・向上	技術系講習・研修会等の出席延職員数	31	54	54	54	54	人	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営						
現状		<ul style="list-style-type: none"> 各拠点のまちづくりプロジェクトの一環として運営するノクティプラザ、新百合トウェンティワン等公社が所有する施設は、テナント等の高い入居率を維持し、施設本来の利用が行われることによって一定の不動産収入を得ています。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部テナントの収益が減少したため、これを支援するために賃料の減額等を行いました。高い入居率を維持したため、ほぼ例年並みの不動産賃貸収入を得ることができました。 しかしながら、コロナ禍をきっかけとした社会的なオフィスの需要低迷や商業施設からのテナント撤退も散見される中で、築後31年となる新百合トウェンティワンや24年のノクティをはじめとする各施設を、良好な状態に維持・管理し、高い利用率を継続していく必要があります。 K'タウンキャンパスは、研究開発拠点として良好な環境を維持するため、計画的な保全工事を実施しています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> 施設ごとの修繕計画を策定し、確実に実施します。 テナント事業者からの情報収集、ニーズ把握を行い、的確な対応により高いテナント稼働率の維持を図ります。 行政サービスコストに関しては、K'タウンキャンパスにおいて現契約が終了する令和12(2030)年度以降の使用方針について、令和6(2024)年度中までに関係局と調整を行います。その方針内容によっては、令和7(2025)年度以降の負担金に変更される可能性があります。 						
スケジュール		現状値	目標値					
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	テナント稼働率	95	96	96	98	98	%
	説明	公社が運営する不動産賃貸施設全体のテナント稼働率						
	2	事業別の行政サービスコスト	49,883	49,997	49,997	49,997	49,997	千円
	説明	本市財政支出 ※新川崎・創造の管理運営事業費負担金(直接事業費)	(1,261,491)	(1,261,491)	(1,261,491)	(1,261,491)	(1,261,491)	

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援						
現状		<ul style="list-style-type: none"> 公社職員の技術力や資格及び市での実務経験を背景に、市からの要請を受けて毎年度100~120件程度の公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を執行しています。 その他、市の出資団体等が所有する施設の長寿命化や修繕等の支援を行っています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> 公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を継続して行います。 市の出資団体等の所有施設の状況調査や長寿命化計画の作成など、建築技術の専門集団としての支援活動を継続していきます。 川崎市から依頼があった場合は新設小学校等の建替施工に向けて市と協議を進めます。 						
スケジュール		現状値	目標値					
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	受託事業量の達成率	100	100	100	100	100	%
	説明	市及び市の出資団体等からの受託事業量の達成率						
	2	事業別の行政サービスコスト	96,952	100,000	100,000	100,000	100,000	千円
	説明	本市財政支出 ※年度協定委託料(直接事業費)	(99,985)	(106,000)	(106,000)	(106,000)	(106,000)	

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・溝口駅北口付近のハウジングサロンで、一般住宅及びマンション管理に係る市民からの幅広い相談に応じています。相談はNPO法人の建築士やマンション管理士が担い、現地に赴いての対応も実施しています。 ・令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言に則して窓口相談を一時的に中止しましたが、ほぼ例年同様の693件の相談に対応しています。また、専門家講師によるマンション管理基礎セミナーを中止しましたが、コロナ禍の収束後は、年2回開催を予定しています。 ・なお、相談、情報提供事業に対する市の補助金は、運営経費の約40%の定額であり、60%は当会社が負担しています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人と連携し、住宅相談・マンション管理相談を継続します。 ・ハウジングサロンの周知を目的とした広報を継続します。 ・法的対応の充実のため、弁護士会との連携を実施します。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	住宅相談・マンション管理相談件数	693	720	720	720	720	件
		説明 住宅相談・マンション管理相談の相談件数の合計						
	2	マンション管理基礎セミナー受講者満足度	中止(2回)	90	90	90	90	%
		説明 マンション管理基礎セミナー受講者アンケートにおける満足度						
	3	事業別の行政サービスコスト	7,986 (14,527)	7,957 (15,591)	7,957 (15,591)	7,957 (15,591)	7,957 (15,591)	千円
		説明 本市財政支出 ※住情報提供事業費補助金及び住まいアドバイザー派遣委託料(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		長期借入金の計画的な返済						
現状		<p>長期借入金の返済については、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき実施しており、新百合トウェンティワンの取得資金の借入金は令和2(2020)年12月に完済しました。これまで計画どおりに返済してきたことから、ノクティ、クレール小杉の取得資金の借入金残高は、令和2(2020)年度末時点で12,275,078千円となっています。これを令和22(2040)年に完済する計画となっております。</p>						
行動計画		中長期経営計画に定められた返済計画に基づき返済します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高	12,276	11,052	10,440	9,828	9,216	百万円
		説明 拠点地区施設の返済計画に基づく借入金残高						

経営健全化に向けた事業計画②

項目名		有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持						
現状		所有施設の入居率は95%以上を維持しており、不動産賃料収入は令和2(2020)年度で約14億2千800万円でした。また、公共建築物等の建設・維持管理の受託収入は、市から9,600万円、市の出資法人から600万円でした。所有施設を建設、購入する際の借金である長期借入金を返済計画に基づき着実に返済しており有利子負債比率も順調に減少しています。						
行動計画		中長期経営計画に基づき、所有施設を適切に管理運営し、また、川崎市との年度協定に基づく公共建築物の設計・工事監理などの事業を実施し、主要な売上高の維持・確保と有利子負債比率の逡減に努めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	有利子負債比率	249.1	208.9	191.0	173.2	156.5	%
		説明 正味財産に対する有利子負債の比率						
	2	主要な売上高	1,434	1,451	1,451	1,481	1,481	百万円
		説明 公社所有不動産賃貸施設の賃貸収入と市の出資団体の所有施設の建設・維持管理の受託収入の合計額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		技術力の維持・向上						
現状		公社の業務を継続していくためには、職員の持つ技術力を将来に渡り保持していく必要があります。人材育成計画ではOJTを中心に、専門知識・技術等の取得のために講習会、研修会等に積極的に参加することとしています。令和2(2020)年度技術職員(18名)の保有している建築・設備系の資格・免許は18種、延べ47名です。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> 資格の維持、知識・技術の取得のために建築士等の法定の講習会、業界団体や川崎市の開催する研修会等に参加します。 各職員が研修会等に参加し易い環境に配慮し、必要な経費は公社が負担します。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	技術系講習・研修会等の出席延職員数	31	54	54	54	54	人
		説明 技術系講習、研修会等の出席延職員数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営						
1	テナント稼働率	<p>当社が運営する不動産賃貸施設が各拠点地区において有効に機能していることを判断するために、当社が運営する主な不動産賃貸施設全体におけるテナントの稼働率を指標とします。</p>	95	98	%	<p>会社の所有するオフィス、店舗、住宅、ホテル、研究施設などの多様な施設について、令和2(2020)年度以後に蓄積した新型コロナウイルス感染症のダメージが今後も影響する業種にも配慮しながら、各施設ごとに90%~100%の高い入居率を設定した上で、施設全体の稼働率を算定し、目標値とします。 (H29:99%、H30:100%、R1:99%)</p>
	算出方法					
2	事業別の行政サービスコスト	<p>当社が運営する不動産賃貸施設は独立採算としていますが、新川崎・創造のもりについては、市、慶應義塾大学、当会社間の協定に基づく市の負担金がありますので、この負担金の額を各拠点地区におけるまちづくり施設全体の行政サービスコストの指標とします。</p>	49,883 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	千円	<p>市の予算収支フレームの金額を根拠に目標値を設定しました。なお、令和6(2024)年度に令和12(2030)年度以降の事業方針を検討することになっており、その方針内容によっては、令和7(2025)年度以降の負担金が増える可能性があります。その際は目標値の変更について検討を行います。 (H29:45,152千円、H30:44,689千円、R1:45,617千円)</p>
	算出方法					
川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援						
1	受託事業量の達成率	<p>当社は、市からの協力要請を受けて公共建築物等の設計及び工事監理業務を受託しています。併せて、市の出資法人等の施設の維持管理にも協力しています。受託業務の執行状況を判断するため、受託事業量の達成率を指標とします。</p>	100	100	%	<p>市及び市の出資団体等からの受託業務について、公社職員の持つ技術力、知識・経験等を効果的に活用し、毎年度、すべての業務を完了することを目標とします。 (H29:100%、H30:100%、R1:100%)</p>
	算出方法					
2	事業別の行政サービスコスト	<p>市との年度協定に基づき受託した公共建築物等の設計及び工事監理業務の受託料収入額を行政サービスコストの指標とします。</p>	96,952 (99,985)	100,000 (106,000)	千円	<p>過去の実績、中長期経営計画の目標値、公社職員の受託可能な業務量等を考慮し、100,000千円を目標値として設定します。 (H29:72,991千円、H30:86,701千円、R1:95,214千円)</p>
	算出方法					

市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援						
1	住宅相談・マンション管理相談件数	この事業の目的は社会インフラでもある住宅やマンションの適切な維持・管理を促すものであることから相談件数を指標とします。	693	720	件	相談件数については、一時的に相談の増えた平成30(2018)年度を除く、過去3年間(H29、R1～R2)の平均値を基に目標値を設定しました。(H29:756件、H30:854件、R1:706件、R2:693件)
	算出方法 住宅相談・マンション管理相談件数(窓口+電話+現地)					
2	マンション管理基礎セミナー受講者満足度	受講者にとって役に立つセミナーとなるようアンケート調査を行っているため、この結果を当事業の必要性の指標とします。	中止(2回)	90	%	セミナーの演題や内容については、アンケートで希望調査を行い、また、日常の相談業務の経験から市民ニーズに合わせた設定に努めており、高い満足度を達成しています。過去の実績を目標値として設定します。(H29:93%、H30:90%、R1:87%)
	算出方法 アンケートで「役に立った」と回答した受講者(回答者)の割合					
3	事業別の行政サービスコスト	・公社が実施する無料での住宅・マンションに関する相談や情報提供などの事業の経費の一部を市から補助金として受給しています。また、市からアドバイザー派遣事業を受託しており、これらをもって、行政サービスコストの効率的な執行を測る指標とします。 ・相談、情報提供事業の経費の約40%を市の補助金、60%を公社負担で運営しています。	7,986 (14,527)	7,957 (15,591)	千円	現在の市民サービスを継続し、市の負担が増加することのない値とします。(H29:8,174千円、H30:7,742千円、R1:7781千円)
	算出方法 本市財政支出 ※住情報提供事業費補助金及び住まいアドバイザー派遣委託料(直接事業費)					
経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2(2020)年度	令和7(2025)年度			
長期借入金の計画的な返済						
1	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高	返済計画のとおり返済していることを指標とします。	12,276	9,216	百万円	返済計画のとおり返済した場合の借入金残額を目標値に設定します。(H29:13,296百万円、H30:12,934百万円、R1:12,571百万円)
	算出方法 拠点地区施設(ノクティ、クレーン小杉)の返済計画に基づく長期借入金の期末残高					
有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持						
1	有利子負債比率	経営状況の安全性を判断するため有利子負債比率を指標とします。	249.1	156.5	%	返済計画に基づいた返済と中長期経営計画に基づいた健全な経営による有利子負債比率の見込値を目標値として設定します。(H29:365.4%、H30:296.9%、R1:272.1%)
	算出方法 $\frac{\text{有利子負債}}{\text{正味財産額}} \times 100$					
2	主要な売上高	不動産賃料収入及び市の出資法人からの受託金額については公社の自主財源となるものであり、今後の公社の経営の安定性を判断するため指標とします。	1,434	1,481	百万円	各施設の入居率を90～100%の高い稼働率に維持することを目標とし、それを達成した場合の賃料収入額と市の出資法人からの過去の実績及び今後の計画を踏まえた受託金額の合計額を目標値とします。(H29:1,454百万円、H30:1,468百万円、R1:1,473百万円)
	算出方法 所有施設の不動産賃料収入+市の出資法人からの改修等の受託金額					
業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2(2020)年度	令和7(2025)年度			
技術力の維持・向上						
1	技術系講習・研修会等の出席職員数	・当公社の業務基盤は、職員の持つ資格・技術力に支えられており、将来に渡りこれらを保持していくことが必要です。 ・人材育成計画で専門知識、技術の習得のために講習会等への出席を積極的に行うこととしており、出席職員数を指標とします。	31	54	人	過去の実績及び人材育成計画を踏まえた出席職員数を目標値として設定します。(H29:43人、H30:48人、R1:76人)
	算出方法 技術系講習、研修会等の出席職員数					

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	1,987,441	2,016,310	2,016,310	2,016,310	2,046,310	2,046,310
	経常費用	1,779,374	1,843,232	1,857,132	1,857,132	1,857,132	1,857,132
	うち減価償却費	383,613	383,613	397,513	397,513	397,513	397,513
	当期経常増減額	208,067	173,077	159,177	159,177	189,177	189,177
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額	208,067	173,077	159,177	159,177	189,177	189,177
	当期一般正味財産増減額	208,067	173,077	159,177	159,177	189,177	189,177
	(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高	5,074,466	5,247,544	5,406,721	5,565,898	5,755,076	5,944,253	
貸借対照表	総資産	22,196,766	21,699,332	20,889,981	20,385,464	19,910,603	19,436,164
	流動資産	1,103,765	931,984	674,679	716,467	790,854	865,037
	固定資産	21,093,001	20,767,348	20,215,302	19,668,996	19,119,750	18,571,127
	総負債	17,122,300	16,451,788	15,483,260	14,819,565	14,155,528	13,491,911
	流動負債	872,588	878,378	581,823	581,823	581,823	581,823
	固定負債	16,249,712	15,573,410	14,901,437	14,237,742	13,573,705	12,910,088
	正味財産	5,074,466	5,247,544	5,406,721	5,565,898	5,755,076	5,944,253
	指定正味財産	481,000	481,000	481,000	481,000	481,000	481,000
	一般正味財産	4,593,466	4,766,544	4,925,721	5,084,898	5,274,076	5,463,253
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	1,913,821	1,948,176	1,948,176	1,948,176	1,978,176	1,978,176
経常費用	事業費	1,405,133	1,432,100	1,446,000	1,446,000	1,446,000	1,446,000
総資産	特定資産	4,225,311	3,973,497	3,994,349	3,994,349	3,994,349	3,994,349
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	12,641,323	11,965,020	11,293,048	10,629,353	9,965,316	9,301,699
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		5,506	5,506	5,506	5,506	5,506	5,506
負担金		49,883	49,436	49,997	49,997	49,997	49,997
委託料		101,115	101,024	102,451	102,451	102,451	102,451
指定管理料							
貸付金(年度末残高)		12,275,078	11,663,112	11,051,146	10,439,180	9,827,214	9,215,248
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)		366,245	301,908	241,902	190,173	138,102	86,451
出捐金(年度末状況)		481,000	481,000	481,000	481,000	481,000	481,000
(市出捐率)		96.2%	96.2%	96.2%	96.2%	96.2%	96.2%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		126.5%	106.1%	116.0%	123.1%	135.9%	148.7%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)		249.1%	228.0%	208.9%	191.0%	173.2%	156.5%
経常収支比率(経常収益/経常費用)		111.7%	109.4%	108.6%	108.6%	110.2%	110.2%
正味財産比率(正味財産/総資産)		22.9%	24.2%	25.9%	27.3%	28.9%	30.6%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		8.8%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		7.9%	7.7%	7.8%	7.8%	7.7%	7.7%
法人コメント		今後の見直し				本市コメント	
現状認識		今後の見直し				今後の見直しに対する認識	
<p>・新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け、経済活動の停滞が続く等不透明な状況が続いております。</p> <p>・当会社におきまして、収入の核となるテナントからの賃料収入の減額等により、決算には影響を受けたものの、令和2(2020)年度も引き続き黒字を計上することができました。</p> <p>・また、所有施設の老朽化に伴う、修繕・保全のための積立も毎年度計上し、将来に向けた支出への対応の準備も行き、健全な経営を行っていると考えています。</p>		<p>令和3(2021)年度中に策定する中長期経営計画に基づき、現在の健全な経営を継続します。所有施設について、計画的に適切な施設の修繕・保全を行うことで良好な状態に保ち、テナント入居者を確保し、併せて市等からの受託業務を適切に執行し、安定した収入を確保します。また、賃料収入を原資として長期借入金返済計画に基づき、確実に借入金の返済を行ってまいります。</p>				<p>・令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受ける1年となりましたが、前年度を上回る当期経常増減額を計上し、黒字を堅持しました。</p> <p>・今後も新型コロナウイルス感染症による影響が続くことが想定されますが、主要な収入である賃料収入を安定的に確保するため、所有施設の修繕とその費用の積立に計画的に取り組まれていることや、令和2(2020)年度に開催中止を余儀なくされたマンション管理基礎セミナーをオンラインで開催するなど、オンライン技術の活用にも取り組まれていることなどから、今後も社会情勢等の変化に柔軟に対応しながら既存事業の見直し等を行い、公社の諸事業が円滑に行われていくものと考えています。</p> <p>・また、令和3(2021)年度以降の財務見直しについても、長期借入金を計画的に返済しながら、黒字が継続される見込みとなっており、健全な経営状態が維持されると考えています。</p>	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課
---------	-----------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の主な事業概要

- (1) 住宅の積立分譲を行うこと。
- (2) 住宅の用に供する宅地の造成、住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。
- (3) 住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。
- (4) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- (5) 前各号に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸その他の管理を行うこと。
- (6) 公営住宅法(昭和26年法律第193号)に基づき公営住宅又は共同施設の管理の一部について事業主体に代わって行うこと。

2 法人の設立目的

住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

3 法人のミッション

安全・安心な暮らしを支える住まい・まちづくりを通じて、活力ある地域社会の実現に向けた貢献をすることです。

本市施策における法人の役割

川崎市住宅基本計画において、公的団体として市民や事業者等の信頼があり、ノウハウを有するため、住宅政策を市と連携して実施する重要なパートナーとして、住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な取組を実施することが期待されており、主に次の4つの役割があります。

- 1 住宅事業者としてのノウハウを活かしたコーディネーターとして、また、地域に根差した実施主体として、住まいに関する施策を推進する役割
 - 2 住まいに関する取組におけるNPO等の活動を支援し、育成を図るため、NPO等と連携して事業を行うことや、事業委託、研修支援等を行う中間支援組織としての役割
 - 3 様々な分野の多様な主体による取組を効果的・効率的に実施する上での、民間事業者のみでは実現が難しい、異なる業種・団体・主体間のコラボレート機能としての役割
 - 4 健全な住宅市場の育成に向け、広く各専門家やNPO等と連携し、専門家等が持つノウハウや情報を収集、発信する住情報拠点としての役割
- また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、住宅困窮者が増えているとともに、今後30年程度は、低所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者数が高い水準で推移していく状況が見込まれており、今後も引き続き、川崎市の住宅政策の一翼を担い、地域に根差した住宅やまちづくりのノウハウを有する事業者として、住宅を必要とする市民に対し、安全・安心な住まいを提供していくことが重要となります。
- さらに、川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針に基づき、「かわさきSDGsゴールドパートナー」として、高齢者、障害者、外国人等の居住の安定確保、賃貸住宅の共用部へのLED照明器具導入等脱炭素に資する取組などを推進してまいります。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	施策1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
関連する市の分野別計画	川崎市住宅基本計画【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】		

現状と課題

1 現状

(1) 住宅政策実施のパートナーとしての役割

市の住宅政策実施のパートナーとして、市営住宅の管理代行業務やすまいの相談窓口業務等を市より受託して事業を実施しています。受託事業については、適正な業務執行や事務の効率化、市民サービスの向上などを目指し、業務を実施しています。市営住宅の管理代行については、令和4(2022)年度から新たに5年間の管理代行の協定を締結する予定となっています。

(2) 賃貸住宅の適切な管理

住宅供給公社は、賃貸住宅の管理者として、公社所有賃貸住宅や民間所有者より管理受託を受けた賃貸住宅の管理を行っています。管理している住宅は、住宅を必要としている市民に対して供給を行い、適切な管理を行っています。

(3) 財務状況について

現在、公社の財務状況は健全であり、出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現しています。

(4) 組織体制について

組織については、各事業の業務内容や人員構成等を踏まえ、組織の見直しと人事異動を毎年実施し、組織の活性化を図っています。また、職員の育成については、住宅供給公社独自の人材育成計画や人事評価制度を導入し、計画に基づいた研修や職員ひとりひとりの評価を実施することで、職員の人材育成を進めています。

2 課題

(1) 市営住宅については、令和4(2022)年度から5年間の管理代行制度の継続が決定しているが、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組も示されているため、住宅供給公社も市と連携をしながら取り組む必要があると認識しております。また、管理代行に係る各種の事務については、更なる効率化に向け、見直しを図っていきます。

(2) 公社所有賃貸住宅については、現在高い入居率を維持しておりますが、入居率を維持するためにも、建物の保全工事(大規模修繕工事等)を適切な時期に実施するとともに空家対策(設備のリニューアルやリノベーション等)を実施していく必要があると認識しています。

(3) 公社の財務状況は健全であります。今後も現状の維持と公社事業の一層の効率化が必要と考えています。

取組の方向性

1 経営改善項目

- (1) 賃貸住宅管理事業をはじめとした各事業の実施による安定した収益の維持
- (2) 住宅供給公社が策定した人材育成計画及び人事評価制度の推進による職員の人材育成

2 連携・活用項目

- (1) 川崎市営住宅の管理代行による適切な管理の維持、市民サービスの向上、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組の実現に向けた取組実施
- (2) 市の施策の推進と多方面への展開に向け、専門家団体や協力事業者等との連携によるパートナーシップ事業の実施

法人(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課
---------	-----------	-----	--------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた公社の役割を踏まえ、「市営住宅管理事業」「パートナーシップ事業」「賃貸住宅管理事業」を効率的かつ効果的に実施します。

- ・川崎市の市営住宅の管理代行者として適切な入居管理を行いながら、住宅管理事務の効率化や市民サービスの向上に取り組みます。また、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組の実現に向け、市と連携しながら、「市営住宅管理事業」を推進します。
- ・市や専門家団体(宅建団体等)との連携を行いながら「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
- ・「賃貸住宅管理事業」については、適切な建物管理を行うことで管理物件の高い入居率を維持し、経営基盤の充実・強化を図ります。

経営面や組織に関しては、安定的な収益確保や個人情報資産の適切な管理に努めるとともに、人材育成計画や人事評価制度を活用して人材育成を推進していきます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組 No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	市営住宅管理事業	空家解消率	77.8	80.3	82.8	85.3	87.8	%	
		市営住宅等使用料収入率	99.46	99.54	99.55	99.55	99.56	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	4,258,461 (4,267,672)	4,822,911 (4,853,082)	4,868,984 (4,899,155)	4,984,186 (5,014,357)	4,802,446 (4,832,617)	千円	
②	パートナーシップ事業	すまいの相談窓口における相談件数	490	500	500	500	500	件	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	12,665 (17,048)	12,203 (18,227)	12,203 (18,227)	12,203 (18,227)	12,203 (18,227)	千円	
③	賃貸住宅管理事業	公社管理物件への入居率	96.5	95.9	95.9	95.9	95.9	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	3,330 (478,526)	1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組 No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	財務状況維持	経常収支比率	104.3	100	100	100	100	%	
		賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益	729,990	704,243	711,743	711,743	702,949	千円	

業務・組織に関する計画

取組 No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全	個人情報の取扱い事故の発生件数	1	0	0	0	0	件	
②	人材育成	人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合	96.00	96.05	96.10	96.15	96.20	%	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		市営住宅管理事業						
現状		市営住宅等における大規模修繕等の計画的な維持管理、入居者の円滑な移行や地域での居住安定に向けた取組及び的確な滞納対策の実施による適正な債権管理等、公営住宅法に基づき、住宅困窮世帯等に対する適切な市営住宅の提供を図ることが求められています。						
行動計画		川崎市の管理代行者として、公営住宅法に基づき中立・公平な立場に立ち、真に住宅に困窮している世帯に対して多くの入居機会が与えられるように、適切な入居管理を行います。また、これまでの管理ノウハウを活かし、適切な修繕・維持管理を進めるとともに、これからの市営住宅の管理に求められる事項として、民間賃貸住宅等への移行のサポートや入居者と地域の支援の担い手とのつながりづくりに取組み、市の住宅施策と連携した「市営住宅管理事業」を推進します。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	空家解消率	77.8	80.3	82.8	85.3	87.8	%
	説明	年度当初における空家住戸のうち年度内に使用許可に至った住戸の割合						
	2	市営住宅等使用料収入率	99.46	99.54	99.55	99.55	99.56	%
	説明	住宅使用料(現年度分)の収入率						
	3	事業別の行政サービスコスト	4,258,461 (4,267,672)	4,822,911 (4,853,082)	4,868,984 (4,899,155)	4,984,186 (5,014,357)	4,802,446 (4,832,617)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		パートナーシップ事業						
現状		「空家の増加」や「住宅確保要配慮者の増加」などの住宅政策を取り巻く現状と今後重視すべき課題を踏まえ、「既存住宅の活用強化と流通促進」や「重層的セーフティネットの構築」等に向けた取組が必要となっています。令和3(2021)年度時点で、「居住支援事業」「すまいの相談窓口業務」「居住支援協議会事務局業務」を実施しています。						
行動計画		住宅政策を川崎市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるため、公共と民間の中間的組織としての特性を活かし、抱える課題が複雑化する住宅確保要配慮者等からの相談に対して、福祉部局や支援団体、不動産団体との連携の中心となって、必要な支援に繋ぐ役割を担うなど、「パートナーシップ事業」の推進を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	すまいの相談窓口における相談件数	490	500	500	500	500	件
	説明	すまいの相談窓口における相談受付件数						
	2	事業別の行政サービスコスト	12,665 (17,048)	12,203 (18,227)	12,203 (18,227)	12,203 (18,227)	12,203 (18,227)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		賃貸住宅管理事業						
現状		<p>・住宅供給公社が管理している賃貸住宅については、公的賃貸住宅として子育て世帯や高齢者世帯住宅として有効活用されています。引き続き、市民ニーズに合致した住宅政策実施のパートナーとして住宅供給公社の管理する良質な住宅について求められる役割は大きくなっていくと考えています。</p> <p>・一方で、管理している賃貸住宅の築年数は20年を経過している物件が多く、現在の高い入居率を維持していくためには設備のリニューアル等の空家対策に取り組んでいく必要があります。</p>						
行動計画		住宅供給公社が管理をしている賃貸住宅について、空家対策や適切な建物管理等を実施することにより、現在の高い入居率を維持します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	公社管理物件への入居率	96.5	95.9	95.9	95.9	95.9	%
		説明 公社管理賃貸物件への入居率						
	2	事業別の行政サービスコスト	3,330 (478,526)	1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	千円
		説明 本市財政支出 (直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		財務状況維持						
現状		出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現するべく、安定的な事業運営を目指し、安定的に収益を上げながら、経常収支比率は、100%以上を維持しています。						
行動計画		今後も安定的な事業運営を目指し、各事業を維持しながら、経常収支比率について、100%以上を維持します。また、賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益については、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度の公社賃貸住宅や施設等の経営状況、民間提携住宅管理事業の管理戸数の見通しをもとに各年度の事業収益を設定し、その数値を目標とします。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常収支比率	104.3	100	100	100	100	%
		説明 事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合						
	2	賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益	729,990	704,243	711,743	711,743	702,949	千円
		説明 賃貸管理事業と民間提携住宅管理事業の事業収益の合算額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全						
現状		住宅供給公社は、賃貸住宅や市営住宅の管理等を行っており、様々な入居者管理業務を行う中で、多くの個人情報を取り扱っています。個人情報を取り扱う際には、間違いを起こさないように注意を払って業務を行っておりますが、令和2(2020)年度に、誤送付するという事故を1件起こしてしまいました。今後、同様の事故を起こさないように再発防止策を講じ、実施をしているところです。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱い事故を起こさないよう、倫理規程の遵守や内部統制の徹底等を図ります。 職員に対しては、社内で定めた再発防止策を徹底するとともに、日ごろから研修等を通して個人情報の適切な管理に関する意識の向上に努めます。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	個人情報の取扱い事故の発生件数	1	0	0	0	0	件
	説明	個人情報の紛失や誤送付等の事故件数						

業務・組織に関する計画②

項目名		人材育成						
現状		住宅供給公社では、公社独自の人事評価制度を導入しており、運用をする中で、適宜見直しを行っています。現在は、令和2(2020)年度に改定した人事評価制度に則り、職員一人ひとりの能力や実績について、各職位に求められる仕事を履行できているかを適正に評価し、評価結果を昇任や給与に反映しています。						
行動計画		人事評価制度を実施するにあたっては、組織目標の設定、個人目標の確認や年度末評価を適切に行う必要があります。住宅供給公社では、目標管理委員会の設置や評価者面談を適宜行いながら、公平な人事評価となるよう努めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合	96.00	96.05	96.10	96.15	96.20	%
	説明	休職(育児休業等)をしている職員を除き、人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
市営住宅管理事業					
1	空家解消率	77.8	87.8	%	現在は、年4回入居者募集を行っています。募集に係る手法等を見直すことで、住宅困窮者に対し、できる限り速やかに住戸を提供できるよう工夫していきます。以上のような取組が入居に結び付くことを想定し、毎年度前年度比2.5%増を目標とします。
	算出方法 年度当初における空家戸数(a)(前年度に定期募集した住戸に限る。)のうち、年度内に使用許可に至った戸数/(a)×100				
2	市営住宅等使用料収入率	99.46	99.56	%	現状においても、現年度分収入率は過去最高水準と同等レベルとなっていますが、法的措置と滞納債権の管理を適切に行い、滞納債権の発生予防に努めることで、更なる収入率の改善を図ります。 (参考 平成29(2017)年度:98.85%、平成30(2018)年度:99.17%、令和元(2019)年度99.44%)
	算出方法 現年度分の市営住宅等使用料の収納金額/市営住宅等使用料の調定金額×100				
3	事業別の行政サービスコスト	4,258,461 (4,267,672)	4,802,446 (4,832,617)	千円	市営住宅等の管理業務に係る市から公社への委託料合計額として、令和4(2022)年度以降の金額については、川崎市の収支フレーム等を基に設定しました。 (参考 平成29(2017)年度3,370,937千円、平成30(2018)年度3,576,673千円、令和元(2019)年度4,097,587千円)
	算出方法 本市財政支出 ※市営住宅等管理代行等業務委託費の合計額(直接事業費)				
パートナーシップ事業					
1	すまいの相談窓口における相談件数	490	500	件	令和元(2019)年度及び令和2(2021)年度の相談受付実績件数(年平均490件)を踏まえ、居住支援協議会との連携や空家相談等の取組を進め、現状と同程度の件数である500件を目標とします。 (参考 平成29(2017)年度:209件、平成30(2018)年度:296件、令和元(2019)年度:492件)
	算出方法 当年度におけるすまいの相談窓口での相談受付件数				
2	事業別の行政サービスコスト	12,665 (17,048)	12,203 (18,227)	千円	現状と同規模の事業を実施することを想定していますが、令和4(2022)年度以降の金額については川崎市の収支フレーム等を基に目標を設定しました。 (参考 平成29(2017)年度:26,921千円、平成30(2018)年度:28,605千円、令和元(2019)年度:18,002千円)
	算出方法 本市財政支出 ※パートナーシップ事業に関する川崎市との委託契約額(直接事業費)				

賃貸住宅管理事業						
1	算出方法	年度末時点における入居戸数÷管理戸数×100	96.5	95.9	%	<p>平成29(2017)年度から令和2(2020)年度までの入居率を踏まえ、賃貸住宅市場への情報提供や室内のリノベーション等の取組を通じて、平成29(2017)年度から令和2(2020)年度までの平均入居率である95.9%を目標とします。 (参考 平成29(2017)年度:94.5%、平成30(2018)年度:95.2%、令和元(2019)年度:97.4%)</p>
	算出方法	本市財政支出 ※当年度における川崎市との委託契約額 (直接事業費)	3,330 (478,526)	1,155 (502,863)	千円	
経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2(2020)年度	令和7(2025)年度			
財務状況維持						
1	算出方法	経常収益÷経常費用×100	104.3	100	%	<p>住宅供給公社の社会的な役割や独立採算の組織であることを踏まえ、公社の事業が安定的な経営状態であることを示す、経常収支比率について、100%以上を目標とします。 (参考 平成29(2017)年度:105.9%、平成30(2018)年度:105.8%、令和元(2019)年度:104.1%)</p>
	算出方法	賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益	729,990	702,949	千円	

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全					
1	<p>個人情報の取扱い事故の発生件数</p> <p>算出方法 個人情報の紛失や誤送付等の事故の発生件数</p>	<p>個人情報を適切に管理していることを図る指標として設定しました。個人情報の紛失や誤送付等を起こさないように、住宅供給社の内部規程に基づいた運用を行っているか、その取組の成果を測るものです。</p>	1	0	<p>件</p> <p>令和2(2020)年度に個人情報の取扱いについて事故を1件起こしたことを踏まえ、住宅供給社が定めた内部規程等の遵守を通じて、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度の期間中の事故を発生させないことを目標とします。 (参考 平成29(2017)年度:0件、平成30(2018)年度:1件、令和元(2019)年度:0件)</p>
人材育成					
1	<p>人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合</p> <p>算出方法 標準点以上の職員 ÷ 被評価者数 × 100</p>	<p>住宅供給社の人事評価制度を適切に実施していることを図る指標として設定しました。住宅供給社が策定した人事評価制度を適切に運用し、人材育成ができているか、その取組の成果を測るものです。</p>	96.00	96.20	<p>%</p> <p>人事評価制度に基づき、人材育成に努め、標準点以上をとる職員の割合を上げることを目標とします。なお、令和2(2020)年度の見直しに伴い、人事評価制度の対象者を、職員・嘱託員・契約社員としています。(参考 令和2(2020)年度に見直しをした制度となるため、過去の実績はありません。)</p>

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益(事業収益)	4,694,546	5,089,433	5,124,436	5,173,820	5,278,549	5,103,769
	営業費用(事業原価)	4,407,020	4,870,182	4,886,393	4,928,235	5,032,513	4,867,295
	営業費用(販売費及び一般管理費)	86,143	88,013	88,013	88,013	88,013	88,013
	うち減価償却費	142,503	141,330	141,336	140,846	139,146	139,146
	営業損益	201,383	131,239	150,030	157,572	158,024	148,462
	営業外収益	6,192	4,582	4,582	4,582	4,582	4,582
	営業外費用	12,663	23,555	23,555	23,555	23,555	23,555
	経常損益	194,912	112,266	131,057	138,599	139,051	129,489
	税引前当期純利益	194,912	112,266	131,057	138,599	139,051	129,489
	税引後当期純利益	194,912	112,266	131,057	138,599	139,051	129,489
貸借対照表	総資産	15,305,523	13,419,325	13,649,714	13,887,646	14,126,030	14,354,851
	流動資産	4,851,114	3,049,072	3,212,349	3,382,965	3,552,329	3,711,995
	固定資産	10,454,409	10,370,253	10,437,366	10,504,681	10,573,701	10,642,856
	総負債	4,785,783	2,787,318	2,886,651	2,985,984	3,085,316	3,184,649
	流動負債	2,273,424	171,261	173,199	175,138	177,076	179,015
	固定負債	2,512,359	2,616,058	2,713,452	2,810,846	2,908,240	3,005,634
	純資産	10,519,740	10,632,006	10,763,063	10,901,663	11,040,714	11,170,202
	資本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
剰余金等	10,509,740	10,622,006	10,753,063	10,891,663	11,030,714	11,160,202	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
事業収益	賃貸管理事業収益+民間提携住宅管理事業収益	729,990	704,730	704,244	711,744	711,744	702,949
事業原価	賃貸管理事業原価+民間提携住宅管理事業原価	492,349	518,005	520,957	520,915	520,463	520,463
総資産	賃貸事業資産	8,280,332	8,151,126	8,023,563	7,895,756	7,768,404	7,641,188
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		1,608	186				
負担金							
委託料		4,360,598	4,822,736	4,836,269	4,882,342	4,997,544	4,815,804
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		213.4%	1780.4%	1854.7%	1931.6%	2006.1%	2073.6%
有利子負債比率(有利子負債/純資産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)		104.3%	102.3%	102.6%	102.8%	102.7%	102.6%
純資産比率(純資産/総資産)		68.7%	79.2%	78.9%	78.5%	78.2%	77.8%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		96.8%	96.8%	96.8%	96.9%	97.2%	96.7%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		92.8%	94.7%	94.3%	94.3%	94.6%	94.3%
法人コメント				本市コメント			
現状認識		今後の見直し				今後の見直しに対する認識	
<p>・損益計算書上の経常損益は、令和3(2021)年度以降もプラスを予定しているため、健全な経営を維持できていると考えております。</p> <p>・「主たる勘定科目状況」で挙げている、賃貸管理事業については、令和3(2021)年度から令和4(2022)年度にかけて公社所有住宅において、社宅から賃貸住宅への転用をするための全体改修工事の後に入居者募集を行うため、短期的な収益の落ち込みは見られますが、賃貸住宅としての利用が始めれば収益は改善するため、問題はないと考えております。また、民間提携住宅管理事業については、令和3(2021)年度で特定優良賃貸住宅の制度が終了し、管理戸数が固定化できることから、今後は管理戸数を減らさないよう適切な管理に努めていきます。</p> <p>・財務指標の「経常費用に占める財政支出割合」や「経常収益に占める財政支出割合」は高い数値となっておりますが、これは、実費精算として処理をする市営住宅修繕費用が委託費に含まれているためであり、問題はないと認識しております。</p>		<p>・賃貸住宅管理事業の事業収益は住宅供給公社の経営の柱であることから、事業収益を維持することが重要であり、そのために、入居率の維持や建物の適切な維持管理を行う必要があります。</p> <p>・賃貸住宅の退去にあたり、空家対策を行わずに新規入居者を獲得することは難しいため、民間協力不動産店の活用や戸内設備のリノベーション等の空家対策を実施し、入居率の維持に努めます。</p> <p>・また、入居率を維持するためには、住宅に対する満足度を上げていくことも重要であることから、日常のメンテナンスだけでなく大規模修繕等の計画的な修繕や共用設備の更新等の対策を行い資産価値の向上を図ることで、入居者の住宅への満足度を上げていくことに努めます。</p> <p>・パートナーシップ事業については、川崎市の施策に関連する公益的な事業として位置付けており、今後も継続して実施していく必要があると認識しています。業務内容についても、市の施策や考えを確認しながら必要に応じて、業務の拡充等を検討していきたいと考えています。</p> <p>・なお、パートナーシップ事業は収益性の低い事業であり、事業単体の損益を見るとマイナスとなりますが、住宅供給公社では公益的な事業であると位置付け、マイナス分については今後も住宅供給公社が負担していくことで、川崎市の施策へ貢献していきたいと考えています。ただし、負担額については、経営状況の見直しを踏まえて判断してまいります。</p> <p>・市営住宅管理事業については、川崎市営住宅の管理代行者として、適正な管理の維持に向け、的確な業務執行に努めながら、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組の実現に向け、川崎市と連携をしながら進めます。</p>				<p>・経常損益は今後もプラスの見直しであり、また、「経常費用に占める市財政支出割合」や「経常収益に占める市財政支出割合」が高い数値となっているのは、実費精算として処理をする市営住宅修繕費用が委託費に含まれているためであり、健全な経営を維持していくものと考えています。</p> <p>・今後も引き続き、市と住宅政策を連携して実施する重要なパートナーとして、住宅基本計画に位置付けられた公社の役割を踏まえた事業推進を期待します。</p>	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
---------	--------------	-----	--------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

溝口駅周辺の地域経済活性化のため、「再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する工事の調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」、「都市再開発事業に関する調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」などの事業を推進します。

2 法人の設立目的

溝口駅北口地区第1種市街地再開発事業の一環として平成9(1997)年9月に開業した再開発ビル(ノクティプラザ)の公正な管理・運営を行う第3セクターとして、平成7(1995)年に設立されました。法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・株式会社丸井の三社の総意を運営の基本としています。

3 法人のミッション

商業及びコミュニティ機能が導入された大規模複合施設の全体的な調整や適正・公正な管理運営を行うとともに、地域社会に貢献する事業を通じて、溝口駅周辺地区の商業振興とまちづくりの発展に寄与します。

本市施策における法人の役割

再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する各種調査等の再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する	施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備
	関連する市の分野別計画	川崎市都市計画マスタープラン	

現状と課題

1 現状

・平成9(1997)年に開業したノクティ1、ノクティ2(マルイファミリー)は、溝口駅前複合再開発のシンボリックビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきました。

・商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。

・社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した公正な管理運営に努めており、令和3(2021)年4月に「かわさきSDGsゴールドパートナー」として認証されました。また、令和3(2021)年3月からは「脱炭素アクションみぞのくち」にも参画し、市と連携しながら脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図っています。

2 課題

・持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携しまちづくりに寄与することが求められています。

・経営の安定的運用を図るため収支状況の改善を図るとともに、継続的な自己収入の確保が求められています。

・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりが求められています。

取組の方向性

1 経営改善項目

・地域に根ざした会社として地域貢献を行える経営を目指します。

・株式会社として収益性の維持を図り持続的な経営を目指します。

・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

2 連携・活用項目

個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の特殊性を活かし、地域商業の活性化、持続可能なまちづくり、市政情報の発信などの取組みを進めます。

法人(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
---------	--------------	-----	--------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- ・川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、溝口の地域商業の活性化とまちづくりの発展に寄与してきました。引き続き、経営資産、資源等を活かした堅実な経営を継続してまいります。
- ・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。
- ・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
- ・安定的、継続的な経営を行うため、収益の確保に努めます。
- ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	魅力あふれる再開発ビルの管理運営	来客者数	1,680	2,000	2,050	2,100	2,150	万人	
		入居テナント率	99.6	100	100	100	100	%	
		CO2排出量削減率	52	85	85	85	85	%	
		顧客満足度	—	86	87	88	89	%	
②	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施	商業・地域関係者と協働したイベント開催数	2	4	4	4	4	回	
		ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数	34	1,000	1,000	1,000	1,000	人	
		行政と連携した情報発信数	13	15	15	15	15	件	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	財務状況維持	経常収支比率	99.6	100.5	100.7	100.9	101.0	%	
		主要な売上高の推移(販売促進事業収入)	2,156,876	2,254,489	2,277,034	2,299,805	2,322,803	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	適正公正な運営組織維持	職員研修参加者数	754	1,789	1,789	1,789	1,789	人	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		魅力あふれる再開発ビルの管理運営						
現状		平成9(1997)年に開業したノクティ1、ノクティ2(マルイファミリー)は、溝口駅前複合再開発のシンボリックビルとして、堅実な営業を継続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきましたが、社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した管理運営を通して、持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携し、まちづくりへ寄与することが引き続き求められています。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。 地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	来客者数	1,680	2,000	2,050	2,100	2,150	万人
	説明	テナント店舗の利用や各催事の参加などによる来客者数						
	2	入居テナント率	99.6	100	100	100	100	%
	説明	テナント貸借床面積に対するテナント使用床面積の割合						
	3	CO2排出量削減率	52	85	85	85	85	%
	説明	平成25(2013)年度比のCO2排出量の削減割合						
	4	顧客満足度	—	86	87	88	89	%
	説明	お客様を対象にしたアンケート調査において満足・やや満足と回答があった割合						
	5	事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・開業以来、地域に根差した会社として、地域を盛り上げ、地域の皆様に愛着のあるイベントを実施し、まちづくりに貢献しています。 ・ノクティ2の屋上広場は、区役所と連携した区内の園庭のない保育園(児)への利用開放を行い、保育活動の充実に貢献しています。 ・東急線と南武線の結節点で多くの人が集い、行き交う溝口駅前の商業施設の特性を活かし、大型ノクティビジョンやノクティ1・2ビルのデジタルサイネージ表示設備等を利用し、行政と連携した市重要施策の発信・提供を行っています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントを、今後も継続して開催します。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。 ・区内の園庭のない保育園(児)への屋上庭園の開放利用を区役所と連携し引き続き促進します。 ・ノクティが有する機能を活用し、行政と連携した行政情報の発信・提供を行っていきます。 						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	商業・地域関係者と協働したイベント開催数	2	4	4	4	4	回
		説明 商業・地域関係者と協働し実施しているイベント開催数						
	2	ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数	34	1,000	1,000	1,000	1,000	人
		説明 屋上開放を利用した保育園の園児数						
	3	行政と連携した情報発信数	13	15	15	15	15	件
		説明 ノクティ設備を活用した行政情報の発信数						
	4	事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	千円
		説明 本市財政支出(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		財務状況維持						
現状		商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。						
行動計画		安定的、継続的な経営を行うため、毎年、主要な売上高を1%ずつ増加させ、経常収支比率も0.1から0.2%ずつ増となるよう、収益の確保に努めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常収支比率	99.6	100.5	100.7	100.9	101.0	%
	説明	経常費用(営業費用+営業外費用)に対する経常収益(営業収益+営業外収益)の割合						
	2	主要な売上高の推移(販売促進事業収入)	2,156,876	2,254,489	2,277,034	2,299,805	2,322,803	千円
	説明	営業収益のうち主要な売上高である販売促進事業の収入						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		適正公正な運営組織維持						
現状		社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した公正な管理運営に努めています。						
行動計画		複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	職員研修参加者数	754	1,789	1,789	1,789	1,789	人
	説明	商業施設に勤務する職員を対象とした研修への参加者数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
魅力あふれる再開発ビルの管理運営					
1	来客者数	1,680	2,150	万人	新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、安心・安全を確保しながら営業活動をバランスよく展開し、平成30(2018)年度及び令和1(2019)年度の水準を計画期間内に確保するため、期間内に年50万人ずつ増とした目標とします。(参考 H29:2,125万人、H30:2,150万人、R1:2,152万人)
	算出方法 施設来客者の合計				
2	入居テナント率	99.6	100	%	令和1(2019)年度及び令和2(2020)年度に商業動向、景気動向、新型コロナウイルス感染症の影響等によるテナント撤退に対し、積極的にリーシングを行い一定回復を図ってきたが、計画期間においても魅力ある商業施設として安定的な来客数と賃料収入を確保するため全区画にテナントを誘致することを目標とします。(参考 H29:100%、H30:100%、R1:99.4%)
	算出方法 テナント使用床面積÷テナント賃借床面積×100				
3	CO2排出量削減率	52	85	%	令和2(2020)年に策定された「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」では、それまでの環境にやさしい施設づくりによるCO2排出量削減等の取組が認められ、先導的取組である「脱炭素アクションみぞのくち」に参画しました。また、令和3(2021)年度には再生可能エネルギー100%の電力使用を実現しました。これらの取組を踏まえ、令和2(2020)年度の52%削減を6割上回る削減率を目標とします。(参考 H29:9%、H30:11%、R1:14%)
	算出方法 (平成25(2013)年度CO2排出量-当該年度CO2排出量)÷平成25(2013)年度CO2排出量×100				
4	顧客満足度	—	89	%	お客様を対象としたアンケートに、令和3(2021)年度より顧客満足度を総合的に推し量る設問を加えた結果、85%のお客様から満足(満足・やや満足)との回答があったことから、計画期間内に年1%ずつ増とした目標数とします。
	算出方法 満足(満足・やや満足)回答数÷調査回答数×100				

地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施							
1	算出方法	商業・地域関係者と協働したイベント開催数	毎年、商業・地域関係者と協働し実施しているイベント(盆踊り、イルミネーション、市民コンサート、お囃子・祝舞)の開催回数は、再開発事業により開業した商業施設が地域に賑わいを創出し、まちづくりへの貢献を表すうえで重要な指標です。	2	4	回	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年度のイベント開催数は減少したが、長年関係者と協働し定着した、地域の皆様にも親しまれているイベント数を目標数とします。(参考 H29:4回、H30:5回、R1:6回)
	算出方法	実施イベントの回数					
2	算出方法	ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数	屋上施設を改修し、保育活動に園庭遊びや運動遊びを必要とする保育園に屋上を開放し、利用した保育園児数は、地域の行政需要に対応した保育環境の充実に貢献する重要な指標です。	34	1,000	人	屋上利用の園児数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年度は激減したが、依然として保育需要や園児数の増加が継続していること、及び屋上広場利用希望も増加していることから、平成30(2018)年度の水準を2割上回る園児数を目標数とします。(参考 H29:491人、H30:814人、R1:609人)
	算出方法	利用保育園児数の合計					
3	算出方法	行政と連携した情報発信数	行政と連携した情報発信は、個性と魅力にあふれた利便性の高い生活拠点としての特殊性を活かした取組であり、行政の施策の展開に応じた連携・活用を表す重要な指標です。	13	15	件	平成30(2018)年度から令和2(2020)年度の大規模ビジョン及び館内のデジタルサイネージを活用した行政情報発信を踏まえ、実績の平均値を目標数とします。(参考 H29:2件、H30:13件、R1:19件)
	算出方法	行政情報を発信した回数					
指標		指標の考え方		現状値	目標値	単位	目標値の考え方
				令和2(2020)年度	令和7(2025)年度		
財務状況維持							
1	算出方法	経常収支比率	日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	99.6	101.0	%	新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、安心・安全を確保しながら営業活動をバランスよく展開し、令和1(2019)年度の水準を計画期間内に確保することを目指し、期間内に年0.1から0.2%ずつ増とした目標とします。(参考 H29:102.4%、H30:102.4%、R1:101.0%)
	算出方法	経常収益(営業収益+営業外収益)÷経常費用(営業費用+営業外費用)×100					
2	算出方法	主要な売上高の推移(販売促進事業収入)	営業収益から情報発信事業収入を除いた販売促進事業収入は主要な売上高であり、自己収入の規模を表した重要な指標です。	2,156,876	2,322,803	千円	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、積極的な営業活動・販売促進活動を図り、計画期間内は、年1%ずつ収入増とした目標とします。(参考 H29:2,236,526千円、H30:2,238,979千円、R1:2,244,280千円)
	算出方法	営業収益-情報発信事業収入					
業務・組織に関する計画							
指標		指標の考え方		現状値	目標値	単位	目標値の考え方
				令和2(2020)年度	令和7(2025)年度		
適正公正な運営組織維持							
1	算出方法	職員研修参加者数	商業施設が安定的・成長的な経営を行い、地域社会に信頼され、愛される施設となるためには、管理会社とテナントが組織的に業務を運営することが必要であることから、商業施設に勤務する職員を対象とする研修への参加者数は重要な指標です。	754	1,789	人	平成29(2017)年度から令和1(2019)年度に実施した、管理会社の運営方針や会計システム・電子支払システムなどの会計管理、建物・設備などの施設管理、消防・防犯などの安全衛生管理、お客様への接遇や情報発信などの店舗管理などに関する研修の参加者数実績の平均を目標とします。(参考 H29:1,764人、H30:1,808人、R1:1,793人)
	算出方法	職員研修の参加者数の合計					

5. 財務見通し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状	見込み				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益	2,161,749	2,236,641	2,259,007	2,281,597	2,304,413	2,327,458
	営業費用(売上原価)	2,038,228	2,089,879	2,110,778	2,131,886	2,153,204	2,174,736
	営業費用(販売費及び一般管理費)	142,686	145,622	144,513	142,271	138,209	137,243
	うち減価償却費	8,059	9,120	8,011	5,769	1,707	741
	営業損益	△19,166	1,140	3,717	7,441	13,000	15,479
	営業外収益	13,011	7,520	7,520	7,520	7,520	7,520
	営業外費用	2,204					
	経常損益	△8,359	8,660	11,237	14,961	20,520	22,999
	税引前当期純利益	△8,359	8,660	11,237	14,961	20,520	22,999
税引後当期純利益	△9,524	7,360	7,394	9,844	13,502	15,133	
貸借対照表	総資産	4,605,010	4,357,350	4,220,470	4,230,314	4,243,816	4,258,949
	流動資産	1,361,009	1,433,905	1,434,801	1,450,414	1,465,623	1,481,497
	固定資産	3,244,001	2,923,445	2,785,669	2,779,900	2,778,193	2,777,452
	総負債	3,192,599	2,937,578	2,793,304	2,793,304	2,793,304	2,793,304
	流動負債	548,599	581,184	581,184	581,184	581,184	581,184
	固定負債	2,644,000	2,356,394	2,212,120	2,212,120	2,212,120	2,212,120
	純資産	1,412,412	1,419,772	1,427,165	1,437,010	1,450,511	1,465,644
	資本金	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	剰余金等	1,112,412	1,119,772	1,127,165	1,137,010	1,150,511	1,165,644
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
営業収益	販売促進事業収入	2,156,876	2,232,168	2,254,489	2,277,034	2,299,805	2,322,803
営業費用	人件費(役員報酬・給与)	81,743	81,480	81,480	81,480	81,480	81,480
総資産	現金・預金	1,053,849	1,105,404	1,105,404	1,105,404	1,105,404	1,105,404
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		2,500					
負担金							
委託料							
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
(市出捐率)		35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		248.1%	246.7%	246.9%	249.6%	252.2%	254.9%
有利子負債比率(有利子負債/純資産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)		99.6%	100.4%	100.5%	100.7%	100.9%	101.0%
純資産比率(純資産/総資産)		30.7%	32.6%	33.8%	34.0%	34.2%	34.4%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		0.1%					
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		0.1%					
法人コメント		現状認識		今後の見通し		本市コメント	
<p>・現状の収支及び財産の状況は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴うテナント営業時間短縮等の影響はあったが、令和2(2020)年度の来客数や売上高の大幅な減少に比較し回復基調となり、当期純利益736万円を達成するため、安心・安全を確保しながら営業活動をバランスよく展開するとともに、お客様のニーズを的確に捉えたりーシングの展開に取り組んでいます。</p> <p>・また、計画的に施設改修、防犯カメラの設置、デジタルサイネージの増設などの設備投資・什器備品の充実を図り、お客様や社会のニーズに的確に対応し、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを進めています。</p>		<p>・今後の見通しとしては、現段階では新型コロナウイルス感染症の収束が見通せてはいないが、安心・安全を確保しながら営業活動をバランスよく展開し、商業施設を運営する株式会社として、公正な管理運営と収益性の維持に努めながら、当期純利益を確実に計上できるように取り組んでまいります。</p> <p>・また、お客様や社会のニーズに的確に対応し、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを進め、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され愛される商業施設を目指すために、将来に向けた設備投資、ESGに配慮した持続的な企業価値・施設価値の向上などに着実に取り組んでまいります。</p>		<p>・令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、ノクティ全面開業後、初の赤字決算となりました。現在も時短営業の継続を強いられるなど新型コロナウイルス感染症の影響が続いておりますが、感染症対策を徹底しながら、商業施設全体で積極的な営業活動・販売促進活動などに取り組まれており、令和3(2021)年度は来客数やテナント売上高に復調傾向が見られています。</p> <p>・今後も新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない厳しい状況下での営業が続きますが、そのような中でも継続的に当期純利益を計上できるように、収益構造の見直しや経費削減、企業価値・施設価値の向上などに着実に取り組まれていくことを期待しています。</p>			

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
---------	------------------	-----	-----------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

【公益目的事業】

- (1) 緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業
 - (2) 公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
- 【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】
 駐車場及び売店等の経営

2 法人の設立目的

緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによる地域社会の健全な発展への寄与

3 法人のミッション

- (1) 民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進
- (2) 緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実
- (3) 公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進
- (4) 行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること

本市施策における法人の役割

市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること

- ・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援
- ・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上
- ・公園緑地施設等の管理運営

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
			政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす
	関連する市の分野別計画	川崎市緑の基本計画【H30～R9】	

現状と課題

【現状】

「川崎市緑の基本計画」に基づき、市民との協働による都市緑化の推進と緑のボランティア活動支援に取り組み、各種講座、コンクール、イベント等を実施しています。また、公益目的事業の推進、公益財団法人としての自立的な経営に向けて、事業の簡素化、効率化、収益事業の拡充、組織再編等を図り経費削減に努めています。

【課題】

協会は、定款記載の公益財団法人としての目的を達成すべく緑に関する事業を円滑に実施する法人運営をしていきたいと考えています。そのために緑のボランティアセンターとして現在継続している緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を推進し、多様な主体が参画するグリーンコミュニティの形成を図ることが必要であると考えています。また、等々力緑地再編整備事業の影響を踏まえ、協会自主財源の主である収益事業の減収を見据えて、安定した事業収益の確保と協会事業運営が今後の課題であると考えています。

取組の方向性

(1) 経営改善項目

等々力緑地再編整備事業の影響による事業収益の減収を減減させるため、自販機の増設による収益事業の拡充や等々力陸上競技場を主担当としている職員の人員配置等について調整を行い経営改善に向けて、事業の簡素化・効率化を図ります。

(2) 連携・活用項目

「川崎市緑の基本計画」における各施策について、これまでの取組の継続に加えて、以下の観点を踏まえ、法人の役割を確認しながら連携・活用します。

- ・緑のパートナーとして多様な主体との連携、促進を図り、「緑育」という視点で、特に次世代を担う子供たちに対する活動支援
- ・緑の空間の持続的な保全・創出・育成という観点から、緑化助成制度の更なる普及と充実
- ・グリーンコミュニティ形成の観点から、ボランティアセンター機能の活用と身近な公園における多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティ形成、柔軟な利活用

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
---------	------------------	-----	-----------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

○地域社会の健全な発展に寄与するため、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行います。

○「緑化推進・普及啓発事業」「緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、令和6年度の都市緑化フェアに向けた連携を図りつつ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。

○等々力緑地再編整備事業による影響を踏まえ、経常収支比率の改善及び正味財産額の遞減抑制に向けて、収益事業の見直しを実施し自己収入の確保に努めるとともに等々力陸上競技場の職員の人員配置等について調整を行い、効率的かつ安定的な業務を実施できるよう協議、調整をしていきます。また、今後の事業運営のあり方について検討を行います。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	緑化推進・普及啓発事業	ホームページアクセス回数	15,129	15,200	15,300	15,400	15,500	回	
		緑化推進事業等助成件数	1,039	1,090	1,115	1,120	1,125	件	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	52,000 (53,946)	52,000 (55,600)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	千円	
②	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)	各種講座受講者数	1,385	2,500	3,850	3,900	3,950	人	
		緑の人材バンク新規登録者数	8	13	16	17	18	人	
		緑の活動団体新規登録者数	8	12	13	14	15	団体	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	49,231 (63,380)	49,230 (70,900)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	千円	
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等参加者満足度	—	95	96	97	98	%	
		ばら苑来苑者数	32,336	74,500	81,000	81,500	82,000	人	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	186,091 (204,999)	196,827 (200,246)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	運営の自立性の向上	経常収支比率	95.9	105.7	84.2	84.3	84.3	%	
		正味財産額の推移	534,854	561,502	517,208	473,099	428,925	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	効率的・安定的な執行体制の構築	常勤役職員の人数	23	20	17	17	17	人	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		緑化推進・普及啓発事業						
現状		緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の発行からフェイスブックやホームページの活用まで幅広い広報活動を展開し、緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・緑化助成金等)を周知することにより、地域の緑化と市民の緑化意識の高揚を図るとともに、花と緑あふれる潤いのある街づくりに努めています。						
行動計画		広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、更にフェイスブック等により、リアルタイムに情報を提供、共有するとともに、広く市民に緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・緑化助成金等)を周知し拡充することに努めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	ホームページアクセス回数	15,129	15,200	15,300	15,400	15,500	回
	説明	協会ホームページアクセス回数						
	2	緑化推進事業等助成件数	1,039	1,090	1,115	1,120	1,125	件
	説明	緑化推進事業等を目的に行う各種助成総件数(思い出記念樹・生垣づくり・駐車場緑化・屋上・壁面緑化)						
	3	事業別の行政サービスコスト	52,000 (53,946)	52,000 (55,600)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)						
現状		グリーンコミュニティ形成に向け、緑のボランティアの育成と活動団体の支援を図り、応募方式等による各種講座・出前講座等を開催し、緑のボランティアの育成と技術向上を図るとともに、講座修了者に協会人材バンク(令和2年度末201人)への登録と緑の活動団体(令和2年度末268団体)新規登録を推進し、市民の緑化意識向上に努めています。						
行動計画		緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等の内容の充実を図り、受講者数を増やすとともに、受講者の技術向上を推進します。そして講座修了者を協会人材バンクに登録し、各種イベントボランティアや各地域で活躍できる人材育成を行うことにより緑の活動団体の新規登録を増進し、市民の緑化意識向上に努めます。また、身近な公園等における、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティ形成を進めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	各種講座受講者数	1,385	2,500	3,850	3,900	3,950	人
	説明	緑のボランティア育成と活動支援を目的に協会が主催する各種講座受講者数						
	2	緑の人材バンク新規登録者数	8	13	16	17	18	人
	説明	イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する人材バンクの新規登録者数						
3	緑の活動団体新規登録数	8	12	13	14	15	団体	
説明	各地域で里山整備や花壇・プランター等を活用して花と緑のボランティア活動を行う団体の新規登録数							
4	事業別の行政サービスコスト	49,231 (63,380)	49,230 (70,900)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	千円	
説明	本市財政支出(直接事業費)							

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業						
現状		収益事業(売店・自動販売機・駐車場)を財源として、独自に展開している各種イベント(自主事業)を実施し、公園緑地及び運動施設並びに生田緑地ばら苑等の利用促進と緑化意識向上に努めています。						
行動計画		収益事業の収益を財源として花と緑を中心とした各種イベントを実施し参加者満足度を高め、公園緑地の利用促進と緑化意識の向上と推進、拡充を図ります。また、開催するイベント等の内容を充実させ、公園緑地、運動施設、ばら苑の魅力を周知し利用者の拡充に努めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	各種イベント等参加者満足度	-	95	96	97	98	%
	説明	凧揚げ大会、ばら苑講習会、花と緑の講習会などの参加者満足度						
	2	ばら苑来苑者数	32,336	74,500	81,000	81,500	82,000	人
	説明	生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数						
	3	事業別の行政サービスコスト	186,091 (204,999)	196,827 (200,246)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		運営の自立性の向上						
現状		コロナ禍となる前では、経常収支比率は100%を超え、正味財産額も堅調に推移しておりましたが、令和2年度においては、緊急事態宣言下におけるイベントの中止や駐車場の一時閉鎖に伴い駐車場等事業収益が令和元年度と比較し約5千万円の減収となりました。また、令和5年度から等々力緑地再編整備事業の影響により、駐車場等事業収益の大幅な減収が見込まれるなか、市財政支出割合が高くなる傾向にならないように、新たに収益を確保できる事業を推進し、川崎市からの財政支出割合を低減するように努めています。						
行動計画		今後4ヶ年における安定した協会事業運営を行うために、目標値の逡減抑制に向けて、自販機の増設など収益事業による自己収入の確保に努めるとともに、等々力陸上競技場を主な業務として担当している職員の人員配置の整理など経費削減策についても継続して検討を行い、公益事業を行える組織体制の構築と経営健全化に伴う財政構造の確立に努めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常収支比率	95.9	105.7	84.2	84.3	84.3	%
		説明 事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合						
	2	正味財産額の推移	534,854	561,502	517,208	473,099	428,925	千円
		説明 出捐者から受け入れた指定正味財産額と本業から得られた過年度経常収支差額の合計額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		効率的・安定的な執行体制の構築						
現状		令和3年度は常勤役員2名及び常勤職員19名の計21名で事業運営業務を行っています。						
行動計画		公益的・社会的な事業の推進をするにあたり、緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を実施します。その上で等々力緑地再編整備事業の実施に伴い、等々力陸上競技場を主な業務として担当している常勤職員について、退職者の不補充により少なくとも3名の削減をするなどの適正な人員配置計画の策定を行い、協会組織のスリム化を図るとともに、当該計画に基づき、引き続き、効率的かつ安定的な業務遂行に努めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	常勤役職員の人数	23	20	17	17	17	人
		説明 常勤の役員及び職員の数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
緑化推進・普及啓発事業					
1	算出方法 協会ホームページアクセス数	15,129	15,500	回	緑化推進・普及啓発事業を周知・広報する手段としてHPやFacebookに重点を置くため、令和2年度にHPをスマホ・タブレット対応型にリニューアルし、利便性向上を測る目的として令和2年度のHPアクセス数を参考に年100回増を目標に設定した。 (参考:H29:11,869回 H30:12,045回 R1:10,635回 R2:15,129回)
2	算出方法 緑化推進事業等(生垣づくり・屋上壁面緑化・思い出記念樹等)助成件数	1,039	1,125	件	HPの広報や周知を図りながらも、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、令和元年度、令和2年度の平均値の1,090件とし、令和5年度からは、平成29年度から令和元年度の平均1,115件の実績に年5件ずつ増を目標として設定した。 (参考:H29:1,131件 H30:1,082件 R1:1,134件 R2:1,039件)
3	算出方法 本市財政支出(直接事業費)	52,000 (53,946)	52,729 (55,800)	千円	緑化の推進・普及啓発事業の拡充を図るとともに助成件数増加も考慮に入れつつ、市の収支フレームに沿った経費支出を設定した。 (参考:H29:47,349千円(50,573) H30:47,165千円(50,540) R1:48,005千円(55,536) R2:52,000千円(53,946))
緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)					
1	算出方法 協会主催の緑のボランティアに関する各種講座の受講生の参加者数	1,385	3,950	人	講座の内容等を充実させながらも、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、令和元年度、令和2年度の平均値2,500人とし、令和5年度からは、平成29年度から令和元年度の平均3,850人の実績に年50人増を目標として設定した。 (参考:H29:3,866人 H30:4,071人) (R1:3,601人 R2:1,385人)
2	算出方法 緑の人材バンク新規登録者数	8	18	人	緑の人材バンク新規登録への取組みを図りながらも、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、令和元年度、令和2年度の平均値13人とし、令和5年度からは、平成29年度から令和2年度の平均値16人の実績に年1人ずつ増を目標として設定した。 (参考:H29:14人 H30:18人 R1:17人 R2:8人)
3	算出方法 緑の活動団体新規登録数	8	15	団体	新規団体登録への取組みを図りながら、令和4年度からは、平成29年度から令和2年度の平均値12団体の実績に年1団体増を目標として設定した。 (参考:H29:15団体 H30:6団体 R1:19団体 R2:8団体)
4	算出方法 本市財政支出(直接事業費)	49,231 (63,380)	51,857 (71,000)	千円	緑のボランティア育成と活動団体の支援の推進・拡充を図るとともに人材バンク及び緑の活動団体新規登録数増加も考慮に入れつつ、市の収支フレームに沿った経費支出を設定した。 (参考:H29:49,838千円(61,330) H30:50,399千円(63,133) R1:50,064千円(64,208) R2:49,231千円(63,380))

公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業						
1	各種イベント等参加者満足度	協会自主事業であるイベント等開催による公園緑地の利用促進と緑化意識向上に向けて、参加者の満足度を測る指標として設定した。	-	98	%	協会主催の各種イベント等満足度を平成29年度から令和元年度の平均値94%の実績に年1%の増を目標に設定した。 (参考:H29:96% H30:94% R1:92% R2:中止)
	算出方法 イベント等参加者アンケートにおいて、「満足」と回答のあった割合					
2	ばら苑来苑者数	春秋のばら苑開苑期間中の来苑者数は、各種イベントや広報活動を充実させ、来苑者数増加による魅力の向上を図る指標として設定した。	32,336	82,000	人	春秋のばら苑開苑期間中に行う各種イベントや広報活動を充実させ、来苑者数の増加を図りながらも、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、令和元年度と令和3年度の平均値74,500人とし、令和5年度以降は、平成29年度から令和元年度の平均値81,000人の実績に年500人増を目標として設定した。 (参考:H29:75,112人 H30:86,867人 R1:80,856人 R2:32,336人 R3:68,145人)
	算出方法 春秋のばら苑一般開放時来苑者数					
3	事業別の行政サービスコスト	当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を指標として設定した。	186,091 (204,999)	72,080 (75,080)	千円	令和5年度から始まる等々力緑地再編整備計画実施に伴い公益事業及び収益事業撤退の中、各事業指標の目標も考慮に入れつつ、収支フレームに沿った経費支出を設定した。 (参考:H29:212,126千円(242,889) H30:178,387千円(195,964) R1:183,992千円(220,145) R2:186,091千円(204,999))
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)					
経営健全化に向けた事業計画						
指標		指標の考え方	現状値 令和2 (2020)年度	目標値 令和7 (2025)年度	単位	目標値の考え方
運営の自立性の向上						
1	経常収支比率	収益性の向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものとして設定した。	95.9	84.3	%	令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響により、公益事業及び収益事業の大幅な減収が見込まれる中、自販機の増設等による収益増や組織再編及び経費削減計画等の実施を見込み、今後の経営健全化と財務構造の転換を測る目標値として設定した。 (参考:H29:105.0% H30:108.8% R1:101.0% R2:95.9%)
	算出方法 経常収益/経常費用×100					
2	正味財産額の推移	財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に進めていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものとして設定した。	534,854	428,925	千円	令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響により、公益事業及び収益事業の大幅な減収が見込まれる中、自販機の増設等による収益増や組織再編及び経費削減計画等の実施を見込み、今後の経営健全化と財務構造の転換を測る目標値として設定した。 (参考:H29:517,957千円 H30:555,913千円 R1:553,171千円 R2:534,854千円)
	算出方法 指定正味財産額+一般正味財産額					
業務・組織に関する計画						
指標		指標の考え方	現状値 令和2 (2020)年度	目標値 令和7 (2025)年度	単位	目標値の考え方
効率的・安定的な執行体制の構築						
1	常勤役職員の人数	協会組織のスリム化と適正人員配置計画に伴う常勤役員・職員の人数を指標として設定した。	23	17	人	令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響により、協会組織のスリム化と適正人員配置計画を実施し、継続可能な協会事業運営に資する体制を構築する目標値として設定した。 (参考:H29:25 H30:27 R1:24 R2:23)
	算出方法 常勤役員+常勤職員の数					

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
---------	------------------	-----	-----------------

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	427,441	463,304	461,403	235,057	235,732	236,407
	経常費用(事業費)	419,532	423,389	415,150	262,105	262,595	263,335
	経常費用(管理費)	26,006	21,015	21,505	17,026	17,026	17,026
	うち減価償却費	2,638	4,136	4,091	4,046	4,001	3,956
	当期経常増減額	△18,097	18,900	24,748	△44,074	△43,889	△43,954
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額	△18,097	18,900	24,748	△44,074	△43,889	△43,954
	当期一般正味財産増減額	△18,317	10,900	15,748	△44,294	△44,109	△44,174
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高	534,854	545,754	561,502	517,208	473,099	428,925	
貸借対照表	総資産	705,061	693,257	669,955	625,015	570,388	517,749
	流動資産	305,804	287,704	281,052	231,758	182,649	133,475
	固定資産	399,257	405,553	388,903	393,257	387,739	384,274
	総負債	170,207	147,503	108,453	107,807	97,289	88,824
	流動負債	85,919	56,919	34,537	29,537	24,537	19,537
	固定負債	84,288	90,584	73,916	78,270	72,752	69,287
	正味財産	534,854	545,754	561,502	517,208	473,099	428,925
指定正味財産	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	
一般正味財産	403,854	414,754	430,502	386,208	342,099	297,925	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	駐車場等事業収益	129,165	162,586	158,135	53,180	53,855	54,530
経常費用	人件費(事業費+管理費)	147,045	159,112	147,850	118,890	119,250	119,860
総資産	特定資産	102,071	108,367	91,716	96,070	70,552	67,087
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	4,432	7,416	3,900	2,600	1,300	
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		101,232	101,230	101,230	104,586	104,586	104,586
負担金							
委託料		186,091	194,597	196,827	72,080	72,080	72,080
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		355.9%	505.5%	813.8%	784.6%	744.4%	683.2%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)		0.8%	1.4%	0.7%	0.5%	0.3%	
経常収支比率(経常収益/経常費用)		95.9%	104.3%	105.7%	84.2%	84.3%	84.3%
正味財産比率(正味財産/総資産)		75.9%	78.7%	83.8%	82.8%	82.9%	82.8%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		64.5%	66.6%	68.3%	63.3%	63.2%	63.0%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		67.2%	63.9%	64.6%	75.2%	74.9%	74.7%
法人コメント		今後の見直し				本市コメント	
現状認識		今後の見直し				今後の見直しに対する認識	
令和5年度から始まる等々力緑地再編整備の影響は大きく現在、収益事業を拡充すべく令和2年度に自動販売機10基を増設し、令和3年度には、市内公園緑地に新たに27基増設します。また、令和3年度人員配置計画に基づき令和2年度末に定年退職した正規職員3名について新規採用は見送り2名を嘱託職員として再雇用し、役員2名及び常勤職員19名の合計21名で事業を推進しております。今後も組織のスリム化と適正な人員配置に努めてまいります。		公益目的事業について安定した事業運営を実施するとともに公益目的事業2公園緑地等の運営事業においても川崎市が公募する指定管理者事業等にも積極的に応募し財源確保に努めます。収益事業の収益確保ができるよう市と協議し駐車場、自動販売機、売店等の事業運営の見直し及び拡充を図ってまいります。				令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響により、同年度以降経常収支比率が約84%で推移していかため、収益確保に向けた方策について法人と協議、調整を実施するとともに、今後の協会のあり方や協会が担う事業の実施方法についても、検討を行う必要があると考えております。	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
---------	--------------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後にある施設は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。

2 法人の設立目的

公共ふ頭に自社倉庫を立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元の中小港運事業者に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35(1960)年8月に設立しました。

3 法人のミッション

地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するとともに、川崎港コンテナターミナルを適切に管理運営することにより、川崎港の利用を促進し、生活関連物資や産業物資の本市等背後圏への安定的供給を図り、市民生活や産業活動を支えること、また、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与すること。

本市施策における法人の役割

1 公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。

2 自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースや事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。

3 川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。

4 広域連携による港湾物流拠点の形成に向けて、本市施策と連携した取組を推進すること。

	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
法人の取組と関連する市の計画		政策4-4 臨海部を活性化する	施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成
	関連する市の分野別計画	川崎港港湾計画【～H30年代後半】	

現状と課題

1 現状

(1) 倉庫等の運営事業

地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースや事務所等の供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。

(2) コンテナターミナル管理運営事業

指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を行うとともに、官民連携による積極的なポートセールスを行うことによりコンテナ取扱貨物量は概ね堅調に推移しています。

(3) 経営面及び業務組織

事業を適切に運営し安定した経営を維持しています。業務プロセスの可視化や役割分担の明確化など、業務を適正かつ効率的に遂行するための体制を整備しています。

2 課題

(1) 倉庫等の運営事業

施設の老朽化への対応を図りながら、安定した収入確保に向けて、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な倉庫等運営を行い、引き続き高い稼働率を維持していくことが求められます。

(2) コンテナターミナル管理運営事業

更なるコンテナ取扱貨物量増加に向けて、引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うと同時に、適材適所や必要な体制整備を図り、適切な物流動向把握に基づく官民連携した積極的なポートセールスに取り組むことが求められます。

(3) 経営面及び業務組織

安定経営を維持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化、監視の強化等、目的に照らして業務を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェック、必要に応じた見直しが行われます。また、カーボンニュートラル化への対応など、本市施策とのさらなる連携を図ることにより、市出資法人として社会的要請に応えることも求められます。

取組の方向性

1 経営改善項目

・倉庫等の運営事業では、引き続き、利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、高稼働率を維持することにより経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。

・コンテナターミナル管理運営事業では、指定管理者として管理運営を行うことにより培ったノウハウを生かすなどし、引き続き、効果的・効率的なコンテナターミナルの管理運営を行います。また、荷主企業と築いてきたパイプを生かしつつ、本市等とも連携してポートセールスを行い、集貨に努めることで利用料金収入の増加を図ります。

・また、各事業の取組を効率的に推進するため、引き続き業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化などの体制整備、積極的な人材育成に取り組んでいきます。

2 連携・活用項目

コンテナターミナル管理運営事業では、川崎港コンテナターミナルの指定管理者として適切な管理運営を行うと同時に、本市等と連携して積極的なポートセールスを行い、取扱貨物量の更なる増加を図ることにより、川崎港コンテナターミナルの活性化を図ります。さらに、全ての事業を通じて川崎港の利便性の向上や利用促進を図るとともに、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与します。

法人(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
---------	--------------	-----	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

次の事業に積極的に取り組み、川崎港の発展と地域振興に貢献します。また、主要な売上高の推移を把握し、経常収支比率を基に財務状況を分析するなど、健全な経営に努めます。さらに、法人の安定経営を堅持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化等、各事業を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェックや必要に応じた見直し、積極的な人材育成に努めます。

1 倉庫等の港湾物流施設の運営事業

引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、経営の安定を図ります。特にテナントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。

2 港湾共同事務所等の運営事業

引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

3 コンテナターミナル管理運営事業

指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、令和7年度までに、年間のコンテナ取扱貨物量20万TEU達成を目指します。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	倉庫等の港湾物流施設の運営事業	倉庫稼働率	98	95	95	95	95	%	
		テナントハウス稼働率	89	90	90	90	90	%	
②	港湾共同事務所等の運営事業	港湾共同事務所等利用率	98	95	95	95	95	%	
③	コンテナターミナル管理運営事業	コンテナ取扱貨物増加量	8,194	10,000	10,000	10,000	10,000	TEU	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	財務状況の改善	経常収支比率	112.6	110.4	110.7	110.7	110.6	%	
		主要な売上高	967,096	953,000	963,000	973,000	983,000	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	業務プロセスの可視化等	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数	1	3	3	3	3	件	
②	職員の人材育成	外部研修会への参加回数	31	30	30	30	30	回	
		資格取得数	2	2	2	2	2	件	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		倉庫等の港湾物流施設の運営事業						
現状		<p>地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースの供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。</p> <p>倉庫稼働率 令和2(2020)年度末時点 98% テントハウス稼働率 令和2(2020)年度末時点 89%</p>						
行動計画		<p>引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、契約満了時などの機会を捉えて極力稼働率への影響を抑えた効率的な老朽化対策を実施し、目標とする稼働率をクリアすることにより経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、短期や部分利用などのニーズに応じた弾力的な運用を図りつつ、製材の国内需要減少への対応として新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	倉庫稼働率	98	95	95	95	95	%
	説明	供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの						
	2	テントハウス稼働率	89	90	90	90	90	%
	説明	供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの						
	3	事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		港湾共同事務所等の運営事業						
現状		<p>長期利用が主であるものの、一定程度、小規模(1~3名)かつ短期の利用ニーズがあり、それぞれのニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行っています。</p> <p>港湾共同事務所等利用率 令和2(2020)年度末時点 98%</p>						
行動計画		<p>当面は現状の傾向が継続することが想定されるため、引き続き利用者ニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行う必要がありますが、短期利用に伴い生じる空白期間を可能な限り短くするなどしながら、目標とする稼働率の達成、向上を図ります。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	港湾共同事務所等利用率	98	95	95	95	95	%
	説明	供用面積に対して利用されている面積の割合を示すもの						
	2	事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		コンテナターミナル管理運営事業						
現状		指定管理者として適切に川崎港コンテナターミナルの管理運営を行うとともに、官民連携による積極的なポートセールスを行うことにより、コンテナ取扱貨物量は概ね堅調に推移しています。 コンテナ取扱貨物量 令和2(2020)年度実績 161,027TEU						
行動計画		更なるコンテナ取扱貨物量増加に向けて、引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うと同時に、適材適所や必要な体制整備を図り、適切な物流動向把握に基づく官民連携した積極的なポートセールスを行い、令和7年度までに、年間のコンテナ取扱貨物量20万TEU達成を目指します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	コンテナ取扱貨物増加量	8,194	10,000	10,000	10,000	10,000	TEU
		説明						
	2	事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	千円
		説明						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		財務状況の改善						
現状		適切な事業運営により安定した経営を維持していますが、施設の老朽化への対応が課題となっています。そのため、一時的な稼働率の低下による経常収支比率や売上高への影響を極力抑えるよう、契約満了などの機会を捉えた効率的な老朽化対策が必要となっています。そうした状況も踏まえながら、収益確保に向けて、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業及びポートセールスが求められます。						
行動計画		倉庫等の運営事業では、極力稼働率への影響を抑えた効率的な施設の老朽化対応を図りつつ、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な運営を行い、倉庫等の高稼働率の維持・向上を図ります。コンテナターミナル管理運営事業では、引き続き、効果的・効率的な管理運営に努め、市等と連携し積極的なポートセールスを行い、コンテナ取扱貨物量の増加とそれに伴う利用料金収入の増加を図ります。その上で、可能な限りコストを抑え、目標とする経常収支比率の達成を目指します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常収支比率	112.6	110.4	110.7	110.7	110.6	%
		説明						
	2	主要な売上高	967,096	953,000	963,000	973,000	983,000	千円
		説明						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		業務プロセスの可視化等						
現状		業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成として、令和2年度に人事に関する手順書を作成しました。						
行動計画		日々の業務や工事契約手続きなど、今まで、担当者間の引継ぎに依拠してきた可視化できていない業務について、手順書を作成し、業務プロセスの可視化に努めます。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数	1	3	3	3	3	件
		説明 業務の手順書作成件数を記載						

業務・組織に関する計画②

項目名		職員の人材育成						
現状		外部研修参加や資格取得を通じて職員の能力を高め、法人運営を担う人材の育成に努めています。 外部研修会への参加回数 令和2(2020)年度実績 31回(企業データ保護対策等) 資格取得数 令和2(2020)年度実績 2件(法人税法能力検定1級等)						
行動計画		引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	外部研修会への参加回数	31	30	30	30	30	回
		説明 法人全体の回数						
	2	資格取得数	2	2	2	2	2	件
		説明 法人全体の取得数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
倉庫等の港湾物流施設の運営事業						
1	倉庫稼働率	公共ふ頭の背後地に立地する法人所有の倉庫等を運営する本事業は、川崎港の利用促進と発展に寄与しており、もって市民活動や市内産業活動に貢献しています。倉庫稼働率を指標とすることによって、安定的な施設提供や、効果的・効率的な集貨活動が行われているかなど、本事業が円滑に、かつ安定的に進捗しているかどうかを測ることができます。	98	95	%	引き続き地元港運事業者等に対して安定的な施設提供を図りながら、倉庫の改修等、課題となっている施設の老朽化対策を実施する箇所・時期・期間も考慮し、安定経営を継続するために必要な目標値として95%を設定しました。 (参考 H29:100%、H30:100%、R1:100%)
	算出方法					
2	テントハウス稼働率	公共ふ頭の背後地に立地する法人所有の倉庫等を運営する本事業は、川崎港の利用促進と発展に寄与しており、もって市民活動や市内産業活動に貢献しています。テントハウス稼働率を指標とすることによって、安定的な施設提供や、効果的・効率的な集貨活動が行われているかなど、本事業が円滑に、かつ安定的に進捗しているかどうかを測ることができます。	89	90	%	引き続き地元港運事業者等に対し、ニーズに応じたより弾力的かつ安定的な施設提供を図りながら、テントの張替え等、課題となっている施設の老朽化対策を実施する箇所・時期・期間も考慮し、安定経営を継続するために必要な目標値として90%を設定しました。 (参考 H29:92%、H30:95%、R1:99%)
	算出方法					
港湾共同事務所等の運営事業						
1	港湾共同事務所等利用率	自社で事務所用の建物を持つことが難しい地元中小港運事業者等に事務所施設等を提供する本事業は、川崎港を利用する当該港運事業者等の経済活動に寄与し、もって川崎港の利用促進と発展に貢献しています。港湾共同事務所等利用率を指標とすることによって、安定的な施設提供や当該港運事業者等による経済活動状況など、本事業が円滑に、かつ安定的に進捗しているかどうかを測ることができます。	98	95	%	引き続き地元港運事業者等に対し、ニーズに応じたより弾力的かつ安定的な施設提供を図りながら、増加傾向にあるテナント入替時の空床期間等も考慮し、安定経営を継続するために必要な目標値を設定しました。 (参考 H29:96%、H30:98%、R1:99%)
	算出方法					
コンテナターミナル管理運営事業						
1	コンテナ取扱貨物増加量	官民が一体となりコンテナ貨物集貨やサービス水準の向上を強力に推進するため設立された、川崎港戦略港湾推進協議会において策定される事業計画に基づき取組を進める当該事業は、川崎港コンテナターミナルの活性化に寄与するものです。効果的なサービスの提供や集荷活動等の取組の成果を示すコンテナ取扱貨物増加量をみることで、事業の取組成果に加え、川崎港コンテナターミナルの活性化への寄与についても測ることができます。	8,194	10,000	TEU	官民で構成する川崎港戦略港湾推進協議会が掲げる、令和7年度までのコンテナ取扱貨物量目標20万TEUの達成に向けて、適切に物流動向を把握しながら、毎年度増加を図りたい貨物量を目標値として設定しました。 (参考 H29:20,087TEU、H30:14,850TEU、R1:17,713TEU)
	算出方法					

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
財務状況の改善						
1	経常収支比率	法人全体の収益性を把握するため、経常収支比率を指標としました。	112.6	110.6	%	これまでの経営実績を踏まえ、課題となっている施設の老朽化対策によるコストや一時的な稼働率低下による経常収支比率への影響も加味しつつ、安定経営継続のために達成すべき経常収支比率を目標値として設定しました。 (参考 H29:120.7%、H30:119.7%、R1:115.4%)
	算出方法					
2	主要な売上高	法人の営業収益の殆どを占める貸庫料収入、保管料収入、テント施設収入、貸事務所収入、コンテナターミナル利用料金収入の合計額を指標とすることで、直接的に法人の経営の安定度合いを把握します。	967,096	983,000	千円	これまでの経営実績を踏まえ、課題となっている施設の老朽化対策によるコストや一時的な稼働率低下、コンテナ取扱貨物量増による売上高への影響も加味し、安定経営継続のために達成すべき売上高を目標値として設定しました。 (参考 H30:965,116千円、R1:996,557千円)
	算出方法					

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
業務プロセスの可視化等						
1	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数	各業務が目的に照らし適正かつ効率的に遂行できるよう、主な業務の手順書を作成し、その作成件数を指標とします。	1	3	件	業務分担や工事契約手続きなど、担当者間の引継ぎに依拠してきたまだ可視化できていない業務12件について、順次手順書を作成し、業務プロセスの可視化を図ります。毎年度3件ずつ、優先順位などを考慮して計画的に作成していきます。
	算出方法					
職員の人材育成						
1	外部研修会への参加回数	職員一人ひとりの能力を高めることで、社会環境の変化や多様な利用者ニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供するため、事業内容に応じた外部研修会への参加回数を指標とします。	31	30	回	実績を踏まえ、事業内容に応じて各担当者が必要な能力を身につけ、社会環境の変化や多様な利用者ニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供するために必要と考える外部研修会への参加回数を設定しました。 (参考 H29:23回、H30:33回、R1:33回)
	算出方法					
2	資格取得数	職員一人ひとりの能力を高めることで、社会環境の変化や多様な利用者ニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供するため、事業内容に応じた資格取得数を指標とします。	2	2	件	実績を踏まえ、事業内容に応じて各担当者が必要な能力を身につけ、社会環境の変化や多様な利用者ニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供するために、毎年度計画的に取得することが必要と考える件数を設定しました。 (参考 H29:2件、H30:2件、R1:4件)
	算出方法					

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
損益計算書	営業収益	996,960	976,779	983,000	993,000	1,003,000	1,013,000	
	営業費用(売上原価)	510,320	497,505	509,300	518,600	527,900	537,200	
	営業費用(販売費及び一般管理費)	375,134	366,631	381,300	378,600	378,900	379,200	
	うち減価償却費	128,900	128,011	125,300	120,600	118,900	117,200	
	営業損益	111,506	112,643	92,400	95,800	96,200	96,600	
	営業外収益	6,474	5,727	6,000	6,000	6,000	6,000	
	営業外費用	5,669	2,455	5,000	5,000	5,000	5,000	
	経常損益	112,311	115,915	93,400	96,800	97,200	97,600	
	税引前当期純利益	101,311	115,915	93,400	96,800	97,200	97,600	
	税引後当期純利益	67,706	75,345	62,199	63,962	63,984	64,572	
貸借対照表	総資産	3,241,785	3,214,243	3,282,442	3,291,404	3,343,388	3,392,960	
	流動資産	1,143,200	1,214,243	1,385,742	1,455,304	1,556,188	1,642,960	
	固定資産	2,098,585	2,000,000	1,896,700	1,836,100	1,787,200	1,750,000	
	総負債	350,887	260,000	278,000	235,000	235,000	235,000	
	流動負債	271,334	225,000	243,000	200,000	200,000	200,000	
	固定負債	79,553	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	
	純資産	2,890,898	2,954,243	3,004,442	3,056,404	3,108,388	3,157,960	
	資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
	剰余金等	2,790,898	2,854,243	2,904,442	2,956,404	3,008,388	3,057,960	
	主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
営業収益	賃料収入、保管料収入、テナ施設収入、貸事務所収入、利用料金収入	967,096	946,772	953,000	963,000	973,000	983,000	
営業費用	修繕費	7,197	5,209	10,000	10,000	10,000	10,000	
総資産	現金・預金	1,049,472	1,000,000	1,286,300	1,353,900	1,453,800	1,539,000	
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	134,541	100,000	50,000				
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
補助金								
負担金								
委託料								
指定管理料								
貸付金(年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)								
出資金(年度末状況)		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
(市出捐率)		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
流動比率(流動資産/流動負債)		421.3%	539.7%	570.3%	727.7%	778.1%	821.5%	
有利子負債比率(有利子負債/純資産)		4.7%	3.4%	1.7%				
経常収支比率(経常収益/経常費用)		112.6%	113.4%	110.4%	110.7%	110.7%	110.6%	
純資産比率(純資産/総資産)		89.2%	91.9%	91.5%	92.9%	93.0%	93.1%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用								
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益								
法人コメント		今後の見直し			本市コメント			
現状認識	適切な事業運営により安定した経営を維持していますが、安定経営継続のためには、施設の老朽化対策や物流動向の変化への対応などの課題に適切に対処していく必要があります。	倉庫等の運営事業では、極力稼働率への影響を抑えた効率的な施設の老朽化対応を図りつつ、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な運営を行い、倉庫等の高稼働率の維持・向上を図ります。コンテナターミナル管理運営事業では、引き続き、効果的・効率的な管理運営に努め、市等と連携し積極的なポートセールスを行い、コンテナ取扱貨物量の増加とそれに伴う利用料金収入の増加を図ります。			将来に渡る安定経営継続のためには、極力稼働率への影響を抑えた効率的かつ効果的な施設の老朽化対策が重要なポイントと考えますので、行動計画に沿った取組の推進を期待します。一方、新型コロナウイルス感染症の影響については、未だ先行きが不透明な部分もあることから、引き続き物流動向などに細心の注意を払いながら、倉庫等の運営事業、コンテナターミナル管理運営事業とともに、利用者ニーズを捉えた営業、運営を行い、法人経営の根幹となる主要な売上高の確保、向上と、それに伴う高い経常収支比率の達成を期待します。			

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
---------	-------------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

- ・不動産及び附帯施設の賃貸及び管理
- ・保税及び関連情報サービス
- ・電気・ガス・水道等の供給、廃棄物・排水等の終末処理に関する事業
- ・輸入貨物の保管・荷捌き場、その他の輸入促進に関連する各種施設の建設、運営についての調査、企画、立案等

2 法人の設立目的

平成4(1992)年7月、著しい貿易黒字の縮小をするために輸入の促進を目的として「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」が制定され、本市は同法に基づき、東扇島地区に輸入促進基盤施設としてのかわさきファズ物流センターを建設、運営することにより川崎港の港湾物流機能の充実、卸売業などの物流関連産業の集積、市内における国際取引機会の増加、雇用機会の創出、輸入の拡大に寄与することを目的に川崎FAZ計画を策定しました。平成6(1994)年3月に本市が「輸入促進地域」に指定されたことを契機に、同センターの事業主体として設立となりました。

3 法人のミッション

- ・保管・加工・輸送・展示と一貫完結型物流を担う総合物流センターとして、その特性を最大限に活用し、高度な流通加工を行うテナントを誘致することで、川崎港の港湾物流機能の強化を図るとともに市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成。
- ・東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、他の同地区進出企業とともに川崎港の港湾物流機能の高度化に寄与し、川崎港の更なる発展を図る。

本市施策における法人の役割

かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・流通させ、かつユーティリティ設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。

また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。

更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。

	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
法人の取組と関連する市の計画		政策4-4 臨海部を活性化する	施策4-4-2広域連携による港湾物流拠点の形成
	関連する市の分野別計画	川崎港港湾計画【～H30年代後半】	

現状と課題

【現状】

かわさきファズ株式会社は、ユーティリティ施設を活かした総合物流センターを運営し、高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致することで、東扇島地区の港湾物流機能の充実を図り、市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成しています。また、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、同地区における進出企業の円滑な事業推進を目的とした同地区協議会の会長を担っています。

さらに、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。

【課題】

安価な倉庫を提供する外資系倉庫会社等の進出や、経済情勢の変化など会社経営に影響を及ぼす事態が生じることも想定されますが、安定した収入を確保すべく、ユーティリティ施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図り、引き続き、テナントの高入居率維持による経営の安定化、借入金の計画的返済及び老朽化した施設の計画的な設備更新に取り組む必要があります。

また、日々激しく変化する物流状況を把握し、入居テナントの多様なニーズへの対応が求められることから、常に経営環境の変化に対応できる人員の育成を図る必要があります。

取組の方向性

(1) 経営改善項目

激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応できる人員構成を構築することで、各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指すとともに、計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行うことで、経常利益を確保し、安定した経営を継続しつつ株主利益の還元を目指します。また、財務の更なる健全化を目指し、有利子負債比率の改善に努めます。

(2) 連携・活用項目

計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するとともに、流通加工型テナントの誘致等適切なテナント構成に努めることにより、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、港湾物流機能の高度化に寄与します。

法人(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
---------	-------------	-----	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。

テナントの高入居率を維持することに加えて、ユーティリティ施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図ることで収入の増加を目指し、適切な施設の維持管理等により効率的に事業を行うことで、継続的に経常利益を確保します。また、有利子負債比率の改善により、財務の健全化を図ります。

東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。

監査法人との業務監査において、コンプライアンスに対する取組についても意見交換会を実施し、事案の発生を未然に防ぐとともに、施設見学会及び勉強会へ参加することで人員の育成に努め、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	かわさきファズ物流センター事業	かわさきファズ物流センター入居率	100	100	100	100	100	100	%
		加工型テナント入居率	61	70	70	70	70	70	%
		東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有	2	2	2	2	2	2	回

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	財務状況の改善	経常利益の額	921,653	915,000	980,000	954,000	949,000	千円	
		有利子負債比率	201.2	137.1	109.5	86.4	66.6	%	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	コンプライアンスに関する取組	監査法人との意見交換会実施回数	1	1	1	1	1	回	
②	経営環境の変化に対応できる人員構成の構築	同業他社等の施設見学会及び勉強会への参加回数	3	3	3	3	3	回	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		かわさきファズ物流センター事業						
現状		<p>高い入居率を維持するため、適切な施設の維持管理を行うとともに、計画的な修繕を実施しています。また、港湾物流機能の強化を図るため、高度な流通加工を行うテナントに転換するための誘致活動を実施しています。さらに、同地区を取り巻く課題解決に向けた取組を推進するため、「東扇島総合物流拠点地区協議会」の会長として同協議会を適切に運営しています。</p> <p>かわさきファズ物流センター入居率 令和2(2020)年度末時点 100% 加工型テナント入居率 令和2(2020)年度末時点 61% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数 令和2(2020)年度実績 2回</p>						
行動計画		<p>外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント70%)を目指します。</p> <p>また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに東扇島内のパトロールや、車両の放置に関する注意喚起等を行うことで、交通環境改善による川崎港コンテナターミナルの利便性向上に向けた取組を行います。また、清掃・美化活動等により、同地区周辺の環境改善について取り組みます。</p> <p>現状、市からの収入はありません。今後も、自己収入の増加や事業コストの削減に努め、本市からの財政支出に頼らない事業運営を維持します。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	かわさきファズ物流センター入居率	100	100	100	100	100	%
		説明 契約面積入居率						
	2	加工型テナント入居率	61	70	70	70	70	%
		説明 加工型テナント入居率						
	3	東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有	2	2	2	2	2	回
		説明 協議会開催(情報共有)回数						
	4	事業別の行政サービスコスト	-	-	-	-	-	千円
		説明 本市財政支出(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		財務状況の改善						
現状		<p>繰越欠損金の解消後においても、かわさきファズ物流センターの適切な管理運営により、安定した経常利益を確保しています。また、金融機関からの借入金についても計画どおり返済し、借入金残高が縮減しています。</p> <p>経常利益 令和2年度実績 921,653千円 有利子負債比率 令和2年度実績 201.2%</p>						
行動計画		<p>各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指すとともに、計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。</p> <p>また、金融機関からの借入金についても計画どおり返済を進め、有利子負債比率の改善により、財務の健全化を目指します。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常利益の額	921,653	915,000	980,000	954,000	949,000	千円
		説明 営業損益+営業外収益-営業外費用						
	2	有利子負債比率	201.2	137.1	109.5	86.4	66.6	%
		説明 有利子負債/純資産						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		コンプライアンスに関する取組						
現状		監査人との意見交換会や、社員へ周知等を実施しており、コンプライアンスに反する事案の発生件数はゼロを維持しています。 令和2(2020)年度実績、監査人との意見交換会 1回						
行動計画		監査法人と期末に行う監査だけでなく、期中にも経営者と会計監査人との意見交換会を毎年実施し、経営全般や経理事務等について外部のチェックを受けることで、多角的な視点から気付く注意点を全職員に定例会などで周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	監査法人との意見交換会実施回数	1	1	1	1	1	回
	説明	経営者と会計監査人との意見交換会及び社員への周知実施回数						

業務・組織に関する計画②

項目名		経営環境の変化に対応できる人員構成の構築						
現状		同業他社の施設見学会や各種勉強会等に積極的に参加することで、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。 平成30年度実績 5回(首都圏物流会社施設見学会(3回)、電気協会実務研修会、廃棄物処理施設設置者等講習会) 令和元年度実績 3回(首都圏物流会社施設見学会、電気協会実務研修会、廃棄物処理施設設置者等講習会) 令和2年度実績 3回(保税業務研修会、新型コロナウイルスに関する研修会、自家用電気工作物設置者及び電気主任技術者セミナー)						
行動計画		激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応するため、首都圏で当社と類似している物流会社への施設見学会や保税業務、新型コロナウイルスに関する勉強会により、物流の動向や施設管理の進め方、社会環境の変化に対する動向把握等の専門的知識・技術の習得を図り、常に経営環境の変化に対応できる人員の育成を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	3	3	3	3	3	回
	説明	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数						

法人(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
---------	-------------	-----	---------------

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
かわさきファズ物流センター事業					
1	かわさきファズ物流センター入居率	100	100	%	主要な売上である賃料収入を確保することで安定した経営が維持できることから、安定経営を継続するために必要な目標値として100%を設定しました。 (参考 H29~R1:各100%)
	算出方法 契約面積入居率				
2	加工型テナント入居率	61	70	%	主要な売上である賃料収入を確保することで安定した経営を維持しつつ、高度な流通加工を行うテナントに転換していくため、既存テナントが退去した機会に実現を目指す目標値として70%を設定しました。 ※入居率算出方法 「かわさきファズ物流センター加工型テナント貸付面積/テナント面積(管理棟除く)」 (参考 H29~R1:各61%)
	算出方法 加工型テナント入居率				
3	東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有	2	2	回	環境改善等の取組が不可欠であり、情報共有の場である東扇島総合物流拠点地区協議会の定期的な開催が必要のため、年2回を目標値として設定しました。 (参考 H29~R1:各2回)
	算出方法 協議会開催(情報共有)回数				

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
財務状況の改善					
1	経常利益の額	921,653	949,000	千円	これまでの経営実績を踏まえ、高入居率の維持、適切な施設維持管理及び効率的な事業運営を加味しつつ、安定経営継続のために達成すべき経常利益の額を目標値として設定しました。 (参考 H29:808,980千円、H30:658,632千円、R1:828,164千円)
	算出方法 営業損益+営業外収益-営業外費用				
2	有利子負債比率	201.2	66.6	%	これまでの経営実績を踏まえ、高入居率の維持、適切な施設維持管理及び効率的な事業運営を加味しつつ、安定経営継続のために達成すべき有利子負債比率を目標値として設定しました。なお、配当金額については現時点での想定は困難なことから、純資産に含み算出しています。 (参考 H29:348.0%、H30:296.3%、R1:245.1%)
	算出方法 有利子負債/純資産				

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		

コンプライアンスに関する取組

1	監査法人との意見交換会実施回数	経営者と会計監査人との意見交換会及び社員への周知実施回数	コンプライアンスに反する事案の発生を未然に防止するための意見交換会等の実施状況を確認する指標として設定	1	1	回	これまでコンプライアンスに反する事案は発生していないことから、今後においても事案発生未然防止のため、年1回の監査法人との意見交換会の開催を目標値として設定しました。 (参考 令和2年度から実施)
	算出方法						

経営環境の変化に対応できる人員構成の構築

1	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	様々な社会環境の変化や、多様な利用者ニーズに柔軟に対応できる人員構築のための研修への参加回数を測る指標として設定	3	3	回	外資系倉庫会社等の進出や、新型コロナウイルス感染拡大の影響を始めとする、様々な社会環境の変化や、多様な利用者ニーズに柔軟に対応できる人員構築を目指すため、これまでと同様に年3回の同業他社等の施設見学及び勉強会への参加を目標値として設定しました。 (参考 H29:2回、H30:5回、R1:3回)
	算出方法						

法人(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
---------	-------------	-----	---------------

5. 財務見通し

		現状	見込み				
収支及び財産の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益	3,856,417	3,870,000	3,870,000	3,870,000	3,870,000	3,870,000
	営業費用(売上原価)						
	営業費用(販売費及び一般管理費)	2,785,030	2,758,000	2,790,000	2,751,000	2,802,000	2,832,000
	うち減価償却費	869,854	870,304	831,939	793,851	789,453	783,677
	営業損益	1,071,387	1,112,000	1,080,000	1,119,000	1,068,000	1,038,000
	営業外収益	69,829	48,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	営業外費用	219,563	194,000	168,000	142,000	117,000	92,000
	経常損益	921,653	966,000	915,000	980,000	954,000	949,000
	税引前当期純利益	921,653	963,600	915,000	980,000	954,000	949,000
	税引後当期純利益	638,176	668,931	635,193	680,316	662,267	658,796
貸借対照表	総資産	39,331,357	38,635,876	38,098,069	37,452,385	36,836,652	36,217,448
	流動資産	2,702,914	2,770,433	3,033,626	3,102,942	3,177,209	3,365,005
	固定資産	36,628,443	35,865,443	35,064,443	34,349,443	33,659,443	32,852,443
	総負債	33,094,531	31,943,202	30,770,202	29,444,202	28,166,202	26,888,202
	流動負債	1,961,329	1,983,000	2,136,000	2,088,000	2,088,000	2,088,000
	固定負債	31,133,203	29,960,202	28,634,202	27,356,202	26,078,202	24,800,202
	純資産	6,236,825	6,692,674	7,327,867	8,008,183	8,670,450	9,329,246
	資本金	5,327,050	5,327,050	5,327,050	5,327,050	5,327,050	5,327,050
	剰余金等	909,775	1,365,624	2,000,817	2,681,133	3,343,400	4,002,196
	主たる勘定科目の状況(単位:千円)	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
営業収益	売上高(営業収益と同額)	3,856,417	3,870,000	3,870,000	3,870,000	3,870,000	3,870,000
総資産	現金・預金	2,588,965	2,531,000	2,665,331	2,890,524	2,975,840	3,126,107
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	12,547,100	11,374,100	10,048,100	8,770,100	7,492,100	6,214,100
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金							
委託料							
指定管理料							
貸付金(年度末残高)	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000	
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	
(市出捐率)	31.9%	31.9%	31.9%	31.9%	31.9%	31.9%	
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		137.8%	139.7%	142.0%	148.6%	152.2%	161.2%
有利子負債比率(有利子負債/純資産)		201.2%	169.9%	137.1%	109.5%	86.4%	66.6%
経常収支比率(経常収益/経常費用)		130.7%	132.7%	130.9%	133.9%	132.7%	132.5%
純資産比率(純資産/総資産)		15.9%	17.3%	19.2%	21.4%	23.5%	25.8%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)							
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)							
法人コメント				本市コメント			
現状認識		今後の見通し			今後の見通しに対する認識		
令和元年度に繰越損失は解消。令和2年度には最高益を更新し、会社設立後初めての配当金支払いも実施。入居率は100%で推移し安定的な収益が確保されている。		収入は長期賃貸契約締結により引き続き現状程度の売上げは見込まれる。今後施設の経常的な維持管理費用に加え、老朽化に伴う修繕工事が想定されるが、総体の経費は過去の水準程度を予定している。そのため経常損益は現状程度となり安定的な収益が見込まれる。剰余金は適切に確保がなされ、金融機関借入金の返済も順調に進むことにより財務内容はさらに健全化していく。			新型コロナウイルスの感染拡大により、多数の業界が影響を受けるなか、設立以来初の株主配当が決定する等、安定して経常利益を確保できています。今後も、新型コロナウイルス感染拡大の影響等によるテナントニーズの変化を把握し、かわさきファズ物流センターの高入居率の維持による安定的な経営基盤の確立を期待します。		

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
---------	-------------------	-----	-----------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

- 1 法人の事業概要
火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。
- 2 法人の設立目的
消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。
- 3 法人のミッション
消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。

本市施策における法人の役割

消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用することにより本市の消防行政の推進に寄与し、更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。

- ・公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成を推進します。
- ・公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成を推進します。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1-1災害から生命を守る 政策1-6市民の健康を守る	施策1-1-4消防力の総合的な強化 施策1-6-1医療供給体制の充実・強化
	関連する市の分野別計画	—	

現状と課題

- 1 現状
・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。
・消防の専門的な知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29(2017)年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。
・支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。
- 2 課題
・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の地震体験車の派遣を伴う訓練指導及び「各種講習会事業」の各種資格者講習会の開催の実施方法について、コロナ禍の社会変容、市民のニーズ等を踏まえて実施する必要があります。
・経営健全化に向けて、効率的な事業の実施及び管理費の削減を検討する必要があります。

取組の方向性

- 1 経営改善項目
事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。
- 2 連携・活用項目
・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業及び各種講習会事業について、コロナ禍の社会変容等を踏まえて、効果的に実施します。
・消防施策の補完的である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。
・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
---------	-------------------	-----	-----------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- 1 消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成を充実することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の更なる増加につなげていきます。
- 2 防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、市民、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗効果による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
- 3 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
- 4 コロナ禍の社会変容を踏まえた社会情勢等に基づき「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」、「各種講習会事業」及び「アクアライン消防活動支援事業」を実施しながら、職員の能力の向上を図るとともに、人員、資機材等管理費の削減に取組み、経営健全化を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	45.5	45.8	45.8	46.7	47.6	%	
		市民救命士等の養成者数	2,855	10,500	10,500	10,500	10,500	人	
		地震体験車の利用者数	13,315	19,400	25,800	25,800	25,800	人	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	12,791 (19,778)	18,804 (22,718)	18,804 (22,718)	188,04 (22,718)	18,804 (22,718)	千円	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者数	2,655	3,700	4,600	4,600	4,600	人	
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	365	365	366	365	365	回	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	経営の健全化	経常収支比率	97.4	100.0	100.2	100.2	100.2	%	
		正味財産	659,366	572,818	537,359	502,105	468,663	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	9	9	9	9	9	回	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		防火防災及び救急に関する普及啓発事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講人数を制限して実施しているため、平成30(2018)年度の332回、7,368人の受講人数から、令和元(2019)年度は263回、6,187人、令和2(2020)年度は154回、2,855人に受講人数が減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30(2018)年度が216回、28,038人、令和元(2019)年度が204回、25,335人、令和2(2020)年度が112回、13,315人と、利用者数が減少しています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4(2022)年度以降、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んだ受講状況を念頭に、引き続き、企業や学校関係者への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施することにより、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の向上を目指します。 ・なお、令和5(2023)年度のかわさき保健医療プランの改定に伴い、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の令和6(2024)年度以降の目標値が修正となった場合には、本目標値を修正する可能性があります。 ・地震体験車の派遣については、コロナ禍の社会変容を踏まえて、市民ニーズ等を把握しながら効率的に実施し利用者数の回復を目指します。 						
スケジュール		現状値	目標値					
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	45.5	45.8	45.8	46.7	47.6	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合						
	2	市民救命士等の養成者数	2,855	10,500	10,500	10,500	10,500	人
	説明	市民救命士等を養成した人数						
3	地震体験車の利用者数	13,315	19,400	25,800	25,800	25,800	人	
説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数							
4	事業別の行政サービスコスト	12,791 (19,778)	18,804 (22,718)	18,804 (22,718)	188,04 (22,718)	18,804 (22,718)	千円	
説明	本市財政支出(直接事業費)							

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		各種講習会事業						
現状		指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回あたりの受講者数を制限して実施しているため、資格講習会受講者数が、平成30(2018)年度は5,154人、令和元(2019)年度は4,716人、令和2(2020)年度は2,655人と減少しています。						
行動計画		令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと想定されますが、令和5(2023)年度からは、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んで、各講習会の希望状況等を踏まえて、効率的に講習会を開催するとともに、企業も対象とするなど、幅広いニーズに対応することにより、受講者数の回復を目指します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	資格講習会受講者数	2,655	3,700	4,600	4,600	4,600	人
	説明	防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		アクアライン消防活動支援事業						
現状		東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。 						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	日常点検実施回数	365	365	366	365	365	回
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		経営の健全化						
現状		平成25(2013)年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行ってまいりましたが、平成27(2015)年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経常費用の見直し等を行い経常収支比率の維持に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響やアクアラインに係る指定正味財産の減少により、正味財産額は遞減傾向にあります。						
行動計画		普及啓発事業と講習会事業による収益について、新型コロナウイルス感染症の影響からの段階的回復を令和5(2023)年度までに見込み、その後も講習会事業について収益増を図るとともに、地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせることなどにより、組織の適正化等も行い、経常費用の節減に努めることで、経常収支比率の改善及び正味財産の遞減抑制を目指します。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常収支比率	97.4	100.0	100.2	100.2	100.2	%
	説明	経常収益÷経常費用						
指標	2	正味財産	659,366	572,818	537,359	502,105	468,663	千円
	説明	指定正味財産＋一般正味財産						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施						
現状		新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。						
行動計画		事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	職員研修会の実施・受講回数	9	9	9	9	9	回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
防火防災及び救急に関する普及啓発事業						
1	算出方法 心肺蘇生実施者数÷心肺停止者数×100	救急隊が救急現場に到着するまで、バイスタンダーが心肺蘇生を実施することは、心肺停止状態からの救命に非常に効果的であるため、心肺蘇生を実施した割合を指標とします。	45.5	47.6	%	・平成29(2017)年から令和2(2020)年までの上昇傾向を踏まえ、実施率への影響が大きい環境的(人的)要因が近い近隣6都市(東京都、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、川崎市)の令和2(2020)年のバイスタンダー実施率から令和7(2026)年は47.6%の目標とします。 (参考 H29:36.5%、H30:41.2%、R1:42.2%)
2	算出方法 市民救命士、応急手当指導員等の養成者数の延べ人数	市民の応急手当の知識、技術の習得により、救命効果を向上させることを目的として養成者数を指標とします。	2,855	10,500	人	・平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までの平均値6,543人と平成29(2017)年度の民間への全部委託時の最終目標値である平成26(2014)年度の養成者数の14,481人の中間値を目標とします。 (参考 H29:6,074人、H30:7,368人、R1:6,187人)
3	算出方法 地震体験車の利用者数の延べ人数	地震体験車の利用により、火災、地震等の対策の普及啓発を図り、地域の防災力を向上させることを目的として、利用者数を指標とします。	13,315	25,800	人	・令和4(2022)年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度の平均値を目標とします。 ・令和5(2023)年度からは、平成28(2016)年度、平成29(2017)年度及び平成30(2018)年度の平均値を目標とします。 (参考 H28:24,377人、H29:24,917人、H30:28,038人、R1:25,335人、R2:13,315人)
4	算出方法 本市財政支出(直接事業費)	税金等を負担する市民にとって有用なコストの情報は、当該出資法人の事業にどのくらいの税金が投入されたかの情報であると考えられることから、本指標を成果指標とします。	12,791 (19,778)	18,804 (22,718)	千円	・各種救命講習会及び地震体験車の派遣については、新型コロナウイルス感染症対策の経費の増加が見込まれるものの、経費の効率的な執行等に取り組み、本市財政支出の抑制に努めます。 (参考 H29:13,578千円、H30:15,484千円、R1:15,230千円)
各種講習会事業						
1	算出方法 防火管理講習会、自衛消防業務講習会等の受講者の合計数	防火管理講習会等各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な資格者を養成することを目的とし、受講者数を指標とします。	2,655	4,600	人	・令和4(2022)年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度の平均値を目標とします。 ・令和5(2023)年度からは、平成28(2016)年度、平成29(2017)年度及び平成30(2018)年度の平均値を目標とします。 (参考 H28:4,085人、H29:4,448人、H30:5,154人、R1:4,716人、R2:2,655人)
アクアライン消防活動支援事業						
1	算出方法 東京湾アクアラインの消防活動上必要となる資機材の日常点検の実施回数	東京湾アクアラインの防災対策に関して、消防活動上必要となる資機材の整備及び維持管理に関して、365日24時間万全の体制を維持することを目的として、点検の実施回数を指標とします。	365	365	回	通年実施するため、365回を目標とします。 (参考 H29:365回、H30:363回、R1:366回)

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		

経営の健全化

1	算出方法	経常収支比率 経常収益 ÷ 経常費用 × 100	収益性の向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	97.4	100.2	%	経常収益の向上及び経常費用の削減に取り組み、収支相償の達成を目標とします。 (参考 H29:93.8%、H30:98.1%、R1:97.9%)
	算出方法	正味財産 指定正味財産＋一般正味財産	財務の安定性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に行っていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	659,366	468,663	千円	経常収益の向上及び経常費用の削減に取り組みとともに、アクアライン消防活動支援事業を適正に継続していくことのできる正味財産額の確保を目標とします。 (参考 H28:859,507千円、H29:799,800千円、H30:748,950千円、R1:700,252千円)

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		

市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施

1	算出方法	職員研修会の実施・受講回数 内部研修会の実施回数及び外部研修会を受講した回数の合計	法人の各事業を実施するうえで、職員の知識及び技術の習得が必要なことから、内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数を指標とします。	9	9	回	直近の最大回数の令和2(2020)年度の実績回数を目標とします。 (参考 H29:6回、H30:7回、R1:9回)
---	------	--	--	---	---	---	--

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	90,263	92,407	91,949	95,512	95,039	94,565
	経常費用(事業費)	86,861	85,920	85,462	88,223	87,750	87,276
	経常費用(管理費)	5,832	6,487	6,487	7,089	7,089	7,089
	うち減価償却費	1,171	1,125	769	577	542	136
	当期経常増減額	△2,430			200	200	200
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額	△2,430			200	200	200
	当期一般正味財産増減額	△2,430			200	200	200
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額	△38,456	△47,140	△39,408	△35,659	△35,454	△33,642	
正味財産期末残高	659,366	612,226	572,818	537,359	502,105	468,663	
貸借対照表	総資産	665,068	618,038	578,395	542,905	507,651	474,209
	流動資産	3,028	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	固定資産	662,039	616,638	576,995	541,505	506,251	472,809
	総負債	5,702	5,812	5,573	5,542	5,542	5,542
	流動負債	2,160	2,270	2,031	2,000	2,000	2,000
	固定負債	3,542	3,542	3,542	3,542	3,542	3,542
	正味財産	659,366	612,226	572,818	537,359	502,105	468,663
	指定正味財産	661,696	614,556	575,148	539,489	504,035	470,393
	一般正味財産	△2,330	△2,330	△2,330	△2,130	△1,930	△1,730
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	35,527	37,489	49,004	57,370	58,870	60,370
経常費用	人件費(事業費+管理費)	61,636	57,406	57,406	57,875	57,875	57,875
総資産	特定資産	561,696	514,556	475,148	439,489	404,035	370,393
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金							
委託料		12,791	13,827	18,804	18,804	18,804	18,804
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		140.2%	61.7%	68.9%	70.0%	70.0%	70.0%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)		97.4%	100.0%	100.0%	100.2%	100.2%	100.2%
正味財産比率(正味財産/総資産)		99.1%	99.1%	99.0%	99.0%	98.9%	98.8%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		13.8%	15.0%	20.5%	19.7%	19.8%	19.9%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		14.2%	15.0%	20.5%	19.7%	19.8%	19.9%
法人コメント		現状認識		今後の見直し		本市コメント	
現状認識		今後の見直し		今後の見直しに対する認識		今後の見直しに対する認識	
令和2年度の経常収益は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、各種救命講習会の実施及び地震体験車の派遣の減少に伴う普及啓発事業費の減額、防火管理講習会等の中止、受講人員の制限による受講料の減少に伴う講習会事業費の減額等により、雇用調整助成金等の給付を受けていますが、厳しい状況です。		令和2年度の経常費用は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に係る物品を購入することによる新たな経費を支出していますが、経常収益の状況を踏まえて、施設の賃借料の減免、人件費の削減、光熱水費の節約等による事業費の減額により、例年に比べ減少しております。		新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くのか不確定な状況ではありますが、安定した財政運営を続けるためには、経常収益のうち、普及啓発事業費及び講習会事業費による収益の確保が重要となります。 特に、普及啓発事業については、事業費と受託費との間に乖離があり、今後も適切な受託費の確保に向けて、消防局と協議を継続致します。また、各種救命講習会の実施及び地震体験車の派遣の依頼件数を増加させるため、消防局と連携して、広報活動を継続することで、普及啓発事業費の確保に努めます。 さらに、講習会事業については、今後も受講人員の制限が継続することが想定されますので、防火管理講習会等の回数を増加させて、受講料の確保に努めます。 また、経常費用の削減について職員全員で取り組んでまいります。		新型コロナウイルス感染症の影響による各種救命講習会の実施及び地震体験車の派遣の減少、防火管理講習会等の中止、受講人員の制限等による経常収益の減少を防ぐため、各種救命講習会の実施及び地震体験車の派遣に係る広報活動に、法人と連携して取り組むとともに、受講料の減少に伴う講習会事業費の減額等を防ぐため、防火管理講習会等の実施回数の増加の取組に期待します。	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
---------	----------------	-----	-----------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

令和3(2021)年度から特別支援学校を加えた市立小学校・中学校・特別支援学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの献立に必要な給食物資の調達に関する事業として、安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給しています。また、学校給食費の管理に関する事業として、引き続き、令和2年度までの学校給食費に係る未納金の債権管理を行います。その他、学校給食実施に寄与する講習会や研究会等を開催する事業、学校給食の普及・奨励に必要な事業等を行っています。

2 法人の設立目的

事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としています。

3 法人のミッション

本市との委託契約により、給食物資の調達購入、物資代金の支払い等の業務を行うことを基本としています。市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めています。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、「学校給食用物資規格基準書」(以下、「規格基準書」)に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食物資を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進していきます。

本市施策における法人の役割

本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29(2017)年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。

本法人は、本市との委託契約により、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、国産食材を基本として様々な食材を使用し、味・品質・安全性等にも考慮するなど、本市の給食献立の方針に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、市と連携して学校給食に関する事業を行うことにより、本市施策における食育の推進に寄与する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2-2 未来を担う人材を育成する	施策2-2-1「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
	関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27～R7】 第4期川崎市食育推進計画【H29～R5】	

現状と課題

1 現状

・令和3(2021)年度からの学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収(令和3(2021)年度以降の学校給食費に係る未納分の債権管理を含む)及び給食物資の調達については、本市の事業となりました。

・給食物資の調達については、本法人が本市と委託契約を締結し、受託事業として約11万食分の市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給しています。今後においても、学校給食事業の円滑な運営に積極的に関わっていくために、物資の規格管理、衛生管理や情報提供、業者指導の徹底が必要です。

・令和2(2020)年度までの学校給食費に係る債権については、引き続き、本法人が未納金の回収を行います。再三の催告にもかかわらず、所在不明、破産等のやむを得ない事情により回収の見込みがない債権については、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行うなど、適切に管理しています。

・学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業及び学校給食の普及・奨励に必要な事業は継続して行っていきます。

2 課題

・給食物資の調達に関する事業については、今後も、本市の規格基準に適した安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給していくという法人の公益的使命を達成していく必要があります。

・学校給食費の未納の債権管理については、過年度分の債権となり、年度を追って回収が困難なものとなるため、本法人としては、催告状の発送や家庭訪問等を行い、より一層、未納の回収に努めていく必要があります。

・これまでも効率的な執行体制を図るため、給食管理システムの導入や電子データの積極的な活用等業務改善に努めてきましたが、今後もより効率的な業務執行に努めていく必要があります。

取組の方向性

1 経営改善項目

・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。なお、令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金について、回収した未納給食費は市に譲渡することとなります。引き続き学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、回収に努めてまいります。

・本法人は、給食物資の調達等、年間約50億円の事業を担っている公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行ってまいります。

・公益財団法人職員としての資質向上を図るため、法人職員対象の研修会への参加、内部研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的に服務チェックシートによる自己検証を行います。

2 連携・活用項目

・今後も、本市の給食運営の方針に沿った安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給するために、規格衛生検査の実施、物資選定に伴う食品成分表、配合内容表の提出を業者に求めています。また、学校や学校給食センターからの物資に関する連絡に対しては、給食提供前に速やかに交換、代替品等に対応していくとともに、業者指導を徹底し、学校給食事業の円滑な運営に寄与してまいります。

・給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行、給食食材を活用した食育事業等により、市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進していきます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

(施策推進に向けた事業計画)

・安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供、給食食材を活用した食育事業等を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。

(経営健全化に向けた事業計画)

・今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、収支相償・収支均衡を意識した、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。

(業務・組織に関する計画)

・正確で透明性のある会計処理の確保、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識向上等の取組を推進し、法人組織体制の強化を図ってまいります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給	給食停止等の発生件数	0	0	0	0	0	件	
		学校給食用物資納入業者登録数	28	28	28	28	28	社	
		物資の交換等による対応数	88	87	84	81	78	件	
		食中毒発生件数	0	0	0	0	0	件	
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	55,356 (5,147,763)	5,843,392 (5,843,392)	5,863,685 (5,863,685)	5,873,078 (5,873,078)	5,845,065 (5,845,065)	千円
②	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	食育教材を活用した学校数	—	7	24	114	114	校	
		食育教材を視聴した児童生徒の理解度	—	87	88	88	90	%	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	安定的・継続的な事業運営	正味財産の推移	266,178	35,999	35,424	35,137	34,993	千円	
		経常収支比率	98	100	100	100	100	%	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	公益法人会計基準に則った会計処理	公認会計士による定期的なチェックの履行率	100	100	100	100	100	%	
②	職員の資質向上に向けた取組	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	17	17	17	17	17	回	
		服務チェックシートの正答率	—	100	100	100	100	%	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給							
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・本法人は市立学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの統一献立における給食物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給することで、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。 ・給食物資の安全面では、委託仕様書における規格基準書に基づき、必要物資を登録業者に提示し、入札及び物資選定委員会において、この基準に合格した食材を学校に提供しています。 ・野菜や果物が一部傷んでいたものや物資に梱包材が混入していたもの等、学校や学校給食センターから納品された食材の不具合に関する連絡を受け付け、直ちに状況を確認し、必要に応じ、給食提供前に速やかに交換、代替品等により対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。 ・給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を一般検査機関に依頼し、実施しています。 							
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、入札及び物資選定委員会を開催することにより、安全・安心で良質な給食物資の供給を目指します。 ・学校給食用物資納入業者登録数については、競争性を保ちつつ、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を、本市の学校給食に支障なく納品できる体制を維持するため、現登録業者の運営体制をチェックするほか、新規登録希望業者へも「学校給食用物資納入業者指定登録基準」に合格し、現登録業者と同様の対応ができるか慎重に選考していきます。 ・物資の交換による対応は、今後も一定程度発生していくものと考えておりますが、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への事前の注意喚起や再発防止に対する指導を徹底し、指摘のあった物資の納品業者に対しては、その発生原因の解明と改善策を提出させ、改善策の履行状況を確認することで再発の防止に努めていきます。 ・食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいきます。 							
スケジュール				現状値			目標値		
				R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
指標	1	給食停止等の発生件数	0	0	0	0	0	件	
		説明 給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数							
	2	学校給食用物資納入業者登録数	28	28	28	28	28	社	
		説明 学校給食用物資の入札に参加するために登録された業者の数							
	3	物資の交換等による対応数	88	87	84	81	78	件	
	説明 学校や学校給食センターからの連絡により、物資の交換等の対応をした件数								
4	食中毒発生件数	0	0	0	0	0	件		
	説明 給食物資が起因の食中毒発生件数								
5	事業別の行政サービスコスト	55,356 (5,147,763)	5,843,392 (5,843,392)	5,863,685 (5,863,685)	5,873,078 (5,873,078)	5,845,065 (5,845,065)	千円		
	説明 本市財政支出(直接事業費)								

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進						
現状		川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だより等の発行と学校への配布、給食食材を活用した食育事業等を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。 ・給食物資納入業者等の協力のもと、小学生を対象とした給食物資に関する食育教材を市と連携しながら作成し、GIGA端末等を用いて、より多くの学校に活用してもらえよう取組を進めていきます。また、教材を視聴した児童にアンケートを実施し、食育教材の成果と課題を検証します。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	食育教材を活用した学校数	—	7	24	114	114	校
		説明 食育教材を活用した学校数						
	2	食育教材を視聴した児童の理解度	—	87	88	88	90	%
		説明 アンケートによる教材視聴者の理解度						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		安定的・継続的な事業運営						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも、コスト意識を持った効率的な事務執行体制の構築を図るため、給食管理システムの導入や送金方法の見直し、電子データの積極的な活用等により業務改善に努めてきました。 ・令和2年度までの学校給食費の剰余分については、公会計化に伴い、学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。 						
行動計画		<p>今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行い、正味財産が目標値を下回らないように維持してまいります。なお、令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、引き続き回収に努め、回収した未納給食費は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	正味財産の推移	266,178	35,999	35,424	35,137	34,993	千円
		説明 コスト意識を持った効率的な事務執行による正味財産の維持						
	2	経常収支比率	98.0	100	100	100	100	%
		説明 経常収益と経常費用の割合						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		公益法人会計基準に則った会計処理						
現状		本法人は、給食物資の調達や令和2年度以前の学校給食費の未納金の債権管理など、年間約50億円の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。給食物資に係る業者への支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。						
行動計画		事業の推進にあたっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	公認会計士による定期的なチェックの履行率	100	100	100	100	100	%
	説明	公認会計士による定期的なチェックの履行率						

業務・組織に関する計画②

項目名		職員の資質向上に向けた取組						
現状		公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月1回、各回2人を参加させています。また、職員の資質向上のための内部研修を実施しています。						
行動計画		公益財団法人に関する各種手続を理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。コンプライアンスの推進に当たり、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的にチェックシートによる自己検証を行います。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	17	17	17	17	17	回
	説明	各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数						
	2	サービスチェックシートの正答率	-	100	100	100	100	%
	説明	法人職員に対し実施するサービスチェックの正答率						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給					
1	算出方法 給食停止等の発生件数 給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	0	0	件	給食物資が起因となる給食提供停止等の重大事故は、本来起こってはならないものであるため、安全・安心で良質な食材の調達、納品業者への指導、衛生検査の実施等の取組により、毎年発生させないことを目標とするものです。 (参考 H29-R1 発生件数0件)
2	算出方法 学校給食用物資納入業者登録数 学校給食用物資の入札に参加するために、登録された業者の数	28	28	社	競争性が働くためには、より多くの業者が入札に参加することが望ましいですが、物資の安全性の確保等を鑑みると、信頼性における納入業者を確保・維持していくことが重要です。現在、競争性は保たれており、安定的な給食物資の調達が行えているため、今後も現在の登録数を維持していくことを目標とするものです。 (参考 H29:28社、H30:29社、R1:29社)
3	算出方法 物資の交換等による対応数 学校や学校給食センターから、検品時に発見した食材の不具合に関する連絡を給食会が受けた際、物資交換等の対応をした件数	88	78	件	交換理由としては野菜や果物が一部傷んでいたものや天候不順による影響等、やむを得ないものも多くあります。現在も給食提供を停止することなく、必要な対応が図られています。製造過程の原因により繰り返されているものなど、再発防止の取組によって改善可能と思われるものが年間約25件程度あることから、これらを4年間で半減させ、学校納入までの安全性を高めることを目標として設定するものです。 (参考: R1:80件、R2:88件、R3見込:90件)
4	算出方法 食中毒発生件数 給食物資が起因の食中毒発生件数	0	0	件	給食物資が起因となる食中毒は起こってはならないものであり、毎年発生させないことを目標とするものです。 (参考:H29-R1 発生件数0件)
5	算出方法 事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	55,356 (5,147,763)	5,845,065 (5,845,065)	千円	学校給食費の公会計化に伴い、物資購入費は本市から委託料として支出されることとなります。児童生徒数の増に伴い、物資購入費も増加いたしますが、コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行に努めることにより、本市財政支出が過剰に増加しないようにすることを目標とするものです。 (参考:H29:52,266千円、H30:56,597千円、R1:68,520千円)

成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進							
1	算出方法	食育教材を活用した学校数	給食会の限られたマンパワーの中で、より多くの児童に食育の機会が得られるような取組として、各学校の実情に応じて、授業の中や給食時間等の空き時間に活用できるような給食物資に関する食育教材を作成し、その成果を測るための指標として設定するものです。	—	114	校	令和4(2022)年度は栄養教諭が配置されている小学校のうち、各区1校、計7校で活用していただき、その成果や課題を検証します。その後、令和5年度に栄養教諭が配置されている小学校(24校)での活用・検証を経て、令和6年度から小学校全校で活用されることを目標として取り組んでいきます。
	算出方法	食育教材を視聴した児童生徒の理解度	食育教材を通じて児童の「食」に関する正しい知識や食習慣の習得に寄与した成果等を測るための指標として設定するものです。	—	90	%	児童への食育の推進に寄与する取組としてより高い成果を上げることを目標とするため、令和7年度までに90%とすることを目標として取り組んでいきます。
経営健全化に向けた事業計画							
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方		
					令和2(2020)年度	令和7(2025)年度	
安定的・継続的な事業運営							
1	算出方法	正味財産の推移	財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に行っていく財政基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	266,178	34,993	千円	法人の正味財産のうち、学校給食費の剰余金及び令和3(2021)年度以降に回収した令和2(2020)年度以前の未納給食費については、公会計化に伴い、「学校給食運営基金」の原資とするため、市に譲渡しますが、それ以外の正味財産については、コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行に努めることにより維持していくことを目標とするものです。 (参考:H29:114,477千円、H30:375,670千円、R1:369,490千円)
	算出方法	指定正味財産額+一般正味財産額					
2	算出方法	経常収支比率	コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行を図りながら、収支相償・収支均衡を意識した経営を行い、法人として安定的・継続的に事業運営を行っているか、その取組の成果を測るものです。	98	100	%	収支相償・収支均衡の観点から、経常収益と経常費用の割合は限りなく100%に近づけることを目標とするものです。 (参考:H29:100.0%、H30:105.3%、R1:99.9%)
	算出方法	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$					

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
公益法人会計基準に則った会計処理						
1	<p>公認会計士による定期的なチェックの履行率</p> <p>算出方法 公認会計士による定期的なチェックの履行率</p>	<p>本法人は、給食物資の調達等、年間約50億円の事業を担っている公益財団法人であるため、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを確実に履行し、正確で透明性のある会計処理を行うため、本指標を設定するものです。</p>	100	100	%	<p>コンプライアンスに反する事案は起こってはならないものであり、公認会計士による定期的なチェックの履行は必ず行われなければならないものと考えます。 (参考 H29-R1 履行率100%)</p>
職員の資質向上に向けた取組						
1	<p>法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催</p> <p>算出方法 各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数</p>	<p>公益財団法人の職員としての資質向上を図ることは必須であるため、全国公益法人が開催する研修会への参加回数及び内部研修会の実施回数の実績値により、取組の効果を測るものです。</p>	17	17	回	<p>これまでの取組による実績を踏まえ、現在の職務を遂行しながら、実施可能な回数として、現状値の水準を維持していくことが妥当と考えます。現状の実施回数で法人職員として必要な知識を習得し資質向上につながる効果的な研修を実施することを目標に取り組んでいきます。 (参考 H29:15回、H30:17回、R1:17回)</p>
2	<p>サービスチェックシートの正答率</p> <p>算出方法 法人職員に対し実施するサービスチェックの正答率</p>	<p>コンプライアンスの推進に当たり、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的にチェックシートによる自己検証を行い、その正答率により成果を測るものです。</p>	—	100	%	<p>コンプライアンスの推進に当たり、法人職員が留意すべき事項は、すべての職員が理解する必要があることから、チェックシートの職員全員の正答率が100%になることを目標とします。</p>

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	5,056,041	5,808,284	5,861,534	5,881,828	5,891,220	5,863,208
	経常費用(事業費)	5,147,936	5,796,475	5,846,069	5,866,363	5,875,755	5,847,743
	経常費用(管理費)	11,417	11,809	15,465	15,465	15,465	15,465
	うち減価償却費	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271
	当期経常増減額	△103,312					
	経常外収益						
	経常外費用		229,029	1,150	575	288	144
	税引前当期一般正味財産増減額	△103,312	△229,029	△1,150	△575	△288	△144
	当期一般正味財産増減額	△103,312	△229,029	△1,150	△575	△288	△144
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高	266,178	37,149	35,999	35,424	35,137	34,993	
貸借対照表	総資産	604,244	356,007	355,090	354,764	354,743	354,883
	流動資産	598,032	347,822	348,322	349,322	349,823	350,323
	固定資産	6,212	8,185	6,768	5,442	4,921	4,561
	総負債	338,066	315,358	315,591	315,840	316,106	316,390
	流動負債	335,880	312,955	312,955	312,955	312,955	312,955
	固定負債	2,185	2,403	2,636	2,885	3,151	3,435
	正味財産	266,178	37,149	35,999	35,424	35,137	34,993
	指定正味財産	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
一般正味財産	265,178	36,149	34,999	34,424	34,137	33,993	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	4,978,562	5,745,502	5,794,290	5,814,584	5,823,976	5,795,964
経常費用	基本物資代金支出+副食物資代金支出	5,092,241	5,745,502	5,794,290	5,814,584	5,823,976	5,795,964
総資産	特定資産	914	1,132	1,365	1,614	1,880	2,164
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		65,417	4,915	4,204	4,204	4,204	4,204
負担金							
委託料			5,803,369	5,857,183	5,877,477	5,886,869	5,858,857
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		178.0%	111.1%	111.3%	111.6%	111.8%	111.9%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)		0.5%	3.4%	3.5%	3.6%	3.6%	3.6%
経常収支比率(経常収益/経常費用)		98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
正味財産比率(正味財産/総資産)		44.1%	10.4%	10.1%	10.0%	9.9%	9.9%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		1.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		1.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
法人コメント						本市コメント	
現状認識		今後の見直し				今後の見直しに対する認識	
<p>・令和3年度からの学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収及び給食物資の調達については、市の事業となりました。</p> <p>・給食物資の調達については、市と委託契約を締結し、市からの委託料により食材の調達を行うため、給食物資購入に係る収支は一致することとなります。</p> <p>・本法人の担う事業の性質上、自主財源の確保や経常利益を上げることはなせず、経常収益はそのほとんどが市からの補助金と委託料となります(収益を伴う事業は納品書の売上があるが、補助金で相殺される。)</p>		<p>・令和3(2021)年度からの学校給食費の公会計化に伴い、令和2(2020)年度までに本法人が徴収、管理してきた過年度の学校給食費の剰余金については、「学校給食運営基金」の原資とするため、市に譲渡します。また、令和2(2020)年度以前の学校給食費の過年度未納金についても、引き続き回収に努め、各年度中に回収した未納給食費は、翌年度、市に譲渡します。</p> <p>・当法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておらず、経常収益はそのほとんどが市からの補助金と委託料となりますが、引き続き、コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行ってまいります。</p>				<p>・当法人は安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に調達するという公益的使命を果たすことで、1日約11万食にも及ぶ本市学校給食の根幹を支えてきた、給食の円滑な実施に不可欠な法人です。しかし、当法人の事業内容には収益性がなく、基本財産も少額で運用収入による独立採算を求めることも困難であるため、引き続き、市からの補助金及び委託料により、組織運営に必要な人件費、事務経費等を執行してまいります。</p> <p>・令和2(2020)年度までに法人が徴収、管理してきた過年度の学校給食費の剰余金及び令和3(2021)年度以降に回収した令和2(2020)年度以前の未納給食費を、市が受け入れ、「学校給食運営基金」に積み立てることによる正味財産の減少はございますが、今後も効率的・合理的な事務執行に努めることで、安定的・継続的な事業運営の維持に努めていただきたいと思いますと考えております。</p>	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
---------	-----------------	-----	----------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

- ・生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業(かわさき市民アカデミー協働事業、青少年学校外活動事業、生涯学習プラザ施設提供事業、シニア活動支援事業、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業など)
- ・生涯学習関連施設管理運営事業(大山街道ふるさと館、子ども夢パークの指定管理)
- ・生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業(寺子屋先生養成講座の受託など)
- ・収益事業(生涯学習に関する多彩な体験講座事業など)

2 法人の設立目的

川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としています。

3 法人のミッション

- ・全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進します。
- ・シニア活動支援事業やかわさき市民アカデミーへの支援など、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供します。
- ・中間支援組織の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携により事業を展開します。

本市施策における法人の役割

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	関連する市の分野別計画	政策2-3 生涯を通じて学び成長する	政策2-3-2 自ら学び、活動するための支援

現状と課題

1 現状

市民の健康で生きがいのある、創造性と個性を生かせる活力ある地域生涯学習社会の形成と振興に寄与することを目的として設立された、川崎市生涯学習財団は、市民の生涯学習の支援を行うとともに、学習の場の提供や多様な主体との連携により地域人材の育成や環境づくりを進めています。これまでも新たな事業の展開や受講料・施設使用料の改定、組織体制や各事業等の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。

2 課題

- ・公益財団法人の設置目的や役割に基づき、全市的な視点で各事業を継続的・効果的に実施するためには、社会情勢に応じて事業内容の見直しが必要となっています。多様化するニーズを踏まえ、魅力的な事業の実施や快適性・利便性向上のための環境整備、新しい生活様式に対応した取組等が求められています。
- ・公益財団法人として社会状況の変化、施設利用ニーズに適切に対応していくためには、引き続き収益事業・施設提供事業による収益増加に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しを推進し、経営基盤の強化を図っていくことが必要となります。

取組の方向性

1 経営改善項目

- ・魅力的かつ多彩な講座の展開、施設の快適性・利便性の向上、施設利用促進に向けた広報強化等の推進により収益の増加を図り、安定的な自己財源の確保と経営基盤の強化を図ります。
- ・各事業における恒常的な内部事務の精査や集約化、手法の変更等による事務経費の削減及び組織体制・事務分担の見直しを行い、効率的・効果的な執行体制にすることで、事業運営のさらなる効率化を推進し、コスト削減を図ります。
- ・安定的な財政基盤の確保のため、収入の増加及び管理費の削減に向けた取組を着実に進め、より一層の自主・自立した経営を目指します。

2 連携・活用項目

- ・中間支援組織の特性を活かし学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進めるため、本法人への適切な助言・指導を行いながら、市民の学習機会の充実を図ります。
- ・市民が主体的に学ぶ機会を提供したり、生涯学習に関する相談や情報誌の発行、ICTの活用による情報提供等に取り組むなど、自らの知識や技術を地域づくりに活かすための活動を支援していきます。
- ・市の「地域の寺子屋事業」との連携を図りながら、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

・本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行います。
 ・かわさき市民アカデミーへの支援を通して市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供するとともに、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するシニア活動支援事業を推進します。
 ・市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。
 ・また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト削減を図り、安定的な経営基盤を確保します。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数	3,539	9,000	9,500	10,000	10,500	人	
		事業参加者満足度	—	81	82	83	84	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	18,331 (19,502)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	千円	
②	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	ホームページアクセス数	167,089	184,000	185,000	186,000	187,000	件	
		学習情報掲載件数	1,623	2,050	2,100	2,150	2,200	件	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	千円	
③	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講した人数	91	150	165	180	195	人	
		寺子屋先生養成講座受講者満足度	—	81	82	83	84	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	696 (696)	858 (858)	858 (858)	858 (858)	858 (858)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	自主財源の増加	授業料等収入の増加	12,873	27,746	28,578	29,436	30,319	千円	
		施設使用料収入の増加	16,335	22,437	22,886	23,344	23,810	千円	
②	収支改善	経常収支比率の推移	96.2	98.7	99.2	99.7	100.2	%	
		正味財産の推移	294,769	283,704	281,132	280,124	280,717	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	人材育成研修の実施	研修の参加人数	90	92	93	94	95	人	
②	事業・業務の点検	実施回数	49	49	49	49	49	回	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業						
現状		高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ・青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、定員までの充足を目指します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	事業参加者数	3,539	9,000	9,500	10,000	10,500	人
	説明	事業参加者数で測ります。						
	2	事業参加者満足度	—	81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。 (シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座)						
	3	事業別の行政サービスコスト	18,331 (19,502)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業						
現状		生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していただけるようにホームページの充実を図ります。 また、情報提供元と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。 						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	ホームページアクセス数	167,089	184,000	185,000	186,000	187,000	件
	説明	情報の発信・提供の効果を具体的なセッション件数で測ります。						
	2	学習情報掲載件数	1,623	2,050	2,100	2,150	2,200	件
	説明	学習情報の掲載件数で測ります。						
	3	事業別の行政サービスコスト	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		寺子屋先生養成事業						
現状		市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を各区で開催しています。						
行動計画		寺子屋先生として活躍する人材の確保を図るため、「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて市と連携しながら、寺子屋先生養成講座を実施します。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	寺子屋先生養成講座を受講した人数	91	150	165	180	195	人
	説明	寺子屋先生養成講座を受講した人数で測ります。						
	2	寺子屋先生養成講座受講者満足度	—	81	82	83	84	%
	説明	寺子屋先生養成講座受講者の満足度で測ります。						
	3	事業別の行政サービスコスト	696 (696)	858 (858)	858 (858)	858 (858)	858 (858)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		自主財源の増加						
現状		生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。また、学習した知識・経験を生かし地域貢献を目指す地域協働講座なども実施しています。						
行動計画		公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	授業料等収入の増加	12,873	27,746	28,578	29,436	30,319	千円
		説明 授業料等収入の増加により測ります。						
	2	施設使用料収入の増加	16,335	22,437	22,886	23,344	23,810	千円
		説明 施設使用料収入の増加により測ります。						

経営健全化に向けた事業計画②

項目名		収支改善						
現状		経常収支の改善に向けこれまでも組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。						
行動計画		組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高め、コスト削減を図るとともに、安定的な財政基盤の確保のため収入の増加に努めます。引き続き収支均衡に向けて、経常収支比率の改善や正味財産の逓減を抑制するための取組を行います。 ※指定管理料については、大山街道ふるさと館が令和5(2023)年度に指定管理期間が終了することから、今後継続の可否により数値が変動する可能性があります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常収支比率の推移	96.2	98.7	99.2	99.7	100.2	%
		説明 事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合						
	2	正味財産の推移	294,769	283,704	281,132	280,124	280,717	千円
		説明 出捐者から受け入れた指定正味財産と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		人材育成研修の実施						
現状		職員等の意欲や能力向上を目的に研修を実施し、人材育成を行っています。						
行動計画		社会的ニーズや時節に応じた研修など今必要な研修を実施し、人材育成研修の充実を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	研修の参加人数	90	92	93	94	95	人
		説明 研修の参加人数により測ります。						

業務・組織に関する計画②

項目名		事業・業務の点検						
現状		毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で、各事業・業務の成果と課題の検証を行っています。会議の中では、課題に対して実際のデータを参照しながら課題解決に向け、話し合いを行っています。						
行動計画		毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解決や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	実施回数	49	49	49	49	49	回
		説明 実施回数により測ります。						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業						
1	事業参加者数	自己実現を目指す市民の多様な学習活動や交流の状況を、本法人が提供する講座等の参加者数で測ります。	3,539	10,500	人	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響のない平成30(2018)年度の実績(H30:13,308人)から、市民アカデミー協働事業(H30:7,262人)の定員を感染症対策により約1/3減員(2,262人)したことや、特別支援教育ボランティア派遣の市教委事業との統合・廃止等による減員(2,025人)を差し引いた人数を令和4(2022)年度の目標値の起算値としました。 ・また令和7(2025)年度に向けて、市民アカデミー協働事業の起算値となる5,000人の1割を年間増加件数の目標値として設定しました。 (参考 H29:12,094人 H30:13,308人 R1:12,722人)
	算出方法 かわさき市民アカデミー協働事業や、青少年学校外活動事業、シニア活動支援事業、その他支援事業の参加者の合計					
2	事業参加者満足度	本事業参加者へのアンケートを実施し満足度を測ることで、事業の効果を検証することができます。	-	84	%	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化するニーズを把握するため、令和3(2021)年度にサンプル的に地域協働講座の参加者へアンケートを実施し、「満足」「やや満足」「どちらでもない」「やや不満」「不満」の選択肢による回答を求め、「満足」「やや満足」の平均値が、81%となったことから、令和4(2022)年度の目標値の起算値としました。 ・令和7(2025)年度の目標値は、前記アンケートのうち満足度が高い講座の平均値が84%であることから、毎年1%の増加となるよう設定しました。
	算出方法 事業参加者アンケートの満足度					
3	事業別の行政サービスコスト	本事業における行政サービスコストを把握する上で必要な指標であり、事業の費用対効果を検証することができます。	18,331 (19,502)	19,240 (27,461)	千円	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の行政サービスコストが増加しないよう、新型コロナウイルス感染症対策を継続したうえで、令和3(2021)年度の予算額を基に目標値を設定しました。 (参考 H29:22,533(28,215) H30:22,557(30,341) R1:20,085(26,777))
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)					

生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業						
1	ホームペーアクセス数	具体的なホームページアクセス数を確認することにより、幅広い全学的な学習関連情報の活用状況を測ります。	167,089	187,000	件	<p>本法人の情報だけでなく、NPO、民間業者等の情報掲載を積極的に行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響のない平成30(2018)年度の実績値である約184,000件を目標値の起算値とし、令和7(2025)年度に向けて年間1,000件の増加を目標値として設定しました。 (参考 H29:181,976 H30:184,800 R1:202,327)</p>
	算出方法 <p>本法人のホームページ「かわさきの生涯学習情報」のアクセス数をセッション件数で測ります。 ※セッション件数とは、流入経路を問わないホームページへの訪問数です。</p>					
2	学習情報掲載件数	市民の学習機会の拡充につながる学習情報提供の状況を具体的な掲載件数で測ります。	1,623	2,200	件	<p>・市民に幅広い情報の提供を行うために生涯学習に関わる関連施設・諸事業や人材・団体等の情報(講座・イベント情報)の収集を行い、広く情報提供を行います。 ・学習情報掲載件数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のない平成29(2017)年度から平成30(2018)年度までの増加件数(約50件)を年間増加件数の目標値として設定しました。 ・令和4(2022)年度は令和3(2021)年度の実績見込みである約2,000件に増加目標である50件加えた2,050件を目標値として設定しました。 (参考 H29:1,832件 H30:1,892件 R1:2,432件)</p>
	算出方法 <p>本法人のホームページに掲載された学習情報の件数</p>					
3	事業別の行政サービスコスト	本事業における行政サービスコストを把握する上で必要な指標であり、事業の費用対効果を検証することができます。	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	千円	<p>本事業の行政サービスコストが増加しないよう、新型コロナウイルス感染症対策を継続したうえで、令和2(2020)年度の決算額を基に目標値を設定しました。 (参考 H29:10,825(11,174) H30:10,866(11,734) R1:10,749(12,849))</p>
	算出方法 <p>本市財政支出(直接事業費)</p>					
寺子屋先生養成事業						
1	寺子屋先生養成講座を受講した人数	多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりの拡充のために「地域の寺子屋事業」を支える寺子屋先生養成講座を受講した人数で測ります。	91	195	人	<p>・寺子屋事業については、令和7(2025)年度末までに167校(令和3(2021)年度末時点で78校)の開設を目指しており、新たに開設する寺子屋には計267人(1校あたり3人)の寺子屋先生が必要となることから、受講後の寺子屋先生登録率(4割弱)を鑑みると、計690人程度の受講者が必要となります。 ・したがって令和4(2022)年度の目標値を150人とし、その後15人ずつ増加させることを目標値として設定しました。 (参考 H29:93人 H30:144人 R1:129人)</p>
	算出方法 <p>寺子屋先生養成講座を受講した人数</p>					
2	寺子屋先生養成講座受講者満足度	寺子屋先生養成講座の参加者へアンケートを実施し、満足度を測ることで、事業の効果を検証することができます。	-	84	%	<p>・多様化するニーズを把握するため、令和3(2021)年度にサンプル的に地域協働講座の参加者へアンケートを実施し、「満足」「やや満足」「どちらでもない」「やや不満」「不満」の選択肢による回答を求め、「満足」「やや満足」の平均値が、81%となったことから、令和4(2022)年度の目標値の起算値としました。 ・令和7(2025)年度の目標値は、前記アンケートのうち満足度が高い講座の平均値が84%であることから、毎年1%の増加となるよう設定しました。</p>
	算出方法 <p>寺子屋先生養成講座の参加者へ実施したアンケートの満足度</p>					
3	事業別の行政サービスコスト	本事業における行政サービスコストを把握する上で必要な指標であり、事業の費用対効果を検証することができます。	696 (696)	858 (858)	千円	<p>寺子屋先生養成講座を実施するために必要となるコストを基にして目標値を設定しました。 (参考 H29:597(597) H30:696(696) R1:616(616))</p>
	算出方法 <p>本市財政支出(直接事業費)</p>					

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
自主財源の増加					
1	授業料等収入	12,873	30,319	千円	・令和4(2022)年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、オンラインによる手法と併用を図りながら授業料等収入の増額を図ります。 ・令和3(2021)年度の決算見込み額を基にして、年間3%ずつ増加することを目標値として設定しました。 (参考 H29:24,571 H30:25,924 R1:27,653 R3見込:26,938)
	算出方法 授業料等収入額				
2	施設使用料収入	16,335	23,810	千円	・令和4(2022)年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、利便性向上に向けた公衆無線LAN環境の整備を行いました。 ・令和3(2021)年度の決算見込み額を基にして、年間2%ずつ増加することを目標値として設定しました。 (参考 H29:20,718 H30:20,140 R1:20,054 R3見込:21,997)
	算出方法 施設使用料収入額				
収支改善					
1	経常収支比率	96.2	100.2	%	本法人の経常収支の改善に向け、事業及び管理に関わる経費の増加を抑えつつ、収益を最大限確保する経営を行い、経常収支比率が100%を上回ることを目指します。 (参考 H29:97.2% H30:97% R1:96.7%)
	算出方法 $経常収支 \div 経常費用 \times 100$				
2	正味財産	294,769	280,717	千円	本法人の経常収支の改善に向け、事業及び管理に関わる経費の増加を抑えつつ、収益を最大限確保する経営を行い、正味財産の逡減を抑制することを旨します。 (参考 H29:324,593 H30:313,391 R1:306,141)
	算出方法 指定正味財産額+一般正味財産額				

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
人材育成研修の実施						
1	研修の参加人数	職員等の意欲や能力向上の取組の状況を人材育成研修の参加人数で測ります。	90	95	人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年度において、研修1回あたり約18人が研修へ参加していました。 ・研修の実施回数は年間5回であることから、約90人以上の参加を目標値とし、加えて毎年1名ずつ参加者を増加させるよう設定しました。(参考 H29:77人 H30:61人 R1:68人)
	算出方法					
事業・業務の点検						
1	実施回数	効果的・効率的な事業・業務の推進に向けた取組の状況を実施回数で測ります。	49	49	回	<ul style="list-style-type: none"> ・改善策等を迅速に反映できるよう、毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会の中で点検を実施し、年間最大実施数の49回を目標値として設定しました。 ・令和2(2020)年度以前についても49回程度、点検を実施してきました。
	算出方法					

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	293,926	313,088	314,379	315,660	316,975	318,325
	経常費用(事業費)	190,187	231,365	231,407	231,407	231,407	231,407
	経常費用(管理費)	115,420	88,685	87,075	86,825	86,575	86,325
	うち減価償却費	211	90	78	45	45	45
	当期経常増減額	△11,681	△6,962	△4,103	△2,572	△1,007	593
	経常外収益	952					
	経常外費用	642					
	税引前当期一般正味財産増減額	△11,372	△6,962	△4,103	△2,572	△1,007	593
	当期一般正味財産増減額	△11,372	△6,962	△4,103	△2,572	△1,007	593
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高	294,769	287,808	283,704	281,132	280,124	280,717	
貸借対照表	総資産	309,431	298,597	294,493	291,921	290,914	291,507
	流動資産	32,047	24,213	23,109	23,537	25,530	29,123
	固定資産	277,384	274,384	271,384	268,384	265,384	262,384
	総負債	14,662	10,789	10,789	10,789	10,789	10,789
	流動負債	14,662	10,789	10,789	10,789	10,789	10,789
	固定負債						
	正味財産	294,769	287,808	283,704	281,132	280,124	280,717
指定正味財産	203,000	203,000	203,000	203,000	203,000	203,000	
一般正味財産	91,769	84,808	80,704	78,132	77,124	77,717	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	29,208	48,935	50,183	51,464	52,779	54,129
経常費用	人件費(事業費+管理費)	75,656	75,202	73,842	73,842	73,842	73,842
総資産	特定資産	76,102	73,862	71,622	69,382	67,142	64,902
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		140,185	141,811	141,811	141,811	141,811	141,811
負担金							
委託料		8,608	10,709	10,751	10,751	10,751	10,751
指定管理料		102,563	105,165	105,165	105,165	105,165	105,165
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		218.6%	224.4%	214.2%	218.2%	236.6%	269.9%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)		96.2%	97.8%	98.7%	99.2%	99.7%	100.2%
正味財産比率(正味財産/総資産)		95.3%	96.4%	96.3%	96.3%	96.3%	96.3%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		82.2%	80.5%	80.9%	81.0%	81.1%	81.1%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		85.5%	82.3%	82.0%	81.6%	81.3%	81.0%
法人コメント		今後の見直し			本市コメント		
<p>現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当財団は、市民の生涯学習の支援を行うとともに、学習の場の提供や多様な主体との連携により、地域人材の育成やつながりづくりを進めています。 ・平成22(2010)年度からは恒常的な赤字が続いており、これまでも組織体制や事務分担、委託業務、事務経費などの経費の見直しを進めるとともに、新たな事業の展開や受講料・施設使用料の改定等の経営改善に努めてきました。 ・しかしながら、令和元(2019)年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大により、収益が著しく悪化したことで、想定を上回る赤字額を計上しました。令和3(2021)年度についても厳しい財政運営を強いられているものの、令和3年10月に緊急事態宣言が解除されたことで、これまでの経営改善に向けた取組を進めることにより、収支を改善できると見込んでいます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・各事業における恒常的な内部事務の精査や集約化、手法の変更等による事務経費の削減及び組織体制・事務分担の見直しを行い、効率的・効果的な執行体制にすることでコスト削減を図るとともに、魅力的かつ多彩な講座の展開、施設の快適性・利便性の向上、施設利用促進に向けた広報強化等の推進により収益の増加を図ることで、経営基盤の強化を図ります。 ・多様化するニーズを踏まえ、魅力的な事業の実施や快適性・利便性向上のための環境整備、新しい生活様式に対応した取組等を実施します。 ・中間支援組織の特性を活かし、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進めながら、地域づくりに寄与していくとともに、市と連携し、市民の学習機会の充実を図り、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めていきます。 			<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各種講座・学級が中止や規模縮小を余儀なくされましたが、今後も公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、ICT等を活用した事業の工夫により受講者・利用者の確保に努め、収支改善を図ってきたいと考えています。 ・加えて、収益事業による自主財源の確保や事務経費などの削減、各事業の一層の収益改善に取り組み、経営基盤を確保した安定的な運営を期待しています。 		